

日本応用心理学会 第69回大会
発表論文集

Jaap 2002
@Tokyo Fuji

東京富士大学

日本応用心理学会 第69回大会

発表論文集

2002. 9. 7-8

東京富士大学

大会日程

研修会

ワークショップ

公開シンポジウム

大会日程〈第1日〉9月7日(土)

8:30 受付開始

9:30

口頭発表 I

第1室	看護 1	(1階 メディアホール)
第2室	社会・文化	(4階 141教室)
第3室	発達 1	(4階 142教室)
第4室	教育	(5階 153教室)
第5室	認知・感情	(5階 156教室)

(10:30~10:40休憩)

11:40

11:50

理事会

(高田記念館 2階 大会議室)

昼食 (昼休み)

12:50

13:00

口頭発表 II

第1室	看護 2	(1階 メディアホール)
第2室	検査・測定	(4階 141教室)
第3室	発達 2	(4階 142教室)
第4室	介護・福祉	(5階 153教室)
第5室	臨床・相談	(5階 156教室)

(14:00~14:10休憩)

15:10

15:30

研修委員会企画 第1回研修会

【研修A】

『作業疲労と安全の研究に携わった経緯』

講師 太田垣 瑞一郎 先生

(16:30~16:40休憩)

【研修B】

『交通心理学におけるハザード知覚とリスクテイキング』

講師 蓮花 一已 先生

(1階 メディアホール)

15:30

ワークショップ

【I】発達検査と発達診断
(4階 141教室)

【II】PAC分析の解釈をめぐって
(4階 142教室)

18:10

18:30

懇親会

(ビックボックス 9階 [アルファ・ナイン])

20:00

大会日程〈第2日〉9月8日(日)

9:00 受付開始

9:30

口頭発表Ⅲ

第1室 人 格 (1階 メディアホール)
第2室 看 護 3 (4階 141教室)
第3室 発 達 3 (4階 142教室)
第4室 産 業・交 通 (5階 153教室)
第5室 臨 床 (5階 156教室)

(10:30~10:40休憩)

11:40

11:50

会 員 総 会

(二号館 3階 231教室)

12:50

13:00

ポスター発表

検査・測定・発達・教育
臨床・社会・文化・産業

14:00在席責任時間終了

(五号館 1階 ロビー)

14:00

公開 シンポジウム

【Ⅰ】EQ(EI)の測定と教育
(1階 メディアホール)

【Ⅱ】カウンセリング教育における
実践的課題
(4階 141教室)

【Ⅲ】9.11事件以降における
平和心理学の課題
(4階 142教室)

15:00

16:30

2003年は流通科学大学(神戸市)にて開催

【研修A】 15:30~16:30

<講義題目> 作業疲労と安全の研究に携わった経緯

<講義要旨> 終戦直後の労働科学研究所労働心理学研究室における課題
先輩から学んだ研究のあり方について

<講師> 太田垣瑞一郎先生(慶応義塾大学名誉教授)

<講師略歴> 慶応義塾大学文学部にて心理学を専攻
昭和16年に卒業、航空研究所に入所
昭和17年2月に陸軍入隊
昭和21年10月復員
昭和21年12月労働科学研究所に入所
昭和33年慶応義塾大学経済学部、商学部を経て
昭和55年定年退職し、名誉教授
その後、武蔵工業大学を経て、敦賀女子短期大学を定年退職
現在、労働科学研究所客員研究員

【研修B】 16：40～18：10

<講義題目> 交通心理学におけるハザード知覚とリスクテイキング

<講義要旨>

日本のモータリゼーションは戦後急速に進展し、現在では自動車保有台数が約9千万台、運転免許保有者数が約7千5百万人となっている。交通事故が増大を続ける中で、より快適で安全な車社会を創造するためには、交通参加者の意識と行動の分析とその特性を踏まえた教育対策や人間工学的対策を必要とする。

本発表では、生涯にわたる交通参加の出発点である児童と最終段階である高齢者を取り上げて、新たな研究目標と手法を説明し、研究で得られた知見とその活用について解説する。具体的には、1) 子どものハザード知覚と交通教育の有効性研究と2) 高齢ドライバーへのリスクテイキング行動に関する研究の2つを取り上げる。前者については、三重県で実施中の小学生へのハザード知覚研究を紹介し、併せて『あやとりい』と呼ばれる交通教育の効果測定研究を簡単に触れる。次いで、我々の実施した高齢ドライバーの研究を紹介する。本研究は東北、中部、関西、九州の4箇所の教習所で実施された。そこでは、高齢ドライバーのリスクテイキング行動に関わる諸側面（ハザード知覚、運転能力自己評価、実走行による運転行動、痴呆症診断テスト（CERAD）など）を測定し、いかなる要因が行動を規定しているかを検証した。さらに、前期高齢者と後期高齢者、および中年層ドライバーの行動・意識面の比較を行った。交通心理学の学問的基盤は何か、その将来像をどのように描くかについて、研究成果と関連づけて説明する。

<講師> 蓮花一己先生（帝塚山大学人文科学部教授）

<講師略歴>

昭和51年3月大阪大学人間科学部卒業

昭和56年3月大阪大学人間科学研究科産業行動学博士課程単位取得

昭和56年6月よりドイツ学術交流会でケルン大学留学（Undeutsch教授に師事）

昭和62年より帝塚山大学講師、助教授を経て平成9年より教授、現在に至る

大阪大学人間科学研究科・博士（人間科学）（平成7年3月）

日本交通心理学会運営委員、日本社会心理学会理事、日本応用心理学会理事等学会活動
全日本指定自動車教習所連合会理事等社会活動

【著書】

『交通心理学』（訳書、企業開発センター）、『交通危険学』（啓正社）、『交通行動の社会心理学』（編者、北大路書房）等

【主要分野】

運転者行動の研究（高齢者・子供のハザード知覚とリスクテイキング、運転中の対人相互作用）・事故分析と交通コンフリクト研究・交通教育と運転者教育

発達検査と発達診断

<企画・司会> 平沼 博将 (福山市立女子短期大学)

<話題提供者> 荒木 穂積 (立命館大学)

中村 隆一 (大津市やまびこ園)

服部 敬子 (岐阜大学)

<指定討論者> 稲毛 教子 (東京国際大学)

田中 真介 (京都大学)

<企画趣旨>

20世紀以降、さまざまな発達検査法が開発され、さまざまな臨床現場で利用されてきた。しかし、21世紀の今日、これらの発達検査法を「発達診断」という視点から見直してみると、いずれも“精神年齢”や“発達段階”を確認するレベルに止まっているように思われる。

20世紀に提唱された“発達の質的転換期”や“発達の原動力”、あるいは“最近接発達領域帯”といった発達心理学の研究成果を踏まえ、21世紀にふさわしい発達診断学の可能性を議論することが、いま求められるのではないだろうか。

そうした問題意識にたち、本学会第67回大会では「新しい時代に求められる発達診断法の開発に向けて」と題したワークショップが行われ、追究していくべき方向性が示されたが、今回のワークショップでは、発達検査法開発の歴史を振り返るとともに、実際の保育・療育実践の現場における発達診断の事例から、21世紀を生きる子どもたちの発達をより鮮明に捉え、保育・教育・療育実践に貢献しうる発達検査法、発達診断学に求められるものは何かを考えたいと思う。

話題提供者の3氏には、次のような報告と問題提起をしていただく。

荒木氏には、ビネー (A. Binet) 以降の発達検査法開発の歴史を、発達診断学の視点から振り返っていただきながら、発達診断学がめざしてきたものは何であったのか、そして、発達診断学を21世紀にふさわしいものとして発展させていくためには何が必要かを問題提起していただく。

中村氏からは、重度の運動障害をもつ事例を報告していただきながら、発達検査結果と実際の生活場面、療育場面での姿とに大きな乖離がみられる場合(重度の運動障害、視覚、聴覚障害などが存在する場合に多い)の発達の解釈と検査項目の改善の必要性について問題提起していただく。

服部氏からは、保育所で定期的に発達診断が行われた事例(中枢性協調障害による発達遅滞がある男児の例)を紹介していただきながら、ある検査項目を通過することの発達の意味、発達の質的転換期を想定し説明する理論の必要性、保育実践に寄与しうる発達診断の方法について問題提起をしていただく。

このワークショップが、さまざまな専門領域の会員の方々とともに、21世紀の子どもたちの発達を保障する新たな発達検査と発達診断のあり方を構想する貴重な契機となることを期待する。

PAC分析の解釈をめぐって

<企画・司会> 井上 孝代(明治学院大学)

<講師> 井上 孝代(明治学院大学)

「PAC分析の機能と研究方法としての面接部分の留意点」

内藤 哲雄(信州大学)

「デンドログラムの解釈を巡って」

<企画趣旨>

PAC分析が心理学的な方法として質的分析と多変量解析を組み合わせたものとして着目されている。本ワークショップでは、2人の講師の問題提起をもとにしてPAC分析の初級者と、既に学会発表や論文を書いている中級者にとって役立つような問題、とりわけPAC分析の出力(クラスター分析のデンドログラム)の解釈をめぐって実践的なディスカッションをおこなう。まず、井上からはカウンセリングの事倒研究から導かれたPAC分析の機能について概説し、研究方法としての面接部分の留意点について述べる。ついで、内藤は具体的なPAC分析のデンドログラムの解釈をめぐって主にクラスターのまとめ方と関係の読みとりの点から述べていただく。参加者は内藤(1997)を既に目を通してることが望ましい。また、解釈の実例をさまざまな参加者から出していただくことにしたい。

(1) PAC分析の機能と研究方法としての面接部分の留意点: 井上 孝代(明治学院大学)

PAC分析は、開発された当初からカウンセリングや心理臨床への応用の可能性が指摘されていた(内藤,1993)。井上(1998)は、PAC分析のカウンセリング導入への効果を大きく3つの機能の分野に整理した。

第1の機能分野は、1対1のカウンセリングの場におけるカウンセラーとクライアントの関係に注目した分野である。カウンセリング場面における2者関係は特徴的な関係であって、この関係の成否がカウンセリングの成功・不成功に重要な意味をもつこの第1の分野をヴィゴツキーの用語にならい『直接的精神間機能分野』とよぶことにする。『直接的』としたのは、この機能がカウンセリング場面という1対1のマイクロ・システム(Bronfenbrenner,1979 磯貝・福永訳)を基本に展開されるためである。

第2にクライアント自身の精神世界とその変化についてPAC分析の及ぼす影響を『精神間機能分野』とよび検討する。カウンセリングにおいては、最も本質的な無意識を含めた心の構造や問題の明確化や現象学的理解が問題となろう。

第3の機能分野は1対1のカウンセリング場面を越えて作用するPAC分析の効果に関するものであり、第3者への働きかけにおけるPAC分析の効果を検討する。これはマイクロ・システムの外にある

人間を対象とするので、「間接的精神間機能分野」とよぶことにする。

第1の機能分野では、まず、「カウンセリング導入への心理的抵抗を低減し、動機を高める」ことにより、関係が成立することを助ける道具として PAC 分析が有用である。これを【1a.導入促進機能】とよぶことにする。次に、クライアントが心理的に抵抗ある事柄も含めて、自己開示をおこなっていく上で、PAC 分析は語連想という心理的に抵抗がない方法から出発し、樹形図による自己対面による対話をとおして、自己開示の効果があると予測し、これを【1b.自己開示促進機能】と名付ける。PAC 分析はカウンセラーとクライアントの2者の共同活動によって信頼感を深め関係の安定に寄与すると考えられる。これを【1c.信頼感形成機能】とよぶ。さらに、樹形図解釈の対話などを通して、共通話題によるコミュニケーションが PAC 分析終了後も含めて)発展する効果が考えられるので、これを【1d 対話発展機能】とよぶ。

第2の機能分野として、クライアントの内面で、問題への認識と自己理解を深める道具としての PAC 分析の役割が考えられる(精神内機能分野)。まず、【1d.対話発展機能】とも関連するが、共有知識的理解が共同活動を通して深まる効果が考えられるので、これを【2a.共有知識的理解機能】とよぶ。適切な刺激語による PAC 分析により問題の「明確化」が生ずる効果を起こすことを【2b.明確化機能】とよぶ。また、PAC 分析の全体を通してクライアントの自己理解と他者理解が促進することが期待される。これを【2c.自己理解促進機能】とよぶ。さらに、カウンセラーにとっても認識の深まりや気づきのきっかけになる可能性もあるので、これを【2d.カウンセラー気づき機能】とよぶ。

第3の機能分野として、カウンセリングの1対1の場面を超えて、クライアントの持っている内面世界を、第3者にも理解可能な形で提示する。客観的なデータ・資料・査定・評価の道具としての PAC 分析の機能がある。いわゆる心理テストの1種としての PAC 分析の機能である。まず、カウンセリング過程内で生じている、個の主観的世界を客観的に記述し記録することができる効果が期待される。これを【3a.記述記録機能】とよぶ。次に、関係書へのコンサルテーションのための客観的資料として、クライアントの状況を説明するための道具としての効果が考えられる。これを【3b.実務説明機能】とよぶ。カウンセリングの効果を測定・評価するために、クライアントの内面世界がカウンセリング開始時からカウンセリング終結時の2時点でどのように変化したかを PAC 分析によって、いわば事前・事後テスト的に利用し、カウンセリングの効果を評価することが可能である。これを【3c.評価査定機能】とよぶ。

このなかでの第3の機能分野を実現するために実際の面接にどのような注意が必要かについて述べる。

(2)「デンドログラムの解釈を巡って」：内藤 哲雄(信州大学)

PAC 分析は、当該テーマに関する自由連想(アクセス)、連想項目間の類似度評定、類似度距離行列によるクラスター分析、被検者によるクラスター構造のイメージや解釈の報告、検査者による総合的解釈を通じて、個人ごとに態度やイメージの構造を分析する方法である。今回のワークショップでは、クラスター構造(デンドログラム)の解釈を巡る技法について取り上げる。クラスター構造の析出法は、統計ソフト HALWN に代表されるように、1項目ずつ結節していくものと、SPSS に代表されるように、クラスター同士を結節するものの2つに分類できる。では、項目ごとの連鎖を折出するので、スクリプトなどの解明や、クラスター間の結節に関わる重要項目を発見することができる。ど

の項目がクラスター間の結節や全体構造の要となるのかを発見することは、心理臨床や集団運営における診断に有効である。これに対して、では、各クラスターがどのように結合されていくのかを析出するので、要因間の関係を明らかにするのに適している。以下の解釈技法のポイントは、とのいずれにも当てはまる。

<クラスターの切断について：検査者による事前解釈>

クラスターのまとまりを決定する作業は、原則として距離による。換言するならば、ある距離によってデンドログラムを切断することになる。距離は、切断された各クラスターが有効な固まりとなると分析者が判断できるのならば、どこであっても統計上は問題ない。分析者の解釈に依存しており、恣意性から逃れられないのが弱点とされている。PAC 分析では、被検者が 1 名であるので被検者に聞くことができる。しかし、それでも原案は検査者の判断による。

それでは切断する距離をいかなる風に決定するのか？ 内藤は、次のようにしている。まず、2 から 3、多くても 5 つぐらいの分劇として、項目の内容を探ってみる。これは、多すぎると細かな分析になって、全体構造のイメージを被検者も検査者も掴みにくいためです。クラスターの項目内容については、異質でまとまり難いと感じられるときは、分割することを想定している。すると、切断距離はそこまで短くなる。逆に他の部分も含めて感じてみると、コインの裏表のようにまとめた方がよいと感じることもある。分割すべきか否かを被検者に確認することもある。上記のような切断法が原則だが、まれに斜線や曲線で切断する解釈を被検者が報告し、それに従った方が有効な解釈になることがある。

<クラスター間の関係について>

クラスター間の関係については、被検者がどのように報告するかとは別に（独立して）、クラスターの結節から上位の下位の関係や、包含されたクラスターがさらに他のクラスターとどのように関連していくのかは、クラスター間の結節を全項目から出発して 1 つにまとまる最終段階までを丹念に繰り返し追跡することで明らかになる。これによって、連関関係だけでなく、因果関係を推定できることが少なく無い。これらのクラスター構造の読み取りに、被検者によるイメージ報告を合わせると、劇的に了解できることが少なくない。被検者の報告だけに依存したり、研究者の主観だけによって、クラスター間の上下関係や連関関係を解釈する検査者がいる。これは、切断してクラスターのまとまりを見つけるだけにとどまっており、それまでの結節や最終段階までの結節を折出しているデンドログラムの貴重な情報を捨てていることによる。デンドログラムの読み取りには、有効なクラスターの発見するためにする切断の作業と、結節を追跡していくことでクラスター間の関係を読みとる作業の 2 つがあるのである。後者は、構造の総合的解釈に際して不可欠なものである。

文献：内藤哲雄 1997 PAC 分析実施法入門（ナカニシヤ出版）

E Q (E I) の測定と教育

- <企画> 岡村 一成 (東京富士大学)
- <司会> 浮谷 秀一 (東京富士大学)
- <話題提供者> 相川 充 (東京学芸大学)
「EQ概念と課題遂行型検査作成の試み」
後藤 美智子 (日本能率協会マネジメントセンター)
「ビジネス界におけるEIの測定－受検者が納得できる測定とは－」
藤田 主一 (城西大学短期大学部)
「通信教育でEQをアップさせる試み」
巖 奈々 (カウンセリಂಗルーム プリメイラ代表)
「共感性を育てる教育－EQの考え方をベースにして」
- <指定討論者> 外島 裕 (日本大学)
大村 政男 (文京学院大学)

<企画趣旨>

「EQ (Emotional Quotient)」ということば自体が注目され大きく取りあげられるようになったきっかけは、雑誌「TIME」(1995年10月9日号)の記事である。その号には「EQ」の記事が掲載されており、表紙に「What's your EQ?」と見出しがつけられていた。特に「EQ?」という部分は表紙の半分を超える大きさで表現されていたのである。この記事が掲載されたきっかけは、1995年に出版されたゴールマンによる「Emotional Intelligence –Why it can matter more than IQ–」(土屋京子訳「EQ –こころの知能指数–」講談社)の出版である。ゴールマン自身が用いたことばは「Emotional Intelligence」であり、「EI」と略称されるものであるが、雑誌「TIME」の記事は「IQ (Intelligence Quotient)」に相対していることばとして「EQ」を用いたのである。その後「EQ」ということばが頻繁に使われるようになっていったのである。

(1) 「EQ概念と課題遂行型検査作成の試み」 相川 充 (東京学芸大学)

EQを測定しようとする、EQとはいったい何か、その概念規定が必要になる。そこで最初に、EQ概念を私はどのように規定したか話をしたい。この概念規定に基づいて相川・碓井(1997)が作成した、自己評定式の検査であるEQIプロトタイプについて紹介する。また、Mayer et. al. (1999)のMSCEITを紹介する。この検査は、自己評定式でありながら、多次元の課題を取り入れている点

に特徴がある。さらに、相川（2002）は課題遂行型の検査の作成を試みたので、それも紹介したい。

このような具体的な検査を踏まえた上で、EQ を測定しようとする試みが広がってきている現状に触れる。最後に、EQ を測定する上での問題点、とくに「正解」の設定、検査の妥当性について指摘したい。

(2) 「ビジネス界における E I の測定－受検者が納得できる測定とは－」

後藤 美智子（日本能率協会マネジメントセンター）

昨今、業績主義人事制度が進展する企業の中では、ややもすると、その真意が誤って捉えられ、個人主義的動きが加速し、本来目指すべきチームの活性化、チームの生産性が見過ごされてしまうということが起こっています。我々は、組織が高い生産性を上げることに加えて、所属している個人個人が共に喜び合い、一体感を感じ合えることを実現するには、各個人が E I を開発・発揮することが重要であると考え、ビジネスパーソン向けの E I 測定ツールを開発しました。これは対象者が結果を職場で活用できることを第一目的として、対象者が理解しやすいようにディメンションを構成しました。このツールの開発過程や活用場面についてご報告させていただき、ご意見をいただければ幸いです。

(3) 「通信教育で E Q をアップさせる試み」 藤田 圭一（城西大学短期大学部）

「EQ」の考え方が紹介されて以来、わが国でも「EQ」に高さが人間関係をうまくやっていくうえで必要であり、また社会的な適応力を見分けるための指標であると捉えられるようになった。一般企業だけでなく、官公庁や教育場面においても導入するところが増えている。企業や役所などは、人事管理に用いたり、組織への順応力、対人関係の問題点を描き出す道具として使用する。学校教育や塾教育で「EQ」を活用しているところもある。新学習指導要領のキーワードは「生きる力をはぐくむ」である。そこで、「EQ」を伸ばすことにより、他者とのコミュニケーション・スキルを育てることにつながるというのである。「EQ」教育は「IQ」絶対視との対比である。組織的な研修の機会が少ない人のために、通信教育で「EQ」をアップさせる試みも出てきた。通常の「EQ」測定のほかに、さまざまな事例を学ぶことをとおして自分を振り返り、チャンスの芽を広げて行くのである。

(4) 「共感性を育てる教育－EQ の考え方をベースにして」

巖 奈々（カウンセリングルーム プリメイラ代表）

効率や目標達成を重視する社会では「気持ち」や「感情」は置き去りにされがちである。心理学の分野でさえ、感情を研究の対象としはじめたのは最近であり、『EQ』というキャッチコピーが出ることによって、やっと市民権を得たといった印象がある。

一方、保育・教育の現場では感情や情緒のコントロールが苦手な子供や、他者の気持ちに対して関心の薄い子供たちが増加していることに危惧を抱いている。かつては家庭や社会のなかで自然に身につけていた「気持ちの扱い方」といったものについて、今後、学校教育のなかで心理教育としてとりあげていく必要が出てくるのではないかと考えられる。

今回、EQ チェックシートを使った心理教育的プログラムや、感情を扱うことを焦点とした教員向けの研修プログラムなどを紹介しながら、感情のカーなかでも共感性をどう育てるかといった点について、ご一緒に考えることができればと思っている。

カウンセリング教育における実践的課題

<企画・司会> 井上 孝代 (明治学院大学)

<話題提供者> 福原 真知子 (NPO 心理教育実践センター)

「基礎教育としてのマイクロカウンセリングの実践」

玉瀬 耕治 (奈良教育大学)

「カウンセリングの実践的検討における論文指導」

井上 孝代 (明治学院大学)

「カウンセリングの社会的側面をどう学生に伝えるか」

<指定討論者> 肥田野 直 (東京大学名誉教授)

星野 命 (国際基督教大学名誉教授)

<企画趣旨>

カウンセリングを学部生と大学院生に教育するにあたっては、おのずから目的が変わってくる。学部生の場合には、すべての学生がカウンセラーになるわけではないので、むしろ対人関係の基礎としての傾聴の態度をどう養うかがポイントとなるであろう。また、カウンセラー教育には、専門的・職業的カウンセラーを育てるという役割もある。これは、主に大学院教育で今後行われていくことになるであろう。また、カウンセラー教育には、専門的・職業的カウンセラーを育てるという役割もある。これは、主に大学院教育で今後行われていくことになるであろう。また、社会的文脈の中で存在し発達していく人間を個人・集団・社会のシステムのなかでとらえていくことの重要性を学生にどう伝えるかも課題である。今回のシンポジウムでは、このようなカウンセリング教育を今後どう発展させていくかについて考えたい。

シンポジストの福原氏には、カウンセリングの基礎となる基本的関わり態度をどういう教材を用いて、どのように教えていくかというリソース面を中心に問題提起していただく。井上はマクロ・カウンセリングという概念装置を用いて、社会問題に目を開いたカウンセリング教育の可能性について論じる。

指定討論者の肥田野氏には主にマイクロレベルからのコメントを、星野氏からは社会文化的観点からコメントをお願いする。

(1)「基礎教育としてのマイクロカウンセリングの実践」 ～アイビィ.A.E.によるマイクロカウンセリングの教材をどのようにカウンセリング教育に役立てるか～

福原真知子 (NPO 心理教育実践センター)

カウンセリング教育の必要性：心の時代といわれる今世紀においてカウンセリングの需要はますます高まっている。そのアカウンタビリティは評価されなければならないが、それは簡単なものではな

い。研究を主とする者であれ、その拠って立つところの基礎をふまえておくことが望まれよう。同時にそこには実践を意識した教育が必要となろう。カウンセリングは「芸術か科学か」の問いかけは、古くて新しいもののようである。

マイクロカウンセリングの教材をどのようにカウンセリング教育に役立てるか： マイクロカウンセリングは米国のカウンセリング心理学者アレン・E・アイビィによって創始された。各種カウンセリングや心理療法に用いられるコミュニケーションの形や日常的対話の形を分類して作成されたモデルは、カウンセリングのメタモデルとして、カウンセリング実践のための技法のトレーニングに用いられる。このモデルは「カウンセリングにおける基礎的姿勢」に基づくコミュニケーションの重要性を示しており、技法トレーニングでは、それを形にあらわすことをすすめている。この「基本的姿勢」はカウンセリングにおいて、人間の尊厳を守るということを認識する上でも、重要な示唆を提供しており、この点においてもメタモデルであると言えよう。多くの実証的研究も運ばれている。したがって、マイクロカウンセリングはカウンセリングの基礎教育として、単に技法のトレーニングに用いるというだけではなく、その拠って立つところのものに、さらには対象となる人間を理解する姿勢に気付かせるという点でも有効であろうと考える。こうして修得した技法は統合され、実践に有効になる。このようなことから、マイクロカウンセリング学習は初心者にはもちろんのこと、カウンセリングの心得ある経験者にも有効と考える。これはまずはアカデミックな場、あるいはそのような学習にふさわしい場（学習者の学習目的、認識、トレーナーの姿勢など）で教育が望まれる。そこで、理論と実践の統合、その現場（家庭、教育、産業、医療、福祉など）への一般化が可能になる。ちなみに私は前記した教育効果のさらなる一般化を試みようとしている。これは、NPO 心理教育実践センターでの一般の人々へのコミュニケーショントレーニングにおいてである。アイビィが早くからその汎用を主張しているサイコエデュケーション（心理教育、すなわち心理学的地検の応用/教育）である。

最後に：マイクロカウンセリングは米国から到来した。そもそも私がアイビィの姿勢に関心をもったのは、彼のモデルが確立する以前である。当時私は日本に容れられるカウンセリングについて絶望的な中、人間共通に効く部分と効かない部分があるのではないかと、効かないとすればなにがそうさせるのか、それは「人」なのか、「文化」なのか、などなど、思案に暮れていた。それでもまず、共通に効くかもしれないと仮定するものを、「カウンセリングにおける基本的姿勢」と名付け、その追求という不毛的課題に挑戦し始めた時であったので、その出会いは嬉しかった。今から思えば、前述したアイビィのカウンセリングにこだわるのは、それなりの意味がある。一方、「文化」を尊重する創始者の期待に応えるためにも、そして、日本でより効く日本版マイクロカウンセリングの創造は可能なのか、どのように…といったことの討論も必要となろう。しかし、なにごとにおいてもいえることであろうが、それには原点のあることを忘れてはならないと思う。そこに発展性もある。マイクロカウンセリングにまつわる経験を通して私は、カウンセリングの基礎教育ではこのようなことも教える必要があることに気付いている。

（2）「カウンセリングの実践的検討における論文指導」

～研究指導とカウンセリング教育をどうバランスをとるか～ 玉瀬耕治(奈良教育大学)

実験的研究からの出発：私は、かつて長く実験的研究に取り組んでいた。その過程で、A.バンデュエラの社会的学習理論に出会い、人間の学習におけるモデリングの重要性に関心を持つようになった。モデルと観察者がともに実行し、そこでフィードバックを与えられる二重強化事態の学習がいかに

に効果的であるかについては、私自身の実験からも明らかであった。研究が一段落した時点で、偶然にも福原先生が紹介されたA.アイビィのマイクロカウンセリングに出会う事となった。これはモデルの効果を最大限に生かした社会的学習理論の実際的活用の例である。しばらくの間、私の関心はマイクロ技法の効果の実証にあった。例えば、質問技法について学生たちとかなりいろんな角度から実験に取り組んだが、1つの効果を実証するにもかなりの時間と労力が必要であり、検証しうることはごくわずかであった。しかし、私は学生たちとともに、実験の計画をたてる段階で一つの問題を科学的にみることの難しさや、カウンセリング過程で起こる事象を客観的に捉える視点を学んだように思う。

カウンセリング領域における研究テーマの選択：複雑なカウンセリング過程において生じる事象をどのような形で研究の俎上にのせればよいのかあという問題は、なかなか難しい。アメリカカウンセリング心理学会の百周年を記念して書かれたC.ヒルらの論文で、おびただしい数の過程論文があるにもかかわらず、結論として言えることはごくわずかだった。彼女自身の研究は実際のカウンセリング場面で生じる事象を非常に細かく分析する手法であるが、それでも一般的結論を導く事は難しい。私は現在、発達と文化に関わる問題に関心を持ち、学生たちと議論しつつある。現在、カウンセリングの領域に必要な研究テーマはこれらの2つであると思うからである。認知発達とカウンセリングの関係や対人関係における日本文化の特徴を知るのは重要であり、それを実証するにはどのような方法が考えられるのかが問題である。日本文化に関わる研究は社会心理学の領域でかなり進んでいるが、カウンセリングとの接点を探る研究者はまだあまりいない。

実践と研究：臨床家は実践に価値を置いており、カウンセラーとクライアントの間で生じる1回限りの問題に焦点をあてる傾向がある。しかし、生の問題は研究として公表するには倫理的問題と抵触することが多い。私は、自分が関わったケースについて事例研究として公表することはあまりしていない。その気になれないからである。基礎的研究を続けていることが、自分の実践にどれほど役立っているのかは判断しがたいが、基礎領域での問題意識は臨床の場で人と対面する時にも多少は生かされているのかもしれない。大学院生には、実証研究と臨床的実践の機会を与え、可能な限り2つの視点でものを見るように指導している。実験や調査がうまくできるようになったからといって、面接が効果的にできるとは限らない。さまざまな経験によって視野を広げるとともに、それぞれについての訓練も必要であると言えよう。

(3) 「カウンセリングの社会的側面をどう学生に伝えるか」

～マクロ・カウンセリングの立場から～

井上孝代 (明治学院大学)

カウンセリング教育においては、今日個別カウンセラーの役割だけでなく、スクールカウンセリングに見られるように、危機介入やコンサルテーションなど、コミュニティ心理学的な介入方法を修得させることがカウンセリング教育に求められる。本報告では、筆者が定式化したマクロ・カウンセリングからの14の役割、すなわち、1) 個別カウンセリング、2) 心理療法(サイコセラピー)、3) 関係促進(ファシリテーション)、4) 専門化組織化(リエゾン/ネットワーク)、5) 集団活動(グループワーク)、6) 仲介・媒介(インターメディケーション)、7) 福祉援助(ケースワーク)、8) 情報提供・助言(アドバイス)、9) 専門化援助(コンサルテーション)、10) 代弁・権利擁護(アドボカシー)、11) 社会変革(ソーシャル・アクション)、12) 危機介入(クライシス・インターベンション)、13) 調整(コーディネーション)、14) 心理教育(サイコエデュケーション)のカウンセリング活動の基礎能力を高等教育とそれ以降、どのように伝えていくかについて述べる。

9.11 事件以降における平和心理学の課題

— 子ども・青年に平和をどう伝えるかについての心理学的課題 —

<企画・司会> 伊藤 武彦 (和光大学)

<話題提供者> 杉田 明宏 (大東文化大学)

「大学生の9.11事件以降の認識と平和学的教育実践」

本山 明 (葛飾区立本田中学校)

「9.11事件をどう教材化したか、中学生の反応はどうだったか」

田中 昌人 (龍谷大学)

「13,14,15歳で15年戦争の敗戦に遭遇した場合の自分史諸資料の予備的分析をもとに」

<指定討論者> 中川 作一 (法政大学名誉教授)

<企画趣旨>

2001年9月11日に旅客機が世界貿易センタービルとアメリカ国防省に突っ込み多数の死傷者を出し、その後、アメリカ軍を中心としてアフガニスタンに戦争を行ったのは21世紀の幕開けとしてショッキングな出来事であった。この問題を心理学者としてどうとらえればいいのか、ともに考えていきたい。その際、平和心理学の視点(平和の対概念としての暴力をいかになくしていくか)から今日の問題にせまり、次の世代に何を伝えていくのかを中心に語り合いたい。

アンヌ・モレリの著『戦争プロパガンダ10の法則』(草思社2002)では第1次・第2次世界大戦から、湾岸戦争・アフガン空爆までの指導者やメディアの言説を分析し、『われわれは戦争をしたくない』、『しかし敵側が一方的に戦争を望んだ』、『敵の指導者は悪魔のような人間だ』、『われわれは領土や覇権のためではなく、偉大な使命のためにたたかう』、『われわれも誤って犠牲を出すことがある。だが敵はわざと残虐行為におよんでいる』、『敵は卑劣な兵器や戦略を用いている』、『われわれの受けた被害は小さく、敵に与えた被害は甚大』、『芸術家や知識人も正義の戦いを支持している』、『われわれの大義は神聖なものである』、『この正義に疑問を投げかける者は裏切り者である』という10項目の戦争宣伝がこれまでおこなわれてきて世論を動かしてきたとする。

われわれ心理学者は、このようなプロパガンダにあるウソや誇張に惑わされずに情勢を見抜く必要がある。誤って「正義の戦い」を支持する知識人に祭りあげられたためでもある。そして、特に次世代の子ども・青年たちに、紛争を非暴力的に解決・転換する方法を伝えていく必要がある。すでに心理学者有志の間で、戦争を正当化し日本がアフガン攻撃に荷担することに反対する声明運動もおこなわれてきている。

<http://homepage2.nifty.com/peacecom/appea/>

本シンポジウムでは、3人の話題提供者に、9.11事件と10.7アフガン空爆以降の心理学者の課題を各々の立場で明確にさせていただく。

(1)「大学生の9.11事件以降の認識と平和学的教育実践」

杉田明宏（大東文化大学）

杉田氏は大学教育で「平和学」の講義を実践している。その教育実践の紹介に加えて、その中から見出された現代の大学生の意識とそれに対する教育の課題について心理学者の立場から提案させていただく。

(2)「9.11事件をどう教材化したか、中学生の反応はどうだったか」

本山 明（葛飾区立本田中学校）

中学校現職教員の本山氏には、教育現場から今の中学生の平和・戦争意識と、それをふまえた教育実践を紹介させていただく。教育基本法では「良識ある公民たるに必要な政治的教育は、教育上これを尊重しなければならない」（第8条）とある。

(3)「13,14,15歳で15年戦争の敗戦に遭遇した場合の自分史諸資料の予備的分析をもとに」

田中昌人（龍谷大学）

田中氏は障害児の発達保障研究で著名な方である。人間の発達の可能性を妨げるものとして戦争・暴力の問題は避けて通れない。今回は自分史史料をもとに太平洋戦争の経験から今日の問題を照射させていただく。

指定討論者の中川氏には、戦争反対声明運動の経験と自身の陸軍兵士体験をふまえてコメントをしていただく予定である。

研究発表目次

口頭発表 I 9月7日(土) 9:30~11:40 看護1 社会・文化

第1室 看護1		【1階メディアホール】	座長：山本 勝則 ・ 宮島 直子	
1	9:30 入職後6ヶ月の新卒看護師のストレス	千葉大学医学部附属病院 千葉大学	○ 花島 具子 内海 滉	35
2	9:50 看護師に対する看護職者の意識	総泉病院 熊本大学医療技術短期大学部	○ 大内 隆 森田 敏子	36
3	10:10 看護職のキャリア発達と自己認知の関連性	早稲田大学大学院教育学研究科	岡村 千鶴	37
	10:30 休憩			
4	10:40 精神科看護師の心身負担	阪本病院	大坪 幸實	38
5	11:00 プロセスレコードを用いた他者理解と自己理解に関する計量的分析 I	島根医科大学 島根医科大学 千葉大学	○ 山本 勝則 小泉 素子 内海 滉	39
6	11:20 非言語的コミュニケーション・チャンネルが事前情報として初対面の面接に与える効	北海道大学医療技術短期大学部	宮島 直子	40

第2室 社会・文化		【4階141教室】	座長：田之内 厚三 ・ 山本 陽子	
1	9:30 地域子育て支援センター活動の事例研究 (その2) -子育てサークルに参加する母親の意識-	岐阜聖徳学園大学短期大学部	山本 陽子	41
2	9:50 仰臥姿勢のパーソナルスペース	信州大学人文科学研究科 信州大学	○ 石橋 里美 内藤 哲雄	42
3	10:10 欲求に関する言行不一致について	白梅学園短期大学 立正大学	○ 荻野 七重 齋藤 勇	43
	10:30 休憩			
4	10:40 動物のいる風景(5) -犬は飼い主に似るか①-	麻布大学	田之内 厚三	44
5	11:00 テレビゲーム(ポケモン)騒動の神経心理学的メカニズム	岩手大学大学院 岩手大学	○ 薛 常慧 菅原 正和	45
6	11:20 公共事業における紛争解決の価値的立場が解決手続きの選好に与える影響	北海学園大学 東北大学大学院	○ 福野 光輝 大淵 憲一	46

第3室 発達 1 【4階 142教室】

座長：杉本 裕司 ・ 山田 麻有美

- | | | | | |
|---|--|--|--------------------------|----|
| 1 | 9:30 「関係の希薄化」か「選択的關係」か — 熊本大学
若者のケータイ的つながりに関する一考察 — | | 杉本 裕司 | 47 |
| 2 | 9:50 自己調整機能をもつめる要因に関する一考察 — 東京国際大学臨床心理学研究科
— 自然体験および自然観の可能性 — | | 佃 未音 | 48 |
| 3 | 10:10 高校生の交友関係に関する考察 | 秋田大学 | 佐藤 怜 | 49 |
| | 10:30 休憩 | | | |
| 4 | 10:40 青年期の向社会的行動に影響する要因 — 社会的スキル、自尊感情、基本的信頼感 — | 専修大学北上福祉教育専門学校
岩手大学
専修大学北上福祉教育専門学校 | ○ 粕谷 貴志
菅原 正和
昆 保典 | 50 |
| 5 | 11:00 思春期の生徒におけるA.A.E (Animal Assisted Education) と向社会的行動に関する研究 | 岩手大学教育学部教育学研究科
岩手大学 | ○ 中嶋 真理
菅原 正和 | 51 |
| 6 | 11:20 心理劇の青年への適用に関する報告 | 聖学院大学 | 山田 麻有美 | 52 |

第4室 教育 【5階 153教室】

座長：佐藤 嘉晃 ・ 佐藤 伸之

- | | | | | |
|---|---|--|-------------------------------------|----|
| 1 | 9:30 教育評価の研究(その42) — ヒト一生の学習時代を考える — | 大泉会四期会 | 岸本 英男 | 53 |
| 2 | 9:50 教えられることと自ら学ぶこと(4) — 学習方法の比較 — | 琉球大学 | 仲栄真 美奈子 | 54 |
| 3 | 10:10 大学生における家族関係の自己認知に関する研究 — ファミリー・システム・テスト (FAST) を用いて — | 立命館大学大学院応用人間科学研究科 | 河野 望 | 55 |
| | 10:30 休憩 | | | |
| 4 | 10:40 教職課程履修生の教育観に関する研究(その5) — 社会福祉施設側から捉えた「介護等体験」の現状について — | 城西大学女子短期大学部
城西大学女子短期大学部
城西大学女子短期大学部 | ○ 和田 美知子
佐藤 嘉晃
藤田 主一 | 56 |
| 5 | 11:00 教職課程履修生の教育観に関する研究(その6) — 「介護等体験」を受け入れている社会福祉施設職員の意識について — | 城西大学女子短期大学部
城西大学女子短期大学部
城西大学女子短期大学部
社会福祉法人弘仁会 | ○ 佐藤 嘉晃
和田 美知子
藤田 主一
佐伯 典彦 | 57 |
| 6 | 11:20 小学生の算数文章題解決に関する研究(2) — 計算能力と文章題解決能力との関係 — | 盛岡市立城北小学校
岩手大学 | ○ 佐藤 伸之
菅原 正和 | 58 |

第5室 認知・感情 【5階156教室】

座長：小松 紘・進藤 聡彦

- | | | | | |
|---|---|--|--------------------------|----|
| 1 | 9:30 注意機能尺度の作成の試み(2) | 東北大学大学院情報科学研究科
東北大学大学院情報科学研究科
東北大学大学院情報科学研究科 | ○鈴木 大輔
和田 裕一
岩崎 祥一 | 59 |
| 2 | 9:50 分かりやすいルート説明と説明者の内的特性 | 東北大学大学院文学研究科 | ○本多 明生
仁平 義明 | 60 |
| 3 | 10:10 2度繰り返されたウソの虚偽検出 | 東北大学大学院文学研究科
東北大学大学院 | ○佐藤 拓
仁平 義明 | 61 |
| | 10:30 休憩 | | | |
| 4 | 10:40 自然環境の生理・心理的効果(その2) | 東北福祉大学感性福祉研究所 | 小松 紘 | 62 |
| 5 | 11:00 幼児期から学童期への思考の質的転換に関する研究 - 「知る」ことから「ふり」「信念」の推論 - | 立命館大学大学院応用人間科学研究科 | 井上 洋平 | 63 |
| 6 | 11:20 自己調整的な学習方略が学習の諸側面に及ぼす影響 | 山梨大学 | 進藤 聡彦 | 64 |

口頭発表II 9月7日(土) 13:00~15:10 看護2 検査・測定

第1室 看護2 【1階メディアホール】

座長：松永 保子 ・ 澤田 和美

- | | | | | | |
|---|-------|--|---|-----------------------------------|----|
| 1 | 13:00 | 看護学生の臨地実習における自信の構造について | 聖隷クリストファー大学
徳島大学 | ○ 澤田 和美
關戸 啓子 | 65 |
| 2 | 13:20 | 看護学生の成功回避動機と達成動機に関する研究 - 大学生の学年進行における因子構造の変化 - | 広島県立保健福祉大学
熊本大学医療技術短期大学部
岐阜大学
千葉大学 | ○ 松永 保子
森田 敏子
松田 好美
内海 滉 | 66 |
| 3 | 13:40 | 看護学生の達成動機モデル(2) - 看護学生短大2回生の1年次終了から - | 静岡県立大学短期大学部
足利短期大学 | ○ 坂本 知子
川島 佳千子 | 67 |
| | 14:00 | 休憩 | | | |
| 4 | 14:10 | 教員が捉えた看護学生の実習中ストレスやストレスコーピングの反応と教員の支援行動の関係 | 東京都立青梅看護専門学校 | 加藤 奈保美 | 68 |

第2室 検査・測定 【4階141教室】

座長：外島 裕 ・ 三井 利幸

- | | | | | | |
|---|-------|---|------------------------------|---------------------------|----|
| 1 | 13:00 | 介護場面での会話反応による自我状態の測定(1)：テスト場面の作成 | 日本大学
慶應義塾大学 | ○ 外島 裕
増田 真也 | 69 |
| 2 | 13:20 | 介護場面での会話反応による自我状態の測定(2)：業務の質やバーンアウトとの関連 | 慶應義塾大学
日本大学 | ○ 増田 真也
外島 裕 | 70 |
| 3 | 13:40 | 内田クレペリン検査の数量的指標 [定型指数]の算出 | 日本・精神技術研究所 | 山田 耕嗣 | 71 |
| | 14:00 | 休憩 | | | |
| 4 | 14:10 | 字画分析による筆者識別法の検討(II) | 愛知県警察本部
愛知県警察本部
愛知工業大学 | ○ 若原 克文
菅原 博嗣
三井 利幸 | 72 |
| 5 | 14:30 | 画像処理手法の筆者識別への応用 | 愛知県警察本部
愛知県警察本部
愛知工業大学 | ○ 菅原 博嗣
若原 克文
三井 利幸 | 73 |
| 6 | 14:50 | 筆跡の明度測定による記載状態の判別 | 愛知工業大学
愛知県警察本部
愛知県警察本部 | ○ 三井 利幸
菅原 博嗣
若原 克文 | 74 |

口頭発表II 9月7日(土) 13:00~15:10 発達2 介護・福祉

第3室 発達2 【4階142教室】

座長：草野 美根子 ・ 中島 貅

- | | | | | | |
|----------|-------|---|--|--|----|
| 1 | 13:00 | 言語獲得期にある療育グループの発達の变化 | 龍谷大学大学院文学研究科 | 長崎 純子 | 75 |
| 2 | 13:20 | 3歳児健診アンケートにみる育児の実態と課題 | 龍谷大学大学院文学研究科 | 宮崎 ユキ子 | 76 |
| 3 | 13:40 | 幼児をもつ母親の事故に対する認識の研究(第1報) | 群馬大学
県立長崎シーボルト大学
県立長崎シーボルト大学
産業医科大学
千葉大学 | ○ 草野 美根子
林田 りか
中 淑子
深田 高一
内海 滉 | 77 |
| 14:00 休憩 | | | | | |
| 4 | 14:10 | 学齢期ダウン症児の自我の拡大から充実への変化 -学童保育所での縦断的参加観察より- | 龍谷大学大学院文学研究科 | 高田 智子 | 78 |
| 5 | 14:30 | 学校に対する意識調査(1) (中学生の柔道部員参加者を対象として) | 会員
国土館大学
国土館大学
城西大学女子短期大学部 | ○ 飯田 穎男
中島 貅
森脇 保彦
藤田 圭一 | 79 |
| 6 | 14:50 | 学校に対する意識調査(2) (小学生の地域柔道クラブ参加者を対象として) | 国土館大学
会員
国土館大学
城西大学女子短期大学部 | ○ 中島 貅
飯田 穎男
森脇 保彦
藤田 圭一 | 80 |

第4室 介護・福祉 【5階153教室】

座長： 豊村 和真 ・ 網野 武博

- | | | | | | |
|----------|-------|---|----------------------------|------------------|----|
| 1 | 13:00 | 福祉教育に関する大学生の授業評価の研究 | 皇學館大学社会福祉研究科
社会福祉法人 弘仁会 | ○ 野村 昌史
佐伯 典彦 | 81 |
| 2 | 13:20 | 障害児者に対する大学生・専門学校生の意識 | 北星学園大学 | 豊村 和真 | 82 |
| 3 | 13:40 | 知的障害の重い場合における虐待の実態 | 龍谷大学大学院文学研究科 | 加藤 日出子 | 83 |
| 14:00 休憩 | | | | | |
| 4 | 14:10 | 痴呆性高齢者における音楽療法の試み -ボランティア・サークルでの縦断的観察から- | 龍谷大学大学院文学研究科 | 加藤 紀子 | 84 |
| 5 | 14:30 | 重症心身障害児施設におけるボランティア活動の現状について -全国重症心身障害児施設へのアンケート調査から- | 重症心身障害児施設 千葉市桜木園 | 片岡 健二 | 85 |
| 6 | 14:50 | 福祉心理学を論考するVI：偏見・差別意識の相対性-偏見・差別の心理的メカニズム- | 上智大学 | 網野 武博 | 86 |

第5室 臨床・相談 【5階156教室】 座長：手島 茂樹・林 潔

- | | | | | | |
|---|-------|--------------------------------------|-------------------------------|----------------------------|----|
| 1 | 13:00 | 構成的グループ・エンカウンターの効果に関するエクササイズからの一考察 | 東京福祉大学社会福祉学部 | 手島 茂樹 | 87 |
| 2 | 13:20 | 精神科OT評価のための新尺度開発ーASPOT尺度試案の併存的妥当性の検討 | 東北文化学園大学
東北大学大学院 | ○ 渥美 恵美
大淵 憲一 | 88 |
| 3 | 13:40 | 表現療法の事例研究ー自己表現と治癒のプロセスー | (NPO法人)心のケア・ステーション | 横田 克哉 | 89 |
| | 14:00 | 休憩 | | | |
| 4 | 14:10 | 韓国の中・高校におけるスクールカウンセラーについてー予備調査からー | 東京富士大学
東京富士大学
城西大学短期大学部 | ○ 木村 たき子
岡村 一成
藤田 圭一 | 90 |
| 5 | 14:30 | 心理教育 (psychoeducation) の役割についての一考察 | 白梅学園短期大学 | 林 潔 | 91 |
| 6 | 14:50 | 学校におけるストレスマネジメントの実践 | 流通科学大学 | 岩崎 久志 | 92 |

第1室 人格 【1階メディアホール】

座長：神澤 創 ・ 藤田 圭一

- | | | | | | |
|---|-------|---|---|--|----|
| 1 | 9:30 | 幸福感に関する研究(2) -自己開示との関係- | 関西福祉科学大学 | 神澤 創 | 93 |
| 2 | 9:50 | MSC(創造的構え)テスト改訂の試み(6) -プロフィール・パターンによる検討- | 日本福祉教育専門学校
早稲田大学
文化女子大学
秋田桂城短期大学
秋田桂城短期大学 | ○寺澤 美彦
久米 稔
伊賀 憲子
成田 猛
高野 隆一 | 94 |
| 3 | 10:10 | 性能的性格(1) -EP-S、SEC-Sの自己評定値と作業検査結果との関連- | 東海女子大学
早稲田大学 | ○川島 大司
久米 稔 | 95 |
| | 10:30 | 休憩 | | | |
| 4 | 10:40 | 発達と発達保障への研究 -大学生の学習のところでの一考察- | 元・同志社大学工学部 | 小倉 昭平 | 96 |
| 5 | 11:00 | 人格の偉大性要因についてⅦ-人格の「やさしさ」類型化の試み(1)- | 城西大学女子短期大学部
共立女子大学 | ○藤田 圭一
高嶋 正士 | 97 |
| 6 | 11:20 | 「血液型性格学」は信頼できるか(第19報) 能見正比古生誕77年記念 -血液型性格学を信じた心理学者たち- | 文京学院大学
東京富士大学 | ○大村 政男
浮谷 秀一 | 98 |

第2室 看護3 【4階141教室】

座長：中 淑子 ・ 富田 秋枝

- | | | | | | |
|---|-------|---|--|---|-----|
| 1 | 9:30 | 小児看護学実習における「楽しかったこと」「困ったこと」の体験 -看護学生のアンケート調査を通して- | 東京都立豊島看護専門学校
千葉大学 | ○古川 千晶
内海 滉 | 99 |
| 2 | 9:50 | 看護学生のEQ因子の研究(2) -質問票の検討- | 県立長崎シーボルト大学
県立長崎シーボルト大学
群馬大学保健学科
産業医科大学
千葉大学 | ○中 淑子
林田 りか
草野 美根子
深田 高一
内海 滉 | 100 |
| 3 | 10:10 | ドナーカードに関する看護学生の認識 | 岩手県立大学
青森県立保健大学 | ○樋口 日出子
藤井 博英 | 101 |
| | 10:30 | 休憩 | | | |
| 4 | 10:40 | 看護学生のインシデントに関する検討(第1報) | 東京都立公衆衛生看護専門学校
千葉大学 | ○富田 秋枝
内海 滉 | 102 |
| 5 | 11:00 | 看護学生の小児に対する援助体験の実態 | 県立長崎シーボルト大学
県立長崎シーボルト大学
群馬大学
千葉大学 | ○林田 りか
中 淑子
草野 美根子
内海 滉 | 103 |
| 6 | 11:20 | 事件事例に対する看護教員の問題意識について | 東京都立松沢看護専門学校
千葉大学 | ○中島 明美
内海 滉 | 104 |

口頭発表Ⅲ 9月8日(日) 9:30~11:40 発達3 産業・交通

第3室 発達3 【4階142教室】 座長：佐藤 啓子・田中 真介

- | | | | | | |
|----------|-------|--|--|--------------------------|-----|
| 1 | 9:30 | 幼児の「心の理論」の獲得とごっこ遊びとの
関連性 | 立命館大学社会学研究科 | 立田 幸代子 | 105 |
| 2 | 9:50 | かかわり方の発展に関する研究(35) -人
間関係の結節点としての起動点の成立と運
動について- | 文教大学
文教大学 | ○佐藤 啓子
小原 伸子 | 106 |
| 3 | 10:10 | 保育所における食事道具の扱い方の発達の
研究 | 京都市蜂ヶ岡保育園
龍谷大学大学院文学研究科
京都学童保育連絡協議会 | ○守島 恵
山本 弥栄子
中山 善行 | 107 |
| 10:30 休憩 | | | | | |
| 4 | 10:40 | 幼児間の会話発達に関する研究(4) -イ
メージ共有の獲得期における媒介物要因に
ついての会話分析- | 龍谷大学大学院文学研究科 | 山本 弥栄子 | 108 |
| 5 | 11:00 | 幼児期前期の描画課題における試行錯誤的
な行動に関する研究 | 龍谷大学大学院文学研究科 | 高木 宣行 | 109 |
| 6 | 11:20 | 幼児期から児童期における自己認識と対象
認識及び社会的交流活動の発達連関 | 京都大学体育指導センター | 田中 真介 | 110 |

第4室 産業・交通 【5階153教室】 座長：深沢 伸幸・垣本 由紀子

- | | | | | | |
|----------|-------|---|------------------------|-----------------|-----|
| 1 | 9:30 | 現状に見られる日本的経営の特質 -面接
を通して- | 会員 | 横山 敬子 | 111 |
| 2 | 9:50 | 母性焦点化における女性労働論考 -「戦
前婦人労働論文資料集成」編集・解説執筆過
程から- | 文京学院大学大学院経営学研究
科 | 望月 雅和 | 112 |
| 3 | 10:10 | ヒューマンエラーのタイプと運転適性検査
との関係 | (財)鉄道総合技術研究所 | 深沢 伸幸 | 113 |
| 10:30 休憩 | | | | | |
| 4 | 10:40 | 落下物に対する退避行動に関する研究(1) | 常磐大学大学院人間科学研究科
常磐大学 | ○蓮見 知恵子
正田 亘 | 114 |
| 5 | 11:00 | 航空事故分析への応用心理学活用に関する
一考察(2) | 実践女子大学 | 垣本 由紀子 | 115 |
| 6 | 11:20 | 船舶航海灯の配置とアスペクト判定誤差に
関する基礎研究 | 神戸商船大学
神戸商船大学 | ○村井 康二
林 祐司 | 116 |

第5室 臨床 【5階156教室】

座長：嶋野 重行 ・ 白井 浩司

- | | | | | | |
|---|-------|---|------------------------------------|-----------------|-----|
| 1 | 9:30 | 家庭での対応が難しい自閉症者へのサポート
ー家庭復帰のための入所施設におけるプログラムー | 社会福祉法人コロロ学舎 知的
障害者入所更正施設瑞学園 | 白井 浩司 | 117 |
| 2 | 9:50 | 統合失調症による社会的入院患者の共同作業所への受け入れによる内的適応過程 | 社会福祉法人いづみ福祉会
精神障害者地域生活支援センターいづみ | 齊藤 由美 | 118 |
| 3 | 10:10 | 知的障害養護学校における学校ストレスと問題行動に関する研究 | 岩手大学教育学部附属養護学校
岩手大学 | ○嶋野 重行
菅原 正和 | 119 |
| | 10:30 | 休憩 | | | |
| 4 | 10:40 | 保育園における心理的援助方法の考察
ー事例をとおしてー | 龍谷大学大学院文学研究科 | 長田 淳子 | 120 |
| 5 | 11:00 | 大学生の主観的PTSD症状とIrrational Beliefとの関連性 | 日本大学大学院文学研究科 | 中川 高 | 121 |
| 6 | 11:20 | 「ことばの発達ひな壇」の有用性(その1) | 山口県立萩養護学校 | 石橋 剛 | 122 |

ポスター発表 9月8日(日) 13:00~15:00 五号館1階ホール

1	暗黙の人格観検査(IU&IPU式)の改訂と実用化の試み(2) -オンライン化の検討-	弘前大学 岩手県立大学 岩手県立大学 弘前大学保健管理センター	○ 田名場 忍 細江 達郎 細越 久美子 田名場 美雪	123
2	暗黙の人格観検査 (IU&IPU式) の改訂と実用化の試み(3) -共通尺度の検討-	弘前大学保健管理センター 岩手県立大学 岩手県立大学 弘前大学	○ 田名場 美雪 細江 達郎 細越 久美子 田名場 忍	124
3	女子短大生における不安の判定	國學院大学栃木短期大学	佐藤 秋子	125
4	因子数の推測方法について	筑波大学心理学系	服部 環	126
5	スポーツ選手の精神的適性に関する研究 (柔道M選手の事例的研究)	桐蔭横浜大学 桐蔭横浜大学 桐蔭横浜大学 仙台大学	○ 増地 克之 藤江 学 吉鷹 幸春 南條 充寿	127
6	子育て支援としての乳幼児発達診断システム構築の試み	京都大学大学院教育学研究科 龍谷大学大学院文学研究科 京都大学体育指導センター	○ 川地 亜弥子 長崎 純子 田中 真介	128
7	幼児と高齢者の出会いに関する研究 -複合型福祉施設における日常的なふれあい場面の参加観察を通して-	徳島大学 聖隷クリストファー大学 千葉大学	○ 關戸 啓子 澤田 和美 内海 滉	129
8	中学生・高校生・大学生の主観的ウェルビーイング(4)	帝京平成大学	角野 善司	130
9	「社会的引きこもり」傾向の一考察	文教大学	橋本 泰子	131
10	大学生における家族・家庭のストレスに関する研究(2)	東北福祉大学感性福祉研究所	皆川 州正	132
11	現代の親の養育意識とその背景要因に関する研究 -育児ストレスについて-	つくば市保健福祉部健康増進課 茨城キリスト教大学大学院	○ 和田 あさ 中原 弘之	133
12	心理書簡法の心理作用III -時間的展望改善のための補助的な課題設定-	多摩市立教育センター 相模原市役所	○ 新田 茂 高橋 眞	134
13	心理書簡法の理論による気づきの変化	相模原市役所 多摩市立教育センター	○ 高橋 眞 新田 茂	135
14	既婚女性におけるジェンダー意識の変化 -PAC分析による事例研究-	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科	金 娟鏡	136

15	生活価値観の国際比較(1) 4ヶ国比較から－ －儒教文化圏	東京国際大学 東京国際大学 東京国際大学 東京国際大学	○ 山本 恵一 青木 修次 角山 剛 志津野 知文	137
16	生活価値観の国際比較(2) 4ヶ国比較から－ －儒教文化圏	東京国際大学 東京国際大学 東京国際大学 東京国際大学	○ 青木 修次 山本 恵一 角山 剛 志津野 知文	138
17	余暇活動にみる勤労者のライフ・スタイル －日本、中国、タイの勤労者を対象として －	流通科学大学	森下 高治	139
18	チーム評価と職務態度の関係についての実 証的研究	亜細亜大学大学院経営学研究科 亜細亜大学	○ 山崎 文子 小野 公一	140

研究発表論文

入職後 6 ヶ月の新卒 看護師のストレス

花島 具子
 (千葉大学医学部附属病院)
 Key Words : 職業性ストレス

内海 晃
 (千葉大学)
 新卒看護師 配属部署

はじめに

看護師養成教育において、教育課程の約 3 分の 1 をも占める臨地実習を履修しているにもかかわらず、就職後の新卒看護師の心理的・身体的疲労感は大い。採用後はスムーズな適応を図るべく、採用時オリエンテーションやプリセプターシップ、系統的な新人教育プログラムを実施し指導にあたっているが、なお、個別的なサポートの必要性が生じている。

このような状況にあつて、当院では 2000 年から新卒看護師を対象に「メンタルヘルス教育」を開始した。この教育をより実状に即したものとするために、講演前にストレスに関する調査を行った。本調査は、2001 年 10 月の「メンタルヘルス」講演前に実施したものである。

1. 研究の目的

入職後 6 ヶ月の新卒看護師のストレス状況を明らかにする。

2. 方法

当院に 2001 年 4 月に採用された新卒の看護師 53 人(全員女性)に調査を依頼した。調査は、入職して 6 ヶ月を経過した 2001 年 10 月に実施した。「メンタルヘルス」講演 3 週間前に調査用紙を配付し、結果は講演および研究に使用することを明記し、調査の同意を得られた者のみの回収を行った。回答は無記名とし、年齢と、「看護学校」「短期大学」「大学」の卒業学校の種別と、「精神科を含む内科系」「手術部を含む外科系」「母子系」の配属部署を問うた。その時点で、「メンタルヘルス上の相談の必要な看護師は、個別に面接する」という対応の方法を説明した。

調査用紙は、厚生労働省「働く人の心の健康づくり」作業班の、ストレス測定グループ下光輝一、原谷隆史らが開発した「職業性ストレス簡易調査票」である。

「ストレスの原因と考えられる因子」17 項目、「ストレスによっておこる心身の反応」29 項目、「ストレス反応に影響を与える他の因子」9 項目、「仕事や生活の満足度」2 項目の計 57 項目から成る。

結果の分析には、開発者らが 57 項目の因子分析の結果から算出した判定基準に基づき換算した、19 項目から成る個人の「ストレスプロフィール」を使用した。すなわち、所属部署別に、「低い/少ない やや低い/少ない 普通 やや高い/多い 高い/多い」の 5 段階毎の人数割合をみた。

3. 結果

表 1 に示すとおり、32 人から回答を得た。回答率 60.4% である。

表 1 所属部署別調査対象と回答率

	新卒新人数	回答者 (回答率 %)
計	53 人	32 人 (60.4)
内科系	14 人	11 人 (78.6)
外科系	17 人	16 人 (94.1)
母子計	12 人	5 (41.7)

回答者の平均年齢は 22.8 歳 (21~28 歳) で全員未婚である。卒業学校は、看護学校 14 人、短期大学 13 人、大学 5 人である。

1) ストレスの原因と考えられる因子

①心理的な仕事の負担(量)

所属部署を問わず、いずれも高いと回答しており、「やや高い」、「高い」を合計すると 31 人 (97%) であった。

②心理的な仕事の負担(質)

内科系の回答が分散はしているが、同様に「やや高い」「高い」を合計すると 28 人 (87.5%) であった。

③自覚的な身体的負担度

心理的な仕事の負担(量)と同様で、「やや高い」「高い」を合計すると 30 人 (93.8%) であった。

④職場の対人関係でのストレス

内科系部署が他の部署に比して高いとする傾向にあった。

表 2 部署別職場の対人関係ストレス

	低い	やや低い	普通	やや高い	高い
内科系	0	4	2	1	4
外科系	3	3	6	3	1
母子計	0	2	1	1	1

⑤仕事のコントロール度

⑥あなたの技能の活用度

仕事の未熟練から、⑤⑥いずれも「普通」あるいは低い方の傾向にあった。

⑦仕事の適性度

内科系が「低い」「やや低い」を合計すると 9 人で、低い傾向にあった。母子系は「普通」あるいは「高い」にあった。

⑧働きがい

適性度と同様に内科系が低い傾向にあった。

2) ストレスによっておこる心身の反応

①疲労感

部署を問わず、いずれも疲労感を感じており、「やや多い」「多い」を合計すると 23 人 (71.9%) であった。

②身体愁訴

身体愁訴のある者が多い傾向にあり、「やや多い」「多い」を合計すると 20 人 (62.5%) であった。

3) ストレス反応に影響を与える他の因子

「上司からのサポート」「同僚からのサポート」とも内科系が他に比してサポートを受けていないと感じている傾向にあつて、「やや高い」「高い」を合計すると内科系各 3 人、外科系は上司から 8 人、同僚から 9 人、母子系各 2 人であった。「家族や友人から」はいずれの部署もサポートを受けているとする者が増加する。

4) 仕事に満足

母子系は満足(ややも含め)とする者が 4 人、外科系は満足 8 人 不満足 8 人、内科系は満足 4 人 不満足 7 人であった。

4. 考察

所属部署別傾向は、2000 年調査と同じであった。チームで活動することの多い外科系に比して、個人として患者に向き合うことの多い内科系の看護師に要求される資質に関連するものであろう。

(はなしま ともこ、うつみ こう)

看護師に対する看護職者の意識

大内 隆・森田敏子

(医療法人社団誠馨会 総泉病院・熊本大学医療技術短期大学部)

keyword : 看護師、期待度合い、将来性

I. 序 論

看護という職業は、本来女性の職業と考えられてきた。しかし本当にそうであったのか。赤ん坊から、高齢者まで情緒豊かで包容力ある専門的な看護を男性は提供できるかの疑問に対し、米国では男性にも十分にその能力が備えられているとされる報告もある。ここではその一報を論ずる。

II. 研究目的及び方法

看護職員の男性看護師に対する意識を調査し、男性看護師の病棟導入に於ける利点や問題点の把握を目的とした。K市H病院の職員164名を対象に全体で25項目からなる質問紙を用いた。統計処理はWindows版SPSS Ver.10を使用した。

III. 結 果

看護師に対する意識調査の結果は、「男が看護者として働くことには賛成である」の回答に、「あてはまる」人が115名(70.6%)、「まああてはまる」人が25名(15.3%)で看護師を看護職として認める人(以下、肯定的回答とする)の回答は、140名(85.9%)であった。「あまりあてはまらない」人は5名(3.1%)、「あてはまらない」人は7名(4.3%)で看護師を看護職として認めない人(以下、否定的回答とする)の回答は、12名(7.4%)であった。次に「看護師は、オベ室など性役割が不明瞭な勤務が一番良いと思う」の質問では、そう思わないとする肯定的回答が94名(57.7%)、そう思うとする否定的回答は41名(25.2%)であった。その理由においては、性役割が不明瞭なOP室や透析、精神科などが適切とする回答が多く、特に産科や婦人科など女性からみた場合での意見に付随する回答が目立った。またこの観点での質問「看護師は、限定された科目で働く方が良い」への回答では、限定された科目以外で働くことに賛成とする肯定的回答は、111名(68.1%)で、限定された科目で働く方が良いとする否定的回答は32名(19.6%)であった。

2. 看護師の病棟イメージ

「看護師がもっと臨床現場に増えればよいと思う」の質問では、そう思うとする肯定的回答が120名(73.6%)で、そう思わないとする否定的回答が8名(4.9%)であった。「看護師は頼りになる存在であると思う」の質問には、そう思うとする肯定的回答が116名(71.2%)、そう思わないとする否定的回答が11名(6.8%)で、「看護師は、「力」があるので患者移送・移動では助かる」の質問では、そう思うとする肯定的回答は150名(92.0%)と大多数を占める回答で、そう思わないとする否定的回答は6名(3.7%)であった。病棟別でみると内科では39名(23.9%)で、外科では22名(13.5%)、整形

外科で14名(8.6%)、いずれもあわせると46%を占めていた。

「看護にも男性特有のよい面を導入すべきである」の質問では、そう思うとする肯定的回答は101名(62.0%)で、そう思わないとする否定的回答は11名(6.8%)であった。具体的には、「男性からみた考え方で看護援助に幅を持たせる」や「機械器具の操作に適正をもつ」、「男性患者からの対応に適切である」、「力仕事での「移動・移送」、「父性として特性を生かす」などが意見としてあげられた。

IV. 考 察

看護師に対する意識調査の結果、看護師の看護職イメージにおいては、大半の人が男の看護者として働くことには賛成であった。しかし一方で、看護師はオベ室など性役割が不明瞭な勤務が一番良いという回答も得られ、その理由では、産科や婦人科など女性からみた場合、あるいは自分が患者の立場にたった場合での意見に付随する回答が目立ち、看護師は限定された科目で働く方が良いとする回答も32名(19.6%)で、約3割を占めていた。このことは看護師という存在が、まだ看護職者としてなじみが薄く、これからの看護師の広がりにも影響を及ぼすような要因として考えることが出来る。いずれにせよ、看護師の定着をより広くすることは、この課題の解決を図る意味でも重要である。

看護師の病棟イメージに対する捉え方としては、看護師がもっと臨床現場に増えればよいと思う人は、120名(73.6%)で、看護師の導入を臨床に望む声は多かった。また看護師は頼りにする存在と考える人は、116名(71.2%)で、看護師に頼りを求めている看護婦の多いことも理解された。その理由の要因に、看護師の力による患者移送・移動で助かるとする内容があげられ、このことは内科や外科など手術や治療に伴う検査や処置でベッドから車椅子、あるいはストレッチャーへの移動を余儀なくされていることが推測される。しかし、「男性からみた考え方で看護援助に幅を持たせる」や「父性として特性を生かす」、「男性患者からの対応に適切である」といった抽象的な意見や「機械器具の操作に適正をもっている」、「移動・移送」など具体的な意見もみられたものの、ここではより具体的な必要理由が明確にはされなかった。

V. 結 論

男性看護師は、歴史的な背景もあり、日本においては、まだなじみは深くなく、今回の結果は、その一端を窺わせるものである。しかし女性看護師が、男性の存在を望んでいることは事実としてあり、このことは男性看護師の今後の活躍の場として期待が可能であることが結論としてあげられる。

看護職のキャリア発達と自己認知の関連性

岡村千鶴

早稲田大学教育学研究科

キーワード:看護職, キャリア発達, 自己認知

問題

看護職のキャリア発達とともに、あるパーソナリティの側面は変容し、ある側面は変容しがたいという経験的事実がある。これまで東により、欲求構造(1986)、性役割志向性(1987,1988)、達成動機(1989)、行動様式(1991)などのパーソナリティ特性と看護職のキャリア発達との関連性が検討されてきた。今回は、言葉による自己概念の定義である自己認知に焦点を当て、看護職のキャリア発達、すなわち一般看護師、主任看護師(監督職)、婦長(管理職)という職位と自己認知との関連性を検討する。

研究方法

東が、L.F.McManus(1977)のSelf perception 尺度をもとに作成した日本版自己認知尺度(1991)を使用し、特性記述的アプローチに基づいて検討する。

1. 自己認知尺度

この尺度は、24項目から構成され、4つの形容詞をもって1項目となっている。したがって96個(24×4)の形容詞群が提示される。各項目4つの形容詞の中から最も自分らしいものを1つ、最も自分らしくないものを1つ選択し、回答とする。

今回は、最も自分らしいものとして得られた回答を分析対象とする。

2. 対象

A看護協会の管理者研修に参加していたA県内の大・中規模病院勤務の一般看護師71名、主任看護師218名、婦長201名、合計490名。

結果および考察

1. 最も自分らしいものとして選択率の高い形容詞群

職位別の度数分布において、カイ2乗検定で有意差のない、50%を超える高選択率を示した形容詞群は、以下の通りであった。

- ①協力的(64.9%)②感じが良い(56.1%)③誠実な(55.1%)④従順な(52.0%)⑤親切な(50.8%)⑥生真面目な(50.0%)⑦気やすい(50.0%)。
- これらの形容詞群は、職位を問わず半数以上の看護師が選択していることになり、キャリア発達に伴い変容することのない自己認知の一面をあらわしていると考えられる。

2. 最も自分らしくないものとして選択率の低い形容詞群

職位別の度数分布において、カイ2乗検定で有意差のない、5%以下の低選択率を示した形容詞群は、以下の通りであった。①弁が立つ(2.9%)②魅力的な(3.1%)③自信がある(3.3%)④因習的な(3.5%)⑤如才ない(4.3%)。これらの形容詞群は、職位を問わずほとんど選択されることがなく、ほとんどの看護師は、こうしたイメージを自分らしいものとしておらず、キャリア発達に伴って変容することがない自己認知の一面をあらわしていると考えられる。

3. キャリア発達に伴い選択する形容詞が異なる項目群

項目3,4,6,8,9,10,15,17,20,23の計10項目に関して、職位別の分布パターンに、カイ2乗検定で有意水準5%以下の有意差が認められた。

3-1. キャリア発達に伴い選択率が低くなる形容詞群

キャリア発達に伴い選択率が低くなる形容詞群は以下の通りであった。①一人でのいるのを嫌う②大胆な③単刀直入④快活な⑤人気がある⑥おしゃべりな。

3-2. キャリア発達に伴い選択率が高くなる形容詞群

キャリア発達に伴い選択率が高くなる形容詞群は以下の通りであった。①自制心がある②根気よい③説得力がある④よく人の役に立つことをする⑤新しいことを率先してやる⑥注意深い。

上述の項目群および形容詞群は、キャリア発達とともに変容する自己認知の一面を表していると考えられる。

項目	一般看護師	主任看護師	婦長
① 協力的	64.9%	64.9%	64.9%
② 感じが良い	56.1%	56.1%	56.1%
③ 誠実な	55.1%	55.1%	55.1%
④ 従順な	52.0%	52.0%	52.0%
⑤ 親切な	50.8%	50.8%	50.8%
⑥ 生真面目な	50.0%	50.0%	50.0%
⑦ 気やすい	50.0%	50.0%	50.0%
⑧ 弁が立つ	2.9%	2.9%	2.9%
⑨ 魅力的な	3.1%	3.1%	3.1%
⑩ 自信がある	3.3%	3.3%	3.3%
⑪ 因習的な	3.5%	3.5%	3.5%
⑫ 如才ない	4.3%	4.3%	4.3%
⑬ 一人でのいるのを嫌う	15.2%	12.8%	10.5%
⑭ 大胆な	12.1%	10.5%	8.9%
⑮ 単刀直入	11.3%	9.7%	8.1%
⑯ 快活な	10.5%	8.9%	7.3%
⑰ 人気がある	9.7%	8.1%	6.5%
⑱ おしゃべりな	8.9%	7.3%	5.7%
⑲ 自制心がある	18.4%	21.0%	23.6%
⑳ 根気よい	17.6%	20.2%	22.8%
㉑ 説得力がある	16.8%	19.4%	22.0%
㉒ よく人の役に立つことをする	16.0%	18.6%	21.2%
㉓ 新しいことを率先してやる	15.2%	17.8%	20.4%
㉔ 注意深い	14.4%	17.0%	19.6%

回答用紙 3

精神科看護師の心身負担

大坪幸實
阪本病院

キーワード：精神科 看護労働 蓄積疲労

「目的」

精神科看護師は患者とのコミュニケーションの困難さ、粗暴行為への対応の難しさ、また患者の病状の把握の困難さのため心身の負担が大きいと言われている。本調査は病棟による違いや直接看護および間接看護等の様々な看護業務のどのような側面がそうした心身の負担に影響しているのか実態調査を行った。

「方法」

調査期間：1999年11月～12月であった。

調査対象者：ベッド数200床以上の精神病院に勤務している看護師344名（男性114名・女性230名）、准看護師221名（男性46名・女性175名）の565名であった。平均年齢は39.5歳（SD=11.9）、男性は37.2歳（SD=10.2）、女性は40.5歳（SD=12.4）であった。

質問紙調査：性別、資格、職位と各所属病棟（急性期病棟、慢性期開放病棟、慢性期閉鎖病棟、老人病棟、混合病棟、その他の病棟）における看護業務として越河（1988）、長谷川・中（1997）を参考に精神科病棟での業務を加え、29項目の業務の負荷を「身体的」「時間的」「精神的」の3つの観点から5段階で評定させた。（「全くかからない」「少しかかる」「どちらともいえない」「かなりかかる」「非常にかかる」を1とコード化）これらの業務を「直接看護」、「間接看護」、「管理看護（精神科特有の直接看護、間接看護をまとめた）」の3つに分類し、「直接看護」は診察の介助、与薬、注射・点滴、排泄の介助・おむつ交換、入浴の介助、身の回りの世話、食事の介助、患者とのコミュニケーション等の13項目とした。「間接看護」は申し送り、リガー業務、看護計画立案、カンファレンス、看護記録等の11項目で、「管理看護」は、鍵の管理、危険物の管理、事故発生時の処理、隔離、拘束の5項目とした。

仕事による疲労については、一夜の睡眠で疲労が回復できるかどうか労働の健康への影響を評価する重要な指標と考え、仕事による疲れ具合を調べた（酒井、1985）。

さらに心身のストレス状態を調べるために越河による蓄積疲労徴候チェックス（Cumulative Fatigue Symptoms Index;以下CFSIと略称）を用いた（越河・藤井、1987;越河、1991）。質問は81項目からなり、身体的側面（一般的疲労感、慢性疲労、身体不調）、精神的側面（抑うつ感、不安感、気力の減退）、社会的側面（行儀の状態、労働意欲の低下）の3側面の負担を調べ分析した。

調査手続：各病院を訪問し、調査用紙800名配布した。9病院は留置法、5病院は郵送法により565名分（71.0%）を回収し分析した。

「結果及び考察」

病棟区分別による人数の割合は、慢性期開放が23.7%と一番多く、次いで急性期病棟が19.6%、慢性期閉鎖病棟は18.8%、老人病棟12.9%、混合病棟11.9%、その他の病棟13.1%であった。病棟での平均年齢については慢性期閉鎖病棟が43.2歳（SD=12.0）が一番高く、老人病棟は35.7歳（SD=11.8）病棟間に2～7歳の開きがみられた。

疲労が「翌日に残る」と訴えた人は、急性期病棟が27.0%、混合病棟は27.3%、老人病棟では28.8%で、他の病棟は32.0%という結果を示し、三分の一の看護師は疲労が回復し

ない状態で勤務に従事していることがわかった。

表1. 看護業務の訴え率

	直接看護	間接看護	管理看護
身体的	入浴介助 41.8% 排泄 33.1%	リガー業務 20.5%	拘束 36.8% 隔離 35.3%
時間的	入浴介助 46.7% 患者とのコミュニケーション 37.2%	リガー業務 38.6% 看護計画立案 36.6%	事故発生時の処理 31.0% 隔離 23.5%
精神的	与薬 31.0% 入浴介助 28.9%	看護計画立案 42.7% リガー業務 39.1%	事故発生時の処理 50.4% 拘束 42.1%

表2. 病棟区分別に見た業務負荷の平均訴え率の比較 (%)

	急性期	慢性期開放	慢性期閉鎖	老人	混合	その他
身体的負荷	16.2	16.3	11.0	16.0	12.1	17.4
時間的負荷	22.5	19.5	25.9	22.2	15.7	20.1
精神的負荷	22.8	25.7	25.7	19.2	20.8	24.6

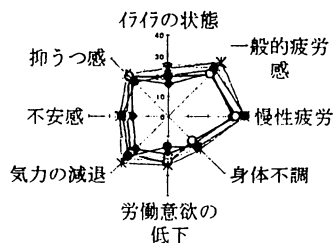


図1. 病棟区分別に見た蓄積疲労の比較(%)

表1にあるように直接看護では入浴介助、排泄介助の負荷が高く、間接看護のうちリガー業務、看護計画立案、さらに管理看護では拘束、隔離が高い訴え率を示した。

数字は重回帰分析による標準偏回帰係数

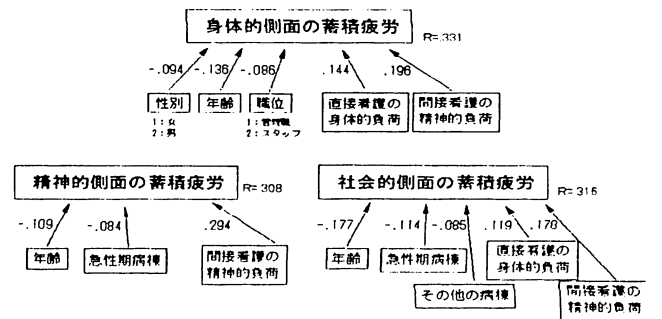


図2. 蓄積疲労に影響する要因

表2にあるように、病棟区分別の業務負荷の訴え率の比較では、身体的負荷の高い病棟は慢性期開放病棟で、時間的負荷の高い病棟は慢性期閉鎖病棟、続いて精神的負荷の高い病棟は慢性期開放及び閉鎖病棟で、急性期病棟は低いという結果を示した。図1の病棟区分別に見たCFSIにおいても急性期病棟が3つの側面とも他の病棟より低い結果を示した。

図2にあるように蓄積疲労に影響する要因を明らかにするためステップワイズ(増減法)で重回帰分析を行った結果、看護業務において直接看護の身体的負荷が身体的側面と社会的側面の蓄積疲労に大きな影響を与えていた。また、間接看護の精神的負荷は全ての蓄積疲労に大きく関与していることが明らかになった。このことからリガー業務、看護計画立案など院内教育のあり方、業務内容の改善等に工夫する必要があると考えられる。

(おおつば ゆきみ)

プロセスレコードを用いた他者理解と自己理解に関する計量的分析 I

○山本勝則 小泉素子 内海 滉
 (島根医科大学医学部看護学科) (千葉大学)
 キーワード：他者理解、自己理解、プロセスレコード

はじめに

精神看護学の基盤に、自己の心理状態を理解することと他者の心理状態を理解するという二つの応用心理学的側面がある。これらを調査する場合、プロセスレコードを用いた看護場面の再構成は有力な方法である。なぜなら、看護場面は、患者である他者を理解し、看護師としての自己に目を向ける場面であり、プロセスレコードにそれが記載されるからである。

宮本(1995)が用いた、「患者の内面、患者の言動、看護者の内面、看護者の言動」、というプロセスレコードの記載欄の分割の仕方は、言動だけあるいは一方の心理だけでなく、自己の心理状態と他者の心理状態(についての推測)を両方記録するという意味で、特に有力である。これを用いて、宮本は内容面(コミュニケーション過程のずれ)を分析したが、我々は計量的立場から分析する。

(プロセスレコードの)患者の言動欄への記載量は、患者が表出したことへ看護者がどの程度注目したかということを表していると言える。一方、患者の内面欄への記載量は、患者の心理状態へ看護者がどの程度注目したかということを表していると言える。同様に、看護者の言動欄への記載量は、看護者自身が表出したことをどの程度自覚したかということ、看護者の内面欄の記載量は、自己の心理状態についてどの程度自覚したかということを表していると言える。

方法

精神看護学実習において、学生が、患者との会話場面を、プロセスレコードとして記載した。記載場面は、2週間の実習のうち、実習初日と最終日を除く、指定された日の一場面または学生が検討したいと思った場面である。記載場所は、実習病棟内であり、患者と関わった直後に記載した。プロセスレコードの記載の仕方は、実習以前に履修する授業の中に組み込まれており、学生は実習以前に、記載の経験を持っていた。プロセスレコードの用紙はB4サイズ横置き横書きで、左から順に、患者の言動(発言・行動・表情など)の欄、患者の内面(思考・感情・意志など)の欄、学生の言動(発言・行動・表情など)の欄、学生の内面(思考・感情・意志など)の欄、の四つの欄に分かれていた。これを各欄ごとに、学生が記載した字を、文字、記号などを区別せず、全て1文字として数え、集計した。各欄の記録回数と記録字数の最少、最多、合計、平均を求めた。次に、四つの欄全てを集計した総記載回数と総記載字数を求め、それらに占める、各欄の記載回数と記載字数の割合を求めた。

結果

63 場面を研究対象とした。患者の言動欄の記載回数は、

最少で2回、最多で20回であり、合計485回、平均 7.70 ± 3.99 回であった。記載字数は、最少で36字、最多で818字であり、合計14,457字、平均 229.48 ± 134.65 字であった。

患者の内面欄の記載回数は、最少で0回、最多で14回であり、合計260回、平均 4.13 ± 2.66 回であった。記載字数は、最少で0字、最多で581字であり、合計5,998字、平均 95.21 ± 84.48 字であった。

学生の言動欄の記載回数は、最少で3回、最多で18回であり、合計492回、平均 7.81 ± 3.84 回であった。記載字数は、最少で44字、最多で644字であり、合計13,264字、平均 210.54 ± 139.58 字であった。

学生の内面欄の記載回数は、最少で0回、最多で18回であり、合計392回、平均 6.22 ± 3.41 回であった。記載字数は、最少で0字、最多で997字であり、合計15,141字、平均 240.33 ± 182.99 字であった。

四つの欄の総記載回数は1,629回で、その内、患者の言動欄の記載回数が29.77%、患者の内面欄の記載回数が15.96%、学生の言動欄の記載回数が30.20%、学生の内面欄の記載回数が24.06%を占めていた。

四つの欄の総記載字数は48,860字で、その内、患者の言動欄の記載字数が29.59%、患者の内面欄の記載字数が12.28%、学生の言動欄の記載字数が27.15%、学生の内面欄の記載字数が30.99%を占めていた。

考察

記載回数は、学生の言動欄が最も多く、次いで患者の言動欄、学生の内面欄、患者の内面欄の順であり、患者の内面に関する記載回数は、他の欄に比してかなり少なかった。一方、記載字数は学生の内面欄が最も多く、次いで患者の言動欄、学生の言動欄、患者の内面欄の順であり、患者の内面の記載字数は、他の欄の半数以下であった。

以上、学生は、患者の言動に注目し、自己の言動と内面を自覚しているが、それらと比べると、患者の内面への注目度は低い、あるいは注目しても表現しない傾向がある。

また、学生が自己の内面を自覚する傾向は、エリクソンの自我同一性の確立の時期および、「自分とは何か」という問いを自らに問いかけ、内的な枠組みとしての自己認識に向かう時期(野沢, 1984)と一致する。しかし、これが青年期特有の傾向であるか否かを確認するためには、他の年代との比較が必要である。

文献

野沢栄司：青年期の心の病，星和書店，1984。

宮本真巳：看護場面の再構成，日本看護協会出版会，1995。

(やまもとかつのり・こいずみもとこ・うつみこう)

非言語的コミュニケーション・チャンネルが事前情報として初対面の面接に与える効果

宮島 直子

(北海道大学医療技術短期大学部)

キーワード：非言語的コミュニケーション・チャンネル、事前情報、面接場面、コミュニケーション スキル

I はじめに

看護師は、患者が療養生活を円滑に過ごせ、健康の回復を促進するようなコミュニケーションをとるように日々努力している。そのためには単なる情報伝達にとどまらず、患者の過剰な不安を軽減し、また患者が主体的に療養生活を過ごせることを目指したコミュニケーション スキルを身につける必要がある。しかし、現段階においては、看護師個々の感性に委ねられている部分が大いと言わざるを得ない。

患者が過剰な不安を軽減し、主体的に療養生活を過ごすための1つの注目すべき要因として、患者の自己効力が上げられる。患者の自己効力を高めるための看護研究は数多くあるが、看護師のコミュニケーション スキルとの関連で調査されたものは、ほとんどない。

そこで今回、基礎的研究として自己効力を高めるコミュニケーションの一つの方法としての事前情報と非言語的コミュニケーションに着目し、事前情報としての非言語的コミュニケーション・チャンネルが自信に与える効果について調査した。

II 研究方法

質問紙により、想定した初対面の面接場面に対する自信の程度を、事前情報を入手した前後について測定した。また、調査対象者個々の General Self-Efficacy (以下 GSE とする) を測定した。

調査対象：札幌市内のH医療系短大生2年次 56名 (平均年齢 19.9歳、標準偏差 1.87)

調査日：平成 13年 8月 31日

想定した場面は、ストレスが高いと予想される初対面の面接場面で、1時間の面接後に人物評価を受けることを条件とした。その面接に対する自信の程度を、全く自信が無い場合 0%～完全に自信がある場合を 100%として数値で回答してもらった。また、事前情報として入手したい項目を 12項目提示し、それらの優先順位を数字で回答してもらった。そして、優先順位 1位の情報が入手できた場合を想定して、自信の程度を前述と同様に回答してもらった。事前情報として提示した項目は、社会一般的事項として「年齢」、「性別」、「職業」、「学歴」、「家族構成」の5項目、主な非言語的コミュニケーション・チャンネルに関する情報として普段の「声」、「表情」、「目つき」、「服装」、「(対人)距離」、「しぐさ」、「身体接触頻度」の7項目とした。他に入手したい情報については、自由記載とした。

GSE尺度は、坂野ら(1986)が開発した 16項目、「yes」「no」の2段階評定を使用した。

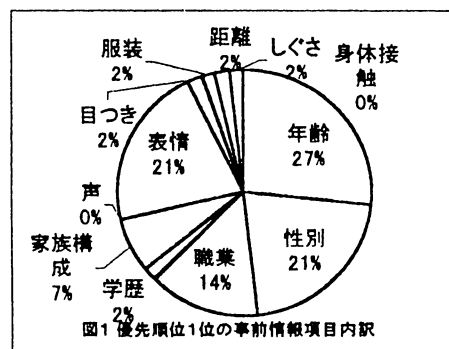
III 結果および考察

(1)事前情報を入手する前後の自信の変化

事前情報を入手する前の自信の平均値は 50.8%、標準偏差は 21.50であった。これに対して、事前情報入手後の自信の平均値は 57.1%、標準偏差は 20.91であった。自信の程度について事前情報を入手する前後で検定を行った結果、F検定では有意差を認めず、t検定において危険率 0.1%以下で有意差を認めた。このことより、事

前情報を入手した後は、前と比較して有意に自信が高まったといえる。

(2)事前情報として入手したい優先順位の高い情報項目
事前情報として優先順位 1位に入手したい情報項目の内訳は図 1に示した。最も多かったのは「年齢」、次に「性別」と「表情」、「職業」であった。これら 4情報が 3位以内に入っている割合は 98%であった。



社会一般的事項の占める割合は大きいですが、非言語的コミュニケーション・チャンネルとなる「表情」が2番目に多く、注目すべき項目といえる。

(3)自信の程度と GSE 得点の高低

GSE は回答が「yes」を 1点、「no」を 0点と配点して、16項目の総合得点を分析の対象とした(以下 GSE 得点とする)。但し、逆転項目は逆の配点としている。

GSE 得点の平均値は 7.08、標準偏差は 3.66であった。上位 33.3%以上となる GSE 得点 9～15点を高群、下位 33.3%以下となる GSE 得点 0～5点を低群とした。

事前情報入手前後の自信の程度は、GSE 高群と低群で t検定を行った結果、危険率 0.1%以下で有意差を認めた。いずれも GSE 高群で自信の程度が高かった。事前情報入手前と後における自信の程度の差においては、有意差は認められなかった。

(4)「表情」を選択した回答者の特徴

GSE 低群において「表情」を優先順位 1位に選択した者が多かった(33.3%)。自信の程度を「年齢」、「性別」、「職業」と比較すると、事前情報入手前では「表情」と「年齢」において、事前情報入手前後の差では「表情」と「性別」において危険率 5%以下で有意差を認めた。

(5)自由回答の結果

9件の自由回答(複数回答)を得た。

回答内訳は「性格」が 3件、「趣味」が 3件、「信念」が 2件、「血液型」が 1件、「試験目的」が 1件であった。

IV 結論

1.今回想定した初対面の面接場面において、事前情報の入手は自信の程度を有意に高めたことが確認された。

2.非言語的コミュニケーション・チャンネルとなる「表情」は、GSE 低群において入手したい優先順位が高く、また情報の入手により有意に面接への自信が高まっていることより、事前情報として活用していく上で注目すべき情報項目といえる。(みやじま なおこ)

地域子育て支援センター活動の事例研究（その2）

～子育てサークルに参加する母親の意識～

山本 陽子

（岐阜聖徳学園大学短期大学部 非常勤）

キーワード： 地域子育て支援センター事業 ・ 子育てサークル ・ 母親の意識

＜問題と目的＞

滋賀県大津市地域子育て支援センター（風の子保育園＜私立園＞）が子育てサークル（ありんこひろば）を組織して今年度で12年目を迎える。最大の特徴は、活動開始2年目から支援センター側がサークル活動内容を一方的に企画するのではなく、参加する地域の母親（家庭保育している世帯）が地域に帰ってその経験を生かし、活躍していくことができるようにと願って参加する母親の代表者から成る運営委員会（ママの会）を発足させた。

1990年代初頭に行政が子育て支援を注目し始め、1994年に策定されたエンゼルプランでも地域子育て支援センターの整備が重点施策の一つとなった。地域子育て支援センター事業内容の中には、子育てサークル等の育成・支援があり、風の子保育園においても同事業を実施している。

今年度風の子保育園が新築に伴い、地域子育て支援センター専用のスペース（80平米）が完成し、在園児の保育内容に関わらずいつでも活用できるようになった。常設のホールが完成したことにより、昨年度までの支援センター活動の見直しを図り今年度新たに活動を始動した。

ありんこひろばは、発足当時20世帯ほどだったが年々希望世帯が広がり、活動場所（在園児と園内遊戯室共同使用）に制限があったため会員制をとらざるを得ない状況となり50世帯対象として活動を実施してきた。子育て支援専属保育士は、常勤1名（男性保育士）と非常勤保育士2名が担当している。先述した運営委員のママの会の会員数は全会員数の約1割にあたる10名の母親が1交代制で担当している。ママの会の具体的な役割は、ありんこひろばの活動企画と運営を担っている。ありんこひろばと支援センターは共同運営の形態であり、会員からも会費を徴収して運営費に当てている。月に1回程度運営会議を持ち、反省と翌月の活動計画を担当保育士と共に企画している。

風の子保育園が大津市地域子育て支援センターと委託を受け、子育てサークル“ありんこひろば”を開始した翌年から同じ学区内で健康推進委員が呼びかけ子育てサークル活動（唐崎子育てグループ）が始まった。このサークルは会員数を設けず自由に参加できる形式で、保育士のような専門職が関わらないサークルとして地域の母親のみのサークルとして活動するというありんこひろばとは異なる形態であり、同時期に異種のサークルが誕生し現在に至っても活発に活動しているという経過がある。

ありんこひろばが誕生し10年が経過し、ありんこひろばの形態やママの会の役割とそれに関わる保育士の姿勢について考察することを目的とする。

＜研究の方法＞

I：聞き取り調査

＜調査時期＞ 2002年 1月

＜調査内容＞ 以下①②③の通り

- ① 歴代ママの会会員からの聞き取り調査
 - ・ ママの会に入ってから意識の変化

- ・ ありんこひろば退会後の様子について
- ② 子育て支援担当保育士からの聞き取り調査
 - ・ これまでのありんこひろばの形態について
 - ・ 今後のありんこひろばの形態について
 - ・ 子育て支援担当保育士としての関わり方について
 - ・ 支援センターとの共同運営の形態について
- ③ 唐崎子育てグループ運営委員からの聞き取り調査
 - ・ 地域の中で専門職が関わっている子育てサークルがあることについてどのように感じてきたか

＜結果および考察＞

ママの会の経験者は、子育てサークル退会後、幼稚園のPTAの役員として活躍していたり、幼稚園内で人形劇団を立ち上げたり、また地域で自分がリーダーとなって子育てサークルを立ち上げたりしている人が大半であり、ママの会での経験を生かし次のステージで発展させていた。サークルに参加したことによって、「同年代の子どもを持つ母親の姿を見ることが出来て安心したし、大変だったけど楽しく子育てできた」「サークルに参加しなかったら一人ぼっちで病気になるかもしれない」「一般参加よりもママの会になったおかげでママ友達がたくさんできた」と回答していた。

子育て支援担当保育士は、ありんこひろばを発足させた当時の参加していた母親の悩みと最近の母親の悩みは明らかに変化してきており、最近母親自身の生き方について悩みを抱えている人が多いという。しかし、この変化は共に活動に参加しているからこそ実感できることであり、母親と共に活動し、サークル運営や活動内容を決定していく苦労などを共に分かち合う時間が多いからこそ母親も保育士に悩みを打ち明けてくれる信頼関係が築きあげられるということがいえる。

唐崎子育てグループの参加者の母親からは、注目すべき発言があった。「地域の中で子どもが喜ぶ手遊びや子育てのアドバイスをしてくれる先生と一緒に活動してくれるのは羨ましい気持ちがあることは事実であるが、ありんこひろばに参加したお母さんがその手遊びをこちらのサークルに持ち帰ってくれたおかげで母親のみの自主サークルもここまで継続してこられた」事実、重複参加している母親は多くありんこひろばでは一般会員であっても、地域の他のサークルではリーダーを務めている母親も存在している。

子育てサークルは地域における子育て支援の一部を担い、乳幼児期の子どもを育てる親の孤独感や子育ての負担を軽減している。このような役割が子育てサークルに期待されていることはエンゼルプラン以降の子ども家庭福祉策をみる限り明らかである。子育てサークルに参加するのは、子どもが幼稚園に入園する前までのわずかな期間である。子育てサークルで母親が経験したことは子育てを通しての母親同士の仲間づくりや、母親自身の生き方への自信の一助となっていることは事実ではないだろうか。子育てサークルは地域性が大きい母親が主体となり専門職が側面から支える活動形態は子育ての初期に母親の自信を支えることにつながっていると考えられる。（やまもと ようこ）

仰臥姿勢のパーソナルスペース

○石橋里美 内藤哲雄

(信州大学人文科学研究科)

キーワード: パーソナルスペース 仰臥姿勢 情動

目的

本研究は、パーソナルスペースにおける情動的な反応に焦点をあて、看護や介護の現場での応用に関わる、仰臥姿勢における、他者の接近に対する情動的な反応を明らかにすることを目的とした。

方法

被験者の姿勢 2 (寝台仰臥条件・床仰臥条件) × 接近の方向 4 (足元・頭・右・左) の 2 要因計画。被験者の姿勢は被験者間要因、接近の方向は被験者内要因であった。被験者は右利きの大学生 20 名で、寝台仰臥条件・床仰臥条件にそれぞれ 10 名を割り当てた。接近者と被接近者の組み合わせは同性同士とした。2 条件に振り当てられた被験者の男女比は統制された (男 4・女 6)。

なお、仰臥姿勢と起立姿勢の比較を試みたが、両姿勢では「接近の方向」の差異が大きいため、まず起立条件を除いて分析を行い、その後に参考的な分析として起立条件を含めた分析を行った。

4 方向それぞれからの接近行為に対するイメージを、15 の形容詞対に対して 7 段階評定 (1-7) させた。

結果

各項目の評定の結果について、姿勢 2 (寝台仰臥条件・床仰臥条件) × 方向 4 (足元・頭・右・左) の 2 要因分散分析を行った。その結果、有意差が認められた 4 項目と、起立姿勢で有意差の認められた 2 項目を加えた 6 項目の評定結果の平均値を、表 1 に示した。「怖いような」の項目においては方向の主効果が有意であり ($F(3, 54) = 4.83, p < .01$)、下位検定の結果、寝台・床条件いずれも、仰臥姿勢では頭からの接近は足元からの接近よりも有意に「怖いような」情動が喚起されることが示された。「拘束された」の項目においては方向の主効果が有意であり ($F(3, 54) = 4.01, p < .05$)、下位検定の結果、仰臥姿勢では頭からと左側からの接近は足元からの接近よりも、また頭からの接近は右側からの接近よりも、有意に「拘束された」情動を抱くことが示された。「逃げ出したいような」の項目においては、方向の主効果が有意であり ($F(3, 54) = 4.16, p < .05$)、下位検定の結果、仰臥姿勢では頭からの接近は他のどの方向からよりも有意に「逃げ出したい」情動が喚起されることが示された。「自分が小さくなったような」の項目においては方向の主効果が有意傾向であり ($F(3, 54) = 2.44, p < .10$)、仰臥姿勢では、頭からの接近は足元からと左側からの接近よりも「自分が小さくなったような」情動を抱く傾向にあることが示された。

更に起立条件を加えて、姿勢 3 (起立条件・寝台仰臥条件・床仰臥条件) × 方向 4 (前 (足元)・後 (頭)・右・左) の 2

要因分散分析を行った。起立条件下での評定結果の平均値を表 2 に示した。前・後からの接近と、足元・頭からの接近の違いを無視して比較したところ、「用心深くなる」の項目において、姿勢の主効果が有意であり ($F(2, 27) = 4.62, p < .05$)、下位検定の結果、床仰臥条件では起立条件よりも有意に「用心深くなるような」情動を抱くことが示された。「恥ずかしい」の項目においては、姿勢と方向の交互作用が認められた ($F(6, 81) = 2.15, p < .05$)。下位検定の結果、起立条件下においては、前からの接近は後からと右側からの接近よりも有意に「恥ずかしい」と感じやすいことが示された。

考察

本実験の結果、ベッドで寝る、床 (畳) で寝る、いずれの場合であっても仰臥姿勢では、特に頭からの接近は、他のどの方向からの接近よりも「怖いような」、「逃げ出したいような」情動が喚起され、「拘束された」、「自分が小さくなったような」情動を抱くことが示された。また、床仰臥姿勢は起立の姿勢と比較して、他者の接近に対して「用心深くなるような」傾向があることが示された。この結果は、看護や介護の現場で「寝ているときに頭から近づかれると怖い」という感想が多いことから示唆されるように、看護や介護に特有な仰臥姿勢のパーソナルスペースの研究意義を示唆するものである。

表 1 仰臥姿勢における各条件別平均評定値

	s・足	s・頭	s・右	s・左	y・足	y・頭	y・右	y・左
怖い	** 4.8	5.3	4.4	4.2	4.9	5.5	5.0	4.9
拘束	* 4.4	5.3	4.5	4.8	4.4	5.3	4.8	5.2
逃げ出	* 4.8	5.3	4.9	4.6	4.6	5.3	4.7	4.7
用心深く	5.0	4.1	4.7	4.5	4.7	5.2	5.3	5.0
恥ずかし	4.3	4.9	4.6	4.3	4.9	5.1	4.8	4.8
自分が小	+ 4.5	5.0	4.7	4.3	4.4	5.0	4.3	4.5

(下位検定の結果については本文中を参照) ** < .01 * < .05 + < .10

表 2 起立姿勢における各条件別平均評定値

	k・前	k・後	k・右	k・左	s: 寝台仰臥条件
怖い	4.5	4.6	4.7	4.8	y: 床仰臥条件
拘束	4.8	4.5	4.7	5.0	k: 起立条件
逃げ出	4.5	4.7	4.6	4.9	
用心深く *	4.5	4.7	4.6	4.9	
恥ずかし *	5.1	4.1	4.5	4.6	
自分が小	4.2	4.4	4.5	4.4	

(いしばしさとみ ないとうてつお)

欲求に関する言行不一致について

○荻野 七重 齊藤 勇
白梅学園短期大学 立正大学心理学部
言行不一致 欲求 自己呈示 言語

最近、特に政治家の言行不一致が話題になっている。しかし、言行不一致は政治家に限らない。日常生活において、誰もが多少かれ少なかれ、言行不一致行動をしている。

本研究はそのような言行不一致に関する心理的アプローチである。言行とは言葉と行動である。不一致とは発している言葉の内容と行っている行動の内容が一致していないことを指す。ただし、本研究においては、言葉と行動に加えて、当人が内心、考えていることと言葉や行動との不一致も同時に扱う。これは言行不一致の意味の拡大解釈かもしれないが、日常生活において、言行不一致という場合、内心と言葉と行動との不一致も含まれているといえよう。ここでは、この言行不一致と社会的プレッシャーの関係を、Latané の社会的インパクト理論を応用して考えていく。人は、考えている時よりも言う時の方が、こんなことを言って大丈夫だろうか、相手に失礼ではないだろうか、嫌われないだろうか、などと相手との関係が重みをもち、社会的プレッシャー(圧力)を強く感じるであろう。このプレッシャーとは心理的には脅威や不安であり、自分が脅かされる懸念である。さらに実際に相手に対して実行すると、相手からのプレッシャーはより大きくなるといえる。それが相手の意向に反するものであったり、相手の自由を奪うような行動ならなおさら、相手の抵抗が想定されその分、プレッシャーは大きくなり、思い通りに、あるいは言った通りに実行することは、Averill からも指摘しているように、難しくなると想定できる。そこで本研究では人がある欲求を内心もっている場合、その欲求に関して内心と言葉と行動の言行不一致行動がどのように生じるかを調査していく。(質問紙調査のため実際には言行不一致が生じると思うかどうかであるが)また、どのような欲求の場合、言行不一致の程度が大きいかも検討していく。前述したように相手の行動を制限するような欲求を行動に移そうとする時は、対人プレッシャーを大きく感じると考えられ、その分、言行不一致は大きくなると予測される。

方 法 被験者：大学生 117名(男子43 女性74)
調査表： 齊藤、荻野(1993)、荻野、齊藤(1995)の作成した欲求行動調査表をベースに、欲求・行動に言葉を加え、18 欲求項目(例：達成欲求-目標を決めて仕事や勉強を始めたら、困難があっても頑張り続けたい)に対して以下の3つの設問をしている。
<18 欲求> 支配 名誉 恭順 依存 服従 持続 達成 主張 親和 愉楽 教授 指導 攻撃 自由 気楽 競争 拒否 回避
<4 つの設問>①自分がそうしたいか、したくないか(内心感じる欲求の強さ)②周りの人にそうしたいと言っているか、いないか(欲求の言語による自己呈示) ③現実にもそうしているか、いないか(欲求の行動的側面)

<評定基準> 評定尺度は+3~0~-1の5段階尺度でたとえば欲求の場合、+3(是非そうしたい)+2(そうしたい)+1(どちらかというそうしたい)0(分からない、どちらとも言えない)-1(したくない)である。

手続き： 大学の授業で配布し、回答後回収した。

結果と考察 因子分析の結果表に示す7因子が抽出された。第1因子から順に、従順、勢力、友好、成就、統制、攻勢、自立で

表1 欲求、言葉、行動の側面における評定値の比較

欲求群	A欲求	B言葉	C行動	欲求・言葉		欲求・行動		言葉・行動	
	平均	平均	平均	(A-B)	p	(A-C)	p	(B-C)	p
従順	1.24	0.51	0.79	0.72	***	0.45	***	-0.28	***
勢力	0.99	0.16	-0.25	0.83	***	1.24	***	0.41	***
友好	1.39	1.10	0.86	0.29	***	0.53	***	0.24	
成就	2.23	1.38	0.91	0.85	***	1.32	***	0.47	***
統制	0.63	-0.01	0.15	0.64	***	0.48	***	-0.16	
攻勢	1.11	0.47	0.25	0.64	***	0.86	***	0.23	**
自立	1.84	1.13	0.79	0.72	***	1.05	***	0.34	***

P<.001: *** P<.01: **

ある。以下、因子ごとに欲求、言語、行動の傾向を比較していく。

1. 欲求傾向、成就欲求群と自立欲求群とが高く、統制、勢力の欲求群が低い。人間関係のわずらわしさから離れて、好きなことに専心していきたい若者の傾向が表れていると言える。また欲求は言語、行動に比べて高い数値を出しており、現代の若者も内心ではいろんなことをやりたいという欲求をもっていることが示された。
2. 言語傾向 言葉に出して意欲を示した欲求群は、内心で見られた成就欲求群と自立欲求群に加えて、友好欲求群が高い。自己実現への意欲と良好な人間関係を保ちたいという意向を言葉で示すことが伺える。低いのは勢力欲求群と統制欲求群である。共に人に対して優位に立とうという意向、人の行動を制限する行動という欲求群のため、相手に対し言葉に表しにくいと言える。
3. 行動傾向 行動傾向は全般に低いが高なのは、欲求でも、言語でも高い、成就、自立、友好の行動群に加えて、従順行動群である。人に従うことは、内心思ってもいないし、口にも出さないが、実際には、行動していることを示している。低いのは攻勢、統制、勢力行動群で、対人的にネガティブな行動は抑えられることが示されている。
4. 欲求と言語の比較 両者を比較すると、予測されたように、言葉に出す方が内心で思っているよりも対人プレッシャーが強いためか、全体を通して欲求の高さよりも言語行動の方が低くなっており、統計的にもすべての項目で有意な差が見られている。中でも成就、勢力、従順、自立、攻勢欲求群において言語と欲求との差が大きい。
5. 欲求と行動の比較 欲求と行動の比較は既に報告しているが(荻野、齊藤 1992)、本研究ではすべての項目において、有意な差が見られた。なかでも成就、自立、勢力、攻勢において大きな差がみられた。内心に比べ行動するときは社会的プレッシャーが大きいことが推察できる。
6. 言語と行動の比較 言行不一致を調べる本研究の最も大きな関心は言語と行動の比較である。欲求と言語、欲求と行動の比較においては程度の差はあるが、すべての項目において欲求の方が高かったが、言語と行動の比較の場合、項目により異なってくる。成就、勢力、自立群においては、言語が行動より高く、言っているが行動していないといういわゆる典型的な言行不一致の傾向が有意にみられた。他方、従順群においては行動の方が言語より高く、そうしたいと言っているよりも、実際には有意に行動しているのである。統制群においてもこの傾向が見られた。この研究により言行不一致といっても2つの方向性があることが示されたのである。また、友好群においては両者の間に差はなかった。(データ収集にご協力頂いた小嶋正敏氏に感謝いたします。)

動物のいる風景 (5)

一犬は飼い主に似るか①

田之内厚三

(麻布大学環境保健学部)

キーワード：犬種、髪型、性格、ライフスタイル

目的：心理学者であり大の愛犬家でもあるスタンレー・コレン (2002) は、その著作『相性のいい犬、わるい犬』の中で、人は性格的な共通点や外見上の類似点で犬を選ぶ傾向があることを指摘している。たとえば、ある犬種の顔の特徴が自分の顔の特徴に似ている場合、その他の条件が同じなら、ほかの犬種よりその犬種に親しみを感じるというのである。確かに「似た者同士は相性がいい」といわれるように、人は相手が自分に似ていればいるほど、親近感をもって相手を好きになる傾向がある。では、人が犬を選ぶときもそうであろうか。「犬は飼い主に似る」あるいは「人は自分に似た犬を選ぶ」ということわざがあるが、本調査ではそれが本当かどうか、犬種の特徴とその人の外見や性格、行動傾向等との関係から比較検討してみる。

方法：小型犬のグループでは、短毛でくビーグル、チワワ、ダックスフント、柴、長毛ではくマルチーズ、パピヨン、シー・ズー、大型犬グループでは、短毛でくボクサー、ラブラドル・レトリバー、シベリアン・ハスキー、長毛でくコリー、イングリッシュ・スプリング・スパニエル、の12の犬種を選んだ。これらの選択には、耳がピンと立っているか垂れているか、顔の輪郭がはっきりしているか不明瞭かという基準も考慮された。どの写真も正面を向いた犬の顔が写っている。被調査者は372名 (獣医系225名、法学系147名) の女子大生である。彼女たちには、12の犬種のうちの犬を飼いたいが尋ねられた。次に髪型をいくつか見せ、どれが自分のいつもの髪型に近いか答えてもらい、同時に体形やライフスタイル、17項目からなる性格テストにも回答を求めた。

結果：被調査者全体の63%が小型犬を選択し、81%が短毛の犬を好み、30%がチワワやダックスフントのような性格の安定した犬を愛好しているが、獣医系と法学系を比較すると犬の好みに大きな違い

が見られた。たとえば、法学系では、大型犬の選択率は22% (獣医系46%)、長毛の犬は15% (獣医系22%) でしかない。12の犬種をみても獣医系の第1位はラブラドル・レトリバーとダックスフントであったが、法学系では第5位のビーグルが1位に選ばれている。このことから、両データを一緒にして分析するには問題が多すぎるので、ここでは、目的の主旨から獣医系のデータを中心に検討する。

コレンは、ロングの女性はビーグルのような垂れさがった耳の犬に好意をもち、ショート of 女性はシベリアン・ハスキーのような耳がぴんと立ち顔立ちがはっきりしている犬に親しみを感じると報告しているが、本結果ではまったくそのような傾向は見られなかった。ショート26%、ミディアム27%、ロング48%の比率を犬の耳の形、顔の輪郭等の選好率とクロスさせても、どこにも有意な差は見られなかった。ちなみに、短毛の犬だけでクロス分析を行っても、犬のどのような属性とも有意な差はなかった。しかし、性格との関係では、穏やかな群と穏やかでない群の小型犬・大型犬選好率 (表1) をカイ2乗検定してみると、5%水準で有意差があった ($\chi^2=4.91, P=.027$)。また、気立てのよい群とよくない

表1 穏やかさ×犬の大きさ (%)

	小型犬	大型犬	合計
はい	46.7	53.3	100.0
いいえ	70.0	30.0	100.0

群でも同様に5%水準で有意差が認められた ($\chi^2=4.18, P=.041$)。さらに、警戒心の強い群と弱い群で愛玩犬・番犬群の選択率をカイ2乗検定してみると、これも5%水準で有意差が得られた。

考察：「犬は飼い主に似る」という言い伝えは、飼い主は自分の顔にどこか似た犬を選ぶという意味だとすると、信憑性はかなり薄い。本結果からいえば、飼い主の顔立ちや髪型、体形、ライフスタイルなどをして犬の好みを一般化するには相当の無理がある。また、歩き方が同じだとい

った行動の類似性についても疑ってかかる方がよい。獣医系では64%が犬を飼った経験があり、法学系は47%であるが、両者共に7割以上が飼犬と飼い主の類似点を報告している。そのうち、性格を指摘するものが61%と最も多かった。本結果では、図1の通り、穏やかではない人に小型犬を好む傾向が強いことから、そこには類似性よりもむしろ相補性のメカニズムが働いているのではないかと考えられる。気立てがよくない人が小型犬を好む傾向も同様の心理といえよう。しかし、一方で、警戒心の強い人が番犬的な犬を好むという結果を考えると、問題はますます複雑となる。(たのうちこうぞう)

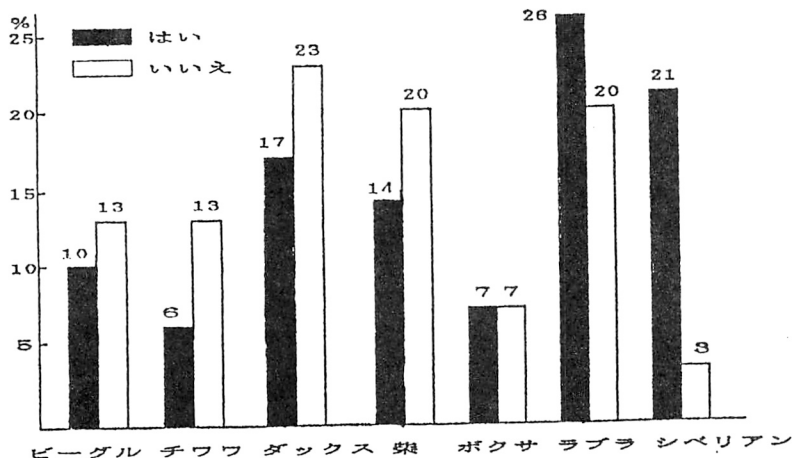


図1 穏やかさ×犬種の選好率

テレビゲーム・アニメ（ポケモン）騒動の神経心理学的メカニズム

○ 薛 常慧

(岩手大学大学院)

菅原正和

(岩手大学教育学部)

キーワード：テレビゲーム・アニメ、PPR、トポグラフ

(目的)

テレビアニメ（ポケモン）騒動とは1997年12月の夕刻、テレビの人気アニメ番組（ポケットモンスター；ポケモン）が国内の広範な地域に放映され、それを見ていた子ども達が、急に頭痛、めまい、気分の変調などの異常を訴え、全国で1万人以上に上る被害者を出した事件である。その中で、症状がひどく、痙攣を起こして意識を失うなどで、病院に運ばれた子どもは700人に及んだ。

この前代未聞のポケモン事件で、間もなく特定された問題映像は、テレビ画面の広範を占める4秒間続いた12Hzの強い赤/青点滅シーンであった。それが原因となって痙攣発作などの症状が生じたと考えられる。

子ども達の症状は当初、点滅する光刺激のコントラストに対応する脳の調整力不足が原因とされている光感受性てんかんと診られていたが、しかし子どもで光感受性てんかんの素因を持つのは10万人に6-7人の割合であり、騒動の際体調に異常をきたしたにもかかわらず脳波に異常を認められない、光感受性てんかん素因を持たない子どもが半数以上含まれていた。

厚生労働省「光感受性発作に関する臨床研究班」の調査結果から、映像による被害をこうむった子ども達には4つの異なるグループが存在すると考えられる。①従来の光感受性てんかん群、②光刺激によって（光賦活脳波で）突発性脳波異常が現われ、痙攣発作を起す光突発反応（photo-paroxysmal response: PPR）群、③光刺激によって突発性脳波異常が現れるが、痙攣発作を起さなかった群、④光刺激を受けても、脳波に異常が認められないが、吐き気、頭痛、めまいなどが多発した群である。脳波に異常がない子どもにも痙攣などの症状が起きていることが確認され、偶然生み出された強い光刺激の繰り返し被害を拡大した実態が明らかになった。黒岩ら（1999）はその問題映像を光刺激として用いてVEPを測定し、健常の成人でも前頭、頭頂葉にspike様VEPを見出している。また、PPRを誘発しやすいいくつかの視覚条件（周波数、色彩、輝度、視覚刺激のパターン）があることも明らかになってきた（Takahachi, et al., 1998）。

本研究室の色彩別・周波数別フリッカー刺激の心理的影響を調べた研究で、フリッカー刺激の提示による不快な反応が現れ、色彩別では赤色・青色のフリッカー刺激がより影響が強いことが明らかにされている（昆ら、2001）。

しかしポケモン騒動の生理学的原因となったPPR誘発における脳内の神経生理心理学的メカニズムはまだ解明されていない。そこで、本研究では、赤色・青色（18Hz）のフリッカー刺激の提示による不快な気分が現れる際の脳内メカニズムについて、EEGパワースペクトルマップを指標として検討した。

(方法)

実験I：被験者：健康な大学生19名（男性11名、女性8名）で、全員の脳波に異常はなかった。

通常の就寝時間の1時間前に被験者は暗室に入ってインストラクションを受けた後、ベースラインとしてのリラックスしている状態の脳波を30秒間測定した。そして、赤色・青色が交互に点滅するフリッカー刺激を眼前80cm離れた場

所から提示された。フリッカーの周波数は18Hz（赤色9Hz、青色9Hz交互）で、提示時間は30秒間、その間のEEG周波数帯域パワーのマッピングを行った。その後、暗室内のベッドで就寝し、NREMとREM睡眠を記録した。

実験II：実験Iに参加する19名の被験者全員に対して、フリッカー刺激提示前に無意味つづり対連合学習を行い、フリッカー刺激直後と一周期目REM睡眠後の再生率を測定した。そして、対照群として更に異なる12名（男性5名、女性7名）にフリッカー刺激を与えない単なる無意味語対連合学習を行い、その後30分（実験群のフリッカー刺激直後に相当）と2時間（実験群のREM睡眠に相当）間隔で、再生率を測定した。

(結果)

Fig.1は実験Iにおけるリラックス時、フリッカー刺激提示時、REM睡眠時に、高速フーリエ変換によって求めた β 、 θ 帯域の含有率と頭皮上分布を示したマッピング図である。リラックス時、REM睡眠時に比べ、フリッカー刺激提示時には、ほぼ頭皮上全域に β 帯域と θ 帯域の含有率が有意に増加することが認められた（分散分析、 $p < 0.05$ ）。

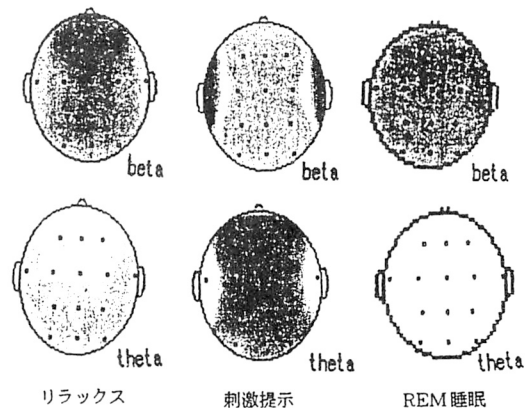


Fig. 1

(考察)

本研究では、フリッカー刺激が不快反応を引き起こし β 波含有率のみならず θ 波の増加が目につく。 θ 波は覚醒水準に影響され、主に入眠期や、覚醒状態では、催眠や電気ショックに対する防衛反応として出現したりする。 θ 波の出現は、脳の低下した覚醒水準と過剰な視覚刺激に対するocclusive反応を示している。過剰なフリッカー刺激は一種の催眠状態に近い意識水準を誘起していると思われる。

(引用文献)

黒岩義之 他 (2000) ポケットモンスターアニメ・ビデオから編集した視覚刺激による視覚誘発電位。脳波と筋電図, 27, 74.

Takahashi, T. and Tsukahara, Y. (1998) PPR response elicited by flickering dot pattern stimulation and its optimal spatial frequency of provocation. EEG and clinical Neurophysiology, 106, 40-43.

(しゅえちゃんふい、すがわらまさかず)

公共事業における紛争解決の価値的立場が 解決手続きの選好に与える影響

○福野光輝

(北海学園大学経済学部)

大淵憲一

(東北大学大学院文学研究科)

キーワード：紛争解決、価値観、解決手続き、公共事業、世論調査

公共事業における行政と地域住民の利害対立を調整する際、当事者の個人的価値観は紛争解決手続きの選好に影響する。(Leung, 1987; Leung & Lind, 1986; Thompson & Gonzalez, 1997)。本研究の目的は、公共事業の利害調整において重要と考えられる3つの価値的立場、すなわち地域住民重視、国全体の利害、全地球的環境保護に焦点をあて、紛争解決手続きの選好および人口統計学的変数との関連を検討することである。地域住民重視の立場にたつ人は、行政側の意思決定過程や結果に対する地域住民のコントロールを重視すると仮定されるため (e.g., Thibaut & Walker, 1975)、行政との直接交渉や住民投票といった手続きを選好すると予想される (仮説1)。国全体の利益に関心がある人は、行政が求める効率志向性を重視すると仮定されるので、行政主導の決定手続きを選好すると予想される (仮説2)。全地球的環境保護を強調する人は、当事者の利害関心を離れた中立的な立場での意思決定を重視すると仮定されるので、調停や裁判といった第三者による決定手続きを選好すると予想される (仮説3)。

方法

全国16市町に在住の有権者3,000名を対象に、2001年3月から4月にかけて郵送法による質問紙調査を行った。標本抽出は選挙人名簿にもとづき等間隔無作為抽出法によりおこなった。有効回答数は872名 (男性434名、女性394名)、回収率は28.7%であった。平均年齢は52.07歳、範囲は20歳~95歳であった。回答者には各項目に対し自分の考えにどれくらいあてはまるかを1点 (全然そう思わない) から6点 (強くそう思う) で評価させた。3つの価値的立場に関しては、「公共事業については負担を強いられる地域住民の立場に立って判断すべきである」、「公共事業については国民や国全体の立場に立って判断すべきである」、「環境保全や生態系の維持など、地域や国の利害を越えた全地球的立場に立って判断すべきである」の3項目を示して順位をつけさせた。さらに、公共事業における紛争を解決するためにどのような手続きを重視すべきか、行政主導、住民投票、直接交渉、調停、裁判の5つの解決手続きそれぞれについて評定させた (5項目)。

結果

まず価値的立場の違いが解決手続きの選好に与える影響を検討するために、もっとも高順位の価値的立場にもとづいて回答者を群分けし、1要因分散分析をおこなった。その結果、価値的立場と手続き選好の交互作用が有意となった ($F(8, 2912) = 8.42, p < .01$)。下位検定の結果、国全体の立場を重視する人は、地域住民あるいは全地球的立場を重視する人より、行政主導を好み ($M = 3.24$ vs. $2.86, 2.76, ps < .01$)、直接交渉 ($M = 4.59$ vs. $4.78, 4.85, ps < .10$) および調停 ($M = 4.14$ vs. $4.37, 4.51, ps < .05$)、裁判 ($M = 3.24$ vs. $3.61, 3.65, ps < .01$) を好まないことが示された。次に3つの価値的立場のそれぞれと年齢、性別 (女性 = 0, 男性 = 1)、学歴、年収が5つの解決手続きに与える影響を検討するために重回帰分析をおこなった。その際、回答者が与えた価値的立場の順位のうち、高いものから得点3, 2, 1を与え、各立場に対する支持の測度とした。その結果、国全体の立場の重視と行政主導の決定手続き、全地球的立場の重視と調停および裁判の正の関連が示された。しかし地域住民の立場の重視と住民投票あるいは直接交渉との関連は認められなかった (表1)。また人口統計学的変数が価値的立場に与える影響を検討するために重回帰分析をおこなった結果、地域住民の立場は男性より女性に、また年齢が若く、学歴お

よび年収が低いほど支持され、国全体の立場は年齢が高いほど支持され、全地球的立場は年齢が若いほど、また男性より女性に支持されたことが示された。

考察

仮説2および仮説3は支持されたが、仮説1は支持されなかった。地域住民の立場を重視する人は行政主導による決定手続きを避けようとしたが、住民投票や直接交渉との関連は予想に反して認められなかった。住民投票に対する選好との関連が認められなかったことは、第1に住民投票の機能に関してまだ人々の間に一定の認識が確立していないこと、第2に地域社会の全成員に投票権を与える住民投票という手続きが、負担を強いられる一部の少数派の地域住民にとっては必ずしも有効ではないと考えられることと関係するかもしれない。また地域住民の立場重視と直接交渉との関連が弱かったことは、この手続きの採用のためには地域住民と行政側の合意が必要であることと関係するかもしれない。公共事業の計画実施がすでに決定されている場合、行政側は計画を見直すための直接交渉の必要性を知覚しにくいだろう。そのため地域住民にとっても直接交渉の採用可能性が知覚されにくくなり、選好が強まらなかったと考えられる。

表1 解決手続きへの選好を従属変数とした重回帰分析 (β係数)

	行政主導	住民投票	直接交渉	調停	裁判
地域住民	-.12**	-.01	.06	-.01	.02
年齢	.18**	-.05	-.11**	-.08*	-.07
性別	.10*	.07†	.01	.01	-.10*
学歴	.05	.00	-.03	.06	.10*
年収	-.04	-.09	.06-	-.08	-.09*
$R^2/Adjusted R^2$.06/.06	.01/.00	.02/.02	.02/.01	.04/.03
国全体	.19**	.06	-.11**	-.17**	-.11**
年齢	.16**	-.06	-.10*	-.05	-.05
性別	.10**	.06	.01	.02	-.09*
学歴	.06	.00	-.04	.06	.10*
年収	-.05	-.09*	-.07	-.07†	-.08
$R^2/Adjusted R^2$.08/.08	.01/.00	.03/.02	.04/.04	.05/.04
全地球的	-.10**	.01	.05	.10**	.07†
年齢	.19**	-.04	-.12**	-.07†	-.06
性別	.10**	.07†	.01	.02	-.09*
学歴	.07†	.00	-.04	.05	-.09*
年収	-.03	-.09*	-.07†	-.08†	-.09*
$R^2/Adjusted R^2$.06/.05	.01/.00	.02/.02	.03/.02	.04/.03

† $p < .10$. * $p < .05$. ** $p < .01$

本研究は平成12年度文部科学省科学研究費補助金 (基盤研究 (B) (2))、代表者大淵憲一、課題番号11410028) の助成を得た。

(ふくのみつてる・おおぶちけんいち)

「関係の希薄化」か「選択的關係」か

——若者のケータイ的つながりに関する一考察——

杉本裕司

(熊本大学)

キーワード：シゾイド化、選択的人間関係、他者

[問題] 本学会の昨年度の大会シンポジウム・テーマになったように、携帯電話（以下ケータイと表記）が我々のライフスタイルに与えている影響は大きい。とりわけ若者の人間関係に関わる問題圏については、この2、3年続々と研究報告がなされている。その際1つのヴィヴィッドなテーマ——論議の焦点——になっているのは、若者の人間関係の「希薄化」とケータイとの関わりについてである。本論考はこの論議の基本的主張を取りまとめつつ、さらにその深化に寄与することを目的とする。

[展開] すでに古くは小此木の『シゾイド人間』（1980）論を嚆矢としつつ、若者の人間関係の在り方が（それ以前の時代に比べて）希薄化してきたことが、繰り返し主張されている。即ち周囲には一見うまく同調しながらも、本音を出すことのない一時的部分的な関わりしかせず、お互いに情的な深みに入り込むことは忌避しつつ距離を置くというスタイルの指摘である。それは見方を変えれば、若者のもつ「やさしさ」が友達の悩みを積極的に分かち合う「ホット」なやさしさから、介入せずにそっとしておいてあげる「ウォーム」なそれへと変容したことを意味している（大平1995）。そしてこのような事情はケータイ登場によっても変わらない、否それどころかケータイによって一層促進されたと判断される。「引きこもりアイテム」あるいは住所不定のヴァーチャルな居場所としてのケータイは、「コミュニケーション幻想型引きこもり」（和田2001）さえ生み出しかねないのである。その際に付言すれば、以上のような「人間関係希薄化」あるいは「やさしさの変容」を主張するのは、主として臨床に携わる精神科医や心理学者、そして又倫理学者（例えば小原[2002]）であり、世代的には中高年層に属する者であることが特徴的である。

さて、このような診断に対し、メディア学や社会情報学を専門とする比較的若い世代の研究者たちが、実証的データに基づいて反論を展開している。即ち彼らによると、ケータイの利用はかえって対面コミュニケーションを増加させているのであり、普段よく利用する若者ほど、深い付き合いを好み、孤独感が少なく、相手に自分を開示する傾向が高いのである。より詳細には、電話機能は待ち合わせや約束に使われるツール、メール機能はその時々々の出来事や気持ちの伝達ツールという主な働きの相違はあるものの、ケータイは「フルタイム・インティメート・コミュニティの道具」（小林2001）として、若者の直接的出会いとコミュニケーションを豊かにしているのである。

それでは何故ケータイによる若者の人間関係の希薄化の促進が声高に叫ばれるのだろうか。橋元（1998）は、この裁定が3つの誤りに起因している、とする。1. コーホート効果と年齢層効果の混同（いつの時代にもある「今の若者は・・・」意識）2. 分析データの偏り（論者自身と若者[大抵は教師と学生]との関係の希薄化の一般化）3. マスメディアの影響（その論調が希薄化論推進的なものばかり）、である。そしてこれらのデータや主張を踏まえて、ケータイ的人間関係をもっとポジティブに評価しようとする「陣営」の研究者たちは考える。それが例えば松田（2000）の「選択的な人間関係」論である。

それは、番通つまり発信電話番号表示機能と相俟って可能になった人間関係のもち方であり、番通によってかけてきた相手を確認し、応答するかどうか「選択」するように、自らの意思で好きな相手や気の合う相手とつながるものである。何らかの興味・関心、そのときのニーズや気分に従って選択的に、かつ主体的に形成される親密的関係であり、逆に又、そこからの離脱も安易なのだとする。それは文脈や局面に応じて使い分けられるが故に、このような関係性を好む若者は「状況志向」（浅野[1999]）的であり、場面に合わせて気軽にスイッチを切り替えることができる「フリッパー志向」（辻[1999]）的な若者とも言える。だがさらに松田によると、重要なのは全面的で深い人間関係よりも選択的な人間関係を好む傾向の増大は、決してケータイを使いこなす若者に特有なことではなく、「都市化」という文脈で全世代的に検討されるべき事柄だということである。

このような若手研究者たちからの反論に対し、「希薄化」論者たちからの（実態調査に基づいた）論駁は管見による限りでは未だなされていない。（取りあえず共通の土俵を作るためには「希薄化」の定義がさらに厳密になされるべきであろう。）だが、前者に対し次のような疑問を呈することは可能だろう。即ち1. ケータイ世代の若者が皆、自分の意思で選択できるほどコミュニケーション・スキルに長けている、器用だ、と言い切れるだろうか。2. 「選択する」という能動性は、相手によって「選択される」という受動性を併せもたないだろうか。さほど重要な要件でなくても、相手からの返信がなかなか来ないだけで気になるものであるのに、自分が選ばれなかった時あるいは不必要とされた時、その孤立感・喪失感は大いだろう。この「淘汰されたくない」気持ちから、若者は東京都青少年調査（1995）で指摘されたように、友人への過剰な配慮・気遣いを見せるのではないだろうか。（もちろんすべての若者がそのような対人不安的傾向を強めるわけではないだろうが。）

[結論] 結論として言えば、希薄化論と選択的關係論は、どちらが正しいというものではなく、今日の若者の心性の別の側面をそれぞれに拡大して浮き彫りにしてくれているように思われる。だが両者に共通の指摘もあり、そしてそれこそが最も重要な問題だと筆者は考える。即ち「見知らぬ他者の不在」である。ケータイは気心の知れた仲間とのみの付き合いを可能にする以上、予想外の見知らぬ他者との関わりを閉鎖してしまう。コミュニケーションをうまく取れる範囲が狭まり、排他的でローカルになる。そこに生じるのは第1に、仲間以外は皆風景と化し、仲間には過剰に配慮するが、「他者」には無関心な「若者の法則」（香山2002）であり、第2にけんか＝葛藤と仲直り＝和解のくり返しによる自我の強化と社会性の形成の欠如である。

メール機能を中心にしたケータイが、若者の心性を（中高年世代の心性から）大きく変容させたと言うよりも、そこにあるのは、選択的人間関係というものを形成させることによって、従来からの日本人のウチ／ソト意識と自我の脆弱さを、より先鋭化させる形で促進させているのだ。という事実であろう。

（すぎもとゆうじ）

自己調整機能をもつる要因に関する一考察

—自然体験および自然観の可能性—

佃 未音

(東京国際大学 臨床心理学研究科博士課程)

キーワード：自然体験、攻撃行動、適応

1. 問題と目的

増え続ける不登校や少年犯罪などの問題行動に対しては、現在さまざまな治療プログラムが試みられているが、中でも注目すべきは自然体験によるものであろう。例えば、信州大学の平野ら (2000) の研究グループは、長期自然体験に参加した子どもたちは興奮や行動を上手に抑制できるようになる、という調査結果に基づき、少年らにとって自然体験が前頭葉の機能活発化に効果があるとした¹⁾。

そこで本研究では、自然体験およびそこから得られる自然観 (思想) には、少年の自己調整機能をもつる効果があるのではないだろうかと考え、検討することとした。

自己調整機能には、コントロール機能と適応機能があると考えられるが、本研究では適応機能を自己信頼・他者受容・将来への希望など社会に適応的に生きる機能、コントロール機能を、キレやすさやいじめなどの攻撃行動コントロール機能として、適応機能および攻撃行動の度合いと自然体験について検討する。

2. 調査方法

日時

2001年7月～8月の期間で行った。

対象者

公立中学校に在学する生徒。区立 (男子 106人、女子 102人)、町村立 (男子 114名、女子 116名) で計 438名。

調査質問紙

4年制大学在籍の学生 213名 (男子 79名、女子 134名) に対して行った予備調査の結果を受けて本調査の質問紙を以下に構成した。

1. フェイスシート 6項目
2. 自然体験に関わる項目 24項目
3. 自然観に関わる項目 27項目
4. 適応に関わる項目 23項目
5. 攻撃行動に関わる項目 24項目 (日本版 Buss-Perry 攻撃性質問紙 (BAQ))

手続き

上記の中学の授業時間および HR の時間を利用し、担任の先生による実施をして頂いた。無記名式による、集団実施。

3. 結果および考察

各質問項目における因子の決定について因子分析 (主因子法、バリマックス回転) の結果、自然体験因子として「融合願望・アニミズム・遊び体験・自然愛好・伝統回帰」の 5 因子、攻撃行動因子として「敵意・激情・自己主張・暴力衝動・暴力容認」の 5 因子、適応因子として「将来への開放性・積極性・自信・利他性・ペティシズム」の 5 因子が抽出された。各因子得点の上下位 25% で群分けをし、分散分析を行った。

表 1. 因子得点上位群と下位群における平均と標準偏差

		e2 アニミズム		e3 遊び体験		e4 自然愛好		e5 伝統回帰	
		M (SD)	N	M (SD)	N	M (SD)	N	M (SD)	N
a2 激情	上位群	.75 (.44)	55						
	下位群	.37 (.49)	38						
a3 自己主張	上位群			.69 (.47)	51	.85 (.37)	39		
	下位群			.40 (.49)	48	.36 (.48)	45		
a5 暴力容認	上位群					.44 (.50)	41		
	下位群					.76 (.43)	37		
s2 積極性	上位群			.68 (.47)	44				
	下位群			.30 (.46)	37				
s3 自信	上位群	.71 (.46)	49						
	下位群	.36 (.48)	50						
s4 利他性	上位群					.80 (.40)	56	.63 (.49)	54
	下位群					.23 (.43)	31	.23 (.42)	40

結果、表 1 より、攻撃行動因子に関しては、「すぐ血が上る」などの激情上位群は「神様はいると思う」などのアニミズム得点が (F(1,91)=15.08, p<.01)、「権利主張できる」などの自己主張上位群は「木登りをした」などの遊び体験 (F(1,97)=9.01, p<.05) および「ポイ捨てはダメ」などの自然愛好得点が (F(1,82)=26.80, p<.01)、「殴られたら殴り返す」などの暴力容認下位群は自然愛好得点 (F(1,76)=8.83, p<.05) がそれぞれ有意に高かった。また、適応因子に関しては、「まずは行動」などの積極性上位群は遊び体験得点が (F(1,79)=13.59, p<.01)、「自分は世の中に必要な人間」などの自信上位群はアニミズム得点が (F(1,97)=14.00, p<.01)、「人の役に立ちたい」などの利他性上位群は自然愛好得点 (F(1,85)=39.71, p<.01) および「昔話をよく聞いた」などの伝統回帰得点 (F(1,92)=17.69, p<.01) がそれぞれ有意に高かった。

さらにフェイスシートの項目について χ^2 検定を行ったところ、敵意下位群と男性 ($\chi^2 (1)=14.00, p<.01$) および三世同居家庭 ($\chi^2 (1)=9.21, p<.05$)、自己主張下位群と小学生時代の遊び場が室内であること ($\chi^2 (1)=9.24, p<.01$)、積極性下位群と現在の遊び場が室内であること ($\chi^2 (1)=13.50, p<.01$) に有意な偏りがみられた。

4. 結論

自然を大切にすることと非暴力精神、自然の中での仲間遊び体験と積極的な姿勢、アニミズム的自然観を持つことと自信を持つことに有意な関係性が見られたため、自然体験および自然観と少年の自己調整機能になんらかの関係があることが明らかになった。しかし今回はそのすべてにおいて因果関係を証明するまでには至らなかった。そもそも因果か相関か—— 今後、モデルの組み立ておよび構成要因も含めて検討・再調査する必要があるだろう。

5. 引用文献

- 1) 平野吉直・篠原菊紀・柳沢秋孝・田中好文・根本賢一・寺沢宏次・西條修光・正木健雄 2000 長期キャンプが子供の脳活動に与える影響について —go/no-go 課題実験による調査— 日本野外教育学会第 3 回大会研究発表抄録集 p.36-37. (つくだ みおん)

高校生の交友関係に関する考察

佐藤 伶

(秋田大学)

Key words: 高校生、交友関係、生活適応、社会的技術訓練

I. 目的：最近の高校生は、青年期の社会的技術形成において重要な役割を担っている交友関係が不得手であり、従ってその後の発達における対人関係にも影響し、あまり円滑に展開していないのではないかと危惧されていることから、高校生の交友関係に対する意向を把握し、彼らの健全な生活適応のあり方を検討するための資料を得ることを目的とした。

II. 方法・対象：方法は、友人関係の現状、交友関係観（見方・考え）、交友ストレス感等を設問化した質問紙法により各校の各クラス毎に集団的に実施（調査担当：堀井桃子（秋田大院生）、調査期日：平成12年9月）した。対象は、秋田県内の全日制高校に在籍する高校生40,554名の母集団から942名（抽出率 $\epsilon=0.032$ ）を抽出した。抽出に当たっては、高校を進路別（四大進学校、専門・短大進学校、就職校）、性別（男、女）及び学年別（一年、三年）の三群に分け、多段抽出を行った。三群内の比較・検討では、 χ^2 -testによった。

III. 結果・考察：1. 友人関係の現状（頻度）では、(1)何でも話せる友人の有無で、全体的に「有」(60%)・「無」(29%)が多く、「時々」(7%)・「ほとんど無」(4%)は少なく、孤立的な生徒は少ない状況にある。進路別では就職校に「有」が多い傾向にある他は、性別及び学年別の差異はなかった。(2)友人グループの有無では、全体的に「有」(65%)・「無」(25%)が多く、「時々」(5%)・「ほとんど無」(4%)が少なく、グループ交際は行なわれていることが伺われる。なお、三群内の差異は認められなかった。(3)気の合わぬ友人と話すことの有無では、全体的に「有」(28%)・「無」(38%)が多い中で、「時々」(22%)・「ほとんど無」(11%)が他よりも多くなっている。性別では男子が女子よりも話さぬものが多く、女子は嫌でも話す傾向にある。学年及び進路別では差異はなかった。(4)異性の友人の有無では、「有」(32%)・「無」(28%)が多くなっており、共学による異性間交流の自然さを示している。進路別では進学校に「有」・「無」が多い傾向にある。性別及び学年別での差異はなかった(5)友人関係が嫌で不登校気味の有無では、全体で「有」(9%)・「無」(15%)で、ある者が2割程度認められる。性別では、女子が、学年別では三年が、進路別では就職校により多い傾向にあることを踏まえ、各校での学校適応のための交友関係の調整的な指導が望まれる。2. 友人観（観）では、(1)大事な友人の捉え方で、「本当の自分を理解してくれる人」(33%)と、「本音で何でも言ってくれる人」(30%)が主なものとして上げられ、以下に「心の支えになってくれる人」(19%)、「一緒に楽しく遊べる人」(12%)が上げられ、「何時でも一緒にいてくれる人」、「趣味・部活等を一緒にやってくれる人」はともに少なくなっていることから、総じて「心の友」といった、より人格的な交流を求める友人観を抱えていることが指摘される。性別では、男子に「一緒に志向」が、女子に「心の友志向」が多く、学年別では一年に「一緒に志向」が、三年に「心の友志向」が多く、進路別では、就職校・専短校は「一緒に志向」が、四大校は「心の友志向」が多く、それぞれの特徴として認められた。(2)大事な友人にとっての自分の存在（観）については、「本音で何でも話せる存在」(32%)、「一緒に楽しく遊べる存在」(24%)、「ありのままの本当の自分を出せる存在」(22%)、が主なものとして上げられ、以下に「心の支え」(9%)、「何時でも一緒に」(5%)「趣味・部活が一緒に」(3%)が上げられ、総じて友人からは「一緒に志向」と

認知されていると判断していることが指摘される。性別では、男子が「一緒に志向」、女子が「心の友志向」が、学年別では、一年が「一緒に志向」、三年が「心の友志向」が認められたが、進路差はなかった。3. 友人関係での悩みにおける、(1)対応の仕方（観）では、「何とか自分の力で」(55%)、「相談しないで最後まで自分で」(23%)、「誰かに相談する」(17%)が主なものとして上げられ、総じて相談することが少ないことが指摘される。性別では、男子は「相談せず志向」が、女子は「相談志向」が認められた。学年別及び進路別では差異はなかった。(2)相談する場合の相手（観）では、「同性の友人」(65%)が主で、以下に「異性の友人」(16%)、「恋人」(14%)で、「友人」等が大半を占めており、総じてこの世代では、友人が重要他者としての存在が大きいことが理解される。家族では「母親」(11%)が主で、以下に「きょうだい」(8%)、「父親」(2%)、「祖父母」(1%)が上げられ、家族離れが伺われる。なお「先生」(2%)は殆ど選ばれてはいないが、各学校としては学校生活適応のための相談窓口体制は確保しておくべきであろう。性別では、男子は「同性・異性友人」が、女子は「同性友人」、「母親」が、学年別では一年は「異性友人」、三年は「同性友人」、「恋人」が、進路別では就職校は「母親」、「恋人」が、専短校及び四大校は「同性友人」、「異性友人」が、それぞれ他よりも多いのが特徴となっている。4. 交友関係でのストレス度（観）について、(1)友人に*いじめられる*ことでは、「ストレス」(76%)・「ストレスが少し」(17%)が多く、「ストレスが少し」(3%)・「ストレスがほとんど無」(3%)はあまりないことから、被害者として友人に*いじめられる*ことは、ストレスになる度合いが高くなっている。性別で女子がより多くストレスを感じている。学年別・進路別ではともに差異はなかった。(2)逆に自分が友人を*いじめる*ことでは、「ストレス」(23%)・「ストレスが少し」(30%)と、「ストレスが少し」(25%)・「ストレスがほとんど無」(23%)とがほぼ拮抗している。このことから総じて自分が*いじめる*側に回った場合はストレスになる傾向は少なく、加害的立場では、ストレスにならない傾向が指摘される。性別では女子の方がストレスが多く、学年別では三年の方がストレスが多く、進路別では四大校が他よりもストレスが多い傾向が、それぞれ認められた。(3)友人と喧嘩することでは、「ストレス」(63%)・「ストレスが少し」(28%)が多く、「ストレスが少し」(5%)・「ストレスがほとんど無」(4%)は少ないことから、友人とのトラブルはストレスになると思っているものが多い。性別では、女子の方がより多くストレスを感じている。なお、学年別・進路別での差異は見られなかった。(4)友人に裏切られることでは、「ストレス」(77%)・「ストレスが少し」(15%)が多く、「ストレスが少し」(5%)・「ストレスがほとんど無」(2%)が少なくことから、友人の裏切り行為がストレスになる傾向が高い。性別では女子がより多く見られる。なお、学年別・進路別での差異はない。(5)恋人との不調や失恋では、「ストレス」(52%)・「ストレスが少し」(29%)が多く、「ストレスが少し」(13%)・「ストレスがほとんど無」(6%)が少なくことから、ストレスになる傾向は高いが、他の項目よりはやや低くなっている。なお、性別、学年別及び進路別の差異は見られない。

IV. 課題：高校生では、同性・異性の友人や、恋人との人間関係の中で、友情と孤独や、恋愛と別離といった様々な体験を通じて、より幅のある人間として成長するために、特に対人関係技術形成のための訓練の展開が期待される。(さとうとむら)

青年期の向社会的行動に影響する要因

—社会的スキル、自尊感情、基本的信頼感—

○粕谷 貴志 菅原 正和 昆 保典

(専修大学北上福祉教育専門学校) (岩手大学) (専修大学北上福祉教育専門学校)

キーワード：青年期、向社会的行動、社会的スキル、自尊感情、基本的信頼感

(目的)

向社会的行動は、①自発的に②外的報酬を期待せず③なんらかのコストが伴うにもかかわらず④相手のためにする援助行動と定義される(菊池,1988)。向社会的行動が生じるプロセスは、「他者の要求の認知」、「動機づけ要因」、「意図と行動」の3つの段階があり、それらを支える要因として、共感性、役割取得能力、向社会的判断、自尊感情などが指摘されている。

本研究では、向社会的行動の「動機づけ要因」として影響を持つと考えられる社会的スキル、自尊感情および基本的信頼感に注目してその関連を検討した。

(方法)

調査対象：A 県内の専門学校生、18 歳～26 歳、111 名。
質問紙尺度：菊池 (1988) の向社会的行動尺度 (大学生版) と社会的スキル尺度(KiSS-18)、山本・松井・成田(1982)の自尊感情尺度および粕谷 (1996) の基本的信頼感尺度を使用した。
調査時期：2002 年 1 月。

(結果)

有効回答数は、107 名 (有効回答率 96.4%) であった。向社会的行動尺度は、全 20 項目の合計点を向社会的行動得点とした。社会的スキル尺度は、全 18 項目の合計点を社会的スキル得点とした。自尊感情尺度は、因子分析の結果、解釈可能な 2 因子が抽出されたが、単因子構造であると考えられたので、全 10 項目の得点の合計を自尊感情得点とした。基本的信頼感尺度は、因子分析の結果、粕谷(1996)が指摘したとおり「基本的信頼感」、「対人的信頼感」の 2 因子構造が確認され、それぞれの因子での項目の合計点をそれぞれ基本的信頼感得点、対人的信頼感得点とした。各尺度の平均点と標準偏差は以下の通りである (Table 1)。

男女間で得点の平均の差を検討した結果、各尺度とも男女間で有意な差はみられなかった。

Table 1 各尺度得点の平均および標準偏差

向社会的行動	社会的スキル	自尊感情	基本的信頼感	対人的信頼感
58.4(11.6)	61.2(9.07)	33.2(6.91)	19.9(5.19)	19.8(3.95)

() 内は標準偏差

*向社会的行動尺度は 5 件法、その他の尺度は 6 件法で実施

向社会的行動に有意に関連を持つ予測子を明らかにするために、向社会的行動得点を従属変数に、社会的スキル得点、自尊感情得点、基本的信頼感得点および対人的信頼感得点を独立変数にして重回帰分析をおこなった。その結果、社会的スキルは向社会的行動の有意な正の予測子となり、基本的信頼感には有意な負の予測子となるという結果であった。さらに、自尊感情が負の予測子として有意傾向であった (Table 2)。

(考察)

向社会的行動は対人関係を円滑にする社会的スキルの一部と考えることもできる。しかし、向社会的行動にいたるプロセスの中で、適切な向社会的行動を思いつき、その行動が自分のレパートリーの中に含まれているか、実行可能かなどを考慮する場面ではたらく動機づけの要因と考えることもできる。本研究では、社会的スキルを向社会的行動の動機づけ要因の一つとして検討した。その結果、社会的スキルが高いことが向社会的行動を支える要因となっていることが示唆された。対人関係における有効なレパートリーを豊富に持っていること、また、その有効性についての見通しをもてることが、向社会的行動の動機づけ要因を支えていると考えられる。

自尊感情は、他者との比較による優越感、劣等感ではなく、自分自身で「これでよい」と感じる程度とされる。結果は、向社会的行動の負の予測子として有意傾向となっており、自尊感情が低いことが向社会的行動につながる可能性が示唆された。自分自身を肯定的にとらえられていないことが、親和動機や不安などと結びつき何らかの形で向社会的行動の動機づけ要因の一つとなっていることが考えられる。

基本的信頼感尺度はエリクソン(1959)の発達理論図式の第 I 段階である基本的信頼の感覚を測定している。結果では、自己に関する信頼の感覚の因子であると考えられる基本的信頼感因子が低いことが向社会的行動に正方向に寄与していることが示唆された。自己に関する不信の感覚を持つことが自己の価値を認められる機会への欲求となって、向社会的行動の動機づけ要因となっている可能性が考えられる。

本研究では、向社会的行動の動機づけ要因の検討を行った。向社会的行動に影響を持つ負の予測子として基本的信頼感、自尊感情 (有意傾向) が得られ、先行研究と異なる結果となった。今後、サンプルの数と幅を拡大してさらに検討することが課題である。

Table 2 向社会的行動における社会的スキルと自尊感情および基本的信頼感の重回帰分析結果

	社会的スキル	自尊感情	基本的信頼感	対人的信頼感
向社会的行動	.408 **	-.228 †	-.237 *	.082 n.s.
重相関係数	.365			
決定係数	.133			

** : $P < .01$ * : $P < .05$ † : $P < .1$

(かすやたかし すがわらまさかず こんやすのり)

思春期の生徒における A. A. E. (Animal Assisted Education) と 向社会的行動に関する研究

○中嶋 真理

菅原 正和

(岩手大学教育学部教育学研究科) (岩手大学教育学部)

key words: 動物 向社会的行動 A. A. E.

はじめに

人と動物の絆には古い歴史がある。人は前史時代から動物を伴侶として生活してきた。現代的な意味でのアニマル・セラピーは、臨床心理学者のレビンソン (Levinson, B. M. 1962) が飼い犬と子どもの患者との関わりを紹介したことに始まる。その後さまざまな実践活動が行われた。2001 年には、人と動物の相互作用国際学会 (IAHAIO) が A. A. E. の定義と実施の指針を示した。それによると、「動物介在教育は学校において生徒が動物と接する活動である」。そして動物介在教育の指針として、「それに関わる動物は健康診断を受けており、学校に適応するよう訓練されており、適切に管理・飼育されていて動物福祉にも配慮されていること、A. A. E. の実施者は学校と保護者に対して事前に活動の主旨について十分に説明すること、生徒の知識や学習意欲を向上させ、生き物を尊重する気持ちを持たせ、責任感を養うなどの学習目標が設定されていること」が定められている。この領域での学術的研究報告はわずかであるが、動物と触れ合うことで、自己効力感や自尊心が高まることや、抑うつや不安の低下につながるということが報告されている。

1 目的

子どもたちは、動物に愛され、信頼されることで、自尊感情が高まり、自分自身を大切にすること、他者を大切にすることを学ぶことができると考える。命ある動物の世話をし、能動的に活動することで、自らが引き受けなければならない責任を学ぶであろう。

カウンセリングの場に動物を用いることの有効性については、さまざまな研究があるが (Levinson 1984)、思春期の子どもたちの教育の場に動物をとり入れ、予防的なカウンセリングを行うことについての研究はまだされていない。そこで、本研究では、動物と触れ合うことの効果について考察し、動物を教育の場にとり入れることの有効性を提案したいと考える。

2 方法

① I 県内の中学校で大型犬が毎日教員と共に出勤している学校があった。その学校と、同規模の同じ地区の中学校の二校を対象に、ソーシャルスキル (Kiss18) と向社会的行動尺度を用いた調査を行った。前者については、犬についての記述式のアンケート調査も同時に行った。

② I 県内の中学校 2 年生のクラスに動物を介在させた授業を行い、それを積み重ねることで、ソーシャルスキル尺度と向社会的行動尺度が、事前と事後でどのように変化するかを測定した。その際、「ペットへの愛着度尺度」を用い

ることで、より確かな動物との関連を測った。

③ 特殊学級の子どもたちに、「生活」の授業で犬を取り入れ、子どもたちの行動の変化を分析した。

3 結果

① アンケートから、「犬が学校にいることを良いと思う」という回答は、生徒全体で 77%、犬と付き合いの長い 3 年生では 81%、職員では 91%。「犬がいることで学校の雰囲気明るくなると思うか」では、思うという回答が生徒全体で 74%。自由記述の「犬に触っているとどんな気持ちになるか」では、「気持ちいい・温かい・癒される・落ち着く」といったものがほとんどだった。「犬がいることでどんないいことがあるか」では「学校が明るくなる・遊べる・行く場所がある・人と話せる・みんな笑顔になる」といったものが多くあった。

ソーシャルスキルについては、犬がいる山間部の中学校の方が市内の中学校より低い値となったが、向社会的行動尺度については、犬がいる学校の方が高い値であった。

② 2 度目の授業の直後、いじめについての話し合いの提案が生徒からなされ、クラスの雰囲気が変化したという報告があった。犬の介入がなぜそのような変化を引き起こしたのかまだ十分な説明ができていない。

③ 特殊学級に関しては、取り組みを始めたばかりであるが、初日から生徒の反応がよく、中でも最も犬に親しみを寄せたダウン症の子どもの言語活動に大きな変化が見られ、言語表現がはっきりとし出した。

4 考察

アンケートの結果から、犬が介在することで、共通の話題ができ、リラックスしてコミュニケーションができること。犬がいると、雰囲気が明るく和やかになり、その場所にいることや犬に触ることで、癒されることがわかる。

ソーシャルスキルと向社会的行動の二つの尺度の間には相関 (0.426) があることを考えると、犬の存在が他への思いやりを育むことにおいて、プラスに働いていると考えられる。

黙って相手を見つめて話を聞いてくれ、人への愛情をためらうことなく表現する動物から得られる癒しは、予想以上に大きいものだと考えられる。そこから、自己受容、他者受容がすすみ、他者の気持ちを思いやる能力へと般化することを願っている。

また、障害児にあつては、犬に指示を与えることで、明確に言葉を発する機会を多く作るようになっていられる。

(なかじま まり)

心理劇の青年への適用に関する報告

山田 麻有美

(聖学院大学人文学部)

キーワード: 心理劇・青年・印象評定

<問題と目的>

1. 日本における心理劇の位置

自発性の解発を目指して J. Moreno により創始された心理劇は、1950 年代に日本に紹介されて以降、心理臨床の場や教育現場で用いられ、また、研究がなされてきた。近年は、ロール・プレイングとして、不特定の人と日常的に接することが求められる人々のトレーニングに、さまざまな場で用いられている。

2. 現代青年の一特徴について

筆者は、青年期の樹木画に関する一連の研究を行い、現代青年の心理・行動特徴として、①表面的適応の良さ、②内面の言語化の少なさ、③自己イメージの貧困などを指摘してきた。これらの特徴の背景には、対人経験の乏しさ・希薄さなどがあると推測される。

これは、他者から得られる「よい子イメージ」に合わせた「よい子役割」を演じつづけることにより、あたかも自分自身が「よい子」であるかのごとく感じ、その「よい子役割」を演じることが止められなくなっている状態、ということができるだろう。

一方、自分に対する「よい子イメージ」を持つ続け、「よい子役割」を演じつづける青年は、表面的には問題のない対人関係を持つ続けることになる。しかるに、現実には、いつまでも「よい子役割」を演じつづけることはできない。今、現実には直面し、戸惑っている青年は少なくない。

3. 心理劇を現代青年に適用する目的

上述のように、現代青年は、本来人が有すると考えられる自発性が、解発されないままの状態に留まっていると考えられる。子のような現代青年自発性を開発するためには、心理劇を適用することが友好であろうと考えられる。

4. 現代青年は、心理劇をどのように感じるか

しかし、これまで心理劇は、一部の教育の場で用いられてきたが、実際に学校教育の中で、心理劇を体験する青年は少ない。「よい子」でありつづけることを願う現代青年は、心理劇では、「よい子」を演じつづけることに困難を感じるであろう。

心理劇を体験した青年は、そこでの経験をどのように感じるのだろうか。

筆者は、自らの内面を自ら言葉で表現すること少ない現代青年の感じたことを、印象評定法を用いて明らかにしようと考えた。

<方法>

1. 対象

: S 大学心理学科目(集中講義)受講生(f: 45 名, m: 21 名)

2. 調査日時

: 2000 年 2 月 10 日(木)15:45~16:00

2 月 8 日~2 月 10 日に集中講義として行われた心理劇のセッション終了後、「質問表」として印象評定を行った。

3. 印象評定項目

: 評定項目は、表 1 のとおり 30 項目である。

評定は、5 段階評定である。

4. 集計

: 集計は、すべての項目の評定を行った 44 名 (f: 30 名、

m: 14 名) の資料を用いた。

表 1. 印象評定項目

1. 良い-悪い	2. 高い-低い	3. 嬉しい-悲しい	4. 楽しい-辛い	5. 面白い-つまらない	6. 暗い-明るい	7. 暖かい-寒い	8. 深い-浅い	9. 長い-短い	10. 同じ-違う	11. いいかげんな-きっちりしている	12. 新しい-古い	13. ありふれた-珍しい	14. 自然な-不自然な	15. 冷たい-暖かい	16. 始まり-終わり	17. 離れた-密接した	18. きれいな-汚い	19. 気軽な-気の重い	20. 愉快的な-不愉快的な	21. あっさりした-ねっとりした	22. 落ち着いた-焦った	23. はやい-遅い	24. まずい-おいしい	25. 好き-嫌い	26. 似ている-異なっている	27. 堅苦しい-気軽な	28. 安心な-不安な	29. 近い-遠い	30. 静かな-うるさい
----------	----------	------------	-----------	--------------	-----------	-----------	----------	----------	-----------	---------------------	------------	---------------	--------------	-------------	-------------	--------------	-------------	--------------	----------------	-------------------	---------------	------------	--------------	-----------	-----------------	--------------	-------------	-----------	--------------

<結果>

表 2. 印象評定の結果

項目	S. D.	AVE.	S. D.	AVE.	t-score
1	0.9972	1.93	0.8086	1.75	0.55281
2	1.0082	2.64	0.8738	2.175	0.1378
3	1.0894	2.43	0.8589	2.325	0.75069
4	0.9139	1.71	0.9392	1.8	0.76694
5	1.0894	1.57	0.8165	1.5	0.82502
6	0.9405	3.5	0.9604	3.525	0.93289
7	1.3363	2.36	0.9195	1.975	0.33517
8	1.3009	2	1.1972	2.05	-0.9007
9	1.5281	2.21	1.1972	2.45	0.60662
10	1.1387	3.71	1.0497	4.025	0.38012
11	0.9168	3.93	1.0316	4.75	0.54948
12	1.2067	2.07	0.9819	2.1	0.93719
13	1.4601	3.86	0.9871	4	0.73801
14	1.3986	2.43	1.132	2.475	0.91196
15	1.1579	3.57	0.9001	3.9	0.34597
16	1.5424	2.07	0.7828	1.55	0.24398
16	1.3445	3.5	1.099	3.65	0.71113
18	0.9288	2.36	0.9115	2.3	0.84399
19	1.1411	2.07	1.1632	2.925	0.02501
20	1.2924	2.14	0.8149	1.95	0.60773
21	1.0818	2.64	0.9001	3.1	0.17167
22	1.0716	3.07	1.03	2.625	0.18917
23	0.8516	2.43	1.0739	3.025	-0.0447
24	1.1602	2.5	0.8397	2.25	0.46816
25	1.3009	2	0.7763	1.75	0.50722
26	0.9945	3.14	1.1886	3.15	0.09442
27	0.9945	3.71	0.9789	3.375	0.28167
28	0.9139	2.29	1.0178	2.7	0.16892
29	1.5898	3.29	1.0786	2.375	0.06267
30	1.0082	2.36	0.9842	2.425	0.82935

ここから、今回対象の心理劇を体験した青年が心理劇に対して持った印象は、次のようであることがわかった。①心理劇は、①面白い、②楽しい、③良い、⑤好き、⑥暖かい、⑦密接した、⑧きっちりしている、⑩違う、という印象である。

<考察>

心理劇は、現代青年にとって違和感のあるものであることが明らかになった。一方その反面、興味を持って楽しむことができるものと感じられている。心理劇のセッションを終えたときに青年が感じたこの違和感の由来を探索する必要があると考える。また、心理劇のどの部分に興味を持ったのかを明らかにしていきたいと考える。

教育評価の研究（その42）

ヒト、一生の学習時代を考える

岸本英男

大泉会四期会

「教育とは？」「評価とは？」「蓋棺録批判」

目的 今日、改憲論議が政策日程に組み込まれ、その前哨戦とも言べき教育基本法見直し論がオピニオンリーダーの関心の的となっている。司馬史観によれば日本の近現代史評価の時間差は40年とか、つまり40年間隔で価値観が変わり評価観の見直しが、それまでの文物制度のあり方に変容をもたらすという事ようだ。彼の創り出した仮説は、今日、所謂「知能革命論」に発展して、ジャーナリズムをにぎわし、経済不況に悩む世相を背景に党利党略のサバイバルに余念のない一部のエスタブリッシュに経済の波及効果を期待させる恰好の素材を提供している。今日の改憲論議を中核とした教育改革論も亦、この範疇でとらえる事ができよう。司馬史観は、彼の人格形成期に受けた教育が世界の文明の潮流からいかに離れた、独善的偏狂なものであったかを、痛恨の思いで回想したものであり、結局40年の歳月の経過が支配した制度文物価値の総体が、いかに次代のそれらのあり方に徹底的の影響を与えるかを、身を以て実証し、且それを正確に記述したという事になる。彼は、その現象を「鬼胎」の40年と称して、評価の時間差を、40年サイクルと仮定したようである。それは同時にいかなる悪政も40年の歳月を経過すれば許容範囲となる点、統治者の道義的退廃の免罪符となり、被統治者の悲惨さは永劫回帰する事になり、その悪循環が人類の歴史から払拭される事はあるまいと危惧している。その危機意識に直面して、人類は総合的な科学の成果を結集して漸くグローバルなIT革命による救済の教育を構想し始めた事になる。つまり文明の評価の時間差を40年から30年に短縮し、人間性の退廃がもたらす鬼胎の危機を、未然に防ぐ、教育評価制度を試行し、検証し、その定着をはかる方向に、制度文物をイノベートしつつある。この世界的潮流を見誤る事なく、政治と教育の関係を糺す事を本研究の目的とする。

方法

「Vita brevis Ars Longa」今日の人類は地球上の覇者として、繁栄を誇り、その無限の可能性を信ずる前提として、系統発生的に発展し得た謎を解く鍵の一つに学問と芸術の成果を措定してきた。つまり学問と芸術の価値実現活動としての教育現象をゾレンとして、その結果生起する政治経済的社会的現象としてのザインのあり方を形成してきた事になる。その間に出現した人類の教師とも言べき多方面の傑出人の生き方は、無数の蓋棺録の中に埋没しており、それらを発掘統合編集して今日の歴史学があり、その中心人物のイデオロギーが所謂、史観として次世代のゾレンに決定的影響を与えている。つまりゾレンの結果がザインを規定しつつ弁証法的発展がもたらされる。そこに政治と教育の役割が自ら生ずる。同じ時間の流れも、政治と教育では、質量的に10年の間隔差がある事になり、前述の如くザインとしての司馬史観と筆者の提唱している教育評価観に於ける時間差、つまり関数関係として比較する時、 f unctionとして10年間の落差を措定している。E=f(g・A・T) この原理は筆者が特殊学級担任としての30年間に発見し提唱し続けてきたものであるが、教育評価が成立するためには、一人の子どもの学業達成度が彼の所属集団と発達上の時間差を介入変数とした関数関係？と仮定して始めて可能となる。而し発達上の時間差は学校教育では経営の効率化

至上主義の教育行政の圧力によって完全には無視され、所謂、差別選別抑圧排除体制にくみ込まれ、教育荒廃の主因となった、その対策としてカウンセリングが制度化される機運が生じ、筆者は教育評価の概念を拡充発展して、それは「する側とされる側とのカウンセリング関係」と解釈し直し、高齢化社会の出現と相俟った生涯学習時代の課題の一つにアーティキュレートする事によって、問題解決を計ってきた事になる。つまり、発達上の時間差を30年とする（根拠は論語の「30にして立つ」生きる力を身につけるに当って支障のある負因はアパラス（生活上の舗装具）の調整（更生行政）によって除去し、その後10年かけて、学校生活時代の空白を埋めれば生きる自信が持てる（40にして惑わず）この種の経験知を方法とする。

結果と考察

ザインとしての政治の責任は40年、ゾレンとして、それに対比するスパンは30年。10年日毎の見直しが昭和33年以降継続しており、漸く今日の学校教育は、アメリカ教育使節団の勧告（1950）を自家薬籠中のものとし、今日の繁栄の資となしつつある。

参考文献一覧（教育の部）

- 1) 日本の近代化をになった外国人
(11) わが国師範教育の父スコット
東京学芸大学付属図書館 専門員 武内博著
(第161回教養講座) 平成2年5月18日
国立教育会館
- 2) 教育学事典第6巻 世界の教育 年表
昭和31年発行 平凡社
- 3) 児童心理学 三木安正編著（現代心理学体系の5）
昭和33年発行 共立出版
- 4) 教育事典 平塚益徳 沢田廣輔 吉田昇 編著
昭和41年発行 小学館
- 5) 特殊教育 三木安正著（教育学叢書の15）
昭和46年発行 第一法規出版
- 6) 学校教育心理学 沢田廣輔編
昭和46年発行 東大出版会
- 7) 学校カウンセラーの役割と実務
K. U. ガッチ&J. D. アルコーン著 原野広太郎訳
昭和51年発行 学苑社
- 8) 教育病理の分析と処法箋 新堀通也編著
昭和52年発行 教育開発研究所
- 9) 落ちこぼれない教育
大島三男監修 染田谷謙相編著
昭和52年発行 学陽書房（蓋棺録の部）
- 1) 戦中戦後 阿倍能成著 昭和21年 白日書院
- 2) 戦中と戦後の間 丸山真男著 昭和51年 みすず書院
- 3) 大塚久雄と丸山真男 中野敏男著
平成13年 青土社
- 4) 京都学派と日本海軍 大橋良介著
平成13年 PHP社
- 5) 狩野亨吉の思想 鈴木正著 平成14年 平凡社
- 6) 八人との対話 司馬遼太郎著 平成4年 文春社
- 7) 人間臨終図巻 山田風太郎著 平成13年 徳間書店

教えられることと自ら学ぶこと (4)

－学習方法の比較－

仲栄真美奈子
(琉球大学法文学部)

key word : 教示刺激の要求, 反復獲得パラダイム, 系列学習

教えられることと自ら学ぶことを比較した反復獲得パラダイムを用いた系列反応学習の一連の実験(Boren & Devine, 1968; Vaughan, 1985; Danforth et al., 1990)の結果, 教えられる方が獲得には有利であるが, 再学習では逆に自分で学んだ方が有利であった。仲栄真・小野(1999, 2000)及び仲栄真(2001)は, 上記のような学習方法に, 中間的な学習方法として最初だけ教えられる方法と教えられることと自ら学ぶことが交互に繰り返される方法を加え, 4つの方法を比較した。課題の複雑さやセッション数により違いがあったものの, 獲得ではすべて教えられる条件が最も良く, 最初だけ教えられる条件と交互に教えられる条件がほぼ同程度でそれに続き, すべて自分で学ぶ条件の成績が最も良くなかった。再学習では, 最初のみ教えられる条件の成績が最も良く, すべて教えられる条件と交互に教えられる条件がそれらに続き, すべて自分で学ぶ条件が最も良くないことが示された。

ところで, 実際の場面では受動的に教えられるだけではなく, 学習者の要求に応じて教えられることがある。学習者の要求に応じて教えられる条件は, 教えられることにコストが付加されるとされない場合とが考えられる。今回は, 先行研究の結果を考慮して, 最初だけ教えられる条件とすべて自ら学ぶ条件と2種類の教示要求条件の比較を行う。

〔方法〕

被験者 大学生 11名

装置 実験の制御にPC, 反応装置としてマウスキーを用いた。実験は, Visual Basic Ver.6によるプログラムに基づいて行った。ディスプレイ左上部に試行数, 中央上部に系列番号, 右上部に得点, 中央部にマウスキーの操作により作動する4種類の反作用ボタン(☐, □, ▣, ▤), 及びその各ボタンの真上に教示刺激(●:非言語的教示刺激)を提示した。4種類のボタンの位置は試行毎にランダムにシャッフルし, 条件ごとにボタンの色を変えた。教示要求条件では, ヒントボタン(教示刺激の提示を要求するためのボタン)を提示した。

手続き 「なるべく"Good"を出すように頑張って下さい」という教示を与えた後に, 2種類の練習セッション及び実験セッションを実施した。実験の課題は正しい順序で15反応系列を構成することで, 各条件で異なる系列を用いた。正しいボタンをクリックした場合は, "Good"の表示と同時にピープ音が鳴り系列内の次のボタンに進む。誤反応の場合は正反応がなされるまで先に進まなかった。

実験は, 各条件の学習セッションと再学習セッション, それぞれ1セッションを実施した。セッションとセッションの間には2分の減算課題をはさみ, 学習セッションと再学習セッションの間には10分間の休憩をはさんだ。

(1) 学習セッション 被験者は次の4条件すべてを行った。

- ①第1試行教示条件: 第1試行のみ教示刺激を提示
- ②随伴性条件: 全く教示刺激は提示せず
- ③教示要求条件: 被験者の要求に応じて教示刺激を提示
- ④コスト付教示要求条件: ③と同様だが, 1点減点

(2) 再学習セッション 学習セッションと同じ系列の4課題を再学習したが, いずれも教示刺激は提示されなかった。

条件の実施順序はランダムで, 各条件10試行で終了した。

〔結果と考察〕

図1に本実験における平均誤反応数を条件ごとに示す。

(1)学習セッション: 学習セッションにおいて平均誤反応数が最も少ないのは教示要求条件であり, コスト付教示要求条件, 第1試行教示条件, 随伴性条件の順に誤反応数が多くなっている。平均誤反応数について分散分析を行ったところ, 有意なF値が求められた($F(3/30)=5.64, P<.01$)。下位検定の結果, 随伴性条件と教示要求条件($P<.001$), 随伴性条件とコスト付教示要求条件との間($P<.05$)にそれぞれ有意な差が認められた。また, 第1教示条件と教示要求条件の間($P<.10$)に有意な差のある傾向が認められた。

教示の要求は, 教示要求条件で平均56.36回($SD=51.91$), コスト付教示要求条件で平均28.91回($SD=42.78$)であった。コスト付教示要求条件では7人が全く教示を要求しなかった。

以上から, 学習過程においては, 完全に自ら学ぶ学習方法に比べ, 教えられる要素が組み込まれた学習方法の方が効率が良いことが示唆された。また, コストが付加されるが要求すれば教えられるという状況では, 必ずしも教示を要求するとは限らないのに, 完全に自ら学ぶ学習方法に比べて効率が良いことが示された。

(2)再学習セッション: 再学習セッションでは, 学習セッションよりも条件間の差異が小さくなっている。最も誤反応数が少ないのは, 第1試行教示条件であり, 次いで教示要求条件, 随伴性条件と続き, コスト付教示要求条件の誤反応数が最も多いことが示された。学習セッションよりも誤反応数が少なかったのは, 随伴性条件のみであった。平均誤反応数について分散分析を行った結果, 有意なF値が算出された($F(3/30)=6.19, P<.01$)。下位検定の結果, コスト付教示要求条件と第1教示条件の間($P<.001$), 教示要求条件とコスト付教示要求条件の間($P<.05$), 及び第1試行教示条件と随伴性条件の間($P<.05$)にそれぞれ有意な差が認められた。

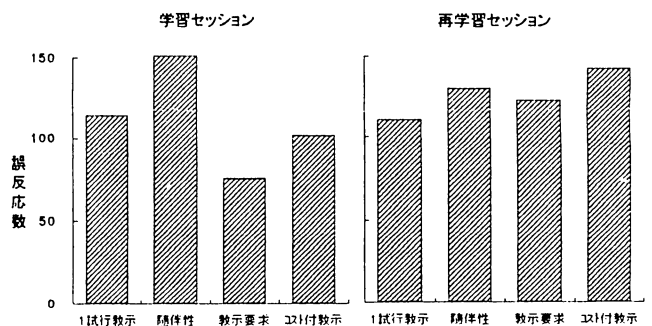


図1 平均誤反応数

以上から, 第1試行教示条件が最も効果的であること, コスト付教示要求条件が最も効果的でないことが示唆された。また, 随伴性条件と教示要求条件は類似することが示唆された。

しかし, 明らかな傾向が示されたとは考え難い。それは, セッション数と被験者数が少ないことによってのものかもしれない。

(なかえま みなこ)

大学生における家族関係の自己認知に関する研究

—ファミリー・システム・テスト (FAST) を用いて—

河野 望

(立命館大学大学院 応用人間科学研究科)

キーワード：家族関係の自己認知、大学生、FAST

I 目的

青年期は、身体の急激な変化に伴い個人の心理・社会的な変化が生じる時期である。この変化は、青年をとりまく様々な人間関係、特に親との関係を微妙に変質させる。

本研究では、大学生を対象に家族全体を多元的に捉えることが可能な Family System Test(以下、FAST) (Gehring & Wyler,1986) を用いて、小学、中学、高校、大学 (現実) 場面の家族関係を表現させ、FAST のキー概念である親密さ (家族間の結びつきあるいは愛情) と力関係 (権威、優位性、決定力) の二視点から、大学生が家族関係をどのように認知しているのか、また所属集団の変化 (場面) によってどのように家族関係の認知が変化しているのかを明らかにする。欧米での先行研究では、FAST において性差はないとされているが、日本での Hatta (1994) による類似の研究で男女差はありとされていることから、本研究でも性差を検討する。

II 方法

1. 被検者

私立大学1～4年生70名 (男子37名、女子33名) に対し、個別に実施した。

2. 検査時期

2000年7月～2000年12月

3. 検査用具

Beltz Test 社製の FAST を用いた。検査はマニュアル (八田訳編,1993) に従って行われた。

4. 検査手続きと評価方法

家族成員を表す人形を基盤の目が印刷してあるボード上に配置してもらう。表現された人形間の距離によって家族全体の親密さを『高』・『中』・『低』、人形間の背の高さ (ブロック) の差によって家族全体の力関係を『大』・『中』・『小』に分類する。また、三者 (父親、母親、被検者) 間での親密さに関しては二者間 (父母間、父子間、母子間) の距離を計量的に算出し、力関係に関しては三者の人形の高さをブロックの大きさにより得点化した。

III 結果

1. 家族関係全体の親密さ

親密さ『高』は、小学場面では31.5%に見られたが、中学場面では16.4%、高校場面では12.3%、現実場面では9.6%と所属集団が上がるにつれて、家族全体の親密さは低くなる。

家族関係全体の親密さによる性差は、いずれの場面においても見られなかった。

2. 家族関係全体の力関係

力関係『大』を表現する者は、中学、高校、大学場面で1名にみられた。親との力と等しい、もしくは子どもの方が大きいとする力関係『小』は、所属集団が上がるにつれて増え、中学、高校場面においては男子の方に多く見られる。

3. 二者間 (父母間、父子間、母子間) の距離

所属集団が上がるにつれて、二者間の距離は長くなっていくが、男子は父母間の距離が現実場面で高校場面よりも若干短くなり、女子は父子間の距離が現実場面で高校場面より短くなる。全体の二者間の距離は、いずれの場面においても父母間、母子間、父子間の順で近距離であったが、女子は、小学場面のみ母子間が一番近距離であった。全体的に、女子の方が男子よりも距離が短かった。

表1. 各場面による二者間の距離の平均 (標準偏差)

	小学場面	中学場面	高校場面	現実場面
男子	1.92(1.88)	1.98(1.92)	2.12(2.12)	2.08(2.00)
父母間 女子	1.88(1.39)	1.80(1.38)	1.95(1.53)	1.96(1.30)
全体	1.90(1.65)	1.89(1.67)	2.04(1.84)	2.02(1.69)
男子	2.45(1.44)	2.87(1.65)	2.83(1.47)	3.31(1.61)
父子間 女子	2.28(1.42)	2.59(1.54)	2.79(1.33)	2.71(1.46)
全体	2.37(1.42)	2.73(1.59)	2.81(1.39)	3.01(1.56)
男子	2.11(1.10)	2.64(1.51)	2.31(1.08)	3.14(1.64)
母子間 女子	1.85(1.17)	2.03(1.21)	2.09(1.02)	2.19(0.99)
全体	1.98(1.14)	2.35(1.40)	2.21(1.05)	2.68(1.44)

4. 三者 (父親、母親、被検者) の人形の高さ

被験者の人形の高さは中学・高校場面では高くなるが、現実場面では少し低くなる。一方、父親、母親の高さは、所属集団が上がるにつれて低くなる。しかし、男子においては、現実場面で再び父親、母親の高さが高くなる傾向がみられた。

表2. 各場面による人形の高さの平均 (標準偏差)

	小学	中学	高校	大学
男子	2.24(1.67)	2.08(1.83)	1.65(1.62)	1.84(1.86)
父親 女子	1.89(1.32)	1.71(1.23)	1.34(1.30)	1.09(1.27)
全体	2.07(1.51)	1.90(1.57)	1.50(1.47)	1.47(1.64)
男子	1.41(1.38)	1.29(1.43)	0.97(1.08)	1.18(1.39)
母親 女子	1.09(0.95)	1.09(0.98)	0.94(0.84)	0.82(0.90)
全体	1.25(1.20)	1.19(1.23)	0.96(0.96)	1.01(1.19)
男子	0.26(0.55)	0.45(0.83)	0.50(0.83)	0.50(0.89)
被検者 女子	0.02(0.28)	0.17(0.45)	0.43(1.58)	0.37(0.73)
全体	0.18(0.45)	0.32(0.68)	0.47(1.24)	0.44(0.82)

IV 考察

年齢が上がるにつれて、家族の親密さと力関係に対する自己認知に変化が起り、父母に対して親密さが低くなり、力関係の差が小さくなる。しかし、被検者と親との距離が父母間と同じもしくは密である「異世代間結合」は、現実場面でも31.4%に見られ、(Feldman&Gehring,1988)と比べると、年齢が上がっても世代間境界が不鮮明であることが日本の家族の特徴ではないかと示唆された。(かわの のぞみ)

教職課程履修生の教育観に関する研究

— (その5) 社会福祉施設側から捉えた「介護等体験」の現状について—

○和田美知子・佐藤嘉晃・藤田圭一

(城西大学女子短期大学部)

キーワード：介護等体験，社会福祉施設，教職課程

【目的】

平成10年4月1日から実施された教職課程における「介護等体験」は、小学校・中学校の教員を目指している大学および短期大学の学生を対象に、高齢者や障害児(者)等への介護や介助またはこれらの人びととの交流を体験するものである。文部省令により、学生は7日間を下回らない範囲で社会福祉施設や特殊教育諸学校等でこれらを体験し、その終了証明書が教員免許状の申請時に必要となった。

私たちは、法律施行後に初めて体験した短大生を皮切りに、教職課程を履修する大学2年生と4年生を対象として「介護等体験」の意識と実態を調査し、報告してきた(応心66~68:平成11~13年)。

今回は上記研究の一環として、学生の体験を受け入れている社会福祉施設の協力を得て、施設職員を対象にアンケート調査を実施した。これにより、受け入れ施設側から捉えた「介護等体験」の現状を明らかにする。

【方法】

(1)調査対象者：東京都内および埼玉県内の社会福祉施設422ヶ所に調査用紙を郵送し、そのうち261ヶ所から回答を得た(1施設1回答で、回収率61.8%)。

(2)調査材料：施設の種別、回答者のフェイスシートに続き、介護等体験学生を受け入れた目的、学生への事前の要望、学生全般の態度、学生の問題と課題、大学等への要望、受け入れに対する施設の課題、体験後の学生に期待する事項、教員養成に果たす意味、等についての質問を用意した。

(3)手続き：各質問に対しては、選択肢または自由記述欄を示して回答してもらった。なお、集計に用いたのは平成14年3月末までに返送されたものである。

【結果と考察】

(1)「回答のあった施設」は、老人福祉法による施設49.4%、知的障害者福祉法による施設18.8%、児童福祉法による施設8.8%、身体障害者福祉法による施設6.9%などであった。

(2)「回答者のフェイスシート」について、性別は男性51.7%、女性48.3%であり、職種は生活指導員・相談員等42.1%、介護職員15.7%、施設長13.8%、事務職員8.8%などであった。年齢は40歳代29.5%、30歳代24.5%、50歳代22.6%が多く、年齢が上がるにつれ勤続年数の長い人が増えるが、60歳以上(9.1%)の半数は勤続5年以内であった。

(3)「介護等体験学生の受け入れの目的・理由」について、選択肢として示した8項目の中から3項目を選んでもらったところ、回答総数は767であった。特に選択率の高い項目は、「社会福祉施設の役割や福祉サービス利用者等の理解が促進される」が85.4%、「教職を志望する学生にとって、この体験は意義がある」が74.2%、「体験学生の受け入れが利用者の援助にプラスになる」が43.5%であった。

(4)「体験前の学生に要望すること」は、6項目の選択肢から3項目を選んでもらい、回答総数は753となった。「体験の目的や意義を理解してきてほしい」87.6%、「社会的な常識やマナーを身につけてきてほしい」81.5%、「社会福祉施設や利用者に関する基礎的な学習をしてきてほしい」61.4%の選択比率が高かった。

(5)「体験中の学生の態度は、全般的にどうでしたか?」と

いう質問に対して、以下の4項目を示し、おおよその比率を回答してもらった。有効回答257の平均値は、「非常に熱心に取り組んでいた」24.1%、「熱心に取り組んでいた」52.1%、「あまり熱心ではなかった」19.1%、「まったく熱心ではなかった」4.7%となった。肯定的な2項目の最大値がそれぞれ100%である反面、否定的な2項目の最大値もそれぞれ80%と、施設によって大きな違いがみられた。

(6)「体験に参加した学生に関する問題点・課題」については、8項目の選択肢から3項目を選んで回答してもらった。その結果、回答総数は691となり、「積極性・意欲の不足(指示待ち・居眠り等)」82.9%、「社会常識・マナー(あいさつ・連絡・身だしなみ等)」71.5%、「事前準備や学習の不足」61.4%が多く挙げられた。

(7)「大学等派遣先へ要望すること」については、8項目の中から3項目の選択で、回答総数は715であった。「学生への事前指導の充実・徹底」90.4%、「学生の事後学習、フォローアップ」49.8%への回答が多かった。また、自由記述の中に「大学の教員に社会福祉施設についての知識がないのではないか」「施設見学などを実施し密接な連絡をとってくれる大学は、学生にも自覚や意欲がある」という意見があった。大学の事前指導の違いよりも学生個人の自覚の方が問題とされる一方で、大学としてなすべきことの徹底と、大学の基本的な方針をきちんと示すことが強く要望されている。

(8)「受け入れにあたっての施設の課題」については、7項目の選択肢から3項目を選んでもらい、回答総数は616となった。「受け入れや指導にあたっての職員態勢が整わない」69.1%、「体験プログラムの検討が十分でない」63.1%、「施設内で職員同士の共通理解が十分でない」と「受け入れの人数枠を確保しにくい」38.6%が多かったが、「施設側に課題はない」とする回答も散見された。

(9)「体験を通して学生に1番期待することは何ですか?」という質問に対して6通りの選択肢を用意した。回答数は255で、「幅広い体験をし、教職課程で生かして欲しい」55.3%、「社会福祉や社会福祉施設の役割等への理解を深めてほしい」18.4%、「利用者と積極的に交流し、利用者のニーズや抱える課題等を理解してほしい」14.9%となった。

(10)「体験が教員養成(特に教員の資質向上)にとって意味があると思いますか?」という質問に対しては、5件法で回答を求めた。結果は、「大いに意味がある」41.0%、「ある程度意味がある」41.4%、「どちらともいえない」12.5%、「あまり意味がない」4.7%、「ほとんど意味がない」0.4%となった(回答数256)。その理由をみると、肯定的な回答では「体験したこと自体に意味があるはずだ」「意味があるかどうかは体験した学生個人の心構えによる」などが多く、否定的な回答では「制度そのものに疑問あるいは不満がある」などが挙げられている。

【付記】

①本研究に際して、東京都社会福祉協議会(介護等体験担当：池田明彦氏)の全面的な協力を得た。

②本研究は、平成13年度城西大学学長所管研究奨励金の交付を受けて実施された研究の一部である。

(わだみちこ・さとうよしてる・ふじたしゅいち)

教職課程履修生の教育観に関する研究

— (その6) 「介護等体験」を受け入れている社会福祉施設職員の意識について—

○佐藤嘉晃・和田美知子・藤田主一 佐伯典彦

(城西大学女子短期大学部)

(社会福祉法人弘仁会)

キーワード：教職課程履修生，介護等体験，社会福祉施設，受け入れ側の学生像

【目的】

本研究は、教職課程の「介護等体験」に参加した学生の実態調査に引き続き(応心：1999～2001)、受け入れ側である社会福祉施設の協力を得て、指導を担当する職員が学生にどのような意識を持っていたかを調査するものである。

【方法】

(1)調査対象者：東京都内および埼玉県内の公立と私立の社会福祉施設422ヶ所に調査を依頼した。その内、本研究に使用する項目に回答した施設数は239ヶ所(1施設1名の回答で介護等体験の担当職員)であった。

(2)調査材料：フェイスシートに続き、以下の質問項目を設定した。質問項目は、介護等体験への「心得(18項目)」「目的意識(13項目)」「専門知識(12項目)」の3カテゴリーにわたる合計43項目である(表1参照)。

(3)手続き：①「介護等体験」に参加した学生に対して、担当職員が「期待」する学生像と、学生の「現状」を調査するために、上記の質問項目を「期待」と「現状」を表すように2種類作成した。②回答方法は、「期待」項目では「絶対に必要である」から「ほとんど必要ない」までの5件法、「現状」項目では「非常にそう思う」から「全然そう思わない」までの5件法である。③「期待」項目への教示は「介護等体験に参加する学生は、次のような心構えや態度等がどの程度必要だとお考えですか?」であり、「現状」項目への教示は、「今年度、介護等体験に参加した学生についての全般的な印象は、

どの程度でしたか?」であった。なお両項目とも、当てはまる番号(5～1)に○印を付けてもらった。集計は、2002年3月末までに返送されたものである。

【結果と考察】

表1は、各項目への回答を点数化してまとめたものである。なお、「期待」と「現状」とのすべての項目において1%以下で有意差が認められた。

(1)実習生の心構えや態度に対する「期待」について

平均値が高かった5項目を選択すると、No.1「欠席した場合などに、施設への連絡をきちんと行う(4.96)」、No.2、No.20、No.34の4項目が「心得」、No.12が「目的意識」であった。これらの項目は、学生が事前にとっておいてほしい心構えに関するものである。

平均値が低かった5項目を選択すると、No.17「基本的な医学知識、介助知識、服薬知識を期待する(2.98)」、No.7、No.11、No.24が「専門知識」、No.38が「目的意識」であった。これらの項目は、福祉の現場において、教職課程の学生レベルではより高度な専門性を望んでいないということであろう。

(2)実習生の全般的な「現状」について

平均値が高かった5項目を選択すると、No.1、No.2、No.3、No.20が「心得」に関する項目、No.32が「目的意識」に関する項目であった。平均値が低い5項目を選択すると、No.7、No.11、No.17、No.23、No.24はすべて「専門知識」に関する項目であった。これらの結果から、学生は体験への「心得」と「目的意識」とをある程度持ち合わせているが、「専門知識」に関しては学習成果がないということだろう。

(3)「期待」と「現状」との差について

「期待」と「現状」との差が最も大きかった項目は、No.5「体験で何を行うのかを理解する」であり、以下、No.34、No.23、No.12、No.19の順であった。これらの結果は、特に担当職員の「体験に参加する学生は教職課程であるからというたんなる甘えで臨んでほしくない」という意識の現れと考えられる。他方「期待」と「現状」との差が小さい項目は、No.38、No.29、No.32、No.18、No.21であった。職員の指導を受けて、施設の現状をある程度は理解したということかもしれない。どちらにしても、体験では、指導職員の方針をきちんと受け入れることが求められており、そうでないと職員が不満を感じるということだろう。

【付記】

①本研究に際して、東京都社会福祉協議会(介護等体験担当：池田明彦氏)の全面的な協力を得た。

②本研究は、平成13年度城西大学学長所管研究奨励金の交付を受けて実施された研究の一部である。

(さとうよしてる・わだみちこ・ふじたしゅいち・さえきのりひこ)

表1 社会福祉施設の職員が捉えた学生の資質への期待と現状(N=239)

質問項目	A 期待		B 現状		A-B
	平均値	SD	平均値	SD	
1. 体験を欠席した場合などに、施設への連絡をきちんと行う	4.96	0.33	4.08	0.98	
2. 教職員や利用者への挨拶や言葉遣いをきちんとする	4.90	0.31	3.92	0.78	
3. 体験中の服装や身だしなみをきちんとする	4.59	0.57	3.91	0.76	
4. 介護体験中の学生としての自覚を持って取り組む	4.73	0.51	3.70	0.85	
5. この体験で何を行うのかを理解する	4.54	0.55	3.28	0.81	*
6. 施設の利用者の抱えている問題を理解する	3.62	0.75	2.82	0.83	
7. 施設で事故が起こった場合の対応の仕方などの知識を持つ	3.39	0.91	2.39	0.83	
8. 体験に参加するだけで単位が認定されるわけではないことを理解する	4.04	0.94	3.09	0.82	
9. 自分が体験している施設の種別(目的など)を理解する	4.11	0.65	3.03	0.93	
10. ノーマライゼーションの視点に立って利用者と接する	4.17	0.74	3.15	0.80	
11. 施設で使用する福祉機器、医療機器などについて知識を持つ	3.07	0.92	2.32	0.87	
12. 中途半端な態度がなく、体験にまじめに取り組む	4.76	0.48	3.65	0.74	*
13. 目的意識を持って体験に取り組む	4.67	0.51	3.38	0.78	
14. 自分から見れば自分も職員の一と同一であることを理解する	3.62	1.02	2.77	0.75	
15. 「単位のためだ」という態度を見せない	4.29	0.91	3.49	0.88	
16. 自分も障害者になったら、介護を受けたりする可能性があることを理解する	3.93	0.89	2.94	0.81	
17. 基本的な医学知識、介助知識、服薬知識などを理解する	2.98	0.90	2.37	0.84	
18. 施設の補助業務(掃除・洗濯など)でも真剣に取り組む	4.28	0.73	3.67	0.81	+
19. 利用者への声かけやコミュニケーションの仕方を理解する	4.35	0.59	3.24	0.77	*
20. 職員の指示にきちんと応える	4.74	0.48	4.05	0.66	
21. 利用者にとっての行事・レクリエーション・活動などの意義を理解する	4.00	0.72	3.37	0.79	+
22. 基本的な介護方法やガイドヘルプの方法を理解する	3.48	0.87	2.63	0.77	
23. 利用者の危機回避や生命維持についての基本的知識を持つ	3.60	0.92	2.45	0.82	*
24. 利用者の入浴・排泄・食事などの介助についての知識を持つ	3.37	0.93	2.36	0.82	
25. 利用者に合わせて上卜色のアプローチをする	3.75	0.86	2.89	0.82	
26. 施設が利用者第一であることを理解する	4.48	0.63	3.41	0.85	
27. 実習前に自分の健康診断が必要であることを理解する	4.18	0.80	3.34	0.84	
28. 事前見学の段階から熱心に取り組む	4.05	0.80	3.11	0.80	
29. 体験の受け入れが施設の通常業務の負担になることを理解する	3.46	1.03	2.94	0.77	+
30. 施設の職員(寮母・指導員・介助員など)と業務内容を理解する	3.55	0.91	2.82	0.81	
31. 利用者と共に感性的にかかわることを理解して体験に臨む	4.09	0.74	3.38	0.79	
32. 実習記録をきちんとつける	4.40	0.74	3.87	0.88	+
33. 利用者に積極的ににかかわろうとする	4.49	0.82	3.59	0.73	
34. 利用者のプライバシーや人権・人格を尊重して接する	4.87	0.38	3.64	0.74	*
35. 職員に指導や助言を積極的に求める	4.28	0.68	3.25	0.80	
36. 職員と協働しようという姿勢をもつ	4.08	0.74	3.31	0.85	
37. 介護の現場を理解しようという姿勢をもつ	4.15	0.76	3.46	0.79	
38. 職員の実践技術を見て、自分の技術を高めようとする	3.26	0.99	2.85	0.83	+
39. 利用者とのニーズを理解しようとする	3.93	0.81	3.26	0.84	
40. 利用者や接することによって自己理解を高めようとする	4.09	0.70	3.24	0.88	
41. 利用者の状態(疾患・障害・要介護など)を理解して取り組む	3.82	0.78	2.92	0.83	
42. 利用者とのトラブルに冷静に対処する	3.75	0.82	2.92	0.76	
43. 自分の体験内容を積極的に振り返ろうという姿勢を持つ	4.40	0.65	3.32	0.86	

*: A-Bが大きいもの、+: A-Bが小さいもの

小学生の算数文章題解決に関する研究（2）

計算能力と文章題解決能力との関係

○佐藤 伸之 菅原 正和
(盛岡市立城北小学校) (岩手大学教育学部)

キーワード：算数文章題，計算能力，小学生

〔目的〕

本研究では、小学校で行われる加法・減法の算数文章題解決に関わる要因として計算力の柔軟性を仮定した。柔軟な計算力を「さまざまな場面に対応できる計算力」と定義し、柔軟な計算力の指標として「穴あき計算問題」を用いた。「穴あき計算問題」とは、いわゆる「□を使った式」である。文章題解決の立式場面で未知数を□で表して立式することがある。計算の操作としては、問題文から未知数を□として立式し、それを演算ができる形に変形するという段階がある（例 $\square + 4 = 14 \rightarrow 14 - 4 = \square$ ）。この□を使った式を、文章題とは切り離して計算問題として作成したものが「穴あき計算問題」である。

本研究の目的は加法・減法の「穴あき計算問題」が柔軟な計算力の指標となりえるかを検討する目的で行う。次の場合、「穴あき計算問題」が柔軟な計算力の指標となりえるとする。

- ①「穴あき計算問題」の成績は通常の計算問題の成績よりも文章題解決と関連がある。
- ②「穴あき計算問題」の成績が向上すれば文章題の成績が向上するということが言える。

〔方法〕

本研究は3つの実験からなっている。

実験1は「穴あき計算問題」の正答数と算数文章題の正答数との間の相関を調べることで、計算能力の違いが算数文章題解決に反映されているかを調べる実験である。No1 ($A \pm B = \square$) No2 ($\square \pm A = B$) No3 ($A \pm \square = B$) の3種類の計算問題と未知数の位置が対応する意味タイプが「変化」の文章題3種類を用いた。実験は小学校3年生129名を対象に2000年11月に実施した。

実験2は通常の計算問題と「穴あき計算問題」とを比較することで算数文章題解決の下位過程との関連を探る実験である。A：筆算形式の計算問題（計算条件）、B：問題文の数値が実際には起こり得ないもので計算不可能な問題であることを見抜く問題（統合条件：統合過程までを含むもの）、C：問題文を読み立式する問題（プラン化条件：プラン化過程までを含むもの）、D：文章題（実行条件：4過程すべてを含むもの）の4種類の算数問題を用いた。実験は小学校3年生129名を対象に2001年3月に実施した。なお、被験者は実験1と同一である。

実験3は「穴あき計算問題」の習熟により、それに対応する算数文章題の成績が変容することを検証する実験である。「 $\square \pm A = B$ 」の「穴あき計算問題」とそれに対応する意味タイプ「変化」と「比較」の2種類の算数文章題とを用いて、事前と事後の成績を比較した。実験は小学校3年生102名を対象に2001年12月に実施した。

〔結果〕

実験1

2位数の加法・減法は比較的容易な課題であったことから、正規分布するデータをえられなかったため、ノンパラメトリック解析のSpearmanの順位相関を用いた。同順位補正後の数値を使用している。計算得点と文章題得点の間に相関が見られた($\rho = .362$)。またNo1の得点では相関が見られず($\rho = .058$)、No2、No3ではそれぞれ相関がみられた。(N

o2： $\rho = .251$) No3： $\rho = .340$)。計算問題のNo2とNo3の得点を合計した「穴あき計算得点」と、それと対応する文章題No2とNo3の合計得点との間にも相関が見られた($\rho = .367$)。なお、Wilcoxonの符号付順位検定によって、それぞれの有為差を調べると、No1においてのみ有為差が見られた($p < .0001$)。このことから、通常の計算問題はそれに対応する文章題との関連は見られないが、「穴あき計算問題」を使用した計算問題については、それに対応する文章題との関連が見られることがわかった。

実験2

はじめに通常の計算問題による、上位群と下位群の比較を行った。上位群と下位群の間でB・C・Dの得点をMann-WhitneyのU検定を用いて比較するとDにおいてのみ有為差が見られ($p = .0372$) B・Cについては有為差がみられなかった。次に「穴あき計算問題」を用いた場合の上位群と下位群の比較を行った。「穴あき計算問題」上位群と下位群の間でB・C・Dの得点をMann-WhitneyのU検定を用いて比較すると、B・C・Dともに有為差が見られた(B： $p = .0002$ C： $p = .0002$ D： $p < .0001$)。このことから、「穴あき計算問題」の成績は通常の計算問題の成績よりも算数文章題解決の下位過程と関連があることがわかった。

実験3

事前テストの「穴あき計算問題」の得点と練習3の得点、また、事前テストと事後テストの得点を、Wilcoxonの符号付順位検定により比較した。事前テストの「穴あき計算問題」と練習3の得点間、意味タイプが「変化」の文章題の事前テストと事後テストの得点に有為差が見られた($p = .0001$)。しかし、意味タイプが「比較」の文章題の得点には有為差が見られなかった($p = .3649$)。そこで、「比較」の文章題については文章題の立式に注目し、立式に成功しているものを立式得点としてWilcoxonの符号付順位検定により比較すると有為差が見られた($p = .0361$)。このことは、「比較」の文章題については立式には成功したものの計算の過程（実行過程）でミスをする数が事前テストよりも事後テストの方で増えていることを示している。

〔考察〕

本研究は柔軟性のある計算力を持つことが文章題解決に有効に働くのではないかという仮説のもと、柔軟な計算力の指標として「穴あき計算問題」を設定し、その効果を検証した。その結果、加法・減法を用いる文章題において、その成績と、それに対応する「穴あき計算問題」の成績には関連がみられること、「穴あき計算問題」の成績が文章題解決の下位過程の成績を反映するものであること、意味タイプが変化の文章題においてはそれに対応する「穴あき計算問題」の習熟によって成績の向上が見られることがわかった。

本来「□」は、小学校の算数で、文章題の中の未知数を表現するために用いられているものである。加法・減法の学習の中で多様な場面を想定し、学習者がさまざまな活動の中で加法・減法の意味を拡大させていきながら計算の仕方と結び付けていく学習を取り入れていくことが、柔軟な計算力につながっていくものと考えられる。

(さとうのぶゆき すがわらまさかず)

注意機能尺度の作成の試み (2)

○鈴木 大輔・和田 裕一・岩崎 祥一
(東北大学大学院情報科学研究科)

キーワード: 注意、共分散構造分析、探索的因子分析、検証的因子分析、多母集団の同時分析、CFQ

<目的>

注意の機能的分類に関する研究は、実験的研究によるものが多く、日常生活における注意の働きが先行研究において見出されてきた注意機能の分類とどの程度対応するかについては明らかにされていない。そこでわれわれは、SohlbergとMateer (1989) による注意機能の下位分類を参考に、①外部に向けられる注意、②内部に向けられる注意、③維持、④切り替え、⑤分割の5つのカテゴリーを仮定し、これらの注意機能と日常生活に関連した行動場面との対応関係について、質問紙法を用いて検討してきた(鈴木他, 2001)。本研究では、5つのカテゴリーを再度仮定し、ワーディングや質問項目に修正を加え、再度検討した結果を報告する。

<方法>

調査対象者: 大学生及び専門学校生389人(男子168人、女子221人)。

調査時期: 2002年1月21日～同年2月23日。

手続き: 心理学の講義を利用して質問紙を配布、無記名で記入してもらい、その場で回収した。

質問紙の構成: ①鈴木他(2001)による5つの注意機能のカテゴリーを仮定した注意機能尺度を修正した項目(60項目、5件法)に加えて、構成概念妥当性を検討するために、②失敗行動傾向を測定するCFQ(Cognitive Failure Questionnaire)、③向性(内向-外向;E)や神経症傾向(N)等の人格特性を測定するMPI、④特性不安や状態不安を測定するSTAIの3尺度を使用した。

<結果および考察>

(1)注意機能尺度における因子分析 今回作成した注意機能尺度において、①標準偏差(SD)が極端に小さすぎるもの、②平均±SDの値が尺度の上限値、下限値を越えているもの、に該当する19項目を除く41項目で探索的因子分析(主因子法、promax回転)を行った。その結果、因子のスクリープロットより、2因子解による解釈が最適であると判断された。さらに抽出された第1因子、第2因子の因子負荷量が近似している1項目を削除し、先の19項目をあわせて20項目を除いた計40項目で再度行った。因子負荷量が0.4以上の項目を採用した結果、15項目からなる2因子構造(第1因子:8項目、第2因子:7項目)が得られた。

さらに、上述の探索的因子分析で得られた因子構造を検証するために検証的因子分析を行った。モデルは上述の分析で得られた2因子を潜在変数とし、その下に各項目を観測変数として設定した(第1因子:8項目、第2因子:7項目)。その結果、第2因子に修正指標が高い1項目が見られたため削除し、14項目で再度行った。その結果、満足しうる適合度が得られ(GFI=0.96, AGFI=0.94, RMSEA=0.04)、2因子モデル(第1因子:8項目、第2因子:6項目)が支持された。

分析の結果、当初仮定した5つの注意機能のカテゴリーに対応した因子モデルは見出せず、2因子モデルが得られた。第1因子では仮定した5つの注意機能のカテゴリーの⑤分割、④外部に向けられる注意に該当する項目から構成された。そのため、注意の「能動性」と命名した。CFQ($r=-0.17, p<.01$)、

STAIの状態不安($r=-0.05, n.s.$)、特性不安($r=0.17, p<.01$)では、ごくわずかな相関が見られ、MPIの各尺度(E: $r=-0.32, p<.01$, N: $r=0.22, p<.01$)で弱い相関が見られた。信頼性係数は0.78であった。第2因子では仮定した5つの注意機能のカテゴリーの③維持、②内部に向けられる注意、⑤分割に該当する項目から構成された。そのため、注意の「多動性」と命名した。CFQ($r=0.54, p<.01$)ではやや強い相関が、MPIのN尺度($r=-0.33, p<.01$)で弱い相関が、E尺度($r=-0.12, p<.01$)、状態不安($r=-0.49, n.s.$)、特性不安($r=-0.12, p<.05$)ではごくわずかな相関がみられた。信頼性係数は0.65であった。

表1 注意機能に関する項目の探索的因子分析、検証的因子分析の結果

質問項目	探索的因子分析		検証的因子分析
	第1因子	第2因子	
第1因子: 能動性 ($\alpha=.78$)			
44. ⑤2つ以上のことを同時に並行してできる。	0.66	0.14	0.61
54. ⑤作業の手を休めることなく人の話を聞ける。	0.65	-0.05	0.68
12. ①騒がしい状況でも、相手の話を聞き取ることができる。	0.65	-0.05	0.64
15. ⑤作業に集中しながら、同時に他のことも考えられる。	0.62	0.11	0.60
55. ④途中で中断しても作業にすぐ戻れる。	0.55	-0.10	0.57
3. ⑤複数の人の話を同時に聞いても混乱しない。	0.50	-0.06	0.52
19. ①周りが騒がしくても気にせず作業できる。	0.41	-0.03	0.45
50. ④うまく気持ちの切り替えができるほうだ。	0.41	-0.00	0.39
第2因子: 多動性 ($\alpha=.65$)			
29. ③落ち着きがない。	-0.05	0.62	0.61
52. ②よく早とちりをする。	-0.10	0.56	0.60
18. ③せっかちだ。 ^{*)}	0.20	0.56	
43. ⑤一度に多くのことをやろうとして失敗したことがある。	-0.05	0.47	0.43
39. ③あきっぽい性格だ。	-0.02	0.47	0.36
58. ①赤信号でとまっているとき、前の人につられて横断歩道を渡りそうになる。	-0.16	0.40	0.49
46. ①自分の探しているものが目の前にあっても、気がつかないほうだ。	-0.08	0.40	0.47
因子相関行列		第2因子	-0.21

注) 項目欄の最初の数字は質問紙の番号、2つ目の丸数字は5つの注意機能のカテゴリーに対応する。

*) 検証的因子分析の際、修正指標が高いため削除した項目。

(2)ワーディングが因子構造に及ぼす影響 上述の第1因子の項目には、「能力」に関連する「社会的望ましさ」や「ステレオタイプ」といったpositiveな印象を引き出すようなワーディングの項目が多く見られたが、“～できる”といったような個人の「能力」を問うようなワーディングが、今回得られた因子構造に影響を及ぼしていると考えられる。この点について検討するために、表1に示した14項目のうち、「能力」を問う8項目についてnegativeな表現に変更した質問紙(男子72人、女子25人、計97人)とオリジナルのpositiveな表現を用いた質問紙(男子67人、女子29人、計96人)を用いた調査を実施した。それぞれの被験者群の各質問項目ごとの得点を算出し、検定を行った結果、すべての質問項目において被験者群間の平均値に有意な差は見られなかった。さらに、これらの2群間の因子構造が一致しているかどうか検討するために、多母集団の同時分析を行った。その結果、2因子モデルを構成する14の質問項目が同質であるとするモデルが最も良い適合度が得られた(GFI=0.86, AGFI=0.82, RMSEA=0.04)。したがって、positiveな表現、negativeな表現の群ともに同様の因子構造であることが示唆され、上で問題とされたワーディングの影響はみられないものと判断した。

(すずき だいすけ・わだ ゆういち・いわさき しょういち)

分かりやすいルート説明と説明者の内的特性

○ 本多 明生 ・ 仁平 義明

東北大学大学院文学研究科

キーワード：ルート説明, 分かりやすさ, 共感性, WAIS-R, IRI

【 目的 】

ルート説明は空間表象を言語情報に変換して伝達するものであるため、空間能力と言語能力の両者が関与することが予測される。しかし、言語的に分かりやすく説明するためには、これらの能力要因以外に、相手の立場に立って説明を考えるために必要なパーソナリティ特性、特に共感性がその促進要因になることが予測される。そこで、本研究では、説明者の空間能力、言語能力、および共感性と説明の分かりやすさとの関係を検討することとした。また、分かりやすい説明を行う人の内的特性と説明要素についての探索的考察を行う。

【 方法 】

説明に用いられたのは、川内郵便局から東北大学文棟 7 階心理学実験室までの約 800m のルートである。被験者は、大学生 18 名 (男女 9 名ずつ：利用期間 1 年以上) で、「東北大学に初めて来た人」に分かるように説明するつもりになって、スタートからゴールまでのルートの説明を記述するように求められた。約半年後に被験者は、個別に桜井 (1988) により翻訳された IRI (Davis, 1980, 1983) と日本版 WAIS-R (1990) を実施した。「説明の分かりやすさ」の指標は、「一度も迷わないでたどり着けるかどうかは別に、この説明文は全体として分かりやすいか (7 段階)」について環境を熟知していない他大学生 36 名が各説明文を評定する課題から得られた。

【 結果と考察 】

説明文を作成した被験者の知能は、言語性知能指数 (VIQ)、または動作性知能指数 (PIQ) への有意な偏りはなかった。**内的特性と説明の分かりやすさ** 説明の分かりやすさの平均評定値と IRI の尺度得点の間には、有意な相関はみられなかった ($r=.11$)。しかし、下位尺度のうち、説明者の共感的関心得点と各説明文の分かりやすさの評定値間には中程度の有意な相関が認められた。IRI の共感的関心尺度は、他者についての思いやり、同情や関心の程度を測定する (Davis, 1980, 1983)。従って、相手の立場に立って説明を考えるために必要な内的特性が関係するという仮説は支持された。また、分かりやすさの評定値と WAIS-R の全体知能指数 (TIQ)、PIQ との間には、有意な正の相関が認められたが、VIQ との間には有意な正の相関は認められなかった (Table 1. 参照)。

Table 1. 内的特性と分かりやすさの評定値間の相関係数

	平均値 (標準偏差)	相関係数
TIQ	129.06 (11.03)	0.60**
VIQ	126.05 (6.92)	0.39
PIQ	124.00 (16.39)	0.62**
共感的関心	19.56 (1.85)	0.42*

*：有意水準 5%，**：有意水準 1%

ルート説明の分かりやすさの評定値と WAIS-R 知能検査の下位検査の間で正の相関が認められたのは、理解 ($r=.43$,

$p<.05$)、絵画完成 ($r=.64$, $p<.005$)、符号 ($r=.61$, $p<.005$) といった 3 つの下位検査であった。ルート説明は、空間表象を言語情報に変換することを必要とする課題であるため、言語能力が関係すると予想されたが、PIQ に比べれば弱い相関しかみられなかった ($r=.39$, $r=.057$)。これは、Vanetti & Allen (1988) の研究と一致する結果である。しかし、動作性下位検査のうちでも特に視空間的能力を測定するとされる積木模様検査得点と説明の分かりやすさの評定値間には有意な正の相関は見られなかった ($r=.31$, $p<.10$)。同じ空間能力でも、どのような要素をもつ空間能力が分かりやすいルート説明に関与するかについては、今後の更なる検討が必要になるだろう。

内的特性と説明要素 分析に用いられた説明要素は、先行研究 (本多・仁平, 2002) で分析の対象とされた 8 種類の説明要素である (Table 2. 参照)。

Table 2. 内的特性と説明要素の記述数間の相関係数

	VIQ	PIQ	共感的関心
ランドマーク	0.36	0.34	-0.12
パスウェイ	0.08	0.25	-0.31
弁別的な環境特徴	0.40*	0.46*	0.44*
曖昧な判断的距離	0.04	0.29	0.05
環境・関連の準拠枠	0.44*	0.45*	0.21
自己身体的準拠枠	0.64**	0.38	-0.15
高さ・階数・数量	0.21	0.09	0.25
移動の動詞	0.27	0.37	-0.26

*：有意水準 5%，**：有意水準 1%

VIQ と説明で用いられた各要素の言及数の間で有意な正の相関が認められたのは、「弁別的な環境特徴」、「環境・関連の準拠枠」、「自己身体的準拠枠」であった。また、VIQ と「ランドマーク」の言及数の間に正の相関傾向が示された。PIQ と説明要素の言及数の間で有意な正の相関が認められたのは、「弁別的な環境特徴」、「環境・関連の準拠枠」であった。PIQ と「ランドマーク」、「自己身体的準拠枠」、「移動の動詞」の言及数の間に正の相関傾向が示された。この結果から、言語能力と空間能力双方は空間関係の記述要素に関係するが、特に空間能力は移動の動詞という説明要素に関与することが示唆された。IRI の共感的関心尺度得点と説明要素の間で有意な正の相関が示されたのは、「弁別的な環境特徴」への言及回数のみであった。だが、共感的関心尺度得点は、「ランドマーク ($r=.12$)」や「パスウェイ ($r=-.31$)」といった環境特徴の説明での記述回数と有意ではないが、弱い負の相関を示した。

これらの結果は、相手の立場に立って説明を考えるために必要なパーソナリティ特性が、環境に複数存在する対象物の選択ではなく、むしろ聞き手が環境を弁別することを可能にする情報の選択に影響することを示唆する。

(ほんだ あきお ・ にへい よしあき)

2度繰り返されたウソの虚偽検出

○佐藤拓 仁平義明
 (東北大学大学院文学研究科)

key word: 虚偽検出 繰り返されたウソ 言語的手がかり

目的

これまでの目撃証言研究では、証言者がすべて正直に話した場合に記憶のメカニズムがどのように証言を歪めるかという視点で研究がなされてきた(原田, 2001)。しかし証言の真偽判断、つまり虚偽検出が必要になってくる場合がある。本研究では陳述そのものから虚偽検出を行おうとする内容分析アプローチから研究を行った。内容分析アプローチの主な虚偽検出尺度としては Criteria-Based Content Analysis(CBCA)などがある。今回の分析ではCBCAの妥当性と新たに考案した基準の可能性を模索した。また虚偽検出に影響すると考えられる陳述の繰り返しによる要因も検討した。

方法

被験者: 大学生及び大学院生の男女 34 名。このうち 15 人を真実条件、残りの 19 人をウソ条件であった。

手続き: 真実条件では「昨日一番記憶に残った出来事」について話すように指示をし、ウソ条件では「昨日一番記憶に残った出来事」という題で、実際には経験しなかったことを話すように指示をした。ただし、一般的なウソの傾向を調べるために実際にあった出来事の一部だけの改変にならないように求めた。次の日、真実条件もウソ条件も、前日と同じことを話してもらった。その後、録音されたテープは文字どおりにテープ起こしをされた。

実験計画: 2(陳述のタイプ; ウソの陳述 vs 真実の陳述) × 2(陳述の繰り返し; 1 回目 vs 2 回目)の要因計画が組まれた。

基準: 従属変数となる基準には、CBCA 基準からカウント方式にできる 6 基準が使われた; 「詳細の量」, 「相互作用の記述」, 「主観的経験の記述」, 「自発的訂正もしくは追加」, 「記憶あるいは知識がないことを認めること」, 「自分自身の証言についての疑問の提起」である(詳しくは Porter & Yuille(1996) や Vrij(2000)を参照)。

また文章形式で行われた予備実験の結果から、新しい基準として「曖昧語」, 「行為に関する記述」, 「副詞」が加えられた。「曖昧語」: 曖昧語とは過度に印象的だが内容の詳細のない印象や程度に関する副詞, 形容詞, 形容動詞のことである。「行為に関する記述」: 陳述の中での行為(精神的な行為も含む)の記述の箇所のことを指す。

「副詞」: 陳述の中に含まれる副詞の数。

*いずれも出現数/相互数×100 を指標として用いた。

結果

2 要因分散分析: 5 基準に対して 2(陳述のタイプ) × 2(陳述の繰り返し)の 2 要因分散分析を行った(図 1)。その結果、「曖昧語」, 「行為に関する記述」, 「副詞」で陳述のタイプの主効果が認められた(それぞれ, $F(1, 32)=12.69, p<.001$, $F(1, 32)=6.92, p<.05$, $F(1, 32)=9.96, p<.01$)。これらは真実条件よりウソ条件で高い値であった。

出現率の分布差: 4 基準について出現率の差を検定した。「自発的訂正または追加」に陳述のタイプ(ウソ・真実)の Fisher

の直接法を行ったところ、1 回目の陳述で有意になり ($p<.05$)、これはウソ条件より真実条件でより多く見られた。**判別分析:** 陳述のタイプに関して判別分析を行なった。2 要因分散分析で有意であった新基準をそれぞれ 1 回目の陳述、2 回目の陳述に分割して変数をつくり、それらを説明変数とした場合、1 回目の陳述だけを使うと真実の陳述が 80.0%、ウソの陳述で 78.9%、全体で 79.4%判別できた。2 回目も加えたところ真実の陳述が 80.0%、ウソの陳述で 84.2%、全体で 82.4%判別することができた。

考察

新しい基準について: なぜ「曖昧語」がウソ条件で高くなるのは次の理由が考えられる。ウソの陳述では実際の記憶が無いので自分で考えながら陳述をすることになる。その際ウソをつくる人は話の中に矛盾点がないようにしなければならないと考えるだろう。そうすると陳述の中に「具体的な詳細」を入れることは、次の発言をすることになった時あるいは質問された時に、矛盾する可能性を高めることにつながる。よって「具体的な詳細」を言わないことが多いと考えられる。なぜ「行為に関する記述」, 「副詞」がウソで高まるかはまだ検討中である。繰り返しの影響(1・2 回目差)は新基準にはほとんどなかった。よってこれら基準は繰り返しの影響にも頑強であるといえよう。

CBCA 基準について: CBCA 基準でウソと真実の陳述の間で有意な差が見られたのは、1 回目の陳述における「自発的訂正もしくは追加」だけであった。ウソをついているときは、訂正するとウソと見られるのではという不安があり、また追加は陳述の矛盾を招きやすいのでこの基準がウソ条件で現れにくいのではないかと推測できる。

判別分析について: 今回の実験では新基準によって 85.3%の陳述をウソか真実か判別することができた。この値は今までの CBCA 研究と比べても高い値だと考えられ、これら基準が虚偽検出に有効であることを示している。また 1 回の陳述から虚偽検出するよりも、2 回の陳述を使って判断する方が判別力が高かった。ただし、2 度以上繰り返された陳述を使って虚偽検出をする方がよいのかについては、今後より詳しく検討していかねばならないだろう。

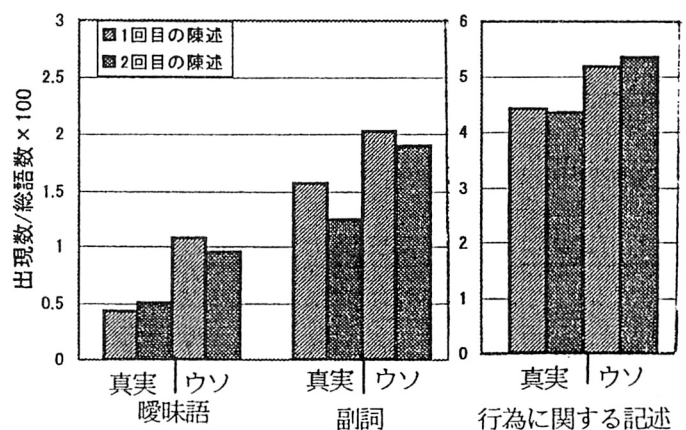


図 1. 2 要因分散分析結果

自然環境の生理・心理的効果（その2）

小松 紘

（東北福祉大学 感性福祉研究所）

自然環境、GACL、EEG、ストレス、コルチゾール

目的

前回の報告に続き、自然環境が人間の生理・心理過程におよぼす効果を、印象評価を中心とする心理学的指標と、脳波や唾液中のコルチゾールなどの生理・生化学的指標に基づいて検討する。

方法

実験環境：海浜環境（名取市閑上の砂浜）および山林環境（泉ヶ岳）が自然環境条件として選ばれた。

対照環境：東北福祉大学福祉心理学科実験室。

被験者：男子3名（MS 21歳、YS 22歳、HK 57歳）。

被験者はあらかじめ一般健康調査質問票によって、特に健康状態に問題のないことが確かめられた。

実験は①実験前統制条件（Pre 実験室）、②実験（Exp. 自然環境）、③実験後統制条件（Post 実験室）からなり、各条件において以下の測定が行われた。

1) 心理指標 a) STAI：特性不安と状態不安の測定、b) 疲労度検査、c) 環境の印象評定、d) GACL によるアラウザルの測定。特性不安は Pre のみで測定されたが、他は3条件で測定された。

2) 生理指標 a) 脳波：Fp1, Fp2, F3, F4, C3, C4, P3, P4, O1, O2, F7, F8, T3, T4 と A1（左耳）との単極誘導。脳機能研究所製の感性スペクトルアナライザー（ESA）を使用。b) 血圧と心拍：ポータブル血圧計および付属の心拍計。

3) 生化学指標 唾液中のコルチゾール

結果

自然環境における気温と湿度は表1に示されている。表中の数値はすべて3名の被験者の平均値である。

【STAI】特性不安は被験者すべてが普通か、やや低い傾向を示した。状態不安の結果は表1のとおりで、自然環境において低下する傾向が見られた。

	室内	自然環境	室内
晴れ 閑上 (摂氏 19 度、湿度 48%)	36.7	32.3	34.3
晴れ 泉ヶ岳 (13 度 38%)	37.0	31.3	35.7
雨 泉ヶ岳 (12 度 90%)	39.0	27.3	34.7

【疲労度】疲労検査は(a)覚醒度、(b)注意力、(c)身体違和感検査からなるが、これらをかみにした自覚症状は、表2のように自然環境において減少する傾向が見られた。

	室内	自然環境	室内
晴れ 閑上	4.3	0.3	1.7
晴れ 泉ヶ岳	3.3	0.3	3.0
雨 泉ヶ岳	3.7	1.0	2.7

【環境の印象評定】環境の印象評定は、すでにキャンパスなどの評定で得られた5つの因子（フレッシュな生命感、心地よい安らぎ、親しみやすさ、おおらかさ、のどかさ）のどれにおいても、室内より自然環境の方が、ポジティブな評価が多かった。

【GACL】GACLは全般的活性(GA)、脱活性-睡眠(DS)、高活性(HIA)、全般的脱活性(GD)の4因子から構成される。前二者は刺激の賦活効果と、後二者は認知に基づく賦活効果(感情)と密接に関連すると見なされる。各因子はそれぞれ5つの尺度からなり、GA(平均)からDS(平均)を減算することによって活力アラウザル(EA)得点が、HIA

からGDを引くことによって緊張アラウザル(TA)得点が得られる。

表3と表4において、活力アラウザルは天候に関わらず、室内より自然環境においていっそうの高まりを示している。一方、緊張アラウザルは山林環境で低下する傾向が示唆されるが、海浜環境では必ずしもその傾向を示していない。

表3 環境と活力アラウザル

	室内	自然環境	室内
晴れ 閑上	-15.7	42.3	22.5
晴れ 泉ヶ岳	-11.3	39.5	-21.0
雨 泉ヶ岳	-16.7	31.1	-28.6

表4 環境と緊張アラウザル

	室内	自然環境	室内
晴れ 閑上	-48.7	-42.7	-48.1
晴れ 泉ヶ岳	-42.8	-54.4	-47.4
雨 泉ヶ岳	-48.5	-72.1	-49.7

【脳波】脳波は波形の視察により、Pre, Exp, Postの体動やノイズが少ない約80秒の区間（サンプリング数8192）が解析された。全体にα成分が多く開眼時にも散見されることが気づかれた。α帯域の揺らぎは-0.8~1.2の範囲にあり、特に環境条件差は認められなかった。

【血圧と心拍】血圧と心拍は晴れ条件での山林と海浜の2環境で調べられた。血圧は個人差も多く、環境条件の影響を受けやすく一貫した傾向は見られなかった。心拍は山林と海浜で異なるが、減少傾向がうかがわれた。

	室内	自然環境	室内
晴れ 閑上	76.3	74.0	69.0
晴れ 泉ヶ岳	80.3	65.7	71.0

【生化学指標】分泌量がストレスと正の相関があるとされるコルチゾールの唾液中検出量は、表6のとおりである。

表6 環境と唾液中のコルチゾール

	Pre 始直後	Exp 始後 30	45	60	Post 終後 30分
晴れ 閑上	2.46	2.16	1.88	1.82	1.42
晴れ 泉ヶ岳	1.91	1.13	1.08	1.15	2.02
雨 泉ヶ岳	1.58	1.21	1.20	1.50	1.72

データに欠損のない条件のみの表であるが、山林条件での低下、海浜条件では漸減傾向と、自然環境のストレス緩和効果が見られた。

考察

サンプル数が少なく、統計的解析にはデータの積み重ねが必要であるが、全体的傾向として、海や山などの自然環境は、室内などの人工的環境よりも心理、生理、生化学的に、いわゆる「癒し」効果を持っているといえそうである。それも活力アラウザルの上昇に見られるように、心身のエネルギーの賦活を伴う効果かもしれない。

（小松 紘）

【注】本研究は平成10年度文部省学術フロンティア推進事業研究助成金によって行われた。本研究の遂行にあたって、今泉 修氏（ファイル転送）、渡辺芳彦氏、本間雅人氏（コルチゾール検出）、佐々木正樹君、佐々木優也君（実験介助）の熱心なご協力を得たことを付記し、感謝の意を表したい。

幼児期から学童期への思考の質的転換に関する研究

— <知る>ことから<ふり><信念>の推論—

井上 洋平

立命館大学大学院応用人間科学研究科

キーワード：ToMM, 認知発達, 「心の理論」, 発達の質的転換

I. 研究目的

「心の理論」研究において、理論説の立場から行った Lillard(1993)の研究がある。それは、表象的心の理論による<信念>の理解は<ふり>の理解に先行すると結論づけた。一方、ToMM 仮説を唱える German,Leslie(2001)の研究では反対の結果を得て、<ふり>と<信念>では異なった認知処理が行われる可能性を示唆した。

本研究は German,Leslie(2001)をモデルとし、表象的なくふり>と<信念>の理解を思考の質的転換と捉え検討した。また、質的転換期の把握を意図して新版 K 式発達検査 (以下 K 式) を用いた。

II. 方法

1) 対象児

年長児 32 名(予備調査 6 名含), 小学 1 年生 10 名, 2 年生 10 名, 計 52 名

2) 実施課題

German,Leslie(2001)を参照し、有意差の表れていた「代替内容(Alternative content)課題」を<ふり>、<信念>両概念に対して行った。その際、回答に対する理由付けも求めた。年長児に対しては、課題の難易度を比較するため「誤信念課題」を実施した。また各年齢の発達の力量を把握するため、新版 K 式発達検査を併せて行った。

3) 課題内容

①「代替内容課題」(先行研究では 5, 6 歳で通過)
<知る>ことを利用して他者の<ふり>や<信念>を正しく推論できるかを確かめるものである。<ふり><信念>各 2 題ずつを施行した。

②「誤信念課題」(4, 5 歳で通過)
他者の行動をその人の(誤った)信念を根拠にして推論する力を見る課題を行った (Baron-Cohen et al,1985 : Perner et al,1989)。

③新版 K 式発達検査
各年齢群の発達の力量を確認する項目を田中(1987)の「可逆操作の高次化における階層一段階理論」を参考に 10 項目程度任意に項目選択をした。

III. 結果

- 1) 年長児 (5Y4M-6Y4M, Avr : 5Y11M)
28 名の園児に実施したが、ふり課題・信念課題ともに通過者はいなかった。信念課題を 1 問のみ通過した園児が 1 人いた。誤信念課題は 32 名の園児に実施し 14 名 (44%)が通過した。
- 2) 小学 1 年生 (6Y11M-7Y7M, Avr : 7Y4M)
ふり課題は 2 名(1 問のみを含め 3 名)、信念課題は 3 名が 2 問ともに通過した。
- 3) 小学 2 年生 (8Y1M-8Y8M, Avr : 8Y4M)
ふり課題・信念課題ともに 7 名の児童が通過した。

IV. 結果の分析

- 1) 課題差と分布差
同年齢群内の課題差の有無を Cochran の Q 検定によって調べた(1 年生, 2 年生 > 0. 05)が差は見られなかった。またデータ分布と理論値が一致しているかを確かめるため、Kolmogorov-Smirnov 検定を行った (ふり課題 : 1 年生 > 0. 05, 2 年生 < 0. 05, 信念課題 : 1 年生・2 年生 < 0. 05)。
- 2) 年齢群による差の有無
t 検定(両側検定)を行い、課題内での年齢差を検証した (ふり課題 : 1-2 年生間 < 0. 05)。そして、この有意差が両課題の正誤パターンの違いによるものかを McNemar 検定によって確認したが、正誤パターンに差は見られなかった。
- 3) 新版 K 式発達検査との関連
クロス集計, χ^2 乗検定によるふり課題・信念課題の通過と K 式項目との関連は、「釣銭 2/3」(ふり課題, 信念課題 : $P < 0. 05$)、「語の類似 2/3」(信念課題 : $P < 0. 05$)とで有意な差を示しただけであった。
- 4) 理由付けの変化

	特徴的な理由付けの例
年長児	飛び方が飛行機(鳥)みたいだから、さっきウサギが入っているって言った、本当に(ウサギ, 車)が入っているから、ブーンブーンいっているから、腕を前に伸ばしているから (車の運転のふり),
1 年生	鳥は知らないけど、飛行機は飛んでいるのをよく見るから、ウサギは見たことないけど、カエルは雨の日によく見るから、ウサギが分からなかったらカエルしかない、ピョンピョンしてるからウサギだと思う、飛び方が鳥みたいだから、
2 年生	鳥を知らないから飛行機のふりをしてる、ミホちゃんの国にはバイクがあって車はない、ウサギを知らないから、鳥を知らないから鳥のふりをしてみようと思った、見たことなくとも言葉は聞いたことあると思う、

V. 考察

表象的<ふり>と<信念>とを<知る>ことから推論する力の現われに、同年齢群の間で差は見られなかった。これは German,Leslie(2001)や Lillard(1993)の研究どちらとも異なる結果である。表象的<ふり>や<信念>の理解には差が見られなかった。

推論の理由付けに質的な転換が起こっていることが窺える。直観的に推論を行った年長児が、2 年生では要素を操作的にまとめあげて推論を行うようにまでなった。ここに思考の質的な転換が存在していると言えるだろう。しかし、発達の質的転換期と、理由付けから推測された思考の質的転換との関連を本研究は十分に検討しえていない。

(いのうえ ようへい)

自己調整的な学習方略が学習の諸側面に及ぼす影響

進藤聡彦
(山梨大学教育人間科学部)

キーワード：自己調整的な学習方略，歴史学習，疑問の生成，メタ認知，有意味学習

問題

従来、学習者により採用される自己調整的な学習方略には違いがあること、また自己調整的な学習方略の違いと学力の間に関連があることなどが報告されている。こうした自己調整的な学習方略について、事実の再生を求められることの多い歴史のような教科においては機械的な暗記を指向する学習方略を採用している者が多いと予想される。そして、そのことがこの教科の学習に対する内発的動機を低減させる要因になっていると考えられる。本報告はこうした視点から自己調整的な学習方略が学習の諸側面に及ぼす影響を探っていく。

調査 I

目的 歴史の学習に対する好悪と学習者の採用する自己調整的な学習方略の関連を明らかにすることを目的とする。

方法 国立大学工学部の1年生159名を対象に以下の2つの質問を載せた質問紙を配布し回答を求めた。即ち、質問1は中・高校生時の歴史の学習の好悪について尋ねるもので、回答は選択肢によった(好きだった・どちらとも言えない・嫌いだった)。また、嫌いだと回答した者については、その理由を自由記述で求めた。質問2は自己調整的な学習方略について尋ねるもので、植木(2000)による精緻化方略尺度とモニタリング尺度を併せた12項目について7段階評定(1:全く当てはまらない~7:とても当てはまる)を求めた。

結果と考察 質問1で好き・どちらとも言えない・嫌いと回答したのは、FIGURE 1の通りであり、嫌いとした者の大部分が年号などの暗記をその理由として挙げた。

質問2の回答について因子分析を行ったところ、TABLE 1に示す3因子が抽出された。

FIGURE 1 歴史の授業の好き・嫌いの割合(%)

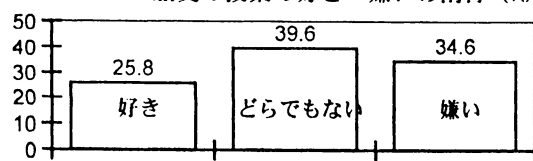


TABLE 1 抽出された因子と項目の例

- 因子 I (内容精緻化因子)：勉強で何か難しい言葉があれば、自分ができるような言葉に置き換えて理解する、など。
- 因子 II (理解制御因子)：何かを読んでいるときに自分がどの箇所まで理解できているのか考えながら読む、など。
- 因子 III (理解モニタリング因子)：授業中や授業後に、先生の言ったことを自分できちんと理解できているか問い直してみる、など。

質問1と質問2の回答間の関連を調べるために、前者で好き・嫌いと回答した者に分け、質問2での各因子の因子得点の差について分散分析を行った。その結果、因子 I についてのみ差が有意であった。

以上の結果から、歴史の学習を1/3の者が嫌いとしており、その原因として機械的暗記による学習が考えられる。

調査 II

目的 歴史の教科書は時系列的に事実を追った記述に特徴がある。そして、調査 I に見るように多くの学習者はそうした内容を機械的に暗記していると考えられる。これを体系化により有意味学習化するためには、その前提の1つとして教科書の記述から疑問の生成ができることが必要になる。そして、そのためには疑問の生成には調査 I で取り上げたような自己調整的な学習方略が前提になると推測される。

そこで調査 II では、こうした疑問の生成と自己調整的な学習方略との関連を明らかにする。併せて、事前の知識の量と疑問の生成との関連についても検討する。

方法 調査 I と重複しない同一大学・学部の大学生78名が対象であった。被験者には4種の質問が載った質問紙への回答を求めた。質問1はFIGURE 2に示す中学校の歴史教科書の一部を抜粋し、修整した文章を提示し、分からない点や疑問に思う点を箇条書きで挙げさせる問であった。

FIGURE 2 質問1で用いられた文章

8世紀の半ばをすぎると、都では勢いのある貴族や僧が現れ、勢力争いが激しくなった。また、生活に苦しむ農民が増えて税がとどこおり、国の財政も乱れてきた。そこで桓武天皇は、奈良から山城(京都府)の長岡に都を移し、新しい都で政治を立て直そうとした。天皇は、さらに794(延暦13)年には、今の京都に平安京をつくり、そこを都とした。

質問2は、事前に推定された質問1で挙げる可能性のある疑問点などを問題にして出題した。問題は「なぜ勢いのある貴族や僧が現れたと思いますか。その理由を知っていたり、推測がついたら下に記してください」など5つであった。更に、質問3では、「桓武天皇が征夷大將軍に任命したのは誰ですか」など、FIGURE 2で取り上げた平安時代前後の歴史に関する知識を問う問題を5つ出題し、解答を求めた。

質問4は、調査2の質問2と同一の自己調整的な学習方略に関する質問であった。

結果と考察 質問2で事前に推定された5つの疑問から、質問1で疑問として出し得た項目と質問2で解答し得た項目の数の和を減じた項目数を算出し、生成し得なかった疑問数とした。このような手続きを経て生成され得なかった疑問数を算出した。その平均数は1.9個であった。

次いで、調査 I の因子分析の結果に基づき、各因子の合成得点を算出した。この値と生成され得なかった疑問数の相関係数を求めた。その結果、3つの因子のいずれとも有意な負の相関があることが確認された。従って、自己調整的な学習方略が疑問の生成の前提になっていると考えられる。よって、歴史の学習において機械的な暗記による学習を脱するためには、こうした方略の獲得が意味をもつと考えられる。

なお、質問3の5つの問題の正答数を知識の量とし、この値と疑問の生成数との間の相関係数を求めたところ有意な相関は検出されなかった。よって、当該領域の知識をもつことが疑問の生成を規定する要因になるという点は検証されなかったことになる。(しんどう としひこ)

看護学生の臨地実習における自信の構造について

○澤田和美、 關戸啓子
 (聖隷クリストファー大学 看護学部) (徳島大学 医学部 保健学科)
 キーワード: 看護学生、臨地実習、自信

【目的】

看護学生にとって臨地実習は学内で身に付けた知識と技術を実際に用いて看護援助を行い、「できる」という自信をつけていくと考えられる。本研究では看護学生は臨地実習でどのような自信を身につけるのかを知るために、看護学生の臨地実習での自信の潜在的な構造を調査した。

【方法】

1. データ収集法: 質問紙調査

看護援助の内容が含まれる過去の文献と実習場面の観察より帰納的に抽出し、項目の具体化を試みた。過去の文献からは、看護教員が臨地実習で看護学生に実施してもらいたい看護援助および学生が臨地実習を体験して得たこと・判断に困難を感じたことが記された文献を参考にした。加えて研究者が学生の臨地実習場面を観察し、実際に看護援助を行っている学生の行動から内容を書き出した観察内容をもとに具体的な項目内容を抽出した。抽出した内容を絞り込むため、項目の内容の説明力から便宜的に、①知識・技術の活用 12項目、②看護過程の展開 8項目、③患者との関係 12項目、④指導者との関係 6項目、⑤友人との関係 1項目、⑥実践場面への適応 5項目と44の質問項目を6つに分類・整理し、設定した。質問紙への回答は、どれだけできるかの自信を問うため、「かなりできる」、「まあまあできる」、「どちらともいえない」、「あまりできない」、「まったくできない」の5段階評定とし、得点が高いほど自信があることを示すものとした。質問項目は表面妥当性、内容妥当性を検討した後、質問用紙を作成し、データ収集を行った。

2. 対象者

対象は基礎看護実習を修了した看護学生 50名と看護学各論の授業および基礎看護実習を修了し、老人・成人・精神・小児・地域看護実習中の看護学生 50名の計 100名であった。100名には研究の主旨を説明し、同意を得て行った。

3. 分析方法

統計解析ソフト spss を用い基礎統計量の算出と因子分析を行った。内的整合性と構成概念妥当性を検討するために、全項目の合計得点と各項目得点の相関関係を求め、共通性が 0.3 以下の項目を削除し、次にバリマックス回転による主因子法の因子分析を行った。

【結果・考察】

対象者はすべて女性であった。質問紙の配布は 100名、回収率は 100%で 100名とも 44項目すべてに回答していた。平均年齢は 20.7±0.72歳であった。

1. 因子分析

因子分析を行い固定値 1 以上 5 因子、22 項目を抽出した。累積寄与率は 53.4%であった。5 因子 22 項目からなる質問紙全体の内的整合性を見ると、Cronbach's α は 0.88、下位尺度では第 1 因子 0.82、第 2 因子 0.80、第 3 因子 0.81、第 4 因子 0.78、第 5 因子 0.73 で適度な内的整合性があると思われる。因子分析から得られた 5 因子にそれぞれ含まれる項目の内容から、因子の命名を行った。

第 1 因子の 5 項目は「②看護過程の展開」に含まれていた 8 項目から看護援助と評価を示す項目が除去された看護過程

の展開の内容と考え「アセスメント・計画立案の実施」と命名した。

第 2 因子を構成する項目は、「③患者との関係」に含まれる 5 項目と「①知識・技術の活用」に含まれる“自立した生活に向けて、患者の気持ちを高める援助をする”の 1 項目とを合わせた 6 項目であった。「①知識・技術の活用」に含まれる項目の記述も患者との関わり方を表すため、第 2 因子に分類されたと考える。因子の命名は、6 項目の内容から関わりの中で患者を個人として尊重する意味を含んでいると考え、「患者を尊重する関わり」とした。

第 3 因子は「④指導者との関係」と「⑤友人との関係」からの項目が共に含まれた、4 項目から成っていた。これは臨地実習を行う時に接する人の中で、患者ではなく看護職者としての先輩であり、また指導者である臨地の看護職者や教員、同輩である友人との関係など、看護職者側の人との関係に関する項目と考え、「指導者及び仲間との関わり」とした。

第 4 因子は「①知識・技術の活用」に含まれる項目から成り、特に「知識の活用」に関する記述を含む項目であった。年齢及び家庭・社会の役割の知識を看護援助に活用するという内容より「発達課題の知識の活用」と命名した。

第 5 因子の項目は「①知識・技術の活用」に含まれる項目の、「技術の活用」に関する記述を含む項目で、因子名は患者に対する具体的な看護援助を表すことから「患者の状態に応じた対応」とした。

「⑥実践場面への適応」に含まれていた内容は因子分析の前段階で共通性が 0.3 以下と小さく、すべての項目が削除された。これは実習環境に適応できるという項目が、臨地実習で自信を測定する項目として適していないと判断した。

これら 5 因子において第 1 因子「アセスメント・計画立案の自信」と第 4 因子「発達段階の知識の活用の自信」および第 5 因子「患者の状態に応じた対応の自信」は看護課程の展開に関わる因子と考える。また第 2 因子「患者を尊重するかわりの自信」および第 3 因子「指導者および仲間との関わりの自信」については、対象こそ異なるがともに対人関係に関わる因子であると考えられる。

表 1. 臨地実習の自信の項目と因子

因子名	因子	項目
対アセスメント・計画立案に対する自信	第一因子	患者の日常生活で、疾病のために困難になった点を明確にする 患者の問題を症状だけでなく、その原因とともに明確にする 看護目標を、症状の経過と患者の回復力や自立能力を考慮して設定する 患者の問題の緊急性を判断し、優先順位を決める 患者の状態をコミュニケーションや記録、観察から知る
関わり方を尊重する自信	第二因子	患者に対し謙虚な気持ちで対応する 患者の気持ちを尊重・共感する 患者に対し丁寧な言葉遣いをする 信頼関係を基盤として、患者に安心感を与える 自立した生活に向けて、患者の気持ちを高める援助をする
指導者や仲間との関わりに対する自信	第三因子	自信のない看護援助などについて教員に助言を求める 教員に対して必要と思った時に、報告や質問をする グループメンバーと協力し合って実習をする 看護職者に対して必要と思った時に、報告や質問をする
活用する自信	第四因子	年齢から患者の理解力や心の動きを推測し、看護援助に活用する 家庭・社会の役割から患者の特性をとらえ、看護援助に活用する 年齢から患者の症状の経過や回復力を推測し、看護援助に活用する
患者の状態に応じた対応の自信	第五因子	患者に危険や不安を感じさせないような看護援助を行う 患者自身ができない清潔・排泄・認知などを援助する 患者が理解できる言葉や方法で説明する 日々変化する患者の状態に対応し、看護援助を工夫・応用する

(さわだかずみ せきどけいこ)

看護学生の成功回避動機と達成動機に関する研究

—大学生の学年進行における因子構造の変化—

○松永保子

広島県立保健福祉大学看護学科

森田敏子

熊本大学医療技術短期大学部看護学科

松田好美

岐阜大学医学部看護学科

内海 滉

千葉大学

キーワード：成功回避動機 達成動機 看護学生 看護教育

<目的>

McClelland や Atkinson らの「達成動機」に対立する概念として Horner は、成功によって生じる結果が好ましくないものであることを予想し、達成できる能力を有するものが達成に対する不安を感じて、成功を回避する傾向に注目し、「成功回避動機」を提唱した。

わが国では、成功回避動機と達成動機に関して、青柳らが小学生から大学生までの研究を行っており、また、松永らは看護学生を対象に調査し、成績や性別、看護に対する意識および背景との関連を検討している。

今回、看護教育におけるより効果的な看護教育方法を見出すべく、大学生の1年次と2年次の成功回避動機および達成動機を調査し、その意識構造を明らかにし、それらの関連を検討した。

<方法>

大学看護学科の学生 60 名を対象に、1年次と2年次に、Zuckerman と Allison が作成した「The Fear of Success Scale」を斎藤らが高校生・大学生用として翻訳した 27 項目からなる双極 5 件法の「成功回避動機尺度」と Bending の質問紙を堀野・森が翻訳・加筆した 23 項目からなる双極 7 件法の「達成動機尺度」により、成功回避動機と達成動機を測定した。

その後、バリマックス回転による因子分析を行い、1年次と2年次について各々 6 因子を抽出した。また、1年次と2年次の成功回避動機および達成動機について、因子構造を比較した。さらに、成功回避動機と達成動機との各因子間の相関係数を t 検定した。

<結果>

1年次と2年次の成功回避動機および達成動機の因子を命名した。

因子構造の比較において成功回避動機では、1年次の成功環境批判因子は2年次の消極的成功否定因子と主観的成功批判因子に、1年次の成功肯定因子は2年次の成功自信因子と成功肯定因子に含まれていた。達成動機では、1年次の自己個性実現因子は2年次の自己個性実現因子に、1年次の高地位願望因子は2年次の高地位願望因子に、1年次の競争勝利因子は2年次の競争勝利因子に、1年次の積極姿勢因子は2年次の積極姿勢因子に含まれていた。

成功回避動機と達成動機との各因子間の相関において、1年次については表1のように、2年次については表2のようになった。

<考察>

因子構造の比較から、成功回避動機において、1年次には成功環境批判因子と成功肯定因子という相反する因子が大きく占有していたが、それが2年次になると成功環境批判因子は消極的成功否定因子と主観的成功批判因子に分化し、成功肯定因子は成功自信因子と成功肯定因子とに分化した。このことは、1年次には漠然としていた意向が、2年次にはより具体的な現実的な色彩を帯びてきたと考える。

また、達成動機においては、1年次の第1因子、自己個性実現因子が2年次には第3因子に、第2因子の高地位願望因子が2年次には第4因子になるなど、順位は移動するが、それらの構成要素は大きく入れ替わってはいない。

成功回避動機と達成動機の因子間の相関係数について、成功回避動機因子は当然、達成動機因子との排反および同一志向を考えるが、各学年間においてさまざまな態様が観察された。すなわち、1年次では達成を願望している動機の肯定群でありながら、成功の環境を批判し、さらには、成功を否定し、また、地位批判因子が客観的成功を肯定するなど、矛盾する志向がみられた。2年次においては、競争勝利の理想が成功批判を唱え、自己完成の理想が成功への自信を失うなど、多少の成功自体への批判が看護教育により現れてきたものとする。

(まつながやすこ もりたとしこ まつだよしみ うつみこう)

表1 成功回避動機と達成動機の因子間の相関係数(1年次)

成功回避動機 達成動機	成功環境批判因子	成功肯定因子	競争損害因子	成功自己否定因子	競争自己因子	客観的成功因子
自己個性実現因子	0.29*	-0.47*	0.39*			
高地位願望因子						
独創的思考因子						
競争勝利因子		-0.33*		0.31*		0.28*
地位批判因子		0.28*	0.27*			0.45*
積極姿勢因子			0.30*	0.28*		

** p<.01 * p<.05

表2 成功回避動機と達成動機の因子間の相関係数(2年次)

成功回避動機 達成動機	客観的成功批判因子	成功自信因子	消極的成功否定因子	競争否定因子	成功肯定因子	主観的成功批判因子
競争勝利因子	0.36*					
自己完成欲求因子		-0.32*				-0.32*
自己個性実現因子					-0.54*	
高地位願望因子		-0.49*				
積極姿勢因子						
客観的成功因子						

** p<.01 * p<.05

看護学生の達成動機モデル (2)

—看護短大2回生の1年次終了時から—

○坂本知子
(静岡県立大学短期大学部)

川島佳千子
(足利短期大学)

看護学生、達成動機、看護教育

(目的)

達成動機(achievement motive)は、自己のすぐれた基準で何らかの価値的目標を設定し、自己の力を発揮し、よりよくその目標を成し遂げようとする動機である。従って、行動の発現や指向性に関連する要因となる。

今回使用した堀野らの達成動機の測定尺度は、個人として価値をおくものに対し、努力して成し遂げようとする「個人的達成欲求」と、社会で価値があるとされているものに対し、努力して成し遂げようとする「社会的達成欲求」の2つの側面に分け、社会と個人の両面から、達成動機を捉えようとしたところに特徴がある。尺度の構成は、「自己充實的達成動機」と「競争的達成動機」の2因子構造を持つ23項目からなる尺度である。回答形式は、選択式で、「1全然あてはまらない」から「7非常によくあてはまる」までの7段階の評定尺度式の回答を求めたものである。

本研究は、①看護学生の達成動機モデルの作成、②潜在変数間の関係を探る目的で行われた。

(方法)

A看護短期大学の2つの回生に対し、1999年、2000年、2001年、2002年に達成動機を測定した。今回は、共に1年次終了時に測定された数値を用いた。

測定尺度は、堀野・森和代(1991)によって開発された達成動機の測定尺度を用い、質問紙による自己評定法を実施した。データ分析は、共分散分析を行った。

(結果および考察)

本研究の結果、4つの変数からなる達成動機モデルが導かれた。III-i回生、IV-i回生で共通性が見られた。

①各変数は、「成功期待」、「自我優越」、「個性尊重」、「自己育成」からなる達成動機モデルとなった。

「成功期待」は、「社会の高い地位をめざすことは重要だと思う」や「世に出て成功したいと強く願っている」からなり、「自我優越」は、「ものごとは他の人よりうまくやりたい」や「どうしても私は人より優れていたいと思う」からなり、「個性尊重」は、「決められた仕事の中でも個性をいかしてやりたい」や「何か小さなことでも自分にしかで

きないことをしてみたいと思う」からなり、「自己育成」は、「いろいろなことを学んで自分を深めたい」や「何でも手がけたことは最善をつくりたい」や「難しいことでも自分なりに努力してやってみようと思う」から導かれた。

達成動機測定尺度の各項目と達成動機モデル間の因子負荷量は、III-i回生では、「成功期待」は0.61と0.98、「自我優越」は0.81と0.65、「個性尊重」は0.77と0.78、「自己育成」は0.69と0.61と0.65だった。IV-i回生では、「成功期待」は0.51と0.92、「自我優越」は0.72と0.84、「個性尊重」は0.75と0.84、「自己育成」は0.64と0.63と0.62だった。従って、達成動機モデルの各変数と達成動機測定尺度の各項目には、共通性があると考えられる。

②達成動機モデルの各変数間の関係は、III-i回生とIV-i回生では異なっていた。

III-i回生では、「成功期待」は、「自我優越」と強く、「個性尊重」、「自己育成」とは小さかった。同様に、「自己育成」は、「個性尊重」と強く、「成功期待」と「自我優越」とは小さい傾向を示した。

「自我優越」は、「成功期待」と「個性尊重」と強く、「自己育成」とは小さかった。同様に、「個性尊重」は、「自我優越」と「自己育成」と強く、「成功期待」とは小さかった。

IV-i回生では、「成功期待」は、「自我優越」、「個性尊重」、「自己育成」のいずれとも強かった。

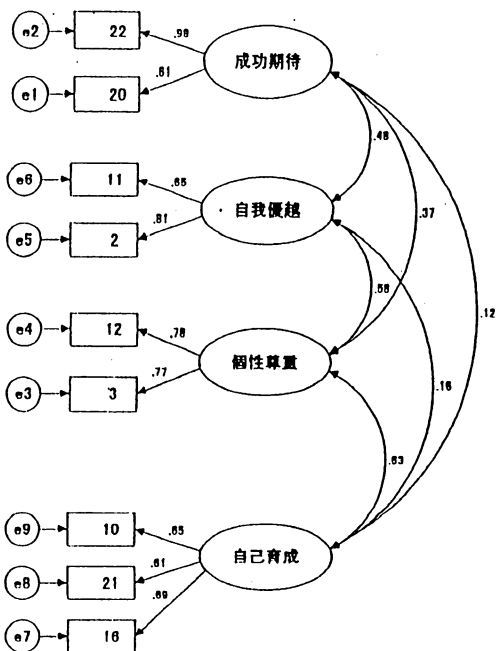
「自我優越」は、「成功期待」と強く、「個性尊重」、「自己育成」と小さかった。対して「個性尊重」と「自己育成」は、「自我優越」とは小さいが、「成功期待」、「自己育成」と強かった。

III-i回生、IV-i回生共に、「成功期待」と「自我優越」、および「個性尊重」と「自己育成」は、強かった。その一方で、「成功期待」と「自己育成」、「成功期待」と「個性尊重」、「自我優越」と「個性尊重」の関係が異なっていた。

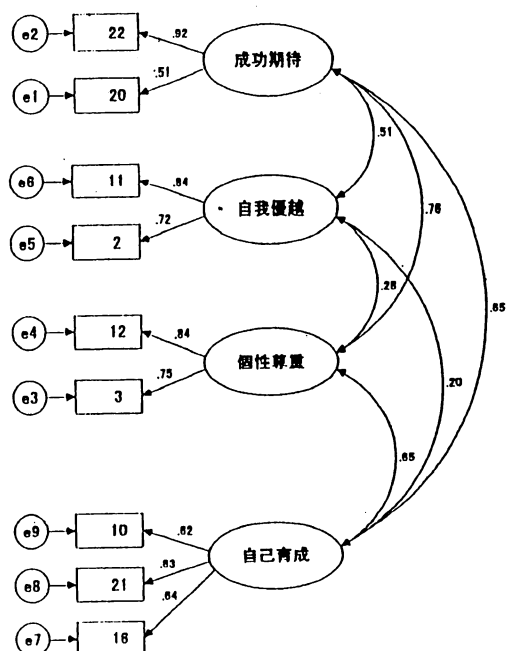
これは、対象者が自己の価値基準に照らして、方向づけようとしていると考えられ、動機の志向的機能に基づく選択性によるものではないかと推測される。

さかもとともこ、かわしまかちこ

達成動機モデル(III-i回生)



達成動機モデル(IV-i回生)



加藤奈保美

東京都立青梅看護専門学校

キーワード：看護学生、ストレス、ストレスコーピング、反応、支援行動
はじめに

看護学生の実習に対するストレスが高いことは先行研究でも報告されている。流動的な実習の場面において、教員がどのように学生のストレスやストレスコーピングの反応をとらえ、支援する働きかけができていないかを取り出していくことは、効果的な実習指導のあり方につながる。

I. 研究目的

看護学生の実習中のストレスやストレスコーピングの反応を教員はどう捉え、どのように支援をしているのかを明らかにする。

II. 研究方法

1. 研究デザイン：質的帰納的研究

2. 研究対象：看護専門学校3年課程の教員3名

3. データ収集期間：平成13年10月26日～11月14日

4. データ収集方法：半構成的面接法。「実習中、学生がストレスを感じていると、教員がとらえた表情や反応・行動、捉えたものをどう判断し、どう支援したのか」についての教員の日々のメモをもとに、各教員5回の面接を実施。

5. データの分析方法

グラウンデッド・セオリー・アプローチ

III. 結果・考察

1. 教員が捉えた実習中の学生のストレスやストレスコーピングの反応

「教員がストレス・ストレスコーピングの反応をどう捉えたか」については、77コード抽出し、〈何も訴えずに戸惑っている〉〈言葉で訴え戸惑っている〉などの16のサブカテゴリーから〈戸惑っている〉〈気がかり〉〈緊張している〉〈困ってどうしてよいか分からない〉〈逃げている〉〈反省している〉〈悲しんでいる〉〈疲れている〉の8カテゴリーが抽出された。教員は実習中の学生のストレスやストレスコーピングの反応として「戸惑っている」「困ってどうしてよいか分からない」を多く捉えていた。学生が、実習という授業形態の困難さの中で、「戸惑っている」「困ってどうしてよいか分からない」と教員は、多く捉えているのであろう。

2. 教員が学生に対して実習中に行った支援行動

「教員が学生のストレス・ストレスコーピングの反応に対して実施した支援行動」については、128コード抽出し〈気持ちを和らげる配慮〉〈見守る配慮〉などの12のサブカテゴリーを抽出し、〈学生の気持ちに配慮する〉〈学生の課題に対する具体的指示をする〉〈実習環境を調整する〉〈承認する〉〈共に行動する〉の5つのカテゴリーが抽出された。支援行動は「学生の課題に対する具体的指示をする」「学生の気持ちに配慮する」が大部分を占めていた。このことは、臨地実習が学生の実習目標達成に向けて、常にストレスフルな状況であり、教員は、課題の難易度や患者の安全の保障・指導看護師の介入の有無など様々な状況判断に基づき、学生の気持

ちを考慮して支援している結果ではないかと考える。

また、教員は一つの場面において複数の支援行動を組み合わせで支援していることが多い。今回の分析では明らかにはできないが、教員は、一つの場面の中で、揺れ動く学生の気持ちを読みとり、単一の支援行動だけでなく、いくつかの支援行動を重ね、組み合わせ、追加修正しながら支援しているのではないかと推察する。

3. 教員が捉えた実習中のストレスやストレスコーピングの反応に対応する「支援行動」および教員が学生に実習中に行った支援行動に対応する「反応」

教員は、捉えた学生のストレスやストレスコーピングの反応に対して、様々な支援行動をとっていることが分かった。例えば、最も多くを占めた「戸惑っている」に対して、直接その反応を示している学生と一緒に行動したり、教員の援助を見せたり、指導をしたりという支援行動をするだけでなく、「戸惑い」の原因となっている他の学生の指導をするという支援、また、看護師長を通してスタッフへ働きかけてもらうという支援をしていることもあった。

教員が捉えた反応の「戸惑っている」に対応する支援行動には、「悲しんでいる」「疲れている」を除いて全ての反応に「一緒に行動する」という支援行動が含まれていた。このことは、教員が、学生と一緒に行動することで、看護の現場での刻々と変化する対象の状態を把握し、看護の質を保証しながら、学生のストレスやストレスコーピングに添い、実習目標を達成できるよう支援していくという役割につながるためと考える。

また、さらに、教員が実習中に行った支援行動が捉えた学生のストレスやストレスコーピングの反応の視点から見てみると、教員が実習中に行った支援行動は学生の様々なストレスやストレスコーピングの反応を捉えていることが分かった。なかでも最も多くを占めた「学生の気持ちに配慮する」支援行動は、「緊張している」「困って戸惑っている」「疲れて活気がない」など12の反応を捉えていた。このことは、実習が、受持患者の急変や死亡など、いつ、どのような変化が起こるか予測がつかない状況下で、様々な人間関係の中で、実習課題に向かっていかなければならないという特徴をもつためと考えられる。

教員が捉えたストレスやストレスコーピングの反応と行った支援行動の関係性については、教員が実習中、学生が「戸惑っている」「緊張している」と捉えたとき、教員は学生に対して「学生の気持ちに配慮する」「学生の課題に対する具体的指示をする」「実習環境を調整する」「承認する」「共に行動する」という支援行動をとるということがわかった。

今後、こういった判断材料に基づいて教員が支援行動選択決定しているかを分析していきたい。

かとうなほみ

介護場面での会話反応による自我状態の測定 (1)

: テスト場面の作成

外島 裕 ・ 増田 真也

(日本大学商学部) (慶應義塾大学看護医療学部)

キーワード: エゴグラム、介護場面、会話反応、テスト作成、年代差

【目的】

増田(2001)は大学生を対象として、絵で示された仮設的な場面での、発話に対する返答反応を選択してもらうことで、交流分析で想定されている5つの自我状態を把握するテストの開発を試みた。この新たに作成された会話反応型エゴグラム(以下、EG)テストは、既存の質問紙であるTEGやSEGとの関連が調べられ、ある程度の妥当性があることが示された。

会話反応型EGテストは、従来の質問紙によるEGテストと比べ、個々のコミュニケーション場面での具体的な反応を取り上げているので、介入内容が特定しやすくなり、行動変容の指導が容易になるなどのメリットがあると思われる。一方で、反応の選択は、その場面での相手との関係性や状況が強く影響することが示された。そのため様々な対象者に使用が可能な汎用的なテストの作成は困難であり、ある特定の職業場面などに限る方が適切な開発がなされることが示唆された。

そこで本研究では、老人保健施設の介護職者やホームヘルパーが上司、同僚、利用者との間で交わすと考えられる典型的な会話場面を設定して、増田(2001)と同様のテストの作成を試みた。

【方法】

1. 調査対象施設・被調査者

特別養護老人ホーム9箇所、その他の老人保健施設3箇所、障害者施設4箇所の計16施設。施設ごとの被調査者の数は、最小7最大99名である。被調査者は、それぞれの施設で介護業務に携わっている計539名で有効回答者数は517(男110、女397、不明10)名である。年齢構成は30歳未満が56.2%と多数を占め、30代15.5%、40代13.0%、50代以上15.3%であった。介護福祉士国家資格者が6割を占めている。

2. 会話反応型EGテスト

会話場面は、上司、同僚、利用者、訪問介護の場面での利用者、訪問介護の場面での家族が各5つずつである。この場面には、PFスタディを模した状況を表す絵が付けられている。すなわちこの絵は、状況は容易に想像できるが、人物の表情など返答に影響すると思われる情報は排除するように描かれている。また発話の内容は、発話者の自我状態がCP~ACのいずれかであることを想定して作られている。

被調査者は、5つの自我状態のそれぞれを反映しているとする会話反応のうち、もっとも自分がしそうなものを選択することが求められる。介護学科の短大生、専門学校生に対して、この会話反応型EGテストとTEGの両方へ回答を求め、妥

当性の検討がなされている。図1に項目例を示す。



図1 会話反応型EGテストの例

【結果】

会話反応型テストで得られた自我状態をC-CP~C-ACで表す。各自我状態の年代別の平均値(SD)を表1に示す。全体的にC-CPとC-FCの平均値が低く、C-NP、C-A、C-ACが高かった。また最小、最大値についても、各自我状態ではばらつきが見られた。30代未満ではC-NPが低く、C-A、C-FCが高かった。

【考察】

各自我状態間で、平均値に大きな差があった。介護場面であることから、他者に厳しいCPよりも愛他的なNPが高いこと、職業場面であることから、大人のAや従順なACが高く、自由なFCが低いことはうなづける。今回は「もっともしそうな(実際の)返答」を選んでもらったが、「(実際にするかどうかはともかくとして)頭に思い浮かんだ返答」を選んでもらうなど、場面の設定や会話文の内容、などについて、再吟味する必要があるものと思われる。

注)各場面は、茨城大学教育学部の川口亘君(現在(株)アルゴ21)によって描かれた。この場を借りて感謝を表す。

表1 年代別の平均値(SD)とt検定

	30代未満	30代以上	t検定
C-CP	1.37(1.33)	1.44(1.41)	t= -.57
C-NP	7.83(2.69)	8.49(2.42)	t=-2.89**
C-A	6.30(2.30)	5.72(2.26)	t= 2.85**
C-FC	2.32(1.68)	1.98(1.42)	t= 2.46*
C-AC	7.12(2.30)	7.00(2.18)	t= .63

(としまゆたか・ますだしんや)

介護場面での会話反応による自我状態の測定（2）

：業務の質やバーンアウトとの関連

増田 真也 ・ 外島 裕

（慶應義塾大学看護医療学部）（日本大学商学部）

キーワード：介護場面、自我状態、会話反応、業務の質、バーンアウト

【目的】

本研究での被調査者は、外島・増田・藤野(2001)の、パーソナリティ、バーンアウト、業務の質に対する自己評価と上司評価の関係についての研究と同じである。そこで、会話反応型 EG テストと、こうした変数との関連についても検討する。

【方法】

1. 調査対象施設・被調査者：同研究（1）に記した。
2. 質問項目

1)業務の質の評価

インタビュー、項目分析を経て作成された。①利用者尊重、②ルール遵守・連携、③充実感、④ケア技術修得について、各5項目で自己評定を行う。加えて、各機関での主任や施設長など、介護職者に対して管理・指導する立場にある者からの評価も得た。これは、選ばれた12項目からなる。この上司評価についての依頼は、6施設でのみ応じてもらえた。さらに比較のために、上司評価とまったく同じ項目での自己評価の合計得点も算出した（自己評価12、と呼ぶ）。

2)バーンアウト

本研究ではPinesによるBurnout Measure(BM)の日本語版(稲岡, 1988)を用いた。BMはバーンアウトの測定尺度として十分に妥当ではないとの指摘もあるが、他の職種や先行研究との比較が容易であること、我が国で多くの先行研究があることなどのメリットがあることから、これを用いた。

【結果】

バーンアウト得点は30歳未満が高く、業務の質の自己評価は30代以上の方が高かった。しかし上司評価については、年

代による差は見られなかった(表1)。

表1 業務評価とバーンアウトの平均値(SD)とt検定

	30歳未満	30歳以上	t値	p
利用者尊重	15.79(2.43)	16.97(2.09)	-5.74	.000
規則遵守	16.92(2.35)	17.58(2.04)	-3.32	.001
充実感	15.33(2.85)	16.93(2.57)	-6.52	.000
技術修得	15.75(2.34)	16.60(2.43)	-3.98	.000
自己評価12	37.76(4.53)	40.66(4.21)	-7.33	.000
上司評価	41.76(6.06)	40.35(7.09)	-1.28	.204
バーンアウト	4.61(4.36)	2.50(3.24)	6.12	.000

会話反応型 EG テストと他の変数との相関変数を年代別に表2に示す。全体に、自己評価とC-NPとの間に正の、C-Aとの間に負の関連が見られた。30代未満では、上司評価とC-FCとの間には正の、C-ACとの間に負の相関があった。30代以上では、C-CPと上司評価との間に有意な負の相関が見られた。

【考察】

各変数の平均値や相関係数は、年代によって異なる傾向が見られた。しかし全体に、C-NPが高い人は利用者尊重や充実感などの自己評価が高くなる傾向がある。またバーンアウト得点も低い。しかし、上司による業務評価とは関係せず、たぶんに自己満足であると考えられる。また、C-CPが高い人は上司による評価が低い傾向がある。C-Aは自己評価が低い。これは冷静に判断しているということの反映かもしれない。

年代の違いにより、こうした変数間の関連には違いが見られた。30代未満では、FCが高い方が上司評価も高いが、バーンアウト得点も高くなる。若手にはFCの元気さ、明るさが求められているが、それゆえに疲れているのかもしれない。一方、ACについては、この逆の傾向が見られる。

(ますだしんや・としまゆたか)

表2 各変数間の相関係数

		利用者尊重	規則遵守	充実感	技術修得	自己評価12	上司評価	バーンアウト
30歳未満 N=286 (上司評価のみN=93)	C-CP	.008	-.081	-.015	.052	-.012	-.085	.122*
	C-NP	.214***	.198**	.139*	.130*	.209***	.054	-.170**
	C-A	-.264***	-.149*	-.206***	-.085	-.274***	.097	.115
	C-FC	-.027	-.068	-.053	-.052	-.057	.211*	.199**
	C-AC	.014	.008	.082	-.062	.067	-.249*	-.131*
30歳以上 N=223 (上司評価のみN=54)	C-CP	.051	.035	.093	.086	.136*	-.272*	.014
	C-NP	.120	.138*	.130	.179**	.191**	-.173	-.119
	C-A	-.096	-.062	-.115	-.137*	-.157*	.005	-.005
	C-FC	-.011	-.072	-.012	-.053	-.051	.162	.079
	C-AC	-.066	-.080	-.150*	-.126	-.153*	.171	.094

内田クレペリン検査の数量的指標〔定型指数〕の算出

山田 耕嗣

(日本・精神技術研究所)

キーワード：①典型的定型 ②指数値 ③後期上回り ④曲線範囲

内田クレペリン検査の判定は作業量に応ずる典型的定型を重要な基準としておこなう。この定型を数量的に捉えるためにさまざまな指数値が考案されている。ここで取り上げる指数値は平均作業量を 100とした時の各分作業量の換算値である。換算指数値による定型把握の研究は、外岡豊彦により1940年代後半から始まる。外岡は「精神作業検査要覧」(1973)において研究を集約している。外岡の各分毎指数値は25分法での数値であり作業量A段階以上の 100例による。現行の30分法についての指数値も記載している。作業量段階を限定せず新たに 147例で求めたものである。各分指数値ではなく主要指数値となっている。作業量A段階以上とB段階以下とを別にした主要指数値である。また、外岡(1978)は作業量A段階以上の 122例を用いて現行の30分法での各分指数値評価基準を提示している。しかし、検査の数量的評価法としては試案に止まっている。この換算指数値に着目し評価法として新たに提唱したのは野田勝子(1998)である。これを本論のきっかけとする。

野田の方法は、検査結果を指数値に換算し、外岡(1978)の指数値を基準として評価するものである。外岡は、この指数値を適用する際、単一指数値であるため、作業量段階に限定のあることを示唆している。作業量段階に応じた指数値を検討する必要がある。単一指数値の場合、主要指数値の後期上回り率や曲線範囲率は、作業量の多少にかかわらずほぼ同一の数値となる。これは作業量に応ずる典型的定型の実態にそぐわない。実態を反映させた一例に、定型スケール(日本・精神技術研究所 1973)がある。典型的定型 182例を作業量段階毎に分類して得た 4種類の指数値(m, SD)を用いたものである。定型スケールは作業量を 4段階に分けて作業曲線を描いている。しかし、これは数量的評価基準として設定したのではなく、定型曲線の要点を目視により確認するための判定補助具である。

本論では、定型スケール作成資料(典型的定型 182例)を用いて、改めて数量的評価基準としての指数値を検討する。表1に、182例の平均作業量、後期上回り率、曲線範囲率を示す。

表1 典型的定型 182例の主要指標

	Av	M1	M2	R	H1	H2
m	62.9	58.2	67.5	116.6	29.0	27.2
SD	16.2	15.5	17.0	5.2	8.6	8.1

平均作業量 Av:全30分間 M1:前期 M2:後期
 後期上回り率 R = M2*100/M1
 曲線範囲率 H1 = [前期最大値 - 前期最小値]*100/M1
 H2 = [後期最大値 - 後期最小値]*100/M2

まず、典型的定型 182例それぞれの各分毎換算指数値を求める。Av を 100とした時の指数値である。この換算指数値と Av との関係を線型回帰として捉え定数を求める。この定数により、次式を用いて平均作業量に対応する新たな指数値(修正指数値)が得られる。

これを定型モデル指数値とする。
 定型モデル指数値(各分修正指数値) = a + b * Av

次表に、各分定数を示す。

表2 モデル指数値算出のための各分定数一覧

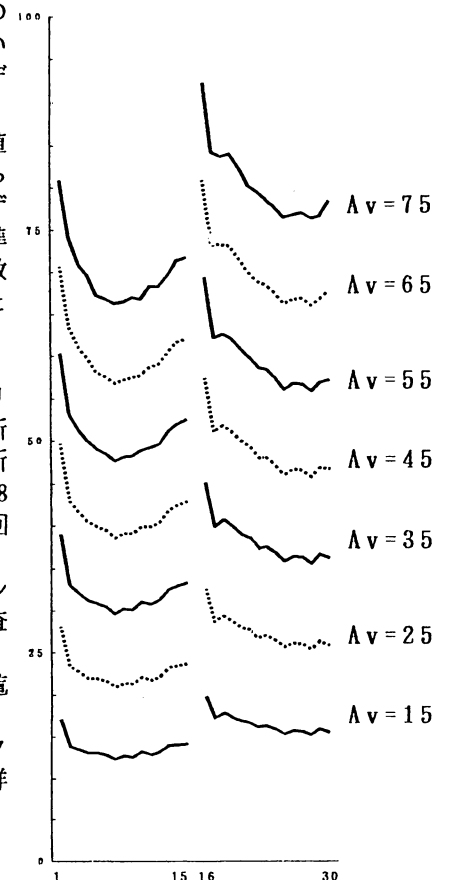
時間	a	b	時間	a	b
1	114.44	-0.087	16	134.13	-0.148
2	90.98	0.103	17	115.15	-0.038
3	89.19	0.073	18	120.28	-0.116
4	85.69	0.096	19	115.52	-0.047
5	87.03	0.036	20	112.24	-0.031
6	85.44	0.050	21	112.79	-0.077
7	81.52	0.091	22	107.26	-0.016
8	84.29	0.058	23	109.35	-0.060
9	83.00	0.084	24	106.57	-0.042
10	88.11	0.013	25	102.31	-0.004
11	85.09	0.080	26	105.30	-0.038
12	87.90	0.043	27	104.49	-0.024
13	93.19	-0.005	28	101.11	0.010
14	93.42	0.022	29	106.87	-0.063
15	94.60	0.014	30	102.63	0.025

定型モデル指数値を各分作業量に還元し、作業曲線として描いた例が下図である。Av 15から75まで10毎の曲線例である。作業量段階に応じた典型的定型曲線となっている。

定型モデル曲線である。

このモデル指数値 定型指数モデル曲線図を用いて野田方式の数値を出してもよいが、図のようなモデル作業量を求めて、PF値のような数値を出すことも考えられる。作業量に応ずる典型的定型を基準とした作業曲線の数量的評価を得ることができる。

〔文献〕
 野田勝子：クレペリン精神作業検査の新しい客観的指標 新PF値の提案 1998 日本心理学会第62回大会発表論文集
 外岡豊彦：内田クレペリン精神作業検査の定型認識の変遷 「精神作業検査要覧 IV章」 1973
 外岡豊彦：内田・クレペリン曲線臨床詳解 1978



字画分析による筆者識別法の検討(Ⅱ)

○ 若原克文 菅原博嗣 三井利幸
 (愛知県警察本部) (愛知県警察本部) (愛知工業大学)
 キーワード：筆跡 出現頻度 座標 多変量解析法

1. はじめに

筆跡の数量化による筆者識別の方法として、字画の始筆部、終筆部の位置から文字全体を形成する字画相互間の構成を明らかにするために、主に始筆部、終筆部を座標値で読み取り数量化し多変量解析法により筆者識別を行い報告した。前報では、目視検査による文字の一字画の形態、傾き、近接する字画間の位置、大きさ、字画の欠落、誤字など字画分析の項目抽出と記載時における筆者情報などを含む筆跡の履歴項目を抽出した。また、抽出した出現頻度を基礎データとして活用する方法を検討し、字画情報の出現頻度を入力数値として多変量解析による分析を行い報告した。

今回、筆跡全体の座標数値及び字画情報の出現頻度から得られたデータを同一列とし並列化した後、クラスタ分析を行い、筆者識別の検出精度の比較を行った。

2. 検討資料及び分析

座標データは、60名が6回記載した360文字、9文字種、計3240文字、要素数「林」20、「美」18、「知」18、「子」8、「町」10、「地」16、「名」16、「社」18、「中」12、計136要素、出現頻度データは、60名が6回記載した「林」359文字(1文字は連続運筆で一部測定不可)の一字画の形態から25項目、字画相互の位置構成から35項目、計60項目を使用した。

分析は、「林」の座標データと出現頻度データ、計80要素によるクラスタ分析、「林、美、知、子、町、地、名、社、中」の9文字種の座標データと「林」の出現頻度データ、計196要素についてクラスタ分析を行った。

3. クラスタ分析結果

「林」の分析結果は、同一筆者の6文字が他の筆者の文字と完全に分離した筆者数が42名70%、5文字が分離した筆者数10名17%、4文字分離6名10%、3文字分離2名3%であった。

座標と出現頻度を併せたデータの結果は、完全分離した筆者数58名97%、5文字分離が2名3%であった。

4. 検出精度の検討

筆跡の数量化による筆者識別の検出精度を向上させる方法については、数量化すべき文字数を増やし文字種によっても異なると考えられるが、60名、6回記載の筆者識別の場合およそ7文字、要素数100前後で識別率95%の検出精度が得られることを報告した。文字数の増加は分析要素数の増加と比例関係にあり、基本的には要素数をいかに増加させるかが検出精度の向上と関わりがあると判断してきた。

今回座標による数量化のほかに筆跡の数量指標として字画分析の出現頻度を加えた分析を行ったが、分析要素数の増加

による検出精度の向上か、または字画分析を加えたことにより検出精度が上がったか論議が必要である。

座標数値から要素数を増やすには、文字数を増やすことで解消できるが、実務的には氏名筆跡のみの検査依頼が多く、文字種は2文字乃至6文字である。

1文字から得られる座標データ要素数は、最適化による基線を決定することによって平均的には10乃至20前後の要素を得ることができる。しかし、筆跡全体の特徴抽出を目的に座標化し数量化する方法から考えると、個々に特徴部位が異なるため一定の基線が常に最適とはいえず、本来複数の基線をもとに分析すべきである。また、字画分析から得られる要素数は、個々の文字種により異なるため座標化と出現頻度を併せて得られるデータ要素数は1文字で50乃至100位は可能である。

今回の結果では、5文字分離までが全体の87%で、表に示す座標と出現頻度の個々の分析結果はいずれも50%に至らない。他方、要素数からみると座標データ20要素、出現頻度データ60要素で、1文字分析は要素数の多少ではなく出現頻度データによる検出精度の上昇が考えられる。

次に、9文字種の座標データと「林」の出現頻度データの並列分析では、表に示すとおり5文字分離までに完全分離し筆者識別の検出精度は高い。

9文字種によるクラスタ分析は既に報告したが、9文字種で5文字分離までが59名で、出現頻度データを加えた分析結果と大差はなく、要素数に60の差があるにもかかわらず分析結果は近似する。

しかし、分離の内容をみると、9文字種の座標データ分析では、6文字全て分離した完全分離者数は53名で、座標データと出現頻度データの58名に比して少ない。既報の9文字種による分析では、5文字分離までの検出は6文字種乃至7文字種位から大きな変動はなく、6文字完全分離の筆者数は出現頻度データを加えた分析が検出精度は高い。

従来、座標データでは文字種もしくは要素数を増大させれば検出率は上昇すると考えていた。しかし、ある程度の量から検出率に変動がみられない傾向が認められた。このため座標データ以外のデータを検討する必要があり、実務検査に近い字画分析の出現頻度による数量化を前報で検討した。今回、その出現頻度データと座標データを同一並列データとし、クラスタ分析を実施したが、完全分離の検出精度は座標データ単独の分析より向上することが明らかとなった。今後は、出現頻度データの規格化による実務におけるデータ収集の方法と実務検査の筆者識別との比較検討が必要である。(わかほらかつふみ、すがはらひろし、みついとしゆき)

表. 座標データと字画分析出現頻度データのクラスタ分析結果

	「林」座標数値と出現頻度	「林」座標数値	「林」出現頻度	「林」と9文字種の座標数値と出現頻度	「林」と9文字種の座標数値
6文字分離	42	7	13	58	53
5文字分離	10	19	7	2	6
混 合	8	34	40	0	1
要 素 数	80	20	60	196	136

画像処理手法の筆者識別への応用

○菅原博嗣 若原克文 三井利幸
 (愛知県警察本部) (愛知県警察本部) (愛知工業大学)
 キーワード：筆跡、送筆方向、画像処理

1. はじめに

我々は、これまでに筆跡から特定の筆者を識別する方法や残された筆跡が特定の筆者によって記載されたものかどうかの判断(以下、筆者識別とする。)を、多変量解析法により判定する方法の報告を行ない、筆者識別が十分に可能であることが明らかになった。しかし、実務上の筆者識別においては、筆跡の概形に加え、運筆の状態の検討も大きな要素となっている。筆跡の運筆の状態(例えば、送筆方向、画線の濃淡、画線の重なりの状態等)を要素に加える方法として、画像処理手法による検討を行なった。

まず、鉛筆1種、ボールペン2種を用いて記載した筆跡について画像処理を行い、筆者識別に有効な手法となるか検討した。

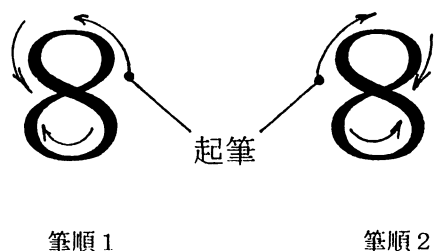
次に、ボールペンにより異なる運筆方向で記載した「8」字について、運筆方向の違いが画像処理により判別可能か検討した。

2. 検査試料

成人男性6名が10回ずつ、A4の用紙に記載した算用数字「34589」を試料とした。

記載時に使用した筆具については、鉛筆1種(トンボ鉛筆、高級製図・一般筆記用、芯の硬さB)、ボールペン2種(パイロット、ベガ細字/ユニ、VERY楽ノック太字)を用いた。

次に、上記のボールペン2種により、異なる運筆方向で「8」字を各10回記載したものをを用いた。(筆順1、2参照)



3. 画像処理

試料となる筆跡をスキャナで取り込み、画像処理ソフトウェア(Adobe社製 Photoshop5.5)により運筆の状態が最も表現される状態を検討した。

画像処理においては、画像の各色の要素である色相と彩度を変化させ、画像の濃淡を色調の変化として強調して表現した。

彩度の変化は、カラーホイールの半径上を外側、内側に変化させることであり、元となる画像の情報を保持した状態で検討することが可能である。画像情報の全ての色域を対象とし、変化幅は最大値(+100)とした。

色相の変化については、カラーホイールを回転させることであり、彩度を変化させた後に色調の最も強調される値を検索しながら検討した。

4. 画像処理結果及び考察

(1) 画像処理による筆者識別について

6名の筆跡について、彩度の変化により検討したこと

ろ、いずれの筆者においても、鉛筆とボールペン間では色調が異なり、筆具の識別には有効である。しかし、各筆者間では、鉛筆及びボールペン2種で同様の色調の変化(鉛筆は黄緑色系統、ボールペンは2種ともに赤紫色系統)を示し、色調の変化の状態から筆者識別には適していない。

画像処理により示された色調の変化については、画線の濃淡が表現されており、運筆の状態を反映しているものと考えられた。

だが、前報で、ボールペンの中には黄緑色系統に表現されるものも存在することから、今後検討が必要である。

(2) 運筆方向の違いの検討について

「8」字を異なる運筆方向(筆順1、2参照)で記載した筆跡について、画像処理(彩度、色相： $+90^\circ$)を行なったところ、いずれの筆者においても、筆順1では左下の湾曲部、筆順2では右下の湾曲部が薄い色調で示される。同部位は下から上へ向かう運筆であることから、紙面への圧力(筆圧)に変化が生じインクが供給されなくなった、もしくは先端のボールの回転方向が変化したこと等に起因すると考えられた。

この状態は全筆者で確認できることから、画像処理手法による検討から運筆方向の確認が十分に可能と考えられた。

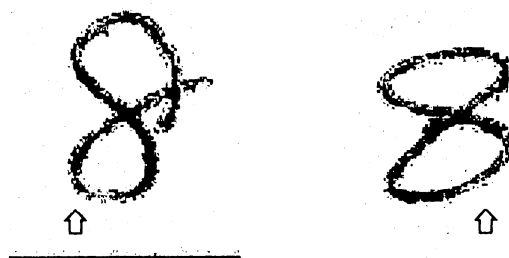
ボールペン(ballpoint pen)は、ペンの先端部のボールが回転しながら色材を供給する際に、紙面に十分に供給されない場合やボールが回転せずに圧力だけが紙面に与えられる場合、ボテと呼ばれるインクだまりが生じることがあり、これはボールペンによる記載のマイナス要素であったが、今回の検討からは運筆方向を判断するポイントの一つと考えられることが示された。

5. 結論

以上の検討から、画像処理手法により、鉛筆とボールペンの筆具の違いを色調の変化として表現することが可能となった。だが、各筆者間では、同一筆具で記載された筆跡の色調の変化の状態に極端な違いはなく、筆者識別への要因としては実用的ではない。

次に、運筆方向の違いの状態については、「8」字の湾曲部の色調の違いにより運筆方向を確認することが可能となり、筆者識別の要因となることが認められた。

(すがはらひろし、わかはらかつふみ、みついとしゆき)



筆順1の画像処理結果

筆順2の画像処理結果

○三井利幸
(愛知工業大学)

菅原博嗣
(愛知県警察本部)

若原克文
(愛知県警察本部)

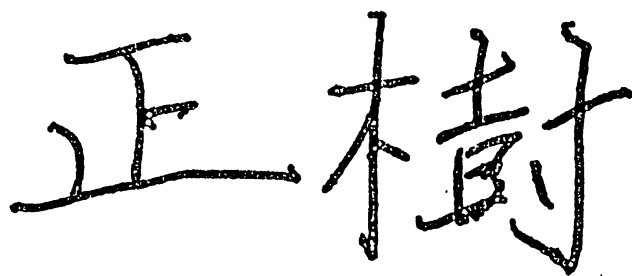
キーワード：筆跡、明度、多変量解析

1 はじめに

コンピュータを利用した筆字の形状から筆者識別を行う方法については、すでに数多くの報告がなされており、専門的知識を必要としないで筆者識別が可能な状態になってきている。しかしながら、筆跡から得られる情報は筆字形状だけでなく筆順・枠内の配字バランス・筆の運び・筆圧・誤字誤用・使用筆記具などがある。すでに、これらの項目の幾つかを利用した筆者識別の方法については報告してきた。今回は、5名の筆者について、筆者自身の筆跡と対照の筆跡の形状を似せて記載した「加藤正樹」の筆跡（作為筆跡）のうち、対照試料の筆者の形状を似せて記載しようとする努力する可能性の高い最初の2文字を検査対象から除外し、残りの2文字（画数の少ない「正」と画数の多い「樹」）の筆跡を用いて、筆の運びと筆圧の違いを調べ、それが筆者識別にどのような影響を与えるかについて検討した。ついで、すでに報告している多変量解析法で筆者自身の筆跡と作為筆跡との異同識別の可能性についても検討した。

2 筆圧及び筆の運びの数値化

「正」「樹」の各筆跡を入力解像度1200dpiの条件でスキャナから取込んだ後、市販のphoto shopソフトを用いて図に示したように各画ごとに赤(R)、緑(G)、青(B)の各明度を測定し、その数値を用いて多変量解析法で解析した。但し、筆の重なっている部分は明度がほぼ0となるために測定点から除外した。



「正」の測定点

「樹」の測定点

3 各画の明度状態

「正」については、5名の筆跡が全ての画で作為筆跡のほうが筆者自身の筆跡より明度が低くなった。このことは、作為筆跡は筆の運びが遅く、筆圧も強いことを示している。それに対して「樹」は1名以外は両者間の明度の差が小さく、記載時の筆の運びや筆圧にほとんど差がないものと考えられた。試料数が少ないので明確な判断はできないが、画数の少ない「正」については筆者が対照筆跡と類似した形状の字を記載するのにそれほどの努力をする必要はないが、画数が増加すると対照文字に類似させることに集中すると字形が崩れることと、今回の5名の筆者は犯罪者でないことから、類似させようとする努力が減少しているためではないかと考えられる。特に、「樹」の「木」偏と「寸」挟まれた部分にその影響が強く見られる。「正」「樹」ともに対照筆跡と形状を似せて書く努力は、筆のはね部分や止め部分の明度が作為

筆跡のほうが低いことから明らかである。

2 全画を合せた状態での明度変化

筆者が対照筆跡と類似した字を記載しようとするところから、同一の筆者でも記載された筆字の大きさが異なり、明度の測定点数に差が生じる。そこで、5名の「正」「樹」について、全測定点数を100%とし、明度の低い部分、明度の高い部分、中間の部分各10%を抽出し、その各範囲内の明度の平均値を計算した。得られた数値を基にして筆字全体の筆の運びを検討した。その結果、「正」については、5名とも作為筆跡の方が明度が低く、作為筆跡では記載時に筆を抜く部分に力が入った状態であることが推測できた。筆導入部や筆の運びが一定と考えられる部分にも4名が同様の結果を示しており、作為筆跡の場合には全体的に筆の運びが遅いことが明らかとなった。「樹」については「正」ほど明確ではないが、3名が作為筆跡の方が筆の運びが遅いことが明らかとなった。残りの2名は筆者自身の筆の運びと作為筆跡の間に全く差が認められなかったが、参考として検査した「加」「藤」の筆跡については明らかに作為筆跡の方が筆の運びが遅い結果が得られた。

3 多変量解析法による筆者識別

3.1 筆跡の前処理 作為筆跡と筆者自身の筆跡との異同識別が可能かどうかについて、従来からの方法で筆跡を数値化した。今回多変量解析法による異同識別に用いたカテゴリー数は、「正」は測定する座標点が6、筆導入部と止部を結んだ基線の取り方が2通りの24カテゴリー「樹」は測定する座標点が19、基線の取り方が2通りの76カテゴリーで、合計100カテゴリーになる。

3.2 SIMCA分析 前処理から得られた100カテゴリーを用いて、まず作為筆跡をグループ1、筆者自身の筆跡をグループ2としてSIMCA分析を行った。その結果、各グループごとにSIMCAboxを形成させたにもかかわらず、グループ1とグループ2の試料は混合し、各グループ単位でのクラスターの形成は認められなかった。このことは、以前から報告してきているように、仮に他人の筆跡を真似て記載しても本人の書き癖は残るためと推測された。

3.3 主成分分析 主成分分析法で5名の個人間特徴が認められる座標点を調べたところ、「正」は3、4画の筆止部、「樹」は3、4、5、8、10、12、15、16、19画の筆導入部、2、5、10画の筆止部、1画の筆導入部と筆止部、9画の筆の方向変換部(折れ部)であることが明らかとなった。特に、「樹」の4、5、12画の筆導入部、1画の筆導入部と止部、9画の筆折れ部は異同識別に多大な影響を与えていることが判明した。累積寄与率が86.770%となる第三主成分までを用いた主成分分析結果では2名は作為筆跡と筆者自身の筆跡が同一筆者による筆跡とは異なるという結果が得られた。

3.4 クラスタ分析 最短距離法でクラスタ分析を行ったところ、1名は明確に作為筆跡と筆者自身の筆跡は同一人の筆跡と識別された。しかし、2名は作為筆跡と筆者自身の筆跡は異なる筆者によって記載された筆跡と判定された。残りの2名は作為筆跡と筆者自身の筆跡が同一グループを形成したことから、類似性が高いものと判定した。みついとしゆき・すがわらひろし・わかはらかつふみ

言語獲得期にある療育グループの発達の变化

長崎 純子

(龍谷大学大学院文学研究科)

Key Word 言語獲得期、療育グループ、療育プログラム

＜問題と目的＞

通常1歳半頃にあたる1次元可逆操作を獲得することによって、歩行・道具操作・言葉による交流の獲得と共に、自我を形成することによって主体的・選択的行動が、また言語理解や場面理解が進むことで予測的行動が可能となる。本研究では、1歳半頃の力の獲得に課題を持つ障害児の療育グループにおいてH13年8月より療育プログラム作成に向けた療育内容の検討と修正の経過*の中で、子どもの活動状況と発達の变化との関連を探り、この時期における療育課題について検討することを目的とする。

*荒木穂積教授(立命館大学)の指導による

＜方法＞

1. 対象：乳幼児健診等を経て、現在、療育教室と幼稚園の併行通室している年長児を中心とした言語獲得期にある療育グループ。

なり To 児には明確な拒否が出現した。また、遊びでは1人での機能的遊びから他者を交えてのつもり遊びが To,Rh,Kf 児で見られるようになった。

【研究2】発達診断場面の分析

療育プログラム変更期間中の K 児・To 児・Kf 児の発達診断結果と様子を表3に示す。

表3：＜研究2＞K児・To児・Kf児の発達診断結果

	年齢	両足跳び	積木の塔	はめ板	描画	絵指示
K 児	4:9	+	±10個◆	形の弁別+	±縦横模倣	3/6
	5:4	+	—◆	形の弁別+	—◆	6/6★
Th 児	4:9	±不安定	—避ける	±繰返し少	—	—
	5:2	+	—拒否	±見比べ	—拒否	1/6拒否
Kf 児	4:8	+	5:調整なし	—入れず	—	定位/要求
	5:3	+	3:別の遊び	±	±円錐模倣	3/6

＜表中記号＞評価：+通過、±お手つき後等、—無反応、不通過行動；◆つもり、発語・ジェスチャー★

K 児は 4:9 から見比べ・繰り返し・模倣・可逆の指さしといった1次元可逆操作の力を獲得し、つもりや言葉での応答が可能になり始めている。Th 児は 4:9 以前は積み木の塔でも出されたりすることもあったが、4:9 では「避ける」ことへ、5:2 では「拒否」に代わると同時に好きな課題には自分から応じるようになった。Kf 児は、両足跳びなどダイナミックな運動機能を獲得したことにより全身運動の活動の中で繰り返す力を付けてきた。手指操作や他の活動ではまだ繰り返しは見られにくく、はめ板でも 4:8 では見比べず入らないと打ち付けたり放り投げて終えていたが、5:3 では入らなかった時に見比べるようになった。発語は少ないが、定位・要求の指さしは盛んで 5:3 では初めて可逆の指さしが出現した。

＜考察＞

通常1歳半頃の言葉を獲得していく時期は、「認識面での選択性が獲得されないと言語対人面での1次元可逆に入らない」(小倉,2000)と指摘されている。つまり「～デハナイ～ダ」という2つの物の見比べと選択が獲得されることによって言語の獲得へとつながっていくのである。運動・手指操作→認知→対人交流と発達のアンバランスを持つ障害児の場合、「～デハナイ～ダ」という選択が容易な活動場面の設定が重要になってくる。研究1①では活動空間がA・B・Cと3ヶ所にあったため子ども自身が「～デハナイ～ダ」という比較選択が困難な状況にあったと思われる。②で2つの空間の選択を保障したこと、また③ではおやつを活動の区切りとして最後に持ってきたことによって子ども自身による場面の転換と参加を容易にしてきたと思われる。また、1次元可逆操作の獲得との関連では K 児のように指さしや言葉を中心とした対人交流が可能となると、言葉での指示を手がかりに比較的容易に柔軟な場面転換が可能となる。しかしその前提としては、Kf 児のはめ板課題のように自分のつもりと状況が一致しない時に活動が途切れてしまう段階があると思われる。また自閉症児の場合、①②③時期の K 児や③時期の To 児に見られたつもりと状況が一致しない時に「避ける」「拒否する」行動は障害の特性との関連が深いと推測されるが、自分の「つもり」が誕生したことにより意図を感じつつも気持ちの切り替えができないという点から、発達の特性には健常児が体で相手に向かって拒否する「だだこね」に相当するものと思われる。

言葉での対人交流を獲得していく段階の療育では、「つもり」を持つことによって現れてくる「拒否」の姿を比較選択のサインと見ることにより自我の形成に向けた援助としての療育を構成することが求められる。また今後は、活動空間の数やプログラムの内容・順序、そして空間内での配置人数など、発達の時期・障害特性を加味した療育条件の更なる検討が必要である。(ながさき じゅんこ)

*発達状況をとらえるために入室後より継続的に新版K式発達診断法を実施。数字は14年6月現在のもので全領域より算出。児によっては不成立課題等もあり主として運動・認知と言語・対人交流面における通過状況のずれがある。

2. 手続き：観察場面①療育場面；朝のあつまり・リトミック・設定もしくは自由保育・おやつ・帰りのあつまり、②発達診断場面。記録方法；ビデオカメラによる記録と観察記録、分析の方法；【研究1】療育場面では療育プログラムが変更した時期に着目し、主として「拒否」や「つもり」の出現と活動の転換点で周囲からの指示を手がかりにした予測的行動を抽出した。【研究2】発達診断場面では、言語獲得期の初期・中期・後期における事例として K 児・To 児・Kf 児の発達診断結果から、この発達の時期における認知・対人交流の特徴を抽出し考察した。

＜結果＞

【研究1】療育場面の分析：療育プログラム変更の経過と、その時期における行動の特徴を表2に示す。

表2：＜研究1＞療育プログラムの経過と7名の行動特徴

活動	部屋	行動特徴
①おはよう リトミック 設定活動 おやつ 自由遊び さようなら	A	入室せず R,To,Th/ウロウロ K,Th/見るのみ Rh,Kf,Y
	B	注意持続せず Kf,Th,To/受動的参加 R,Rh,Y/拒否 K
	C	室外 Th/持続せず Kf,Y/受動的参加 Rh/別の遊び K,To,R
	C	受動的参加 R/遊び機の行き来 K,Th/自発的参加 Rh,To,Y
②おはよう おやつ 活動 さようなら	A	入室せず Th,To,R/持続せず Y,Kf/受動的参加 Rh/拒否 K
	B	注意持続せず Y,Kf 受動的参加 Rh,R/拒否 K,To,Th
	B	見るが持続せず Y,Kf,R,Rh/ウロウロ To,Th/拒否/K
	C	受動的参加 R/遊び機の行き来 K,Th/自発的参加 Rh,To,Y
③おはよう 集まり 活動 おやつ さようなら	A	入室せず Th,To,R/持続せず Y,Kf/受動的参加 Rh/拒否 K
	B	注意持続せず Y,Kf/拒否 K,To/身体模倣 K,Kf,Rh
	A*	見る Y,Kf,R,Rh/ウロウロ To,Th/能動的参加 K
	C	機能的遊び Y,Th,To,Rh/つもり遊び K,Kf,To,Rh
C	受動的参加 R/指示後 To,Th,Y,Kf,Rh/能動的参加 K	
A*	受動的参加 R/指示後 To,Th,Y,Kf,Rh/能動的参加 K	

*活動空間をB・Cを中心とし、Aは「静」の空間と位置づけた

表中①②の時期に活動によって「イヤ」と拒否を示していたのは K 児のみで、Rh 児・K 児・Y 児・R 児は自発的な活動の転換はしにくいと連れて行かれると何となく参加し、To 児・Th 児は言葉での拒否はせず避ける行動が目立つ。③の時期には、K 児は絵本や手遊びなどが楽しめるように

3歳児健診アンケートにみる育児の実態と課題

宮崎ユキ子

(龍谷大学大学院文学研究科)

キーワード：3歳児、健診アンケート、育児の実態

【問題と目的】

戦後日本は高度経済成長をとげるなかで、高学歴化や女性の就労、社会進出が進んできた。近年ではそのような時代の変化に伴い、核家族化や晩婚・晩産、少子化現象が進むなど育児を取り巻く環境は大きく変化してきている。しかし、それらを受け止めるための社会的基盤の整備は十分ではないと思われる。本研究では近年の子どもの生活や親の育児の実態を把握し、育児やそれを支える環境など、そこで求められていることや今後の育児や育児支援における課題を考察する。

【方法】

【調査対象】 A市1996年度出生児（健診時3歳6か月）418人の親（主に母親）

（なお、幼児の内訳は男児207人、女児211人であった。また母親の就労は就労有98人、就労無313人、その他6人、父子家庭1人であった。）

【調査時期・調査方法】 1999年10月から2000年9月の3歳児健診時に回収された3歳児健診アンケート

【結果の整理方法】 3歳児健診アンケートのなかの幼児の「生活習慣について」の項目のうち、4月出生児については全項目結果を出生月別に男女別、母親の就労の有無別に予備的に集計した。5月出生児から翌年3月出生児までは、男女や母親の就労などによって違いがみられるのではないかとと思われる項目、幼児の生活・発達や母親の育児の実態の把握において大切に思われる項目10項目について同様に出生月別に、男女別、母親の就労の有無別に分類し分析を行った。また、季節差が見られるのではないかとと思われる2項目については、4月(10月出生児)、7月(1月出生児)、10月(4月出生児)、1月(7月出生児)健診時の結果を比較した。

なお、 χ^2 検定を行う際は、母親の就労の有無において「その他」と「父子家庭」の場合と、「無回答」を除いて行った。

【結果】

質問項目3.「お昼寝はしますか」について、「はい」とした人の割合は母親の就労有では98人内89人(90.8%)、無では313人内190人(60.7%)と、母親の就労の有無に関わらず、お昼寝をするとした人が多いが、 χ^2 検定の結果、就労有のほうが有意に高い傾向がみられた($\chi^2=27.983$, $df=1$, $p<.01$)。

質問項目8.「おやつは時間を決めていますか」では、母親の就労有で76人(77.6%)、無で210人(67.1%)と、母親の就労の有無に関わらず、おやつ時間を決めていたとした人が多い傾向がみられたが、 χ^2 検定の結果、就労有において有意にやや高かったといえる($\chi^2=5.093$, $df=1$, $p<.05$)。

質問項目15.「おねしょが気になりますか」について、「はい」とした人は、就労有で33人(33.7%)、無で75人(24.0%)であった。また出生月別にみると、「はい」とした人は、6月出生児(健診時12月)で36.1%、11月出生児(健診時5月)で35.1%、4月出生児(健診時10月)で14.0%と、健診時10月に比べて健診時12月、健診時5月において、おねしょが気になるとした人が多い傾向がみられた。 χ^2 検定を行った結果、6月出生児(健診時12月)と4月出生児(健診時10月)で健診時12月($\chi^2=5.011$, $df=1$, $p<.05$)が、また、11月出生児(健診時5月)と4月出生児(健診時10月)で

健診時5月($\chi^2=4.681$, $df=1$, $p<.05$)が有意にやや高かったといえる。その他2月出生児(健診時8月)(33.3%)、10月出生児(健診時4月)、12月出生児(健診時6月)(ともに31.0%)でおねしょが気になるとした人が3割をこえたことから、おねしょが気になるのは、冬や水分を多くとる夏と幼稚園や保育所への入園まもなくの4,5,6月がやや多くなる傾向がうかがえた。

質問項目16.「1日のテレビ・ビデオの視聴時間」では、「2時間以内」が就労有で64人(65.3%)、無で157人(50.2%)、「2時間以上」が就労有で28人(28.6%)、無で149人(47.6%)と、就労の有無に関わらず、1日のテレビ・ビデオの視聴時間が「2時間以内」とした人の方がやや多い傾向がみられたが、 χ^2 検定の結果、就労無のほうが「2時間以上」が有意にやや多い傾向があるといえる($\chi^2=9.548$, $df=1$, $p<.01$)。

就労質問項目17.「1日のうち、ほとんど戸外で遊びますか」で「はい」とした人は、7月出生児(健診時1月)において、就労有で17人内12人(70.6%)、無で33人内11人(33.3%)で、 χ^2 検定の結果、健診時1月においては、就労有で、ほとんど毎日戸外で遊ぶとした人のほうが有意に多かったといえる($\chi^2=6.269$, $df=1$, $p<.05$)。

質問項目22.「その他、困っていることはありますか」では、「はい」と答えた人が、全体の418人内112人(26.8%)、「無回答」が418人内62人(14.8%)、就労の有無別では、「はい」とした人が有で28人(28.6%)、無で82人(26.2%)と就労の有無による大きな傾向はみられなかったが、何らかのことで困っていることがあるとした人、また困ったことがあると思われる人が約3割から約4割いることが推測された。

【考察】

結果から、質問項目3.「お昼寝はしますか」の「はい」や質問項目8.「おやつは時間を決めていますか」の「はい」、質問項目17.の健診時1月(7月出生児)における「戸外遊び」をするとした人が就労有で有意に多い傾向がみられたが、就労有では、子どもが保育所や幼稚園に通っていることが多いと考えられ、その影響があることが推測される。また、質問項目16.「テレビ・ビデオの視聴時間」長い傾向が就労無で有意であったこともあわせると、就労無(少子家庭で子育てをしている場合が多いと思われる)で規則正しい生活習慣が整えにくい傾向がうかがえた。

就労無(少子家庭)の母親は子どもと一日一緒に過ごすことも多く、また母親の就労無で昼寝をしない子が約4割いる。就労無の母親は1人で毎日一日中工夫しながら規則正しく子どもと生活することには限度もあると考えられる。その限度を補い、少子家庭での子育てを支えていくための場所や時間が必要であると思われる。

また、質問項目22.「困っていることはありますか」の結果から、約3割から4割の人が育児において何らかの主訴をもっていることがわかり、このような主訴を健診やその他相談場面等で解決していくことが求められると同時に、母親が悩みを抱えたままにならないよう、同じく子育てを行う母親同士が悩みなどを話せるような「場」作りが必要とされる。

(みやざき ゆきこ)

幼児をもつ母親の事故に対する認識の研究(第1報)

○草野美根子

林田 りか, 中淑子

深田 高一

内海 滉

(群馬大学)

(県立長崎シーボルト大学)

(産業医科大学)

(千葉大学)

幼児 母親 事故 意識調査

<はじめに>

幼児の死亡原因で不慮の事故の占める割合は大きい。事故の発生は屋内が2割、屋外が1割といわれているが、幼児期後半には屋外の発生が増加傾向となる。今回、幼児をもつ母親の事故に対する認識の実態調査を行うことで、家庭内の事故に対する潜在的危険因子を明らかにすることを目的とする。また、家庭内の事故と小児の行動特性の関連から、幼児の家庭環境の調整、安全や教育・指導、予防対策の示唆とする。

<研究対象及び方法>

幼児をもつ母親161名。母親のもつ事故に対する意識調査質問紙38項目を作成し、3段階評価の回答を得た。またフェイスシートとして母親の年齢、家族構成、子どもの数や就労の状況、育児支援状況などを8項目調査した。

<結果・考察>

1. 母親の年齢は30歳代が最も多く62%であった。また、母親が就労している者は94%で、父親の育児参加状況では78%が育児をサポートしていた。子どもの数は2人(46%)、3人(26%)であった。全体の73%が核家族であった。また祖父母の育児参加状況は88%が協力していた。
2. 家庭内における事故防止の項目内容を転落、誤飲、窒息、火傷・火災、打撲、溺水、交通事故、遊びの8つのカテゴリーに分類した。

(1) 転落

転落ではベランダや滑り台での遊ぶ時の配慮をしている者は全体の80%であった。しかし、階段等の段差対策は33%であった。高さに対する転落意識は高いが、室内の段差に対しての予防意識は低かった。

(2) 誤飲

古い薬などの空ビンはすぐに捨てる者は70%。しかし、子どもの手元の化粧品についての認識は41%であった。また空缶を灰皿代わりに使用しない者は78%であった。次に部屋の中に観葉植物を置かない者は65%、ビーズや硬貨等の小さなもので遊ばせないが69%、ビニール袋等で遊ばせないが71%であった。一方ビニール袋等を子どもの手元に置かないなど予防的対策をとっている者は23%と低かった。また誤飲時の処置を知っている者は22%であった。

(3) 窒息

窒息ではソファの上で寝かせないが81%であった。ピーナッツなどの小さな豆類を食べさせない者など予防対策をしている者は44%であった。

(4) 火傷・火災

熱湯を扱うときは注意する者は94%であった。

しかし、子どもを抱いたままで熱いものを飲まないやテーブルの端に熱いものを置かないは各75%であった。またストーブ等の火傷の原因になるものに気をつけるは90%、アイロン使用後はすぐにしまうは84%であったが、マッチやライターは手の届かないところに置かないは63%であった。

(5) 打撲

机等の角の安全対策は13%、ガラス等の透明なものシール対策は5%、壁の額等に落ちない対策が51%の回答であった。打撲に関しては予防意識が非常に低かった。

(6) 溺水

監視なしで子どもを川や池で遊ばせないは94%であった。しかし、子どもを風呂場で遊ばせない72%、浴室の入り口は開かない対策をしているは21%、浴槽や洗濯機の中に水をためないは43%で家庭内において予防意識が低くなっている。

(7) 交通事故

子どもを乗せて車を運転する前にドアロックをしているは68%、車の中に子どもをひとりでおかないは62%であった。車ではチャイルドシートを使用は53%。高さに対する危険意識からか自転車の補助いすに子どもを乗せたまま1人にしないは90%で意識が高かった。

(8) 遊び

おもちゃの安全点検は24%、また子どもが遊んでいる時、周りの安全について確認は65%であった。

以上のように、家庭内の事故について、母親の事故に対する認識は高い傾向にあるようだが、実際に予防対策として子どもから危険因子を置かないまたは排除している者は、転落(33%)、誤飲(23%)、窒息(44%)、打撲(5~13%)、溺水対策(21%)と低い傾向にあった。

子どもの運動・精神・社会的発達面では、特にはいはいや歩行など動きと好奇心の盛な幼児期には細心の注意を払うことが必要である。

また遊びや生活を通して、子ども自身が安全や危険を理解し、事故を避けられるように教育していかねばならないと考える。

家庭内で起こる事故は、母親の意識つまり幼児期の安全管理に対する十分な知識をもつことによって防ぐことができる。

また子どもの行動特徴から事故を予防するためには、子どもの発達段階を安全・危険の両面からみて保護することができるように医療者は母親に対して教育指導する必要がある。

学齢期ダウン症児の自我の拡大から充実への変化

学童保育所での縦断的参加観察より

高田 智子

(龍谷大学大学院文学研究科)

キーワード：自我の充実 障害児の放課後 学童保育

1. 問題と目的

一般的に「第1反抗期」といわれる3歳頃は、新しい世界や人との出会いに強い抵抗を示し、身近な人の支えや心の杖となるものが必要な時期である。田中(1988)の「可逆操作の高次化における階層一段階理論」で2次元形成期にあたるこの時期は、身辺自立や対比的な認識の獲得がすすむとともに人格発達の基礎として、自我が拡大から充実する過程である。今回、発達の2次元形成期にある学齢期ダウン症児の学童保育所での様子を中心に観察を行なった。その中で本児が家庭と学校以外の新しい第3の世界である学童保育所で過ごす放課後を、自分の生活の一部として取り込んでいく過程に、自我の発達が大きく関与する姿がみられた。そこで本研究では、本児の自我の発達を、身体運動・手指の操作・対人交流との関連で明らかにし、障害児の放課後に関わる活動で求められる教育的援助のあり方を考察する事を目的とする。

2. 方法

対象) M児：男児、ダウン症(低筋緊張・左耳難聴・強度近視) 1993年4月生、2000年4月小学校入学(障級)と同時に同学校区の一般学童保育所入所。手続) 2000年4月より著者が週1回M児の介助ボランティアとして参加し観察を行なった。他日の様子は他のボランティアの日記記録を用いた(～2002年7月)。新版K式発達検査は著者が半年に1回の頻度で行なった。

3. 結果と考察

新版K式発達検査の項目の中で、3歳前後に該当する課題の通過状況を<表1>に示した。I期(2000年4月～7月)学童保育への見通しがもてず、初めてのボランティアも受け入れる事ができない。拒否的態度「イヤ」「アカン」「ガッコ(学校がいや)」同学年の集団が近づくとその場に固まる。兄(小4)を心の支えとしていたが、兄を間にボランティアとも遊べるように(少しずつ受容)身：歩行不安定こけやすい。両足跳びできず。手：手首の内向きの制御未熟(スプーン上から握りもち掌外向き)。指先微調整未。II期(7月～12月)夏休みを契機にボランティアと安定した受容関係が成立。兄がいなくても大丈夫。少し先の見通しが持てるように。ジャンケンなど少しルールのあるものを好む。友達の子供の遊びに関心を寄せ、後でボランティアを連れて挑戦する。友達集団は避ける。自分のペースでないと「イヤ」の一点張り。身：支持交互登り、低い段差飛び降り。手：チョキが出せる。言：「ガッコスミカン(学校休み学童いく)」一語文中心。III期(12月～2001年4月)ボランティアとの安定した関係のうえで時折友達と一緒に遊ぶ。玩具を横取りされボランティアに怒る。ゴッコ遊びが複雑に。身：階段交互登りがみられる。手：キツネが一人で作れる。言葉をかけると手足を顔から離れた所に描く。言：(あと一回でおしまいね)「アカン。(手を広げて)1,2、…5ヨ！」何となく意識して「アシタ」IV期(4月～8月)初めてのボランティアにも早く慣れる。遊びに他児が入ってきても受け入れられるようになる(自分のペー

<表1>新版K式発達検査項目通過状況

該当年齢	検査実施日(CA)	2000年10月 CA7:8	2001年4月 CA8:0	2001年11月 CA8:7	2002年4月 CA9:0
2:6 3:0	家の模倣	+	+	÷	+
	3数復唱	-	÷	-	-
	長短比較	+	+	+	+
	姓名	÷	+	+	+
3:0 3:6	性の区別	-	-	÷	+
	ケンケン	-	-	-	-
	短文復唱	-	-	-	+
	4つの積木	-	-	+	÷
3:6 3:6	数遊び3	-	-	-	÷
	了解I	-	-	-	÷
	門の模倣例前	-	+	+	+
	四角構成例前	-	+	+	+
3:6 4:0	正方形模写	-	-	÷	÷
	重さの比較例前	-	-	+	+
	積木叩き2/12	*	*	+	+
	交互開閉	*	*	-	+

+：通過 ÷：ほぼできかけ -：未通過 *：未実施

スを乱されると逃げる)。わざと反対の事を言ったりしたりする事が増える。手：紙の角を意識して丁寧に折る。言：「ボク」「ジブンデ」、二語文が豊かに。V期(8月～2002年3月)ボランティアが少し支えるだけで友達と遊べる事が多くなる。玩具をとられ「アカン」とつかみかかる(8月)貸し借り(9月)順番交替(10月)トランプ、坊主めくり、かくれんぼ(1月～)、「オネーサンアッチボクコッチ」とボランティアと離れて「ジブンヒトリデ」帰りがたがる。身：階段交互登り安定。手：父母自分の描き分け。胴体あり。言：「アシタ」「キョウ」「キノウ」を適使用。VI期(3月～)自ら友達と関わり遊ぶ。「Mチャンコウヤデ」M児「コウカ？」と教えてもらう(4月)7,8人の集団で幼虫探し(5月)「オネーサンチャウモンネ(大人は仲間じゃない)」と1年生女子と徒党を組む(7月)身：階段交互下り挑戦、右手で右足をつかんでケンケン挑戦。手：鋏、紙両方動かして円切る。交互開閉可。言：「アンナ、エーット」「チョットマッテヨ」「スゴーイ」。以上の経過より考察を行なう。拡大した自我が、新しい世界と人の中で矛盾にぶつかり拒否(反抗)の姿で表れている(I、II期)が、兄という支えを基盤にして少しずつボランティアとの関係を広げることができ、同時に身体的自由度が高まることと結びついて学童が「学校の後に遊びに行く所」として定着してきたと考えられる(II、III期)。そしてボランティアを安全の基地(支え)にして他児との世界を広げ存在を受け入れる事が可能になる。発達検査(門模倣)にも表れるように指先の操作性に対して自信をもつ。身近な大人に対してわざとすることを楽しむ。など拡大した自我が充実しつつある様子がうかがえる(IV、V期)。充実した自我が友達との関係を求める姿に表れている(VI期)。学齢期は友達との繋がりが一層強化される時期であるが、障害児の場合、容易な事だとは言えない。全ての子ども達を豊かな放課後を実現するためには、心の「安全の基地」を保障し子ども達を結ぶパイプとしての援助が必要である。(たかださとこ)

学校に対する意識調査 (1)

(中学生の柔道部員参加者を対象として)

○飯田穎男* 中島 勇木** 森脇保彦** 藤田圭一***

(*会員 **国士舘大学 ***城西大学女子短期大学部)

キーワード：中学生、意識調査、クラブ活動、柔道、学校適応

I. 目的

小中学校の新学習指導要領が導入され、新しく総合的な学習時間が創設された。しかし反面学校、社会では不登校、いじめ等の問題があとをたたない。またスポーツ界を見ても勝利至上主義にはしる傾向があり、ドーピング等の問題も提起されている。柔道の創始者である嘉納師範は「教育のこと天下にこれより偉なるはなし、一人の徳教広く万人に加わり化育遠く万世に及ぶ」「教育のこと天下にこれより樂しきはなし、英才を陶録して兼ねて天下を善くす、その身亡ぶといえども余薫とこしえに存す」と述べられている。そこで今回はその柔道に励んでいる学校のクラブ活動に所属している部員を対象に久世敏雄、二宮克美他(1985)により、作成された「学校生活に対する意識尺度」を用い、生徒の学校に対しての適応、仲間志向についてその実態を調査し、柔道の指導に役立たせることを目的とした。

II. 研究方法

1) 被検者

中学生男子柔道部員 102 名、女子柔道部員 48 名、なお全員に対して参加の動機、年齢、経験年数、また親からの子供に対しての意見等を同時に調査した。

2) 測定項目

①学校適応-脱学校15項目、②仲間志向-孤立志向、11項目。

III. 分析方法

①各尺度得点の平均値および標準偏差を求め、適応型(学校適応かつ仲間志向)、勉強型(学校適応かつ孤立志向)、孤立型(脱学校かつ仲間志向)、逸脱型(脱学校かつ孤立志向)の4類型に分類し、これらについて意識調査を行った。

②類型化の手続きについては学校適応男子(Q1)、仲間志向(Q2)、女子Q1、Q2の尺度得点の平均値と標準偏差を算出し平均値±1/2SDの値より類型化した。

③この尺度は学校適応を1つの尺度の得点で見のではなく、学校生活への適応度の高さと、仲間との連帯志向の強さの2つの尺度からとらえ、生徒の類型化を試みるところに特徴がみられる。

表1は男女別の平均値及び、標準偏差

	学校適応	仲間志向
男子 N=108		
Mean	2.78	2.94
SD	1.14	1.42
女子 N=48		
Mean	2.76	2.94
SD	1.08	1.54

IV. 結果と考察

図1により男子はその結果、

類型I 適応型(学校適応かつ仲間志向)(I+II=108名)

類型II 勉強型(学校適応かつ孤立志向)(II+III=73名)

類型III 孤立型(脱学校かつ孤立志向)(III+IV=51名)

類型IV 逸脱型(脱学校かつ仲間志向)(IV+I=86名)を図示したものである。

同様に女子はその結果、

学校適応・仲間志向(I+II=28名)、学校適応・孤立志向(II+III=24名)、脱学校・孤立志向(III+IV=30名)、脱学校・仲間志向(IV+I=34名)を図示したものである。

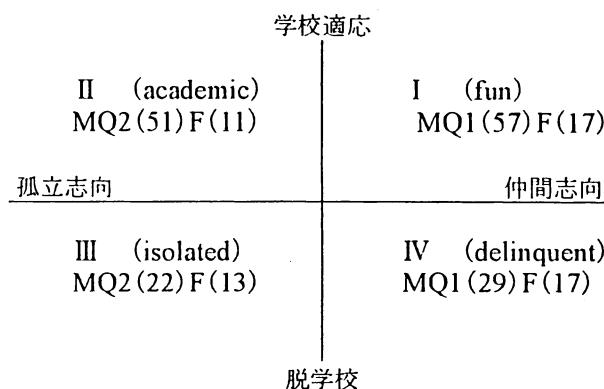


図1 学校生活に対する意識の類型

注：久世ほか(1985)より引用

今回は柔道部員のみで他の生徒との比較は出来ないが、学校適応、仲間志向とも他の孤立志向、脱学校との間に有意な差がみられ、また父兄から子供を見て子供が柔道を始めてどの様に变化したかの調査に対しても以下のような回答が得られた。

1. 精神的、肉体的にも強く、遅く健康的になった。
2. 先生や先輩など、尊敬できる多くの人と出会えた。
3. 目標を持って行動が出来るようになった。
4. 集中力がついた。
5. 友達が増えた。
7. 明るくなった。
6. 礼儀正しくなった。

まとめ、

以上のことから、今回調査をした中学校柔道部員は学校適応型および仲間志向型であり、学校生活にも適応し、生活習慣も順調な発達を示していると推察される。

また表1は男女別の平均値及び標準偏差を示したものであるが、男女差は認められなかった。

今後、子供達の指導のため更に検討したいと思っている。

(いいだ えいお、なかじま たけし、もりわき やすひこ、ふじたしゅういち)

学校に対する意識調査 (2)

(小学生の地域柔道クラブ参加者を対象として)

○中島 秀木* 飯田頼男** 森脇保彦* 藤田圭一***

(*国士舘大学 **会員 ***城西大学女子短期大学部)

キーワード：ゆとり、小学生、Base of playing、意識調査、柔道、学校適応

I. 目的

1998年6月23日の朝日新聞の朝刊に「21世紀学校にゆとりを」という見出しで文部科学省の報告が掲載された。少子化が進む中で、異年齢集団での活動が不足してきていることから、この対応策として東京都および、地域教育委員会が小学校の施設を開放して「遊び場」を確保し、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することによって、子供達の創造性を養い、指導の健全育成を図る目的でBase of playing (ポップ) が開始された。また本年度から通知表の評価方法が改正され、従来の相対評価から絶対評価に変わり、学校に対して指導者は勿論、子供達や父兄にとっても益々混迷されていることと推察される。

柔道の創始者嘉納師範は「柔道とは、心身の力を最も有効に使用する道である。その修業は攻撃防御の練習によって、身体精神を鍛錬し、その神髄を体得することである。そうすることによって己を完成し、世を補益することが、柔道修業究極の目的である。」と述べている。この趣旨を体し、私自身十数年にわたり、地域の住民としてポップの一環とし柔道を指導してきたが、今回は共同研究者の飯田らと同じ方法で小学生を対象として調査した結果を報告する。

II. 研究方法

1) 被検者

小学生男子柔道クラブ員 100名、女子柔道クラブ員 32名、なお全員に対して参加の動機、年齢、経験年数、また親からの子供に対しての感想等々を同時に調査した。

2) 測定項目

①学校適応-脱学校15項目、②仲間志向-孤立志向、11項目。

III. 分析方法

①各尺度得点の平均値および標準偏差を求め、適応型(学校適応かつ仲間志向)、勉強型(学校適応かつ孤立志向)、孤立型(脱学校かつ仲間志向)、逸脱型(脱学校かつ孤立志向)の4類型に分類し、これらについて意識調査を行った。

②類型化の手続きについては学校適応男子(Q1)、仲間志向(Q2)、女子Q1、Q2の尺度得点の平均値と標準偏差を算出し平均値±1/2SDの値より類型化した。

③この尺度は学校適応を1つの尺度の得点で見るとはなく、学校生活への適応度の高さと、仲間との連帯志向の強さの2つの尺度からとらえ、生徒の類型化を試みるところに特徴がみられる。

表1、小学生男女別の平均値及び、標準偏差

	Q1 学校適応	Q2 仲間志向
男子 N=100		
平均値	2.81	2.92
標準偏差	0.38	0.33
女子 N=32		
平均値	2.79	2.98
標準偏差	0.29	0.36

IV. 結果と考察

図1により男子はその結果、
 類型I 適応型(学校適応かつ仲間志向) (I + II=67名)
 類型II 勉強型(学校適応かつ孤立志向) (II + III=68名)
 類型III 孤立型(脱学校かつ孤立志向) (III + IV=60名)
 類型IV 逸脱型(脱学校かつ仲間志向) (IV + I=59名) を図示したものである。

同様に女子はその結果、
 学校適応・仲間志向 (I + II=18名)、学校適応・孤立志向 (II + III=17名)、脱学校・孤立志向 (III + IV=17名)、脱学校・仲間志向 (IV + I=18名) を図示したものである。

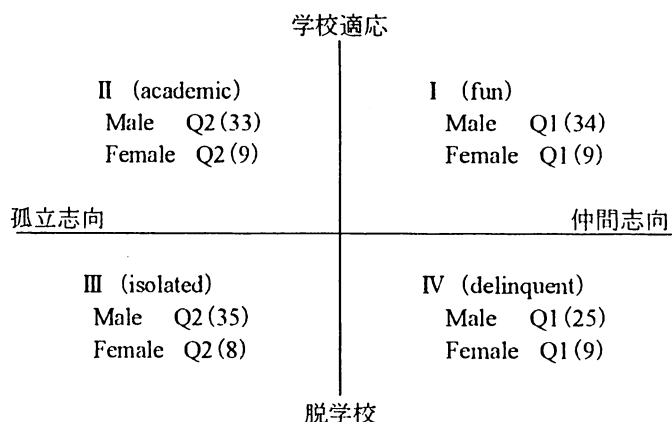


図1 学校生活に対する意識の類型

注：久世(1985)より引用

今回は、地域柔道クラブにおいて柔道を修業している小学生についての学校に対する意識調査は中学生にくらべて類型I 学校適応、類型II 仲間志向および他の類型、孤立志向類型III、脱学校類型IVそれぞれに有意の差は見られなかった。

また父兄から子供をみて柔道を始めてどの様に変化したかについては次ぎのような意見があった。

1. 体力がついた。(体力)
2. チャレンジ精神がついた。(冒険心)
3. 他の学校の友達が増えた。(協調性)
4. 思いやりが出てきた。(情緒性)
5. 自分から進んで行動が出来る様になった。(自立心)

V. まとめ

以上のことから、今回は地域で柔道を修業している小学生を対象に学校に対する意識調査を行ったが対象者が低学年であるため類型間に余り変化はみられなかった。しかし、中学生と同様に小学生においても柔道をはじめて父母からみた子供に対する親の考えは共通した感想であり、学校適応、生活習慣にも順調に適応していると推測される。

今後は、中学生まで継続し、さらに体力測定を加えて検討したいと思っている。

(なかじま たけし、いいだ えいお、もりわき やすひこ、ふじた しゅういち)

福祉教育に関する大学生の授業評価の研究

野村 昌史

佐伯 典彦

(皇學館大学大学院 社会福祉研究科)

(社会福祉法人 弘仁会)

キーワード：福祉教育、授業評価のポイント、福祉学部生と一般学科生との違い

1. 目的

近年、大学・短大に福祉学部、学科の創設・増設、福祉関連科目の開講が増加している。本研究では、社会福祉を専門とする K 大学福祉学部と、一般学科に福祉科目、資格を盛り込んだ H 短大人間生活学科の社会福祉入門的な科目（社会福祉入門、社会福祉）の授業評価を行い、社会福祉学部生と一般学科生の授業の評価項目の違いについて比較していきたい。

2. 方法

平成 14 年度前期に社会福祉入門を履修した、K 大学生 73 名（無作為抽出）と平成 14 年度前期に社会福祉を履修した H 短大生 78 名（履修者 98 名うちヘルパー 2 級取得のための必修履修者 28 名を含む、回収率 81.3%）に授業評価をさせた。質問は、「授業内容の理解」「授業進度について」「福祉現場の例示の理解」等 10 項目について各 10 点の 100 点満点で評価を求め、また「必修科目である」「希望就職への有用性」「これからの社会生活での有用性」等 7 項目について各 100 点満点で評価を求めた。さらに「周囲に障害を有する者、要介護者がいるか否か」「ボランティア活動の経験の有無」等 5 項目について YES/NO 形式で回答を求めた。

3. 結果

授業評価の合計点と次の 7 項目における評定点について、相関表を用いて相関係数を算出した。YES/NO 形式の質問も含め、以下にその結果を示した。

表 1 授業評価と各項目との相関

	K 大学	H 短大
担当講師の好き嫌い	r=-0.69	r=0.36**
学生自身の授業態度	r=-0.07	r=-0.21
学生個々の就職に役立つ	r=-0.69	r=-0.48
学生の試験の予想得点	r=-0.76	r=-0.41
学生個々の授業の出席状況	r=-0.38	r=-0.20
今後の生活知識として役立つ	r=-0.43	r=-0.16
必修科目なので仕方なく履修した	r=-0.41	r=0.12

表 1 については、H 短大についてのみ「担当講師との相性」で、授業評価の高さに相関関係が見られた。

表 2 自分の過去の経験

	K 大学	H 短大
身近に障害・要介護者がいる	42.5%	44.9%
自分自身は精神的に不安定である	21.9%	41.0%
ボランティア活動の経験がある	71.2%	44.9%
いじめにあったことがある	19.2%	23.0%
自分の両親・家庭に問題がある	20.5%	19.2%

表 3 授業評価項目の平均

(上位・下位 3 項目、上：K 大学 下：H 短大)

【学生評価の上位 3 項目】		
①講師の声量の良さ		7.4 点
講師の声量の良さ		9.6 点
②教材が理解しやすい		6.1 点
教えている教員との相性		8.5 点
③教科内容が親しみやすい		5.0 点
難解な場所を繰り返し教えた		8.4 点
【学生評価の下位 3 項目】		
①授業進度について		3.7 点
板書が理解しやすい		5.3 点
②板書が理解しやすい		3.8 点
教科内容が親しみやすい		6.7 点
③例示が分かりやすい		4.3 点
教材が理解しやすい		6.8 点
*総平均点	K 大学 50.2 点	H 短大 75.8 点

表 2 については、K 大学においては「ボランティア活動経験がある」が飛び抜けて多く、福祉分野に関する高い専門性を獲得したいことが分かる。それに対して H 短大では「身近に障害・要介護者がいる」が多く、福祉分野への動機付けを求めていると伺える。表 3 については、K 大学・H 短大ともに「講師の声量の良さ」が上位の評価で、K 大学で「授業進度について」、H 短大では「板書が理解しやすい」が下位評価であった。

4. 考察

入学時点で将来福祉関係への就職を意識して入学してきた K 大学生と、福祉関連領域に関心を持った学生が含まれる H 短大生の授業評価をまとめた。K 大学は、全ての項目について相関関係は認められず、H 短大では「担当講師の好き嫌い」の項目にのみ、相関関係が認められた。全ての項目に相関関係が認められない K 大学の結果は、単に授業や学校に対する不満であると言うよりは、表 2、3 からも見られるように、専門的知識と技術を獲得するために、よりクオリティーの高い授業内容や講義の場を求めていることの現れであると考えられる。

大学・短大側は、少子化に伴う学生獲得の激戦化を背景に社会福祉領域への進出を考えている側面もある。しかし、両校の学部・学科にはその性質の違いもある。K 大学では、専門性を深めるための知識獲得を前提として、この科目が設定されており、H 短大ではこの科目を通じて、福祉関連領域への進路選択を考えるために設定されている。専門学部の場合、この科目は学生が自分自身の入学動機を裏切る結果とならないような、授業展開が必要なのに対して、一般学科の場合は、社会福祉をより身近で興味を持てるものとして、そこに配慮した授業運営が望まれる。

(のむら まさし・さえき のりひこ)

障害児者に対する大学生・専門学校生の意識

豊村和真

(北星学園大学社会福祉学部)

キーワード：障害，意識，態度，調査研究

【問題意識と目的】

障害者の円滑な社会参加を推進するためには、関係者の努力だけでは限界があり、メジャーな集団である健常者の理解を得る努力も重要である。本報告では、大学生(所属学部別)と、将来専門家として障害者に接することになる介護福祉専門学校学生の意識に関する基礎的な調査を実施し、教育を通じてどのように障害者に関する意識が変容していくかを知る基礎的資料を得ることを目的とする。

【方法】

調査対象は介護福祉系専門学校学生97名(男女別41名, 56名以下同じ)、福祉・心理系大学生108名(34名, 74名)、非福祉系大学生238名(132名, 106名)であった。非福祉系大学生は経済学科と英文科の学生である。

調査日時の間前後には特記すべき障害者が引き起こした事件はなかった。配布は大学および専門学校の講義の時間に行い、その場で回収した。

障害児者は精神障害者、知的障害者、身体障害者の3つにわけて調査した。

調査用紙は、豊村(2002)で使用した①16の受容的態度項目、②4の知識項目、③5の経験項目、④3の本人属性に加えて、⑤4の知識項目からなる。

①は生川(1995)の一部を取捨選択し、さらに、精神障害者、知的障害者、身体障害それぞれに対して、関心、地域交流、働きかけ、職場進出、能力、その他に関する5段階評価16項目から構成されている。②は出現率や犯罪率などの知識に関する項目、③は5段階評価で会話経験や仕事(遊び)経験、ボランティア経験に関する項目、④は性別や在籍学科、学年である。なおこれらの詳細は豊村(2002)を参照。④は渡邊・宮本(2000)の知識に関する項目の一部に、さらに1項目を加えた。なお、これら先行研究との比較を考え、項目はあえて整理せず調査用紙を作成した。

【結果と考察】

今回は主として受容的態度得点に関して福祉・心理系大学生および、介護福祉専門学校生を福祉系、それ以外を非福祉系に分類して報告する。

受容的態度得点について、障害別に主因子法による因子分析を行った。精神障害の説明率は67.3%で、「社会における必要性」、「実践的好意」、「傍観者の好意」の3つの因子が抽出された。知的障害の説明率は58.4%で、「実践的好意」、「社会参加の必要性」、「傍観者の好意」の3つの因子が抽出された。身体障害の説明率は65.7%で、「実践的好意」、「能力肯定」、「傍観者の好意」の因子が抽出された。以上のように、精神障害、知的障害、身体障害とて因子分析の結果に違いがみられ、各障害で受容的態度の構造が同じではないということが考えられる。

各障害間の受容的態度得点について分散分析を行ったところ、有意な差が見られた($F(2, 1338)=70.71, P<.05$)。TUKEY法による多重比較の結果、身体障害の受容的態度得点は、知的障害、精神障害と比較して有意に高く、知的障害の受容的態度得点は、精神障害と比較して有意に高かった。この傾向は福祉系、非福祉系に関わりなく見られた(図参照)。

次に障害ごとに受容的態度得点と、知識得点および経験得点との相関を求めた。全ての障害群で有意な相関が得られた(精神障害、知的障害、身体障害で、知識得点との間の相関が0.22, 0.21, 0.25, 経験得点との間の相関が0.11, 0.21, 0.25)。しかし、相関の値はあまり高いとはいえず、なかでも精神障害は低い。知的障害と身体障害に関しては知識得点との相関、経験得点との相関には差がないが、精神障害についてはこれら2者間にわずかだが差が見られた。

なおすべての項目において福祉系の学生の障害者に対する知識は非福祉系の学生の知識を上回った。

以上の結果は従来言われている障害者に対する受容態度には障害に関する知識や経験が重要であることを改めて確認する結果となった。ただし障害に関する知識についてはより根元的な疑問がある。それは、知的障害と精神障害の違いが理解されているかどうかということであるが、あまり理解されていない障害も存在した。特に理解が悪かったのは「精神遅滞」で。この語は非福祉系学生において半数が精神障害と回答されていた。

なお本報告は非会員の山内典子との共同研究である。

【文献】

- 生川善雄(1995) 「精神遅滞児(者)に対する健常者の態度に関する多次元的研究—態度と接触経験、性、知識との関係—」特殊教育学研究, 32(4), 11-19
 豊村和真(2002) 「障害児者に対する学生の意識に関する研究—専門学校生と大学生の比較—」, 日本社会福祉学会第50会発表論文集
 渡邊・宮本(2000) 「福祉心理学科学生の福祉意識に関する調査研究」, 東京成徳大学研究紀要, 7, 77-90

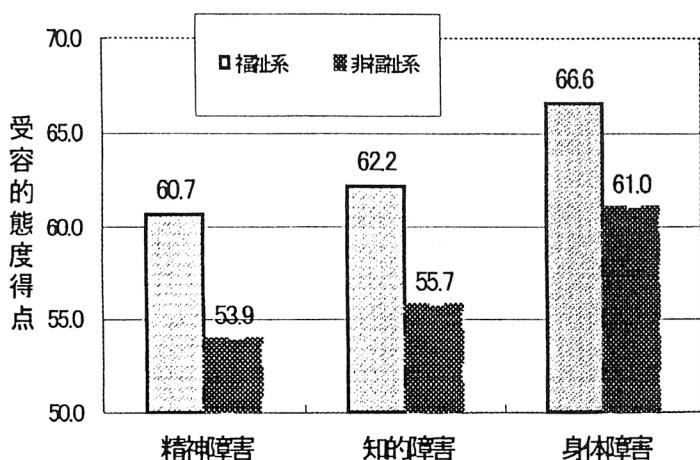


図 障害別系別受容的態度得点(80点満点)

(とよむら かずま)

……知的障害の重い場合における虐待の実態……

加藤日出子

(龍谷大学大学院文学研究科)

キーワード：知的障害、虐待の種類、加害者

研究の目的

重い知的障害のある成人の場合、虐待されたことをどのように記憶しているかを調べるために面接調査を行う。身体的虐待による傷跡、ネグレクト、性的虐待による傷害等は、年月を経て、ある程度緩和されるかも知れない。しかし、そのことによる PTSD は知的障害が重い場合、どのような経過をたどるのかは未解明である。本研究ではその前提として、虐待が過去の記憶にあるかどうかを調べることから研究を始めることにした。

研究の方法

個別面接法によった。面接はあらかじめ質問事項の基本を決めて、氏名、年齢、クラス、仕事のこと、生活のこと、家族のこと、これからの希望などを聞いたうえで「いじめられたこと」があるかどうか、それは、いつのことか、どのようにいじめられたか、誰にいじめられたかを尋ねた。それ以上の面接は今回控えた。生育史については施設の専門家協力を得た。

調査の時期：2002年4月30日 5月1日、2日

調査の対象：B施設に入所して30年以上経過した知的障害の重い人で、連休中帰省しなかった人を対象とした。

調査した人数：男3人、女26人、計29人

調査の時間：1人約20分

調査の場所：施設の一室を借りておこなった。

関連事項：面接後、別室で共同研究者による描画や工作物を使用しての発達検査が行われていた。

調査の結果

(1) 平均年齢は50歳台で現在の施設での虐待を訴えたものはいなかった。

(2) 虐待の種類：過去に虐待を受けたことがあるものは29人中20人(68%)であった。虐待の種類は性的虐待が13人(65%)、身体的暴力が6人で(30%)、ネグレクトが1人(5%)

(3) 時期：身体的暴力は特に小学生頃から始まり中学生頃がピークであった。性的虐待は思春期頃が多かった。

(4) 加害者は次のようになった。家族、親戚の人、12件(41%)、学校、施設のスタッフ：7件(24%)、寮の仲間：2件(7%)、知らない人：8件(28%)。虐待は身内の人から受けた場合が最も多く、しかも家の中の密室で行われている。

尚、発達障害が2次元可逆操作以前と以後で虐待を受ける様子がどう違うか、それ以後の様子はどうかについては発達

診断の結果をもとに分析を加える予定である。

考察

今回の調査により、施設に入所して30年以上経過した平均年齢50歳台になった知的障害が重い場合の人においても、施設入所前の虐待を記憶していることが明らかとなった。これは10代までに虐待されたことが30年以上経過した今日でも PTSD になる可能性を持っていることを示しているのではないだろうか。また、その心理的構造と経過を研究する必要がある。

この人たちに対して一番力になってあげているのは身内であるが、その身内から虐待が発生している場合があることについて、臨床心理学的な研究が必要である。更に、本来の学びの場である学校や施設でスタッフから暴力などを伴う虐待を受けている事実は許しがたいこととして、解明と防止のための処置を講ずることが必要である。

知的障害が重い場合は自ら訴える手段を持たないので、ともすると悲惨な目に会わざるを得なくなっている。特に知的障害の重い女性に対する虐待が放置されることがあつてはない。

国際連合憲章において宣明された原則によれば、「人類社会の全ての構成員の固有の尊厳及び平等のかつ奪い得ない権利を認めること」とあり、基本的人権ならびに人間の尊厳、価値に対して、我々は、すべての人々に対し畏敬の念を払わなければならないのである。よって、学校の教師、施設のスタッフが障害を持っている人たちに虐待をした事実は許しがたいことである。

我々大人は常に社会的に弱い立場にある人たち、特に子ども、障害のある場合、年若い人達にもっと注目し、その人びとの生きる人権を守らねばならない。そのことにより、弱いものをかばい、慈しみあい、尊びあう姿の中に、人びとは安らぎを見出し、共にいたわりあう社会を構築しつつ、健全な心と体が健やかに、育ちあうようにしていくことが大切である。

今後は、セラピストが直接面談して虐待の心理過程と、どのような PTSD などがあるのか、その治療過程が解明されていく必要があると思われた。また虐待防止策としては、児童期に対する地域臨床システムの充実と、あるいは、障害者が施設でいつでも相談できるようにセラピストの配置が望まれる。

尚一層、弱者である子ども及び障害者たちの生きる権利と人権を守る基礎整備のための諸施策の充実が望まれる。

かとうひでこ

痴呆性高齢者における音楽療法の試み

—ボランティア・サークルでの縦断的観察から—

加藤 紀子

(龍谷大学大学院文学研究科)

キーワード：音楽療法 高齢者 痴呆性疾患

【問題と目的】

近年、治療的な媒体としての音楽の適性が活用された音楽療法が研究領域として確立され始めている。実践報告としての研究も進んでおり、さまざまな年齢・症状の患者に対して音楽療法が試みられている。そして、音楽療法モデルのひとつである高齢者にたいする能動的なクライアント参加型の音楽療法も施設等で盛んに行われている。

本研究では、そのような音楽療法の基礎調査として、痴呆症状がある高齢者のためのボランティア・サークルでの音楽療法の実践場面の縦断的な観察を行うことにより、音楽療法の有用性を事例的に検討することを試みる。

【方法】

1. 対象者：67歳から92歳の痴呆症状のある女性、7名(全員S県O市内在住)
2. 観察期間：2001年9月から12月までの間で全5回
3. 観察場所：S県O市M公民館2階多目的室
4. 手続き：すべての観察はリラックスした雰囲気を保ちながらの、手先を使ったりハビリテーション的なレクリエーション(折り紙やゲーム)や座談会(自己紹介や近況報告)の流れの中での音楽療法で、少し離れたところからビデオカメラを使って撮影し、観察した。

音楽療法の形態 音楽のレクリエーションリーダーが(以下RL)、音楽用キーボードを使いながら、向かい合わせでRLを囲むように椅子に座った対象者と、歌や言葉によるコミュニケーションをとる、というものである。また対象者各人には、それぞれ振ると音のでる楽器(マラカスや鈴)をもってもらい、自由に個々のリズムで音楽にあわせて打ってもらった。**使用した音楽** ①季節を意識したもの ②時代性を意識したもの ③身体のリハビリテーションの際に使うと良いとされているもの、とした。

例、第1回観察における使用音楽

「月の砂漠」・「並木道」・「金色夜叉」・「愛染かつら」・「箱根八里の半次郎」・「案山子」・「りんごのうた」

5. 分析方法：W.D.Davis, K.E.Gfeller, N.H.Thaut (1992)が挙げている「高齢者における音楽療法の目的の例」の14項目から、本研究では a) 適切な人的交流の援助 b) コミュニケーションの向上 c) 回想の世界への誘い d) 長期記憶を刺激する、の4点を取り上げて、これらがどのように達成されているかを見る。またBright(1972)、McClosky(1985)による「好ましい音楽環境があることにより非個人的な環境が暖かいものになり、人的交流が活発化し、孤独感が癒されるようになること」も観察点として留意した。そして、それらから、以下の観察内容の構成要因を抽出し、観察ポイントの項目を設定した。

<観察項目>項目① 音楽RLの発する言葉及び行動

項目② 対象者どうしの会話やその他の交流及び対象者の音楽RL、その他の人との会話や交流

項目③ 対象者の目線及び動作による他の人への働きかけ

項目④ 対象者の発する言葉及び表情、動き、歌っている時の声の出し方、表情、様子。

項目⑤ 音楽RLとの対象者のやりとりの会話、対象者の発する言葉

【結果と考察】

ビデオカメラで撮影した映像を、観察項目をポイントに観察し、事例的検討を行った。

<観察項目の結果> **項目①**——曲に入る前の導入で、対象者に必ず声かけと会話をする。曲の間もリズム感のあるテンポの良い言葉の投げかけが行われている。**項目②**——対象者どうしの会話はほとんどみられず、もっぱら音楽RL、歌詞カード係との会話であった。発話の頻度は個々人で差がみられた。**項目③**——歌の途中で見ている人が多かったのは歌詞カードの方であり、また音楽RLとの会話のやりとりの中で、会話の中心となっていた対象者の方をみていた対象者がいた。歌の最中に、「隣に座っている人に一緒にうたおうと働きかける対象者もいた。**項目④**——歌の合間に「懐かしさ」を表す言葉がよく聞かれた。曲中に表情を変える対象者はほとんどいなかったが、曲間の会話の中で笑顔が見られる人がいた。歌への反応の仕方は様々であり、音楽にのって体を揺らす対象者もいた。**項目⑤**——音楽RLの言葉による働きかけ(歌の時代性やその時々季節、地域性のある会話を考慮した言葉)に対し言葉によって返す人や、そうでない人に差があったが、たくさんの昔のエピソードが聞かれ、その言葉に反応する人もいた。これらの結果から、適切な人的交流の援助、コミュニケーションの向上(音楽療法に至るまでのレクリエーションとは違った種類のコミュニケーションが出現していた)は、ある程度成し得ていると考えられる。また回想世界への誘い、長期記憶の刺激に関しては、「懐かしさ」を表す反応の多さから、達成できたと考えられる。

本研究で、対象者が生きてきた人生において記憶に残る時代によく歌われていた(流れていた)と思われる曲を実施すると、感情的な反応が顕著にみられたことから、高齢者における音楽療法は、選曲の際にどれだけ対象者のバックグラウンドに沿っているかを考えることが重要になってくることが分かった。対象者は、記憶の奥にある出来事と、その頃聴いていた音楽とをリンクさせて、その頃を思い出し感動や共感をする。それによって場全体に共感が生まれ、社会的コミュニケーションも向上すると考えられる。よって、痴呆のある高齢者に対する音楽療法の意義のひとつとして、音楽という文化的環境を使って、たましいの故郷を提供することが重要であるといえる。(かとう のりこ)

重症心身障害児施設におけるボランティア活動の現状について

—全国重症心身障害児施設へのアンケート調査から—

片岡健二

(重症心身障害児施設 千葉市桜木園)

ボランティア、重症心身障害児、アンケート調査

はじめに

現在、ボランティアの行う各種の活動は広く社会的に認知され、特に老人福祉の分野ではボランティア活動の内容も地域住民によく理解されている。しかし、重症心身障害児（以下、重障児という）を対象としたボランティア活動は決して盛んとは言えない。これは、重障児に対する世間の認識と理解がまだ低調であることと、重障児と接するには多少の知識を必要とすることがボランティアの定着を妨げているためと思われる。私は、このようなことを日々のボランティアの育成に関わる立場から強く感じている。

そこで、全国の重障児施設のボランティアの受け入れ状況についてアンケート調査を実施し、ボランティアの現状と活動状況に関して、若干の知見を得たので報告する。

重症心身障害児施設とは

重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児（者）が入所し、医療、看護、介護、療育等のスタッフが、日々の生活のお世話をする施設で、医療法に基づく病院と児童福祉法による福祉施設の二重性を有している。

アンケート調査の実施について

全国の重障児施設95施設にアンケート調査票を送付し、回答のあった施設に対してさらに電話での聞き取り調査を行った。調査期間は平成14年4月から7月までである。調査の内容は、主にボランティアの活動内容、施設のボランティアに対する指導や対応等である。

調査結果

アンケートと電話調査の結果をまとめると以下のとおりである。回答率は61施設（64%）であった。（ ）内は施設数を示す。なお、3. 以下は複数回答となっている。

1. ボランティアを受け入れている（61）（100%）であった。
2. 「施設単独でボランティア保険に加入しているか」①加入している（25）、②全く加入していない（28）（45.9%）、③社会福祉協議会が負担している場合や自己負担で保険に加入している（8）。
3. 「ボランティアにどのような活動をお願いしているのか」の問いに最も多くあげられた活動は以下のとおりである。①ふれあい（35）、②行事手伝い（34）、③食事介助（33）、④環境整備（33）、⑤洗濯物整理（25）、⑥縫製・補修（23）、⑦衣類交換（19）、⑧文化活動（18）、⑨車椅子介助（17）、技術ボランティア（17）、⑩排泄介助（13）。
4. 「継続性のあるボランティアはどのような人か」①宗教団体、婦人会などの活動（17）、②高齢の方（16）、③学生（11）、④理髪などの技術ボランティア（9）、⑤時間的に余裕のある方（9）、⑥目的意識のはっきりしている方（8）、⑦職員の対応がしっかりできている場合（5）、⑧間接業務に携わる方（3）、⑨継続性のあるボランティアはいない（3）。
5. 「継続性のないボランティアとはどのような人か」①体験ボランティア（43）、うち学生は（39）②職員の対応不足に起因するもの（8）、③直接介助に携わった人（4）、④その他（6）、⑤継続性のないボ

ランティアはいない（2）。

6. 「ボランティアを受け入れてよかったことは何か」①入所児・者にとってよい刺激になった（24）、②業務の手助けとなった（17）、③施設や重障児の啓発になった（14）、④職員の資質の向上につながった（5）。
7. 「ボランティアを受け入れて何か問題は生じたか」①人数や日程の調整がうまくいかない（14）、②身勝手な行動、やる気がない、態度が悪い（13）、③ボランティアにどこまで業務をお願いしたらよいか迷う（10）、④その他（8）、⑤問題はない（11）。

考察

この調査で継続性のあるボランティア活動を行っていたのは地域の婦人会や老人団体、宗教団体等の方々であることが分かった。この人々の主な活動内容は、ほとんどが間接的介助であった。一般的にボランティアが一番多く希望するのは直接介助業務であるが、これが意外にも長続きしないことが分かった。なお、直接介助を望むボランティアの多くは学生の体験ボランティアであった。

継続性については、学生は生活環境が容易に変化するの、継続性を求めるには無理があり、これを除外して考える必要がある。また、職員の対応がよくないという意見が8施設あったが、このことは施設によってボランティア活動に対する考え方が違うことや、ボランティアを受け入れているものの、施設としての方針がはっきりしていないことと関係があるように思われる。ボランティア保険への加入もその表れの一つであり、全くボランティア保険へ加入しないで活動を認めている施設が28か所もあった。将来に問題を残すのではなからうか。

一方、ボランティアの受け入れに関して問題がないと答えた施設は11施設（18%）あり、そのほとんどは地域で活動しているボランティア団体を受け入れていた。これらの団体は構成メンバーが変わっても、団体自体のボランティア活動に対する考え方がしっかりしているため、継続的な活動が受け継がれているためと思われる。

以上のことから考えると、施設自体が、年齢、人生経験の異なったボランティアに対して、指導方針を確立しておくことが一番重要であるといえる。電話調査の中でもボランティアに関わる職員達はこのことを深く認識していた。また、継続性のあるボランティアは施設の近隣に居住していることが多いという特徴があった。まさに当施設（桜木園）のボランティアの構成層とあきらかに違う点である。

これまで私は、ボランティアは継続性がないと感じていたが、実は施設自身が地域や各種団体との交流を怠っていたことに気づき反省させられている。「地域との交流」や「積極的な社会参加」及び「啓発活動」、これこそがボランティアの育成と継続性のある活動を促す第一歩ではないだろうか。

終わりに、本アンケート調査にご協力頂いた全国の重障児施設61所のボランティア担当者の皆様に感謝申し上げます。（かたおか けんじ）

福祉心理学を論考するVI：偏見・差別意識の相対性

偏見・差別の心理的メカニズム

網野 武博
(上智大学)

キーワード： 福祉心理学 偏見 差別 ステレオタイプ スティグマ 認知

I 目的と主旨

1 目的

本研究は、以下の三つのアプローチを通して福祉心理学を論考するものである。第一の「理念」へのアプローチは、ヒトが自己の人間としての尊厳性と自己実現を求め、他者の人間としての尊厳性と自己実現を受容しようとする心理的機制としてアプローチするものであり、そのキーワードは「福祉マインド」である。第二の「法制度」へのアプローチは、自己と他者の尊厳性及び自己実現にかかわる権利及び義務を実定化しようとする心理的機制としてアプローチするものであり、そのキーワードは「自己と他者の調整」である。第三の「実践」へのアプローチは、他者の尊厳性及び自己実現の受容を実体化させる心理的機制としてアプローチするものであり、そのキーワードは「福祉臨床」である。この研究においては、理念としての「福祉マインド」、法制度としての「自己と他者の調整」並びに実践としての「福祉臨床」の3点に視点を置き、これを個々に、また総合的に研究することを目的としている。第6回目の本報告以降は、第三の「実践」へのアプローチとして、「福祉臨床」に視点を置いて論考するものであり、まず、その実践にあたって常に考慮すべき偏見・差別について考察を加えるものである。

2 主旨

他者の尊厳性及び自己実現の受容を実体化させる心理的機制としての福祉臨床は、これまで考察してきた「理念」と「法制度」が如何に機能しても、人間における基本的な心理的メカニズムのひとつである偏見・差別を正面に見据え、その問題と課題を克服せずして、真の実践とはなり得ない。福祉がかかわる分野においては、生活保護を受給すること、障害やハンディキャップをもっていること、ひとり親家庭であること、非行・犯罪をとされる行為をすること、0歳から乳児を他者の養育に託すること、社会的介護・養護を受けること等々に対し、常に社会的パラダイムに基づくスティグマが生じている。しかも、それは、メジャー意識に基づくマイナーに対する偏見、差別として、一般社会の人々に限らず、福祉専門家や福祉従事者等の福祉界の人々にも生じ得る。これらのスティグマと偏見、差別は何故生じるのかを検討し、その克服を図ることは、今後の福祉臨床や福祉制度のあり方、さらには福祉社会のあり方を考える上で不可欠である。

馴化された意識・行動の範囲を広げていく。

それは、環境との相互作用を通じてとくに対人関係における個人や集団に対する社会的カテゴリー化や認知的差異化をもたらし、知覚や認知におけるステレオタイプを形成し、対人関係、集団関係における認知図の安定化をもたらす。

2 偏見、差別の生起

しかし人間は、現実の変化や、新奇性あるいは不確定性を伴う刺激に対したとき、確定した安定した恒常的な認知図が揺らぐ。その揺らぎが情動としての不安をもたらすと、知覚・認知の確認をすすめ、依拠するステレオタイプに基づいて属性の認知的差異化を図り、そこで生じるスティグマに基づいて自己の安定化を再生しようとする。そこに嫌悪・拒否・排除の心理が働く。それが偏見という意識である。それは、その属性をもつ個人、集団の利益を否定し自らや自らが属する集団の有利性を志向する行動を促す。それが差別という行動である。

3 偏見、差別の相対性

偏見、差別は、二重の意味で相対性をもつ心理的メカニズムである。第一に、それは対人相互作用、社会的相互作用に基づく相互性という意味においてであり、第二に、その知覚・認知、情動・感情、態度・行動の相対性、反転性に基づく非絶対性という意味においてである。この相対性をもたらす上で、属性の確認的差異化がきわめて強い影響を及ぼす。先に報告した統合的アイデンティティ、とくに属性的アイデンティティの形成は、偏見、差別への認識とその克服に深く関連すると考える。

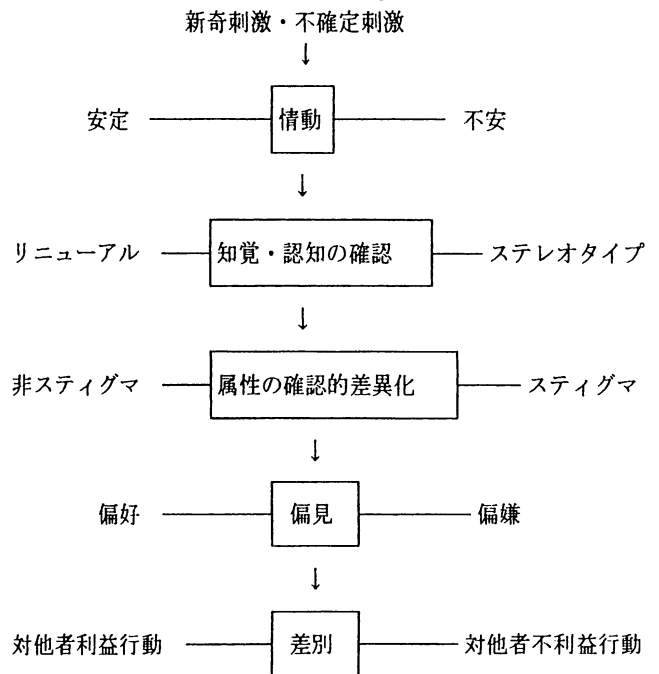


図 偏見・差別の心理的機制

(あみのたけひろ)

II 論考1：何故偏見、差別は生じるのか

1 人間における欲求・動機づけの本質

人間における生存及び発達・適応の生物的、心理的エネルギーは、欲求として発露し、行動に動機づけられていく。その欲求と動機づけは、危険性を避け安全・無害を、不利益性を避け有利性を、不快・嫌悪性を避け快・好感性を求めることを本質的に志向している。このような本質的欲求は、必然的に生存、適応、自己実現を図る上で不可欠である故に本質的意義をもち、充たされた欲求は、価値あるものとしてその生命に刻み込まれていく。その累積を経て、人間は確定性、安定性、恒常性ある認知システムを確立し、

構成的グループ・エンカウターの効果に関する エクササイズからの一考察

手島 茂樹

(東京福祉大学 社会福祉学部)

グループエンカウター エクササイズ 構成法・非構成法

I. 目的

グループ・エンカウターは、その実施目的に即した効果の測定により、その有効性が問われるが、このことは同時に(実施者側からは)、どのような展開が、その目的に添った効果を生むか、すなわちそのグループ運営の改良のための間でもある。

さて、我々(森川澄男、菅野恵子、前原 功と筆者)は、看護学校において、「自己表現をすることを通して、自己・他者の理解を深める」ことを目的として、平成元年度より「人間関係論」の授業の一環として、夏休みを利用してグループ・エンカウターを一泊二日にて実施してきているが、その効果測定から一定の成果を上げてきている。

そこで、ここでは参加者である学生側に立って、そのエクササイズの受け止め方から、このエンカウターの持つ効果を学生側の意味の観点から考察したい。

II. 方法

平成13年8月に実施された41名(男子2名を含む)のグループ・エンカウターを対象とする。

効果を測定するため、事前、事後(実施後1週間)にアンケートを実施(TEG、自己並びにクラスイメージ、自己主張テスト、友人関係の4つの調査と事後のみ実施の「エンカウターを振り返って」)しているが、ここでは後者を分析対象とする。

このアンケートは、第一日目のエンカウターのオリエンテーション、その後2時間ずつ展開される構成法の各セッション(リレーション形成・自己主張訓練・傾聴訓練・親との出会い・散歩)で展開された一つ一つの「エキササイズ」、二日目の4つのグループに分かれての「非構成法」、そして最後の「まとめ」、各それぞれから「心に残った」あるいは「感動したもの」という間で、複数回答で応えるもの並びに自由記述からなる。

III. 結果並びに考察

「心に残る」あるいは「感動した」の回答が50%を越えたものに次のものがある。

1. オリエンテーション

②名札作り (23名/56.1%)

2. リレーション形成

①ペアで引越し (2人で一緒に動くフルーツバスケット)

(37名/90.2%)

④8人組でハンモック (32名/78.0%)

⑥1月～12月までの誕生日順に並ぶ (バースデイトライン)

(30名/73.2%)

3. 自己主張訓練

⑧2人で手をつなぎ歩く。引っ張るのと引っ張られるのはどちらが自分らしいか (22名/53.7%)

⑨ロールプレイ (5グループに分かれ、自分達でシナリオを考え、全員で劇をする)

(39名/95.1%)

4. 傾聴訓練

②2人組になり片方がネームカードで目から下を隠し、顔で表情を作り、どんな表情か当てる (21名/51.2%)

④2人が向かい合って離れ、一人が近づいて行く。もう一人は近づいて欲しくない距離になったらストップをかける(対人距離) (23名/56.1%)

⑤背中合わせに座り、相手が図を描けるように指示する。質問は受けない(一方通行のコミュニケーション)

(23名/56.1%)

⑦2人でカウンセラーと相談者になりロールプレイ

「気が乗っていない」聞き方 (29名/70.7%)

⑧「威嚇的」な聞き方 (26名/63.4%)

⑨「前向き」な聞き方 (27名/65.9%)

5. 親との出会い

②内観を行う (21名/51.2%)

③「母への手紙」を書く (34名/82.9%)

6. 展望のフロアに行く

① (38名/92.7%)

7. グループ別非構成法

①午前の研修 (29名/70.7%)

②午後の研修 (36名/87.5%)

③メンバーの良いところをカードに記入して渡す

(39名/95.1%)

8. まとめ

①全員でアーチを作り「私は私が好きです。なぜなら～だからです」と宣言をする。(33名/80.5%)

自由記述からは、参加にあたって気持が重いことが伺われるものであった。その理由は、まだ心開ける友達が多くなく、クラスの皆と仲良くできていたわけでないので、居場所が皆の中にあるかという心配につきていた。

しかし、実際にはこの参加により、皆との距離が近くなり、本音を受け留めてくれる仲間の存在に気づいたり、自分自身も仲間の本音を受け留められることに気づき感動している。また、皆が悩みを持っていること、殻に閉じこもっていることも確認できている。すなわち、クラスの中での自由性が増したものと思われる。(このことは他の効果測定の結果と一致している。例えば、TEGでは、全員の平均値が、NPとCPが高まっている。)

以上のことから、本学生達はクラスに溶け込もうと少しずつ友人関係を形成してきているが、全体としてはまだ安定感が欠けていたので、何とか皆で輪となれる機会を伺っていたと言えよう。本エンカウターはそういう学生達のクラスデビューのような意味合いがあったものと思われる。そこで、印象に残るエキササイズも、自分も皆も身体を動かし、皆にアピールできるものに印象が集まったものと考えられる。エンカウターとは、まさに実施者側の意図とは別に参加者側のニードによって異なってくるものであろう。そこで、次には学生達のこのニードにより即したエクササイズとはどのようなものかさらに考えたい。

精神科 OT 評価のための新尺度開発

ASPOT 尺度試案の併存的妥当性の検討

○渥美 恵美

大淵 憲一

(東北文化学園大学医療福祉学部) (東北大学大学院文学研究科)

キーワード：精神科 OT、評価法、社会適応機能、ASPOT

はじめに 精神科 OT 評価の 2 段階 OT 評価システム理論に基づき、ADL、対人関係、個人的要因の基本的適応機能 3 領域を測定するために「OT 場面観察評価尺度(O 尺度)」と「社会適応機能評価尺度(S 尺度)」からなる「精神科 OT 評価システム(ASPOT)」試案を開発した。O 尺度は OT 場面における観察評価、S 尺度は実社会における適応水準を推測評価する尺度である。症状の重篤度、治療形態(通院、入院)、入院期間などを基準として行った妥当性検討において、症状が重篤な対象者ほど、外来対象者よりも入院対象者の方が、入院期間が長い患者ほど ADL、対人関係、個人的要因の 3 領域いずれにおいても低得点であることが示され、この結果は ASPOT の基準関連妥当性が高いことを示している。本研究では更に ASPOT の併存的妥当性を検討する。COTE (Sara et al, 1976)を O 尺度、精神科ケアアセスメント(日本作業療法士協会, 2001)を S 尺度の類似尺度として取り上げ、それぞれ対応する機能を測定する下位尺度間には有意な相関があると予測した。

方法 17 の精神科医療施設の OTR に同一患者をこれらの尺度を用いて評定するよう依頼した。O 尺度は ADL22 項目、対人関係 24 項目、個人的要因 18 項目、S 尺度は ADL30 項目、対人関係 27 項目、個人的要因 21 項目を 5 段階で評定(1-5)し、逆転項目にあたる問題行動項目が一部含まれている。問題行動は高得点が低機能を、他の下位尺度は高得点が高機能を表す。COTE は一般的行動 8 項目、対人関係 6 項目、課題行動 12 項目を 5 段階で評定し、高得点は低機能を表す。ケアアセスは身の回り 4 項目、生活管理 3 項目、健康状態 5 項目、家事 4 項目、社会資源利用 3 項目、人付き合い 4 項目、社会参加制限 2 項目を 5 段階評定で、高得点が高機能を表す。

結果と考察 表 1, 2 は 13 施設、184 名分についての尺度間相関である。COTE の全尺度は O 尺度の全下位尺度と有意な相関を示したが(p<.01)、測定内容が対応している尺

度間、つまり、COTE の一般的行動と O 尺度の基礎的 ADL、基礎的対人関係、個人的要因・精神的機能の間(r=-.787~-.853)、COTE の対人関係と O 尺度の基礎的対人関係、個人的要因・精神的機能との間(r=-.755, -.747)、COTE の課題行動と O 尺度の個人的要因・精神的機能、身体的機能の間(r=-.749, -.838)に顕著に高い相関が見られた。ケアアセスの全尺度は S 尺度の全下位尺度と有意な相関を示したが(p<.01)、やはり対応している尺度間において、即ち、ケアアセスの身辺処理、生活管理、健康管理、家事、社会資源利用と S 尺度の基礎的 ADL の間(r=.679~.840)、ケアアセスの対人関係と S 尺度の基礎的及び発展的対人関係の間(r=.779, .720)、それにケアアセスの制限的行動と基礎的 ADL、発展的対人関係、個人的要因・精神的機能との間(r=.718~.755)において特に相関が高かった。評定方法の類似性から COTE を O 尺度の類似尺度、ケアアセスを S 尺度の類似尺度と見なしたが、COTE の全尺度は O 尺度の下位尺度だけでなく S 尺度の下位尺度とも有意に相関し、また、ケアアセスの全尺度も S 尺度の下位尺度だけでなく O 尺度の下位尺度と有意な相関を示した。それら尺度間の平均相関を求めてみると、ケアアセスと S 尺度の平均相関は r=.633 で、これは O 尺度との平均相関 r=.562 よりも高い相関であったが、COTE と O 尺度の平均相関は r=.680 で、これは S 尺度との平均相関 r=.672 よりもわずかに高かったにすぎなかった。以上より、ASPOT と COTE、ケアアセスでは同一機能を測定すると仮定した尺度間に高い相関が見られたので、この結果は ASPOT の併存的妥当性を支持するものと見なすことができる。しかし、機能が対応しない尺度間にも広く相関が見られたことは ASPOT の下位尺度間に弁別性が低いことを示唆している。実際、ASPOT の下位尺度間には相関がある(r=.446~.928)。これについては、適応機能の非分化と評価の非弁別性という 2 つの解釈が可能であり、今後、更に検討が必要である。(あつみえみ、おおぶちけんいち)

表 1 ASPOT の O 尺度と COTE、ケアアセスメント尺度間の相関：すべて p<.01 で有意

O 尺度		COTE			ケアアセスメント						
		一般的行動	対人関係	課題行動	身の回り	生活管理	健康状態	家事	社会資源利用	人付き合い	社会参加制限
ADL	基礎的	-.807	-.679	-.692	.739	.648	.581	.720	.629	.527	.631
	発展的	-.646	-.581	-.639	.514	.596	.514	.589	.507	.521	.578
対人関係	基礎的	-.787	-.755	-.671	.625	.535	.524	.690	.617	.683	.638
	発展的	-.782	-.697	-.681	.644	.620	.596	.658	.593	.637	.708
	問題行動	.652	.552	.556	-.504	-.472	-.480	-.511	-.440	-.388	-.604
個人的要因	精神的機能	-.853	-.747	-.838	.686	.650	.597	.696	.602	.556	.709
	身体的機能	-.672	-.585	-.749	.577	.529	.506	.625	.469	.426	.517
	問題行動	.655	.505	.547	-.535	-.395	-.406	-.453	-.312	-.460	-.491

表 2 ASPOT の S 尺度と COTE、ケアアセスメント尺度間の相関：すべて p<.01 で有意

S 尺度		COTE			ケアアセスメント						
		一般的行動	対人関係	課題行動	身の回り	生活管理	健康状態	家事	社会資源利用	人付き合い	社会参加制限
ADL	基礎的	-.837	-.690	-.710	.840	.780	.679	.813	.724	.567	.742
	発展的	-.761	-.713	-.685	.609	.714	.613	.707	.629	.627	.690
対人関係	基礎的	-.746	-.752	-.647	.641	.599	.601	.613	.611	.779	.664
	発展的	-.794	-.740	-.702	.684	.679	.667	.690	.667	.720	.755
	問題行動	.581	.520	.504	-.569	-.548	-.565	-.563	-.513	-.438	-.644
個人的要因	精神的機能	-.817	-.746	-.789	.702	.726	.651	.729	.653	.621	.718
	身体的機能	-.660	-.666	-.649	.622	.584	.542	.648	.650	.576	.559
	問題行動	.543	.429	.448	-.563	-.525	-.479	-.565	-.413	-.429	-.692

表現療法の事例研究

—自己表現と治癒のプロセス—

横田克哉

(NPO 法人) 心のケア・ステーション

コラージュ療法 スクリブル 風景構成法 枠内の自由 内面交流

〔はじめに〕

本事例は、表現とイメージ自体のなかに人の自然治癒力を活性化する働きがあることを示唆している。非言語的な表現が、子どもだけではなく成人にも有効に機能し、とくに言語が発達し防衛的な合理化をしがちなクライアントの自己表現を豊かにする。以下で、表現療法一般が無意識に潜んでいる自分らしさを目覚めさせる方法として有効かどうかを一緒に考えていきたいと思う。

〔事例概要〕

来談者：35歳女性（以下C1と略）

主訴：不眠、不安、頭痛、イライラ。

家族構成：父、母、妹、本人の四大家族。

現在本人は一人暮らし。

父親は厳格な性格。兄弟や親戚の面倒をよくみる反面、自分の家庭をあまり顧みない。母親は父親に従い、嫌なことでもイヤとは言えず黙ってしまう。妹は活発で母親と気が合う。小さな頃に妹の世話をさせられて嫌な思い出がある。C1が小学3年のとき田舎を引き払い（離農して）S市の現住所に移り住む。一年後に叔父と叔母が同居し始める。中学2年生まで八大家族だった。大人に囲まれて育ったので今も人の顔色を見ることが多いとC1は言う。

25歳のときに親の反対を押し切って結婚するが5年後に離婚。離婚前後から不眠、不安、孤独感が激しくなり、仕事に倒れるのではないかと不安になる。心療内科に行くが睡眠薬を渡されただけで話を聴いてくれないので知人の紹介で筆者（以下Th）との面接を開始した。

〔経過〕

面接はX年2月～12月（月1～3回）計15回。面接開始2ヶ月間は月2回、その後は月1回の面接を行った。これらを3期に分けて報告する。面接のほかに電子メールでのやりとりを月1回程度実施した。

第1期（#1～#3）

第1回目のときに、20分以上早く来室したので部屋内で待ってもらった。開始時間にThが入室するとC1はずっと立って待っていた。<どのようなご相談ですか>と言うと、理路整然と話し始める。「夜に寝られませんが。離婚して2年後に恋人ができましたが、すぐに喧嘩別れしました。早く素敵なパートナーを見つたい。」とすらすら言うので聡明さを感じたが、反面不安と緊張で手が震えていた。エゴグラムと風景構成法を実施。自由に遊びたいという思いが強すぎて幼児期に退行している反面、周囲のことが気になり自己束縛的なピリフに囚われて葛藤状態にいる。その結果、現実感覚が希薄になっているように感じた。

第2回目では、父親に対する不満をぶちまけた。「父親は勝手だ。父親から婿をとれと小さい頃から言われつづ

たので自分は婿になってくれそうな人としか交際できなかった。それを父親に言ったら、そんなこと言った覚えはないと言われたのが腹立つ」と感情を高ぶらせて話した。「マルと家族」を実施。家族の中にC1はいないので、家族のなかに自分の居場所がなかったのかもしれない。

第3回目に、C1は「子どもが本当に欲しかったのに流産して子宮を摘出したときは本当に悲しかった。自分は女として全く価値がないと思って絶望しました。」と泣きながら自分の心の奥底を話してくれた。スクリブルと円枠家族描画法を実施。幼児的退行状態にあり、自分を象徴する小さい女の子の顔がどうしても描けないと言った。

第II期（#4～#11）

厳格な父親の育てられて、子どもらしい遊びをやらずに大人の顔色をうかがって自分らしさが育っていないと判断したので4～11回目の面接方針として、退行状態のままコラージュを制作して自分の無意識に存在する非言語的イメージを実際に形として表現することにした。同時制作法、相互制作法、分割法などを使って、ThもC1に非言語的なメッセージを送り続けた。第7回目からは画用紙をB4からB3に変更して、より大胆な色彩と感情のこもった写真を貼るようになった。C1の心の奥底からエネルギーが少しずつではあるが確実に動き始めた。

第III期（#12～#15）

MSSM+C法を実施する。その物語の中でC1は、「自由な蝶々と軽快なラップの音が鳴っていて、すべての人はつながっている。私もそのつながりのひとつとして、そこでじっとしています。」というストーリーのつくった。写真はマンダラのような金魚バチを貼って、金魚が時計回りに泳いでいる。心的エネルギーが無意識から意識へと動き出したのを感じた。第14回目の作品は、笑顔の写真とスクリブルだった。画用紙の中心部には、冬の木にじっと止まっているフクロウが印象的だった。第15回目に、いままでの面接の振り返りと風景構成法を実施した。まだまだエネルギーが退行しているが、それをも笑顔で受け容れる心構えがきちんと出来たのでホッとしている。

〔考察〕

不眠、不安を主訴にして面接にきたC1は、以前に比べて仕事やプライベートの両面で活発に活動している。少しずつ自分の在り方が分かってきたようだ。適度な退行状態にいるC1にたいして一定の枠内で「自由で保護された空間」を保障して表現を守ってやったことがC1の自然治癒力を引き出したといえるのではないだろうか。

文献

- ・山中康裕 「心理臨床と表現療法」 金剛出版 1999
- ・森谷寛之他編 「コラージュ療法入門」 創元社 1993

韓国の中・高校におけるスクールカウンセラーについて

—予備調査から—

○木村 たき子 岡村 一成 藤田 圭一

(東京富士大学学生相談室) (東京富士大学経営学部) (城西大学女子短期大学部)

韓国・中学生・高校生・スクールカウンセラー

1. 目的

韓国も日本も、社会構造上に起因することもあり低年齢層からの過度の受験競争がある。そのような受験競争の一端としていじめ、不登校、校内暴力、家庭内暴力、引きこもりなどの問題が日本では取りざたされてきた。そのようなことから、教育現場にスクールカウンセラーという心理専門家を導入することにより問題解決を図ろうと試みているのが日本の現状である。

現在韓国では、日本の「教育ママ」という言葉にあてはまる「高3 オンマ（お母さん）」という子どもの教育にすべてをかける人達が多くいるという。それだけ学力重視の風潮が強いということである。それらの学力第1主義が原因と思われる子どもの自殺の増加や学校内のいじめの問題が増加し、教育改革案にカウンセラー制度導入案が韓国でも問題にされ始めているのである。しかし予算の面からまだ実験的導入段階に過ぎないのも現状である。

そこで、今回韓国の中学生と高校生に対しカウンセラーについての予備調査を実施した。その結果の一部を報告する。

2. 方法

調査方法… 日本語質問紙を韓国に郵送後韓国語に訳し、集団調査したものである。

調査期間… 平成14年2月10日～25日

調査対象者… 韓国中学生 86人（2校・各1クラス）

韓国高校生 84人（2校・各1クラス）

3. 結果と考察

最初にカウンセラーとは何かを知っているのか、学校にいるのかということから以下の質問をした。

(1)「あなたは、カウンセラーという言葉を知っているか」という問いに対して、中学生の7.0%、高校生の13.1%が「良く知っている」と回答し、中学生の14.0%、高校生の35.7%が「ある程度知っている」と回答している。しかし、中学生の75.6%、高校生の50.0%が「ほとんど知らない」と回答している。

(2)「あなたの学校にスクールカウンセラーがいるかどうか」の問いに対し、調査の中学ではスクールカウンセラーはいない中学のようである。高校では33.7%の人が「いる」と回答している。この回答からも中学生がカウンセラーという言葉を知らないということを知ることができる。

学生自身が悩みについて専門家の必要性を感じているかどうかということから(3)「あなたの学校に、あなたの悩みについて相談にのってくれる専門の人がいたら良いと思うか」との問いに対し、中学生の約48.8%が、高校生の約61.9%が「いてほしい」と回答している。反面中学生の51.2%が「いなくても良い」と回答している。これは、専門家の意味の理解がなされていない結果とも考えられる。

(4)「心理学という学問に興味があるか」との問いに対し、中学生の19.8%、高校生の48.8%が「非常に興味がある」と回答しているが、「あまり興味がない」と回答している中学生が60.5%、高校生が47.6%、「心理学がわからない」中学生が19.8%、高校生が2.4%であった。

実際、中学生、高校生が悩みを持っているのかどうか、これらの悩みはどのようなものなのかということから、

(5)「あなたは、現在悩みを持っていますか」と質問したところ、中学生の89.2%、高校生の77.5%が「悩みを持っている」と回答している。(6)「あなたが悩んでいる悩みを①勉強②友人のこと③自分の性格のこと④進路のこと⑤将来のこと⑥異性のこと⑦家族のこと⑧経済的なこと⑨容姿のこと⑩健康のこと⑪政治や社会のこと、の中から3つだけ選んでください」という質問に対して、中学生では、1.勉強(68人) 2.進路のこと(29人) 将来のこと(29人) 4.異性のこと(26人) 5.友人のこと(18人) 6.自分の性格のこと(14人) 7.容姿のこと(13人) 8.家族のこと(9人) 9.健康のこと(8人) 10.経済的なこと(6人) 11.政治や社会のこと(5人)と回答している。高校生では 1.勉強のこと(58人) 2.将来のこと(41人) 3.進路のこと(40人) 4.異性のこと(21人) 5.自分の性格のこと(17人) 6.健康のこと(12人) 7.経済的なこと(9人) 8.友人のこと(8人) 9.容姿のこと(7人) 10.家族のこと(6人) 11.政治や社会のこと(0人)という回答であった。中学生、高校生ともに「勉強のこと」「将来のこと」「進路のこと」についての悩みが非常に多かった。それらの悩みの相談相手をたずねるために(7)「あなたの悩みをおもにだれに相談しますか。以下の中から一つ選んでください。①学校の先生②両親③友人④兄弟⑤カウンセラー⑥医者⑦ラジオ・テレビ・新聞などへ相談⑧宗教家」の質問に対し中学生は「友人」に相談しているが57.0%、高校生は59.5%「両親」に相談している人が、中学生30.2%、高校生23.8%と圧倒的に多く、学校の先生や兄弟などに相談している人は5%から1%にすぎなかった。カウンセラーや宗教家に相談する人は0であった。

(8)「あなたの家族はあなたのことを理解してくれていると思うか」という質問に対しては、「理解してくれている」と思っている中学生は34.9%、高校生は25.0%で「まあまあ理解してくれている」と思っている中学生が54.7%、高校生が52.4%で「理解してくれない」が中学生で8.1%、高校生で21.4%となっている。この結果からは家族からの理解が得られているように思われる。しかし、高校生ともなると両親との考えの相違などから多少理解が得られないと思っている人が多くなっている。

(9)「あなたは友人が多いほうか、少ないほうか」という質問に対し、「多いほう」という回答が中学生では46.5%、高校生では47.6%、「普通だと思う」という回答が中学生では40.7%、高校生では41.7%であった。「少ないほう」という回答は中学生が12.8%、高校生が8.3%であった。友人の数が多きことの善し悪しは別として、悩み事の相談相手として友人という回答が多いのも納得できる。

今回の調査は韓国の予備調査ということもあり、日本の中学生・高校生に対しては未調査であるが、今後日本と韓国の中学生、高校生、大学生の比較検討も考慮中である。

また、学力第1主義がすぐに消え去るとは思えない韓国の教育現場に、スクールカウンセラーがどのように導入されていくのかその動向にも注目したいと考えている。

(きむらたきこ) (おかむらかずなり) (ふじたしゅいち)

心理教育 (Psychoeducation) の役割についての一考察

林 潔

(白梅学園短期大学心理学科)

心理教育、看護、患者支援、家族支援

1. 序

本報告は、心理教育の役割と可能性について、特に看護職者からの視点について検討するものである。例えば通院中の人々は、毎日の生活の中で自分の問題や症状を自己コントロールする必要がある。日常生活場面における、セルフケアや自己援助としての対処行動様式の獲得が必要となる。

この対処法について、第三者の援助が必要な場合が少なくない。その援助の手続きが心理教育である。心理教育は「問題」を持つ人々とその家族への支援としてスタートした。しかし今日この概念は拡大して理解される。心理教育に共通するものは、知識・情報の共有、対処技能の増大、心理・社会的サポートの要因である(後藤,1998; 上原,2001)。

また心理教育の試みは、今日では教育の分野にも普及しつつある。教育の分野において心理教育をカウンセリングの予防・開発的な機能に位置づけるという試みは國分ら(1998)によって進められている。そのようなことから心理教育のプログラムは、主として医療関係に比重が置かれるものと、教育・訓練の領域に比重が置かれるものとに大別される。両者の機能は重複する。

精神あるいは身体の障害を持つ人々とその周辺の人々たちが、問題への日常的な対応についてのノウハウを求めている。あるいは病院や施設・機関外の場面での日常的な支援、継続的な対処方法についての知識と支援を求めている。ともすれば孤立しがちな人々と、家族に対する専門性のある継続的な援助が要請される。ある程度の知的水準の人々の中には、自分の症状について専門書を調べている人々が少なくない。投与される薬物や、医師の言動から自分の「真の」症状を知ろうとする。また自分なりの対処法を模索する。自分の症状への取り組みの前向きな態度は評価されるとしても、いわば自己流の解釈や理解、対応が行われるとすれば危険が潜んでいると言わざるを得ない。

このような支援の要請は、患者などの医療・保健機関とかかわりをもつ人々と、その家族などの関係者の中に強い。そのためにこのことは看護職者(保健・養護をふくむ)が、公式、非公式に関わる場所である。従ってこれらの人々への看護職者のかかわりの仕方も課題となってくる。

2. 看護職者の心理教育的役割

(1) 調査の目的と方法

心理教育の課題や問題について、看護職者がどのような意見を持っているであろうか。これは担当する業務内容によって異なるが、殊別化された領域からの要請ではなく、一般的な意見とすることで依頼した。すなわち看護職者が、1. 問題を持つ人々への一般的な支援、2. 問題を持つ人々の周囲への支援の必要性についてどのように認知されているかを課題とした。心理教育についての質問紙を、日本応用心理学会の会員で専門領域を看護と記されている方119人に郵送し回答を依頼した(2002年1-3月)。

(2) 調査の結果

郵送の結果54人の方から回答を得た(回答率45.4%)。この結果、各項目については、本人や家族への支援として、不安軽減の方法、考え方や気持の整理の仕方、および退院後

に予想されることへの対応の仕方についての援助の必要性が示されている。家族への援助の場合には、相手の理解の方法がこれに加わる。

また因子分析の結果、以下の因子が抽出された。

本人への援助 I.気持と思考の整理の因子 II.対人関係の因子 III.症状理解の因子 IV.基本的行動様式の理解の因子

家族への援助 I.気持と考え方の整理と自己表現の因子 II.症状理解と対処法の因子 III.対人関係についての因子 IV.個人的問題への対応の因子

本人に対する援助と、家族に対する援助とでは因子構造に微妙な差異が見られた。これは本人への援助については、状態に応じて多様な関わり方が求められるが、家族援助の場合は「家族への対応」というレベルでも共通性があることの反映とみることもできよう。

3. 対処法

A. 一般的対処法

1. 対人関係・葛藤処理方略、2. 認知の変容・スキル訓練・感情への働きかけ、3. 気づき・スキルの訓練、4. 自己援助方略、5. 高齢者対処などが出版されている。なお対人関係の訓練としては、これらの外に認知行動療法や交流分析の手続きが紹介されている。

B. 問題への対応

1. 症状理解と対処方略、2. うつ病、抑うつ、3. 分裂病 4. 精神障害者と家族へのグループアプローチ、5. 師の問題とターミナルケアなどが出版されている。

C. デイケアプログラム

4. 課題と展望

患者教育は医療者の関わり型や内容、方法、時期等により受け止め方が異なり、のちの患者のセルフケアに影響を与える(尾形・内海,1997)。

先の因子分析結果は、コミュニケーション技能をふくむ社会的技能訓練、ストレス・抑うつ処置、退院後の対応に要約できる。

看護職者が心理教育としてかかわる場面は次のようになる。

1. Social Skills Training(SST)などのプログラムの立案と参加の場、2. 医療の場における対応(A. 看護カウンセリングとしての対応、B. 一般的な対応)、3. 訪問看護・家庭訪問時などの対応、4. 看護職者であると認知されている状況での個人的対応

患者の遷延化した問題には継続的な対応が必要となる。患者も家族も一人では耐えにくい状況がある。二者関係が行き詰まった時に第三者の役割がもたらされる。看護職者が状況に応じて活用できる心理教育的技能を身につけることが望まれる。問題に応じたノウハウを提供する場合、認知行動療法の手続きが一つの方法になると思われる。また援助者が、患者や家族との直接の接触が頻繁には持てないことがある。その場合には、電話やインターネットをふくむ対応も補足的な手段である。あわせて関連機関とのリエゾンのシステムの構築が期待される。(はやしきよし)

学校におけるストレスマネジメントの実践

岩崎 久志

(流通科学大学 サービス産業学部)

キーワード：ストレスマネジメント、学校カウンセリング、リラクセーション

・はじめに

昨今の学校現場には、不登校やいじめをはじめ、暴力行為、学級崩壊といった児童・生徒問題が山積している。これらのいわゆる教育病理現象は、ますます複雑多様化および深刻化の様相を呈している。また、問題解決に取り組む教師の側にも、生徒指導面での困難さだけではなく、日常業務の多忙化と学校週5日制や総合的学習の導入といった教育環境の大きな変化に直面し、不適応を起こしている人も決して少なくない。いまや学校現場は非常にストレスフルな状態にあるといわざるをえない状況にある。

多くの子どもたちや教師が勉強や人間関係、さらに教育システムのあり方などに起因するストレスにさらされている現状をみると、学校におけるメンタルヘルス面での予防的な実践を積極的に展開する必要があると考えられる。

学校におけるストレスマネジメントの実践については、これまで富永(2001)による先行研究などがある。本研究ではそれらを踏まえ、スクールカウンセリングの活動において、学校をコミュニティとしてとらえた上で、ストレスマネジメント教育の実践のひとつとして試みたリラクセーション・エクササイズの実践を提示し、その有効性について考察する。

・目的

学校の抱える諸問題を解決するには、すでに多くの指摘があるように、既存の学校体制の枠組みでは困難であり、第三者の介入はもはや不可欠といえる。そこで文部科学省は2001年度より、スクールカウンセリング事業を本格的に制度化した。本事業は、心理的ケアの専門家が学校現場に入るという点では画期的なことであり、とかく閉鎖的といわれがちな学校を開いていくという意味でも重要な意義を有するといえる。

しかし、わが国の学校カウンセリングは、主として問題行動等の悩みをもつ子どもとその保護者らに対する個の支援として展開されてきたため、学校全体を対象としたストレスへの対処には十分な効力を発揮してきたとはいえない。

ここでは、コミュニティ・アプローチをベースとしたスクールカウンセリング活動を実施し、メゾからミクロのレベルへとシフトして展開するストレスマネジメント実践の有効性を検討する。コミュニティ・アプローチとは、安藤(1989)によれば、「個人のパーソナリティの諸要因の改善だけではなく、個人をとりまく環境的諸要因の意図的な操作・変革を通して、当の個人と環境とのあいだの適合性を改善し、人々の適応や健康・福祉・達成を促進するとともに、当該環境の効果性や健康度を向上させようとする組織的な実践と研究の努力」と定義されている。

これらに基づく実践の報告を通して、今後のスクールカウンセリング活動のより効果的なあり方も併せて模索する。

・方法

①メゾレベル

コミュニティアプローチの考え方に則ったリラクセーション・エクササイズによるストレスマネジメントの実践およびその効果に対するアンケート調査。

調査対象：A高校の生徒1・2年生 446名

調査期間：2000年10月～2001年1月

②ミクロレベル

開かれたリラクセーション・エクササイズの開催を契機として出会ったクライアントとの個別面接相談(事例研究, 2ケース)。

・クライアントB：面接試験でアガッてしまい、肝心な場で実力が発揮できないという3年生男子。推薦入試を控え、何とか過度の緊張を抑えてリラックスした状態で試験に臨みたいというのが主訴。期間は2000年10月～2001年1月。

・クライアントC：教師(30代女性)。同じく教師である夫の身体および性格に関する相談。とくに「ねばならない」という思い込みに縛られた夫のビリーフ(信念体系)をいかにして変容させていくか、ということに悩んでいる。期間は2001年10月～2002年2月。

*本研究発表においては、主として方法②に焦点づけて述べていきたい。

・結果と考察

①ここで実践したリラクセーション・エクササイズとは、具体的には自律訓練法に基づいた腹式呼吸や漸進性弛緩法、また塗り絵やコラージュを使ったイメージワークなど、複数の手法を組み合わせたワークショップ風の集いをさす。毎月1回、スクールカウンセラー(筆者)が来校する日に合わせて放課後の時間にシリーズで実施した。教師を含めて毎回十数名の参加者があった。

本調査は、その後に行われた保健委員会(生徒の組織)の企画による1・2年生の全体を対象としたリラクセーション・エクササイズに対するアンケートである。「呼吸法を日常生活で活用したいか」という質問に対しては、放送を通しての説明で理解しにくかったこともあって「わからない」と答えた生徒が48.6%(217人)と最も多かった。それでも「活用したい」と回答した人が33.4%(149人)おり、「活用したくない」18.0%(80人)を大きく上回っていた。また、自由記述では、「集中力が高まる感じがした。勉強の前にもやってみよう」といった感想が多かった。

②2人のクライアントとは、時期は異なっているがストレスマネジメントとしての本リラクセーション・エクササイズを通してこそ出会うことができた。つまり、両者とも従来の個の支援として展開されてきたいわゆる治療モデルとしてのカウンセリング実践では明らかに相談室への来談は望めなかったケースといえる。開かれたリラクセーション・エクササイズを実践するなかで、自然に「じつは…」という感じで相談をもちかけられ、個別面接に進展したものである。

ケースに関するより詳細な報告は発表当日に行う所存だが、本研究では、学校全体を視野に入れたストレスマネジメントとスクールカウンセリング活動が有機的に結びつくことで効果を発揮することが明らかとなったと考えられる。

・引用文献

安藤延男 1989 コミュニティ・アプローチの基礎 現代のエスプリ 269,9-10

富永良喜 2001 スクールカウンセラーによるストレスマネジメント教育の実践 臨床心理学 1-2,171-176

(いわさき ひさし)

幸福感に関する研究 (2)

— 自己開示との関係 —

神澤 創

(関西福祉科学大学社会福祉学部)

keyword: 主観的幸福感、自己開示、質問紙、大学生

【問題】

先の研究(神澤, 2000)ではDienerら (Pavot and Diener, 1993) の Satisfaction with Life Scale (SWLS ; 5項目7件法) を用いて、主観的幸福感 (subjective well-being ; 以下、幸福感と略記) の年代的傾向についての調査を行った。今回はパーソナリティの健康性と幸福感の関係について検討する。Jourard (1971) や Seaward (1994) も指摘するとおり、自分の考えや感情、自己に関する情報などを進んで他者に開示するという行為 (自己開示) は、個人の精神的な健康性 (well-being) を示唆する指標のひとつととらえられてきた。幸福感が精神的健康を構成する重要な要因であると考えられるなら、自分の人生に満足し、幸福感を強く感じている個人がそうでない人よりも自己を開示しやすいと考えることは困難なことではない。しかるに、両者の関係についての実証的な調査はあまり進んでいないのではないだろうか。そこで本研究は人格的健康の指標のひとつとされる自己開示と幸福感の関係について検討することを目的とする。

【方法】

《尺度》 幸福感の測定には Diener ら (Pavot and Diener, 1993) の Satisfaction with Life Scale (以下 SWLS ; 5項目7件法) を、自己開示の測定には Jourard (1961) の作成した自己開示質問紙 (JSDQ) を神澤 (1983) が翻訳改訂した KSDQ (1983) を用いた。KSDQ は 4 人の開示対象 (target person ; 父親・母親・最も親しい同性の友人・最も親しい異性の友人) それぞれについて 24 項目 4 件法で過去の実際の自己開示経験について回答するものである。

《被験者》 関西圏の女子大学生 (female=300)、共学大学生 (male=60, female=100)、計 460 名の被験者に施行した。

《手続き》 施行時期は 2001 年 4 月から同年 7 月にかけてであり、すべてその場で記入させる集団法で実施した。SWLS の処理に際しては、個々の項目得点 (1-7) およびその合計 (総得点) を用いた。KSDQ については target person や内容についての検討は行わず総開示量のみを考察の対象とした。

【結果・考察】

Table 1. から明らかなように、幸福感・自己開示量とも、サブグループ間に顕著な差異は認められなかった。共学大学生の幸福感に男女間の差は認められず ($t=-1.70$, n. s.), 女子大生と共学女子の幸福感にも有意な差は認められなかった。また自己開示についても統計的に優位な差は示されなかったが、総開示量の平均得点に 3 以上の開きがあり、過去の報告 (榎本・林, 1983, 1986 他) においても自己開示における男女間の違い (女性優位) は立証されていることから以下の検討は性差を考慮して行うこととする。

幸福感と自己開示の関係を見るために、SWLS 得点の上位・下位それぞれ 25% ずつの自己開示得点を比較したところ Table 2. のような結果が得られた。この表から男女いずれの群においても幸福感の高いグループは自己開示量の多いことがわかる。また男子については統計的な有意水準に達していないものの、平均の差は 19 と女子に匹敵するものであり、今後サンプル数を増やして調査を行えば有意な数字が得られるものと思われる。

筆者は幸福感と自己開示が直線的な関係にあると考えるものではない (実際、今回のデータにおいても直線的な相関は認められなかった) が、本研究結果によって両者間に存在する関係の一端が示唆されたと考えてよかろう。実際、自分の人生に満足している程度の高い人が自分自身を隠したいとか、知られたくないとはあまり考えないのではないだろうか。今後、自己開示以外のパーソナリティ特性と幸福感の関係についてのさらなる調査が期待されることである。

Table 2. 幸福感の高低による自己開示量の比較

	LoSWB	HiSWB	t	p
男子	73.47	92.47	-1.59	n.s.
女子	78.64	99.05	-4.99	p<.001
全体	78.3	97.68	-5.67	p<.001

Table 1. 大学生の自己開示量と主観的幸福感得点

	age	FSD	MSD	SSF	OSF	Self-Dis.	SWB1	SWB2	SWB3	SWB4	SWB5	SWB
女子大生	19.7	12.29	24.61	30.40	19.71	86.94	3.41	4.98	4.06	3.60	2.60	18.71
共学男子	21.9	12.66	17.43	28.75	24.34	83.13	3.31	5.08	3.95	3.61	3.05	19.00
共学女子	20.16	11.56	23.74	29.6	22.25	87.14	3.59	5.17	4.35	4.12	3.10	20.32
全体	20.59	12.17	21.93	29.58	22.1	85.74	3.44	5.08	4.12	3.77	2.91	19.34

※FSD=父親への開示、MSD=母親への開示、SSF=同性の友人への開示、OSF=異性の友人への開示

MSC (創造的構え) テスト改訂の試み (6)

～プロフィール・パターンによる検討～

○寺澤美彦 久米 稔 伊賀憲子 成田 猛 高野隆一
 (日本福祉教育専) (早稲田大学文学部) (文化女子大学) (秋田桂城短期大学)
 キーワード：創造的構え、創造性、プロフィール・パターン

[はじめに]

創造的思考と創造的構えとの関連について、何回かにわたって検討を続けてきたが、必ずしも両者間に関連を見いだすことはできなかった。そこで本研究ではMSC創造的構えテストの項目を48項目から30項目に減らし、さらに回答方法を3件法から6件法(0, 全くその反対～5, 全くその通り)に改め、再度因子分析を行って両者の関係をあらためて考察することにした。

[方法]

被験者：山口県内公立高等学校2年生男女102名。

検査課題：TCT創造性検査。MSC創造的構えテスト。

手続き：TCT創造性検査は、6つの下位検査における発想タイプの出現傾向に基づき、被験者を7つのタイプ・グループに分類した。各グループは次の通りである。群1＝閃き型G1～3・硬直型R0、群2＝閃き型G1・硬直型R1～3、3群＝理詰型M2～4・硬直型R0、4群＝理詰型M2・硬直型R1～2、5群＝理詰型M1・硬直型R0、6群＝理詰型M1・硬直型R1～3、7群＝流暢型F・柔軟型X・硬直型R1～5。この中では1群が最も枠組みにとらわれない発想ができることになる。

MSCテストは因子分析の結果、第1因子から順に挑戦性、客観性、慎重性、探究性、積極性、自己信頼性の6因子が得られた。因子数は従来と同じであるが、持久性が積極性に変わっている。ついでそれぞれの因子を尺度として被験者を採点した。

[結果と考察]

表1はタイプ・グループごとの、MSC尺度の平均値と標準偏差である。

自己信頼性では1と6(t=2.116,df=33,p<.05)、1と7(t=2.702,df=31,p<.05)でいずれも後者のほうが有意に高くなった。、GがありRのないグループより、Mが1以下でRのあるグループのほうが自己信頼性が高いことになる。

慎重性はグループ2が目立って高く1、3、4、5、7の各グループとの間ですべて有意差がみられた。特に2と5の間では1%水準でも有意差(t=3.876,df=22,p<.01)がみられ、GとRの両方があるグループでは慎重性が高いということになった。

挑戦性は1と6(t=2.688,df=33,p<.05)、1と7(t=2.095,df=31,p<.05)、5と6(t=2.710,df=35,p<.05)の間で前者のほうが有意に高いという結果になった。1と6、1と7については自己信頼性と全く逆の結果である。

探究性は2と6(t=2.205,df=28,p<.05)の間だけに有意差がみられた。慎重性同様、探究性もGとRの両方がある群で特に高くなっている。

客観性と積極性についてはグループ間に有意な差はみられなかった。最高点を示したグループも客観性が5群、積極性が4群と発想において中間的な群であり、これらが創造的思考とあまり関係がないことを示唆している。

次に順位を見てみると、自己信頼性は7 2 6 4 5 3 1の順で高く、硬直型のある群が4位までにかたまっている。以下、客観性は5 1 4 3 2 6 7、慎重性は2 6 7 5 3 1 4、挑戦性は1 5 2 3 4 7 6、探究性は2 4 5 1 3 = 7 6、積極性は4 5 1 6 7 3 2であった。この中で注目すべきことは、1群と非常に近い順位にあるのが5群(4尺度において)と3群(3尺度において)であるということであり、これらには硬直型がみられないという共通点がある。

以上のことから、創造的思考と関連が深いのは慎重性、挑戦性、探究性の3尺度で、これに対して客観性、積極性はあまり関係がなく、自己信頼性の高さはむしろ抑制的に作用するのではないかとということがいえる。また硬直型の有無がMSC得点に大きくかかわっているのではないかとすることも、この結果は示唆している。

(てらさわよしひこ、くめみのる、いがのりこ、なりたたけし、たかのりゅういち)

表1. タイプ・グループ別MSC検査結果

	タイプ・グループ	N	自己信頼性		客観性		慎重性		挑戦性		探究性		積極性	
			M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD	M	SD
1	G1-3 R=0	13	13.8	4.05	15.3	4.18	10.5	4.65	17.3	5.31	15.8	5.44	12.0	4.30
2	G1 R1-3	8	16.8	3.86	14.3	4.18	15.4	2.91	14.5	5.89	17.0	4.03	10.4	5.15
3	M2-4 R=0	23	15.1	3.31	14.7	4.12	10.7	4.30	14.2	4.88	14.4	3.88	10.6	3.63
4	M2 R1-2	11	15.9	3.63	15.2	3.93	9.6	3.42	13.6	6.44	16.4	2.42	12.5	2.93
5	M1 R=0	15	15.5	4.00	15.5	3.69	11.1	3.70	16.5	3.33	16.2	3.45	12.4	4.08
6	M1 R1-3	22	16.7	3.84	13.5	3.92	12.7	4.84	12.3	5.32	13.7	3.48	11.1	4.22
7	F-X R1-5	20	17.4	3.53	12.9	2.39	11.4	4.77	13.3	5.39	14.4	4.69	11.0	3.41

性能的性格 (1)

— EP-S, SEC-Sの自己評定値と作業検査結果との関連 —
 ○川島 大司 久米 稔
 (東海女子大学 文学部) (早稲田大学 文学部)
 自己評定値 作業検査結果 慎重綿密性

[目的]

性能を表す用語(慎重、緻密、几帳面、誠実、など)は数多くみられるが、これまでの性格検査ではほとんど取り上げられていない。そこで本研究では、作業遂行時の重要な要因とみなされる緻密性、慎重性、指示遵守性を取り上げ、自己評定値と作業検査結果との関連性を検討する。

[方法]

被験者：男・女大学生・大学院生・社会人 44名(平均年齢20.3歳; SD=2.53)
 材 料：性能に関する自己評定尺度(EP-S, SEC-S)、鏡映描写検査
 手続き：鏡映描写を実施する前に、性能に関する2つの自己評定尺度に自己評定してもらい、その後、2人1組で鏡映描写を実施した。EP-S検査の慎重綿密型尺度(慎重：0, 全然困るその通りでない~4, 全くその通り、の5段階)、SEC-S検査の慎重綿密性尺度(何かする時：0, 全然慎重さが足りない~4, とても慎重、の5段階)の得点を採点した。鏡映描写の25試行のはみ出し数を数えた。

[結果と考察]

図1はEP-Sの慎重・綿密型得点と鏡映描写のはみ出し数の合計をプロットしたものである。

両者間の相関係数を求めた結果、 $r=-.390$ という値($P<.01$)が出、両者の間に関連が認められた。(鏡映描写のはみ出し数で $N=81$ の時の $\bar{X}=49.3$ とEP-S検査の慎重綿密型尺度で $N=577$ の時の $\bar{X}=7.5$ を参考として波線で示してある。)

図2はSEC-Sの慎重・綿密性得点と鏡映描写のはみ出し数の合計をプロットしたものである。

両者間の相関係数を求めた結果、 $r=-.337$ という値($P<.05$)が出、両者間に関連が認められた。(鏡映描写のはみ出し数で $N=81$ の時の $\bar{X}=49.3$ とSEC-S検査の慎重綿密性尺度で $N=497$ の時の $\bar{X}=5.6$ を参考として波線で示してある。)

図1、図2からEP-S検査の慎重綿密型得点、SEC-S検査の慎重綿密性得点と鏡映描写のはみ出し数の合計との間には、関連がみられることがわかった。

図1、図2共にAで示した波線で囲まれた範囲には、慎重・綿密性は劣るが、はみ出し数の少ない被験者が存在することが示されている。はみ出し数が多いほど慎重綿密性は劣るという考え方からすると矛盾する結果のようであるが、自己評定尺度に自己評定を行う際は、評定基準が各自で統一されていないことから、過小あるいは過大評価をする傾向があることによるものと考えられる。自己評定の一つの弱点と言えるかもしれない。Aを除いたEP-S検査の慎重綿密型得点、SEC-S検査の慎重綿密性得点と鏡映描写のはみ出し数の合計との相関係数は $r=-.532(N=36, p<.01)$ と $r=-.392(N=18)$ という値が出た。

参考までに、表1は被験者数別の鏡映描写のはみ出し数、EP-S検査の慎重綿密型尺度の得点、SEC-S検査の慎重綿密性尺度の得点を示したものである。はみ出し数のばらつきの大いことから、標準偏差値(SD)が大きな数値となっている。このような場合、極端にばらつきの大い数値

を一定のルールに従って排除し、標準得点(例えばC得点)化する方法も考えられるが、今回は敢えて粗資料で処理をした。

今後の課題として、別の作業検査も実施して、自己評定値と作業検査結果との関連性を検討して、性能的性格の把握法を研究してみたい。

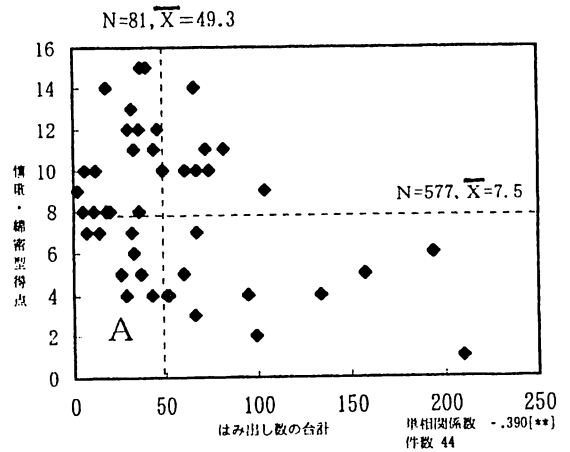


図1 鏡映描写のはみ出し数の合計とEP-Sの慎重綿密型得点との関連

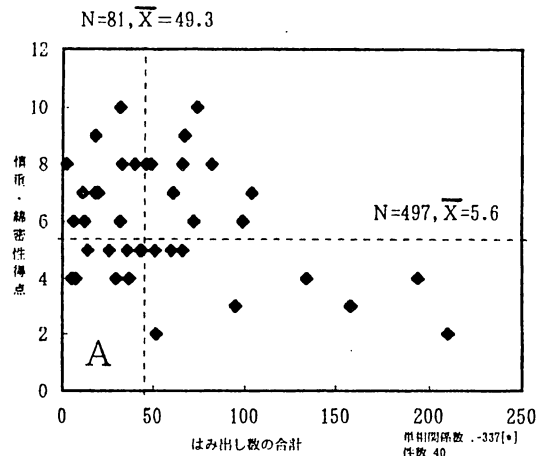


図2 鏡映描写のはみ出し数の合計とSEC-Sの慎重綿密性得点との関連

表1. 各尺度の被験者数による平均値・SD

		N=40	N=44	N=81	N=497	N=577
鏡映描写のはみ出し数	平均値	56.8	54.7	49.3		
	SD	47.9	46.1	39.2		
EP-Sの慎重綿密型	平均値		8.2			7.5
	SD		3.6			3.0
SEC-Sの慎重綿密性	平均値	6.1			5.6	
	SD	2.1			1.8	

(かわしま だいじ)(くめ みのる)

発達と発達保障への研究

大学生の学習のところでの一考察

小倉 昭平

(元：同志社大学工学部)

キーワード：可逆操作、対称性、対操作、人間発達、発達保障

〔研究の目的〕

この考察は、前回(2001年)発表を次いで、さらにそれを深めているものである。ここでは、つぎのような点が課題となっている。(1)大学生の学習にかかわって見えるさまざまな状況・現れに分析をもって、人間発達への研究とそこの科学的な把握を深めるようにする。(2)そのことが、より後の年齢層での発達を観ることに生かし得るように、さらに、年齢層が下のところと大学生の年齢層のところをつなぎ、そこでの状況把握から、研究を進めることができるように。

〔研究の方法と基礎〕

A]この考察において、観察を深めている場と立脚点は、大学における授業のところにある。そして、それは、とくにつぎのような内容と条件のところで授業を展開していくとともに、開けて来た。(1)ここに発表を行うに至る研究の基盤の形成は、とくに数学講義に次の書をテキストとして活用したところからよく開けて来た。「The Nature and Power of MATHEMATICS. 1993」/Donald. W. Davis (邦訳書「美しい数学」青土社刊)。(2)受講は、全く学生本人の選択に出発している。(3)「数学」の授業進展とともに、そこに「教授-学習におけるコミュニケーション」を、「感想を任意に書く、そして質問も大いに」というペーパーを設けて存在させるようにした。(4)数学内容に迫る自発的演習を、学習状況に応じて添えて存在させるようにした。(5)そのようにして進める内容で、発展的に最近5年の積み上げをもつことができた。――以下にある考察は、そこのところに基礎をもつことによって深まった内容である。

B]研究と考察の理論面の根拠を、次のところをもって進めている。(1)田中昌人の「可逆操作の高次化における階層-段階理論」(1984年～以降の一連の研究)を受け止め、そこにおいて明らかにされた諸事実・諸結果に基礎をもつ。(2)したがって、ここにおいて考察を展開するとき、前提的に基礎に、[回転、連結、次元、変換]の階層が存在して、大学生の学習は、発達の第5の階層とそれに応じる教育の階層のところにある、と観ることになる。すでに存在している各階層のところへの研究と結ぶことをつよく意識して、ここのところの研究を進める。(3)さらに、同じく田中昌人著「人間発達の科学」(1980年)を取り入れている。その著作において確立された「科学的観方」、それを受け止め基本に据えた姿勢で考察を進める。(4)また、田中昌人著「人間発達の理論」(1987年)にまとめられている内容を活用して進むことになる。用語、概念規定などを、そこのところに依拠する。

〔結果と考察〕

(1)学生の学習の様子を一段と深くとらえ得たという結果から、「発達を具体的・科学的にとらえる」ことを、一步前進させることができている。しかし、そのことは「数学と学習」という角度からのものとなっていて、今後大いに他の角度を入れて、なお研究を広め深めなくてはならない。

(2)ここに使用のテキストは、アメリカの、ある大学において実際に講義があって、その結果出来上がった内容が、本として出版されて存在しているものである。内容は数論、非ユークリッド幾何学から成り立っていて、歴史を取り入れ、「理論形成」というものを確実にとらえさせようとし、そして

演習問題を内容把握をよくなし得るよう、よく検討して多く入れている。発展を築いた人物も多く紹介して入れている。この著作指針は、よく学生を近づけ、学習を深めさせた。使用するテキストも、発達にかかわる「外部条件」の一構成要素となっていて、そのことへ認識を深めさせた。

(3)前回発表におけるキーワード「発達への必要素」について：ここに言う「必要素」とは内容的には「論理的」、「体系的」、「理論的」、「空間論」、「人格」などのものであったが、観察を深めるほどに、それが、「学習と発達」へ強い働きをもち、主体的能動性をつくるものとして存在を示す。そこへの見方を確実なものしなければならないことが提起されている。ここでは、それを「発達の原動力」、「発達における対称性の成長」そして「人格の発達の基礎の形成」と関連付けて、さらなる分析の始点におく。

(4)数学では、「可逆操作」抽出の登場と活躍により内容が発展していることが見え易い。そして、教授-学習過程において、抽出操作形成の第1次段階、第2次段階、第3次段階をとらえることも見やすい。その到達点を得たところから：抽出操作それ自体を具体的に把握することがまだ一端でしかないとしても、それを確認するとき、そこから抽出可逆操作のもつ強い意義、人間発達へのすばらしい役割というもの強うかんでくる。それは、「人間的なもの、人間によるもの」を豊かに形成することになる重要な力であること、を感じさせる。抽出可逆操作の様子・特徴などについて、もっとも明らかにされていくことが期待されて、課題となる。

(5)第5の階層の形成・成長には、それを支えるものとして、「可逆対操作矛盾」、「可逆対操作抽象」等が関係している重要であり、それ自身の誕生と存在が厳しく必要である。――そのことが授業その他の場面から、そして観察と分析の中からうかがう。したがって、それらを生む基盤である発達の第4の階層及びそれより前の階層のところ注目が行く。対応して、「発達保障の階梯」のそれぞれのところが注目される。ところで、そこのところに対しては、現実に大いなる研究と議論がある。それを肯定し、また必然として、その故にそこに科学的な観察・考察による研究の深まりと実践が必要という状況がある。たとえば、「発達の原動力」の生成、「対称性」の形成に着眼して、というようにして、具体的にそれを開いていくことが進むようになれば、ということが思われる。

(6)学生は、外部条件を学生の内部条件において受け止めることにより、学生個人個人における成長を築き、またその他のモチーフになるものを得る。抽出可逆操作の誕生と存在、そのことに係わって、その様子が、これからもっとリアルに描かれることが望まれる。そのことが更なる研究を開くであろう。ときに、「連関」(そして、その概念をもつこと)は、「状況」を観ることを具体的に、そして把握できる内容を明確にしていくときには、観察に適切さと前進・深まりをつくることを得させる。そのことをここにとくに記して、今注目されるのは、次ぎのことである。「学習と新しい前進へのアタックにかかわって、「連関」の独自の形成は必要にして重要である。その形成の保障へ、教育のところで濃やか適切な支え・助言が必要である」。

(おぐら しょうへい)

人格の偉大性要因について VII

—— 人格の「やさしさ」類型化の試み(1) ——

○ 藤田 主一

高嶋 正士

(城西大学女子短期大学部)

(共立女子大学名誉教授)

<キーワード> 人格の偉大性, 偉大性のBASIC構造, やさしい人, 類型化

【目的】

本研究は、人格の「偉大性」(greatness)を構成する要因や背景を明らかにすることを目標にしている。「偉大性」の概念は、通常「偉い人」や「立派な人」などといわれる個人を指すものであるが、必ずしも明確な定義が存在するわけではない。我々は「偉大な人格」の特性や発達などを研究する過程(小学生, 中学生, 大学生, 社会人を対象)で、「偉大性」の5因子(BASIC)構造仮説を提案してきた(応心大会)。それは、以下に示すとおりである。

- ①「行動の基準と努力」因子 Behavior
- ②「仕事や業績」因子 Achievement
- ③「社会や家族への貢献」因子 Social contribution
- ④「知的能力の高さ」因子 Intelligence
- ⑤「性格や人柄」因子 Character

ここでは、「C」因子に含まれる項目「やさしさ」を取り上げる。日常社会でも「地球にやさしい/身体にやさしい/やさしい人」のように、「やさしい」という言葉は幅広く用いられているが、その意味するところは曖昧である。たとえば「やさしい男性/女性が好き」という場合、実際にどのような人物像を描いているのかは不明である。そこで、特に女子大学生への調査を基に、この点の類型化を試みたい。

【方法】

(1)調査対象者：東京都および埼玉県内の女子大学生 115名である。調査時の平均年齢は19.9歳であった。

(2)調査材料：フェイスシートに続き、「やさしい人」について自由に記述できる空欄(TST形式)が4種類×6個連続しているB4判の調査用紙を作成した。

(3)手続き：①教示は次のとおりである。「あなたは『やさしい男性/女性』とはどういう人を言うのだと思いますか？男性/女性の『やさしさ』(性格, 行動, 考え方など)を具体的に書いてください」「あなたは『やさしくない男性/女性』とはどういう人を言うのだと思いますか？『やさしくない男性/女性』(性格, 行動, 考え方など)を具体的に書いてください」②記述量および記述個数は自由である。③記述終了後「中でも、あなたが一番主張したい『やさしい/やさしくない』男性/女性を1つ選んで○印をつけてください」という教示を続けた。

【結果と考察】

女子大学生 115名が記述した総個数は、「やさしい男性」(512, 平均4.5), 「やさしい女性」(396, 平均3.4), 「やさしくない男性」(431, 平均3.8), 「やさしくない女性」(369, 平均3.2)に及んだ。その全体像は別の機会にゆずるが、1名1記述の内容を類似のカテゴリーでまとめた(表1, 表2)。

(1)《やさしい男性/やさしい女性》：記述内容を精査し、10種のカテゴリーに分類した。女子大学生が描く『やさしい男性』は、「相手(私)をやさしくエスコートする人(例：家まで送る/車道側を歩かせない/ドアを開けて待つ)」であり、「相手(私)を気づかう人」「相談にのる(話を聞く)人」である。いずれも、女性(自分)が男性から愛他に関わられることを「やさしさ」と理解しているようである。

一方『やさしい女性』は、「気づかう人」「思いやりのある人」であり、女性としてのやさしさで相手の立場を考えて

表1 男性と女性にみる「やさしい人」の分類 (頻度, %)

カテゴリー	男性	女性	全体	性差
気づかう人	26 (22.6)	28 (24.3)	54 (23.5)	
エスコートする人	33 (28.7)	15 (13.0)	48 (20.8)	**
思いやりのある人	13 (11.3)	18 (15.7)	31 (13.5)	
相談にのる人	14 (12.2)	10 (8.7)	24 (10.4)	
理解する人	8 (7.0)	8 (7.0)	16 (7.0)	
道徳的な人	9 (7.8)	6 (5.2)	15 (6.5)	
気配りする人	4 (3.5)	10 (8.7)	14 (6.1)	
穏やかな人	3 (2.6)	10 (8.7)	13 (5.7)	*
援助する人	5 (4.3)	6 (5.2)	11 (4.8)	
その他	0 (0)	4 (3.5)	4 (1.7)	*

* p<.05, ** p<.01

表2 男性と女性にみる「やさしくない人」の分類 (頻度, %)

カテゴリー	男性	女性	全体	性差
自己中心的な人	25 (21.8)	29 (25.2)	54 (23.5)	
攻撃的な人	22 (19.1)	24 (20.9)	46 (20.0)	
自分勝手な人	23 (20.0)	19 (16.5)	42 (18.3)	
気づかない人	17 (14.8)	10 (8.7)	27 (11.7)	
自己主張する人	9 (7.8)	6 (5.2)	15 (6.5)	
冷たい人	8 (7.0)	6 (5.2)	14 (6.1)	
態度が変わる人	2 (1.7)	8 (7.0)	10 (4.3)	*
交流しない人	3 (2.6)	5 (4.3)	8 (3.5)	
その他	6 (5.2)	8 (7.0)	14 (6.1)	

* p<.05

行動することが男性以上に求められている結果である。表1のとおり、3カテゴリーで性差が存在した。

(2)《やさしくない男性/やさしくない女性》：記述内容を精査し、9種類のカテゴリーに分類した。女子大学生が捉える『やさしくない男性』は「自己中心的な人」「自分勝手な人」であり、相手のことを考えず「攻撃的(例：暴力を振るう/怒る)な人」で、相手を「気づかない人」である。

他方『やさしくない女性』も同様に、「自己中心的」「攻撃的(例：悪口/陰口/いやみ)」「自分勝手」な人である。相手によって「態度が変わる」部分に性差が見られた。

(3)《〇〇してくれる人》：115記述の中で、「やさしい男性/女性」に対して[51.3%/22.6%]の有意な出現性差が認められたが、これは普遍的な態度だろうか。仮に、対男性を一般論ではなく周囲の身近で特定の男性に置き換え、その人との付き合いを想起して回答したとすれば、「やさしい男性」とは「好きなタイプ」であり「自分にプラス」の行動を期待できる人ということになる。このあたりは何とも解釈が難しい。今後は、質問項目を精緻し普遍的な「やさしさ」の構造にせまりたい。(ふじたしゅいち・たかしまさし)

「血液型性格学」は信頼できるか（第19報） 能見正比古生誕77年記念

— 血液型性格学を信じた心理学者たち —

○大村 政男
文京学院大学(旧：文京女子大学)

浮谷 秀一
東京富士大学

Key Words: 血液型気質相関説 古川竹二 能見正比古 石川七五三二 田中秀雄 千葉胤成

序文 血液型と人間の性格(独逸流にいれば Temperament / Charakter)との積極的な関係を示唆したのは原来復^{もまた}であるが、詳述したのは古川竹二(1891~1940)である。日本ばかりでなく北京や台北でも目に触れる血液型性格学の書籍はすべて古川の血液型気質相関説に源流を持っている。しかし、古川の構想は彼の死(1940年2月11日)とともに消えた。この年は神武紀元(皇紀)2600年という年で、日米関係は緊迫の一途をたどっていた。それから約30年、「血液型」は眠っていた。その眠りを覚ましたのが能見正比古の『血液型でわかる相性』(1971, 青春出版社)ということになる。

能見正比古 能見は、1925年7月18日、当時の満洲国の奉天(現在の中国北東部の瀋陽・本年5月の難民亡命事件で有名)で出生、1981年10月30日に永眠した(享年56歳)。外地生まれであるが、家系は加賀藩士、右筆の職にあつたという。能見は四高(旧制高校、金沢市)を経て東京帝国大学第2工学部電気工学科に入学している。しかし、芸能活動のほうが生性に合っていたようである。彼はその後紆余曲折して放送作家の仕事をするようになる。そして1963年、大宅壮一と出会い、「これ(血液型)をやると当たるぞ」といわれ、そこに没入することになる。古川の血液型気質相関説がビエロのファッションで円形の広場に躍り出たのである。能見正比古が存命ならば大村と同年ということになる。ここに生誕77年を記念するしだいである。能見の生涯については前川輝光(亜細亜大学国際関係学部、宗教学・比較文化論)の『血液型人間学—運命との対話』(1998, 松籟社)を参照してほしい。市井の研究者は一般的に熱意はあるが攻撃的である。

この発表の歴史的背景 1945年以前の心理学界で多くの研究室で嫌われていた2件の課題がある。フロイトの精神分析学と古川の血液型気質相関説である。前者は心理臨床の必要性もあって急激にふっ切れてしまう。しかし、後者は1984年9月までは冬眠していた。大村の「血液型性格学は信頼できるか」という研究発表(日本応用心理学第51回大会、主催：富士短期大学)がその眠りを覚ました。大村はこの発表が現在までに19年間も連続として続くとは思っていなかった。大村は血液型と人間行動との関連にはすごく消極的ではあるが、基本的な性格(Charakter)が粘着質だから途切れなかったのだと思う。研究の契機については大村政男著『血液型と性格(旧版/改訂版)』(福村出版、1990/1998)を瞥見してほしい。さすがの佐藤達哉・渡邊芳之も後塵を拝している。

牛島義友・依田新の古川学説批判 古川が『心理学研究』2巻4輯に「血液型による気質の研究」を載せたのは1927年8月、単行本として『血液型と気質』が上梓されたのが1932年1月、そのあいだ古川は10件以上の論文・論説を書きまくっている。古川学説の「花の時代」ということになる。『血液型と気質』について2件の批判をあげておこう。

心理学者として古川学説を批判した人は牛島義友と依田新である。牛島は『心理学研究』(7巻2輯、1932年4月)において「本書に於いては統計的論証の詳細なるに比し、個人に於ける血液と気質との関係に就いての研究が尠く(中略)、又血液型と気質との間の因果関係が統計的に確証されたとしても、之を直ちに個人の訓育、適性検査等に应用する事は尚早の恐はないであらうか(後略)」と記し、依田は『教育心理研

究(東文理)』(7巻5号、1932年5月)において「通読後の率直な感想を言へば、血液型と気質との相関を此くの如き、単なる応用的検証に依ってではなく、この仮説を他の方面からも一度検証する事が必要であると思はれる事である。」と述べている。牛島や依田の批判は nomothetic なアプローチに対する警告で、このことは推計学を濫用している現代の多くの研究にそのまま当て嵌めることができよう。

石川七五三二 石川が血液型問題に接近したのは、愛知県児童研究所にいたところである。彼は1928年10月、関西応用心理学会第5回大会以来、独自の理論を展開し、血液型性格心理学や血液型心理学などという概念を提唱している。石川は、A型とAB型は、衝動的・感情的・一面的活動を多分に持ち、O型とB型は、執着的・意志的・多面的活動を多分に有しているとまとめている。石川はエルゴグラフ実験によっても自説を説明できたとしているが、桐原葆見の「意志気質検査」では成功しなかった。石川はその検査の妥当性を疑っている。

千葉胤成 千葉は「固有意識」という現象を主唱した。これについてはわれわれは浅学でそのなにかということ十分に理解していない。千葉の高弟に当たる人はこの固有意識と千葉の血液型研究が連鎖すると述べている。千葉は、1942年に「或る一族における血液型と気質との関係についての調査」を記述している(満洲国建国大学研究院心理学研究班報告)。彼は「O型とA型とは両極に近く、これに接するものとして、一方にB型、他方に皮肉家をあげうべく、AB型は中央に位置する、と見るができる」と述べている。大村は千葉と約6年間にわたって同じ研究室にいたが千葉の血液型論についてはまったく無知で悔やまれるしだいである。なお、千葉は気質の顕著な者をとらえて研究しなければ整然とした結果は得られないといっている。被験者が洗練されていないと雑然とした結果しか得られない。溝ネズミをスキナー・ボックスに入れてもいい結果は得られないといわれている。

田中秀雄 田中は、1933年12月に東北帝国大学法文学部心理学講座に血液型と個性に関する卒業論文を提出している。わが国ではまさに稀有なことである。千葉がいたからであろう。田中は、その卒論を主体として『個性の研究』(「生活と精神の科学」叢書、第13巻、東苑書房、1936年)を著述している。ここで田中は「気質は性別により、社会層により(中略)種々に変わって出現するやうにみえますが、それにも拘らずその根底に素質的な一定の『色合ひ』が浮び出づるものでありまして、それを洗練された勘によって把握してゆかなければならぬものと考えるのであります(後略)」。人間の全体像についての了解が必要だというのである。この発言は、1933年3月29日、岡山医大における日本法医学学会第18回総会におけるものである。田中の努力にもかかわらず古川学説に対する信頼性や妥当性は回復できず、以後衰頹の一途をたどることになる。

■■■■ は臨床心理士のガイドブックのなかで「われわれは(中略)自己紹介などでよく血液型を言う。その信頼性には疑問も出されているが(中略)、およそこんな人であろうという全体像で理解しやすくなる」と述べている。

臨床心理士は紋切型の思考やバイアスから脱すべきである。 おおむら まさお うきや しゅういち

小児看護学実習における「楽しかったこと」「困ったこと」の体験

—看護学生のアンケート調査を通して—

○古川 千晶

内海 滉

(東京都立豊島看護専門学校)

(千葉大学)

キーワード：小児看護学実習 コミュニケーション

[目的]

1. 小児看護学実習において、看護学生が小児とのコミュニケーションを交わす中で「楽しかったこと」「困ったこと」の内容を明らかにする。
2. 看護学生が小児とのコミュニケーションの内容と、学生の年齢、兄弟関係、家族関係、小児との接触体験との関連を明らかにする。

[方法]

1. 研究対象：小児看護学実習終了後の3年生120名
2. 調査期間：2001年7月25日～7月27日
3. 調査方法：自記式質問紙で、無記名による集合調査

[分析方法]

1. 自由記載された小児とのコミュニケーション場面で「楽しかったこと」「困ったこと」をKJ法で分類した。
2. 因子分析を用いて3因子を抽出し、調査項目の関連をt検定により検討した。

[結果]

因子分析で得た「楽しかったこと」の第1因子はスキンシップ因子、第2因子は遊びの因子、第3因子は自己アピール因子であり、「困ったこと」の第1因子は情動的反抗因子、第2因子は知的反抗因子、第3因子は我儘因子と命名した。看護学生の年齢は平均21.2歳、25歳以上と比較すると「困

ったこと」の我儘因子に有意差があった。家族の関連では、「困ったこと」の我儘因子に有意差があった。姉妹関係では「困ったこと」の情動的反抗因子や知的反抗因子、我儘因子に有意に多かった。小児との接触体験がある学生の比較では、乳児の世話は「困ったこと」の我儘因子に有意差があり、幼児の世話や遊びの経験のある学生は「楽しかったこと」の自己アピール因子に有意に高値であった。

[考察]

看護学生の年齢が高くなるほど小児の我儘をより多く感ずる傾向にあった。高学歴や社会経験がある学生は敏感に我儘を感じやすいと推測できた。一人暮らしの学生は、普段から孤独に耐え自主性のある生活をし、我儘を表現しない傾向にあると思われる。

姉のいる学生は、姉の情動的介入の恩恵を受けているため情動的反抗因子に共鳴すると思われる。妹がいる学生は、小児に対する感受性が強く、受け持ちの小児を自分の妹と同様に観ている傾向にあると思われた。乳児の世話の体験がある学生は、小児の我儘をある程度許容しているが、経験のない学生は乳児の我儘な行動が気になると考える。幼児の世話や遊びの経験のある学生は小児に対する、つきあい自己表現が巧く、喜びや生きがいを感じていた。

(ふるかわ ちあき)(うつみ こう)

表2 因子分析による「楽しかったこと」の因子負荷量 累積寄与率 41.97%

因子	項目	第1因子	第2因子	第3因子
		スキンシップ	遊び	自己アピール
F1	6 食事	.73	.11	.08
	3 スキンシップ	.55	-.17	.03
	4 清潔行動	.25	.65	.06
	10 その他	-.35	-.29	-.14
	9 感情	-.54	-.14	.32
F2	4 清潔行動	.25	.65	.06
	2 文字	-.25	.47	.57
	5 遊び	.05	.42	-.02
	8 客観的行動	.11	-.64	.27
F3	2 文字	-.25	.47	.57
	9 感情	-.54	-.14	.32
	8 客観的行動	.11	-.64	.27
	7 笑顔	.03	.06	-.61
	1 言語	-.26	.23	-.64

表3 因子分析による「小児の関わりで困ったこと」の因子負荷量累積寄与率 40.79%

因子	項目	第1因子	第2因子	第3因子
		情動的反抗	知的反抗	我儘
F1	5 遊び	.51	.13	.03
	7 拒否的行動	.47	-.24	.24
	8 危険行動	.19	.68	-.09
	3 泣く(くずる)	.18	.17	.63
F2	8 危険行動	.19	.68	-.09
	2 文字	-.40	.41	-.17
	4 育児	-.11	.41	.13
F3	3 泣く(くずる)	.18	.17	.63
	7 拒否的行動	.47	-.24	.24
	1 言語	.24	.20	-.75

表1 「楽しかったこと」「困ったこと」カテゴリ分類

楽しかったこと						困ったこと					
1. 言語	2. 文字	3. 育児	4. 遊び	5. 食事	6. 笑顔	1. 言語	2. 文字	3. 泣く	4. 育児	5. 遊び	6. 機嫌
7. スキンシップ	8. 感情	9. 客観的行動	10. その他			7. 拒否的行動	8. 感情	9. 危険的行動	10. その他		

表4 学生の年齢との関係 (t-検定)

項目	因子	楽しかったこと			困ったこと		
		f1 スキンシッ プ因子	f2 遊びの因 子	f3 自己アピ ール因子	f1 情動的反抗 因子	f2 知的反抗 因子	f3 我儘因子
20歳まで	63	.02	-.11	-.06	-.00	-.06	-.05
21歳以上	57	-.02	.12	.11	.00	.07	.05
df=118		.27	1.29	1.25	.10	.80	.60
20歳～25歳	110	-.03	.01	.18	-.01	.02	.05
26歳～35歳	10	.36	-.13	-.02	.13	.30	.62
df=118		1.02	.44	.10	.41	.95	2.03

* p < .05

表5 家族との関係 (t-検定)

項目	因子	楽しかったこと			困ったこと		
		f1 スキンシッ プ因子	f2 遊びの因 子	f3 自己アピ ール因子	f1 情動的反抗 因子	f2 知的反抗 因子	f3 我儘因子
一人暮らし	51	-.12	-.03	-.01	.07	-.11	.23
家族と一緒に	69	.08	.02	.02	.05	.08	.17
df=118		1.17	.36	.16	.67	1.12	2.17

* p < .05

看護学生のEQ因子の研究 (2)

- 質問票の検討 -

○中 淑子、林田 りか、草野美根子、深田興一、内海 滉
(県立長崎県立長崎シーボルト大学) (群馬大学) (産業医科大学) (千葉大学)
キーワード: EQ、看護学生、信頼性、妥当性

<研究目的>

昨年度の本研究に於いて57名の看護学生に対して内山の10の概念を用いた60項目からなるEQ質問票を用いて因子分析を行い8つの説明できる因子を抽出した。今回は例数を増やし、質問票の信頼性と妥当性について検討した。

<研究方法>

1) 調査対象: 長崎県のA大学、B大学、佐賀県のC大学看護学科に在籍する2年生169名。2) 調査方法: 研究の趣旨を説明し諒解の得られた学生に質問票を配布し1週間後に回収(有効回答率88.3%)。3) 質問票: 内山の提唱する10領域の概念、すなわち、「スマートさ、自己洞察、主体的決断、自己動機づけ、楽観性、自己コントロール、愛他心、共感的理解、社会的スキル、社会的デフトネス」から構成された60項目である。4) 評価: 5段階の評定尺度法を用いた。5) 分析方法: 質問票の信頼性の検討はCronbachのα計数を用い、妥当性の検討はVarimax回転による因子分析を行った。データ解析には、統計パッケージspss 10.0jを用いた。

<結果・考察>

1. 信頼性の検討

回答者の質問票全体に対するα計数は0.888と安定があり、信頼性は高い値を示した。しかし、概念別にα計数をみていくと社会的スキル・愛他心・主体的決断の概念のα計数は保留水準を示し、その他のα計数は棄却水準を示していた(表1)。

2. 妥当性の検討

妥当性をみるための因子分析では、主因子法、Varimax回転

表1 内山のEQ概念別α係数

Table with 2 columns: EQ Factor (e.g., 1.スマートさ, 2.自己洞察) and Cronbach's alpha coefficient.

表2 因子分析

Large table showing factor analysis results with columns for items and 10 factors (第1因子 to 第10因子).

により、探索的な因子分析を行った。固有値1以上の因子は16個抽出されたが、説明が可能な10因子までを取り上げた。10因子までの累積寄与率は50.00%であった(表2)。第1因子は「仕事の処理能力因子」、第2因子は「包容力の因子」、第3因子は「主体的決断の因子」、第4因子は「前向き思考の因子」、第5因子は「忍耐力の因子」、第6因子は「自己コントロール因子」、第7因子は「他人への配慮の因子」、第8因子は「対人関係因子」、第9因子は「決断力の因子」、第10因子は「他者尊重因子」と解釈された。さらに各因子毎のα数は第1因子より順にα=.77、α=.78、α=.72、α=.75、α=.41、α=.53、α=.35、α=.60、α=-.11、α=.47を示し、第1~第4因子は許容水準を示し、他の因子は保留水準または棄却水準を示した。

(なかよしこ、はやしだりか、くさのみねこ、ふかたこういち、うつみこう)

ドナーカードに関する看護学生の認識

○樋口日出子
(岩手県立大学)
キーワード: 脳死

藤井博英
(青森県立保健大学)
臓器移植 ドナーカード

【目的】

1997年7月16日に「臓器移植に関する法律」が制定され、現行法の脳死判定・臓器移植の基本的前提は、本人の生前の書面による意思表示と家族の同意が必要である。しかし、法改正に向けて、「本人の明確な意思表示がない場合でも、家族の同意があればよい」、一方、「本人の意思表示がある場合は、家族の同意を必要としない」や「本人がノーの意思表示をしない限り同意とみなす」など、患者や家族の移植医療にかかわる意思決定を尊重しない法改正案も提出されている。

その中で現在の臓器提供意思表示カード(以下ドナーカード)では、意思表示の現状を理解し把握する上で不十分であるという意見もある。また、カードの記載が不十分なことから、本人や家族の意思が生かされなかった例も多い。このことから、医療現場における看護職は日頃から、移植医療やドナーカードに関して、患者や家族が正しい知識をもつことができるよう対話していくことが重要である。そこで、今回、その役割を担うであろう看護学生のドナーカード所持の現状と認識について調査し、今後の移植医療について検討した。

【方法】

1. I県内の看護学生359名を対象に、自記式の質問紙調査を実施した。尚、倫理的配慮として、調査の主旨と任意の上での調査であることを説明し実施した。

2. 調査内容:対象者の属性は、性別、年齢、家族の入院経験の有無、死の場面の遭遇の有無などである。その他、「脳死」や「臓器移植」への関心、脳死容認の意思、脳死臓器移植の容認と提供の意思、ドナーカード所持の状況(所持の有無、所持の理由、入手方法、所持状況、携帯の状況、家族との話し合い、家族の意思表示)、臓器移植の法改正案の是認、今後の脳死臓器移植に対する不安などである。

【結果】

1) 属性の特徴:①性別は男性9名(2.5%)、女性349名(97.5%)、②年齢は18歳102名(28.5%)、19歳146名(40.8%)、20歳83名(23.2%)、その他28名(7.5%)である。③家族の入院の有無、有141名(39.4%)、無217名(60.6%)、④死の場面の遭遇は、有135名(37.7%)、無224名(62.3%)である。

2) 「脳死」・「臓器移植」について:①関心あり179名(49.9%)少し関心あり171名(47.8%)、関心がない9名(2.5%)である。②脳死を「人の死」と認めるかは、認める126名(35.2%)、認めない63名(17.5%)、わからない170名(47.3%)である。③脳死による臓器移植を認めるかは、認める307名(85.6%)、認めない7名(1.9%)わからない45名(12.5%)である。④脳死状態になった場合の臓器提供について:提供する205名(57.1%)、提供しない38名(10.6%)、わからない116名(32.3%)である。

3) ドナーカード所持の状況について:①所持168名(46.8%)、非所持189名(53.2%)。②所持の理由:人の役にたいたい66名(39.2%)、新聞・雑誌・広告をみ

て関心をもった58名(34.5%)。③入手方法:コンビニエンスストア79名(47.0%)が一番多い。④カードの記載状況:1の項目の脳死後臓器提供する:108名(64.2%)、2の項目心臓停止後臓器提供する107名(63.7%)、3の項目提供しない9名(5.0%)、本人の署名あり:115名(68.0%)、家族の署名:あり32名(19.0%)、なし87名(51.8%)である。⑤ドナーカード携帯の状況:いつも携帯しているのは105名(62.5%)である。⑥家族と話し合いをしたことがあり103名(61.3%)である。⑦家族のカードの所持:全員所持5名(3.0%)、所持する家族もいる48名(28.6%)、全員もっていない71名(42.2%)である。⑧本人の意思表示なく家族の承諾のみの法改正案について:賛成104名(29.1%)、反対129名(36.0%)、その時にならないとわからない118名(33.0%)である。⑨今後の脳死臓器移植への不安については、脳死判定の非確実性185名(51.7%)、不正な臓器売買の可能性181名(50.6%)、本人や家族のプライバシー侵害の可能性(42.6%)、本人の意思を無視しての施行の可能性152名(42.6%)などである。

【考察】

平成12年総理府の臓器移植に関する世論調査のドナーカード所持率は9.4%であり、法制定後もその所持率はさほど増加していない。今回、看護学生のカードの所持率は、当然のことながら46.8%とはるかに高く、脳死による臓器移植の意思も高い。しかし、脳死を「人の死」と認めることにはわからないと答える人が多く、戸惑いを示している。従来、日本では脳死を「人の死」と認めるには「ためらい」がある。それは、脳死は、脳細胞への血流の停止であっても身体その他の部分には人工的にしる血流があるので、「暖かい死」である。傍目には、眠っているようにしか見えず、しかも脳の血流の停止は見えないので、「見えない死」ともいわれている。実際に脳死を目の前にしたときには、観念的に脳死は人の死と了解していても、おそらくほとんどの人が複雑な思いに駆られ、ためらいを感じていることが多い。このことから、ドナーカードを所持し、「脳死は科学的に人の死である」としても、言葉の上では理解できても心情的には納得しがたいことであり、さらに人の死を科学的判断ですべて割り切って処理できないという日本人特有の心情が反映しているものと推察する。また、今後の臓器移植に対する不安についても、脳死の判定のあり方や患者・家族のプライバシーの侵害、本人の意思表示に関するもので、それらについての戸惑いも大きい。ドナーカードについての家族との話し合いは半数以上があるが、実際の家族の署名、意思表示は低い結果であった。自分の意思表示はしているものの、家族の承諾はえておらず、現状のドナーカードに関する理解が不十分であることがより明確になった。今後は、さらに学生の移植医療の考え方を明確にし、ドナーカードに関する認識を深め、患者や家族の意思決定を尊重し、個人の権利と意思決定が擁護される条件や看護の役割を考えることができるよう意識づけていきたい。(ひぐちひでこ)(ふじいひろひで)

看護学生のインシデントに関する検討 (第1報)

○ 富田 秋枝

内海 滉

(東京都立公衆衛生看護専門学校) (千葉大学)

キーワード: 看護学生・インシデントレポート・臨地実習

【目的】

学生にとって臨地実習は、実践を通して知識と技術の統合を図る場であり、教員や指導者の指導のもと学んでいるが、医療事故は看護学生にも起こりうる。先行研究では看護学生の実習中のインシデントでもっとも多いのは転倒・転落で、その要因に技術不足が挙げられている。また、実習が進むと慣れからインシデントが発生することが報告されている^{1) 2)}。

そこで今回、臨地実習におけるインシデントレポートから学生が認識したインシデントの実態を調査し、学生の傾向を知るとともに指導上の課題を明らかにする事を目的とした。

【研究方法】

対象はK看護専門学校(2年課程)1年生89名 調査期間は平成14年1月。調査方法は、学生に研究の主旨を説明し了解を得た上で、基礎看護学実習期間中のインシデントレポートの単純集計後分析を行った。分析内容は、1. インシデントの発生した実習日、時間帯、場面、インシデントの内容と学生の考えた原因について分類した。2. インシデントの発生した場面は、学生の記述内容をもとに、K看護専門学校の教育課程の分類に準じて①共通する援助 ②日常生活の援助 ③診療の補助 ④その他 に分類した。3. インシデントの場面、内容と原因について関連性を検討した。

【結果及び考察】

- 1) インシデントレポートは、94件回収し有効回答は89件(94.7%)であった。
- 2) インシデントの発生件数を実習日でみると、週末では11件(12.4%)、週明けが15件(16.9%)と週末と週明けに発生件数が多い傾向にあり、全体の6割を占めていた。学生の実習がない金曜日から日曜日まで3日間の間に、患者の状態が変化している場合が少なくない。学生は、患者の変化に対応して援助していく柔軟性が不十分であり、そのために患者に合った対応が困難になっていると考えられる。特に、実習のない期間における患者の状態を理解して、援助計画を修正でき

よう導くことが必要と考える。インシデントの発生が週末に多いことについては、更に検討を要する。

インシデント発生の時間帯では、渡邊らの調査と同様に学生の援助が集中する午前が60件(67.4%)と多かった。

3) インシデントの発生した場面は②日常生活の援助が最も多く39件(43.8%)あり、中でも清潔24件(27.0%)、排泄12件(13.5%)が大半を占めていた。次いで①共通する援助 27件(30.3%)でその内、移送が19件(21.3%)であった。③診療の補助の場面は、16件(18.0%)でその半数が検査時 8件(9.0%)であった。

インシデントの内容は、多い順に「ふらつき・転倒」20件(22.5%)、「患者が一人で移動」15件(16.6%)、「チューブトラブル」「報告遅れ」が各9件(10.1%)であった。

インシデントの原因は、学生自身にありとするものが64件(71.9%)であり、多い順に「注意・確認不足」18件(20.2%)「思い込み・自己判断」14件(15.7%)、「気付かず・夢中」13件(14.6%)、患者に原因ありとするものは12件(13.5%)で、看護師は2件(2.2%)であった。

学生は、看護援助時には自己の援助技術に注意を集中するために患者への観察や配慮がおろそかになり、苦痛を与えたり、ふらつき・転倒などを生じやすくなっているといえる。援助時の観察や配慮が意識づけられ、実践できるようイメージトレーニングなどの工夫が必要である。

【結論】

1. 臨地実習中のインシデントは、週末週明けに生じる頻度が高く、時間帯では、援助の集中する午前の発生が多い。
2. インシデントの発生場面は、日常生活の援助では清潔の援助時、共通する援助では移送時がもっとも多く、ふらつき・転倒、患者が一人で移動するという状況が生じやすい。
3. 学生は自己の援助技術に意識を集中するために、患者の観察や配慮がおろそかになりインシデントを生じている。

(とみた あきえ ・ うつみ こう)

表1 インシデントの発生日時と件数 N=87

実習日 曜日	日										計	
	1日 火	2日 水	3日 木	4日 金	5日 土	6日 日	7日 月	8日 火	9日 水	10日 木		
時 間 帯	9時			2	2	3			1			8
	10時	1	1	3	4	6	1	3	4	5	1	29
	11時		1	2	3	3	3	4	3	3		22
	12時					1						1
	13時							2	3			5
	14時	1	(学内)	3	4	(学内)		1		(学内)		9
	15時			1	2		2	2	4			11
	16時						2					2
計	2	2	11	15	13	8	12	15	8	1	87	

「月・木」平均 13.25件 $\sigma = 1.78$ $t = 3.82$
 「火・水」平均 5.66件 $\sigma = 4.35$ $p < 0.01$

表2 インシデントの発生した場面と内容 N=89

場面 内容	①共通する援助				②日常生活援助				③診療の補助				計	
	11 安全	12 安楽	13 移送	14 検温	21 清潔	22 食事	23 排泄	24 環境	31 与薬	32 輸液	33 検査	34 靴・鞋		その他
1. 777件・転倒		2	9		6		1				2			20
2. 誤薬・むせ						1			1					2
3. 苦痛					5									5
4. 一人で移動			5		1		7				2			15
5. 汚染・破損					3	1	1					1		6
6. f1-7177件		1	2	1	2	1						1	1	9
7. 輸液1777件				1						2				4
8. 報告遅れ				1			1		1	2	3		1	9
9. その他	1		3	1	7		1	1			1		4	19
計	1	3	19	4	24	2	12	1	2	4	8	2	7	89

看護学生の小児に対する援助体験の実態

○林田 りか、中 淑子 草野美根子 内海 滉
 (県立長崎シーボルト大学) (群馬大学) (千葉大学)
 キーワード：幼少期 成育環境 看護学生 接触体験

<研究目的>

近年、社会的に少子化、核家族化が多く取り上げられている。その中で看護学生の大部分は、小児との接触の機会が少ない状況下にあると考えられる。そこで、我々は小児看護学の対象理解を効果的に教授するため、看護学生の小児に対する関心や援助体験の実態を調査し、若干の知見を得たので報告する。

<研究対象および方法>

長崎県の A 大学に通う看護学生 2 年生 117 名と、佐賀県の B 大学に通う看護学生 2 年生 51 名の合計 168 名(有効回答率 96.6%)を対象にアンケート調査を行った。調査内容は、学生の背景(年齢・性別・同胞数など)や幼少期の成育環境、小児への接触体験の有無、日常生活援助の有無など 42 項目である。

分析方法は、Pearson の χ^2 検定と Fisher の直説法検定を行った。データ解析には、統計パッケージ SPSS10.0J を用いた。

<結果および考察>

学生の年齢は、19~20 歳が 147 名 (87.5%) と多く、女子学生が 162 名と全体の 96.4%を占めていた。そのうち既婚者は 8 名 (4.8%) であった。兄弟の数は、3 人が最も多く 86 名 (51.2%)、次いで 2 人 64 名 (38.1%)、4 人以上 12 名 (7.2%)、1 人は 6 名 (3.6%) であった。兄弟の順位は、長子が最も多く 74 名 (44.0%)、次いで末子 58 名 (34.5%)、中間子 36 名 (21.4%) の順であった。「子どもと聞くと何歳ぐらいをイメージしますか」という質問に対して最も多かった回答が、幼児 (4~6 歳) 87 名 (51.8%) であり、次いで幼児 (1~3 歳) 52 名 (31.0%)、小学生 19 名 (11.3%)、複数 6 名 (3.6%)、乳児 3 名 (1.8%)、中学生 1 名 (0.6%) であった (図 1)。将来小児の領域で働くことに興味・関心のある学生は 154 名 (91.7%) で、関心のない学生は 14 名 (8.3%) であった。

乳児・幼児・小学生・中学生の面倒をみる事に好意的か否かを、兄弟の順位別に比較した。長子または中間子が、末子に比べて幼児や中学生の面倒をみるのが好きと多く答えていた ($p<0.05$)。次に、小児に対する援助体験の有無を比較した。長子または中間子は、末子と比較して乳児 ($p<0.001$)・幼児 ($p<0.001$)・小学生 ($p<0.001$)・中学生 ($p<0.01$) の面倒をみる機会がある、またはあったと多数のものが答えていた。日常生活援助項目では、長子または中間子におんぶ ($p<0.01$)・だっこ ($p<0.01$)・お風呂に入れる ($p<0.05$)・子守り ($p<0.001$)・食事を食べさせる ($p<0.01$)・遊び ($p<0.05$)・衣類の着せ替え ($p<0.05$) を行ったものが比較的多かった。

将来小児の領域で働くことに興味・関心のある学生と関心のない学生とを比較した。興味・関心のある学生が、乳児 ($p<0.001$)・幼児 ($p<0.001$)・小学生 ($p<0.01$)・中学生 ($p<0.05$) の全ての小児に対して、面倒をみるのが好きと多く答えていた。次に、小児に対する援助体験の有無を比較すると、将来小児の領域で働くことに興味・関心のあるものは、関心のないものより乳児の面倒をみる機会がある、またはあったと多く答えていた ($p<0.05$)。具体的な日常生活援助項目は、おんぶ ($p<0.05$)・だっこ ($p<0.05$)・遊び ($p<0.01$)・寝かせる ($p<0.05$) 行為を体験したものが、興味・関心のある方に多かった。

今回は、2~3 人の兄弟をもっている学生が全体の約 90%を占めており、比較的兄弟数は多い傾向にあった。長子や中間子は、末子の面倒をみなければならない状況が幼少期より多々あり、小児に対して多くの日常生活援助を行ってきたことがこの結果より伺える。また、将来小児の領域で働くことに興味・関心のある学生と関心のない学生を比較したところ、興味・関心のある学生が小児の面倒を見ることを好み、特に乳児の面倒を良くみた傾向にあった。また、日常生活援助項目では、だっこや遊び、寝かせるといった比較的簡単な援助項目を体験しており、乳児に対する良いイメージが、学生の将来展望に大きく影響していることが示唆された。

(はやしだ りか なか よしこ くさの みねこ
うつみ こう)

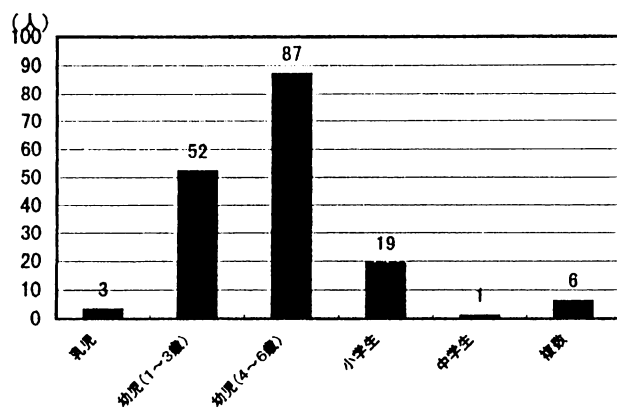


図1 小児のイメージ

事故事例に対する看護教員の問題意識について

○中島 明美 (東京都立松沢看護専門学校)

内海 澁 (千葉大学)

Key word 看護教員 事故事例 問題意識

I 研究目的

事故事例に対する看護教員の問題意識について明らかにする

II 研究方法

1 対象: 都立看護専門学校8校(3年課程)において臨地実習指導を担当している教員 172名

2 調査期間: 平成13年7月23日から7月27日の5日間

3 調査方法: 上記の期間中に各校に研究者が訪問し、研究の概要および調査の協力を依頼し、調査用紙は留め置き法で、郵送にて回収

4 調査内容: 1) 対象者の属性

① 性別②年齢③教員経験年数④実習指導年数⑤臨床経験年数⑥主な経験診療科目⑦主な実習指導科目

2) 事例について

事例Ⅰ 脳梗塞の後遺症で左半身に軽度の麻痺のある患者のシャワー浴での事故事例

事例Ⅱ 心筋梗塞で回復期に入った患者の散歩中の事故事例

各事例に対して①事例の問題点、②理由、③看護婦としてとる行動、④看護教員として学生に指導したいことについて自由記載を求めた

5 分析方法:

1) 事例ごとに対象者が自由記載した内容を抽出し、設問毎にKJ法に準じた方法で整理し、カテゴリー化した

2) 対象者の①年齢、②教員経験年数、③実習指導年数、④臨床経験年数との関連で問題の捉え方や対処行動に違いがあるかを、各項目の平均値より年齢の低い群と高い群、経験年数の短い群と長い群の2つの群で検定を実施した

III 結果および考察

I 2つの事故事例から教員の事故に対する問題意識について

1) 事例Ⅰの問題点は「その場をはなれた」が75名(75%)と圧倒的に多く、対象やその場の状況を正しく認識せず行動したという判断力の欠如や、看護婦の責任に視点が向けられていた。また、「シャワー浴中、他の患者の搬送を依頼された」が63名(63%)で、管理上の問題点を指摘していた。理由では「看護婦の判断ミス」が63名(63%)、「患者・家族の対応指導が不十分である」が53名(53%)、「管理上の問題」が51名(51%)、「知識不足」が33名(33%)であった。知識不足では、教員の経験年数による有意差($t=2.4316$, $p<.05$)があり、経験年数の短い教員は知識を重視する傾向がみられた。また、経験年数の長い教員は、知識不足よりも状況判断の欠如を指摘していた。看護婦としての行動では「他者との調整」と答えたものが60名(60%)、「その場を離れない」が49名(49%)という看護婦の責任を重視している回答

であった。「状況のアセスメント」では、実習指導経験年数に有意差が見られた。 $(t=2.1697, p<.05)$ 。看護婦としての行動で重要と答えたことは、口頭の実習指導経験に関連していた。つぎに、教員として学生に指導したいことでは、「看護婦の責任」が65名(65%)と圧倒的に多かった。問題点で「その場を離れた」と回答しているように、看護婦の無責任な行動が事故を引き起こし要因の1つと考えていた。さらに「患者・家族のアセスメント」が27名(27%)で、教員経験年数($t=2.4676, p<.05$)と実習指導経験年数($t=2.5279, p<.05$)で有意差がみられた。いずれも経験年数の短い教員のほうが学生に伝えたいこととしてあげていた。このことから、経験年数の短い教員ほど重視している傾向がみられた。

2) 事例Ⅱの問題点では、「患者の気持ちをかなえてあげたいと散歩した」が90名(90%)、「15分位回っていたとき」が53名(53%)であった。その理由は「知識不足」72名(72%)や「判断ミス」53名(53%)であった。この事例が心筋梗塞の患者でリハビリ期ということに着目して、基本的な知識のなさが事故の原因であると判断していた。また、「患者・家族への対応」では臨床経験年数で有意差が見られた($t=2.074, p<.05$)。看護婦としての行動では、「患者の状況のアセスメント」52名(52%)で臨床経験年数に有意差が見られた($t=2.8048, p<.05$)。これは臨床経験との関連が深かったと思われる。さらに、「援助方法の工夫」31名(31%)では実習指導経験年数で有意差が見られた($t=2.4295, p<.05$)。教員が指摘したことは、実習で学生に指導する機会も多いことが関係していた。学生に指導したいことでは、「看護婦の判断力」が63名(63%)、「看護婦としての知識」が44名(44%)であった。「患者・家族のアセスメント」37名(37%)で、教員経験年数で有意差が見られた($t=2.2781, p<.05$)。教員として学生に事故事例から何を学ばせるかを判断することは重要であり、これが教員経験年数に影響していたと考えられる。

IV. 結論

(1) 事例Ⅰ・Ⅱのいずれも年齢による有意差のある項目はなかった。
(2) 教員の問題意識は、事例Ⅰでは教員経験年数で「知識不足」、「患者・家族のアセスメント」の2項目、実習指導経験年数で「患者・家族のアセスメント」の1項目に経験年数の短い教員のほうが有意に高かった($p<.05$)。事例Ⅱでは教員経験年数で「患者・家族のアセスメント」の1項目、実習指導経験年数で「援助方法の工夫」の1項目、臨床経験年数で「患者・家族への対応」「患者の状況のアセスメント」の2項目に経験年数の短い教員のほうが有意に高かった($p<.05$)。いずれの事例においても、教員経験年数、実習指導経験年数、臨床指導経験年数の短い教員に有意な項目が多かった。そのことは2つの事例では、経験年数と問題意識の関連があるのか、経験年数の短い教員ほど事故に対する問題意識が高いのか、または、事故に対する不安が強く敏感に反応したのか等々が推測された。(3) 教員は事例Ⅰでは「看護婦の責任」、「安全管理について」、事例Ⅱでは「看護婦の判断力」、「看護婦としての知識」について看護職者として患者の安全を守る上の要件を教育内容として捉えていた。(なかじまあけみ)

幼児の「心の理論」の獲得とごっこ遊びとの関連性

立田 幸代子

立命館大学社会学研究科

キーワード：「心の理論」、ごっこ遊び、メタ表象能力

I. 問題の所在

「心の理論」とは、「ある行動を了解したり予測したりする方法として、自分自身や他者に特定の精神状態(たとえば、信念、欲求、意図など)を帰属させる能力」のことである。この「心の理論」の獲得とメタ表象能力の獲得、つまりごっこ遊びとの関連性が指摘されている(Leslie, 1987)。今回の実験では、ごっこ遊びの出現、発展が「心の理論」課題とどのような関連性をもっているかについての検討を行った。

II. 方法

II-1. 対象児：T市の幼稚園児 38名。3歳児 9名(平均3歳6ヶ月, SD=5.61)、4歳児 14名(平均4歳5ヶ月, SD=2.23)、5歳児 15名(5歳8ヶ月, SD=3.65)。

II-2. 実施期間：2002年5月～7月

II-3. 手続き

(1) 「心の理論」課題(4課題)課題

「心の理論」課題は、Howlinらが1999年に編集したテキスト *teaching children with autism mind-read* を修正し、実験課題とした。なお、実験課題の実施内容が標準化できるように課題は課題内容をビデオに録画したものをを用いて実施した。

a) サリー・アン課題 2 課題(①・②)

登場人物が部屋を出ている間に、対象物が思いがけず別の場所へ移動される。その後、誤った信念を持つ登場人物の信念または行動を推測させる課題である。なお、2課題目は登場人物、対象物を変えて実施した。

b) スマーティ課題 2 課題(自己・他者の誤信念課題)

サリー・アン課題よりも手続きが簡略化された課題である。内容物の変化について自分の過去の持っている誤信念を問う課題、他者の誤信念を推測する課題の2課題を実施した。

(2) ごっこ遊びの課題

幼稚園のプレイルームで、対象児を含む3名に対して、遊びの場面を設定した。遊具は、ママゴトセットと粘土を用いた。また、遊具の使用法については指示せず、子どもの自発的な遊びを観察した。遊びの様子は、VTR録画した。

a) ごっこ遊びの分析方法

VTR録画の資料から、遊びが開始した後20分間を分析対象とした。ごっこ遊びの評価については、上記のHowlinらの編集したテキストにおけるごっこ遊びの評価基準を修正して用いた。

b) 評価基準の内容

レベル1(確定した機能的遊びの段階)は、機能的な遊び(粘土を器に入れる、粘土を切るなど)の例を少なくとも3回以上示したら、このレベルに達していると記録した。

レベル2(ごっこ遊びと現実の区別できる段階)は、対象児が現実にはふり行動を行う、またはこちらから子どもに「何を作っているの？」などの質問を行った際、ふりを正しく答えたら記録した。

レベル3(ごっこ遊びの確定)は、レベル4で提示したタイプの遊びを自発的に少なくとも3回以上または種類の違うごっこ遊びを2種類以上示したら、これを記録した。

III. 結果と考察(Table1 参照)

III-1. サリー・アン課題(①②)とごっこ遊びの結果と考察
ごっこ遊びのレベルごとに、サリー・アン課題の通過率を調べたところ、レベル1の群の通過率は0%であった(2課題とも共通)。また、レベル3でようやく60%以上のものが通過することが示された。さらに、サリー・アン課題①において、ごっこ遊びのレベル間に有意差が見られた($\chi^2=6.81$, $df=2$, $p<.05$)。残差分析を行った結果、課題成功者が、レベル3で有意に多いことが示された($p<.05$)。これらの結果より、「機能的遊び」の段階では「心の理論」の獲得がかなり難しいことが示された。つまり「心の理論」の獲得の前提には、ごっこ遊びの出現(メタ表象能力の獲得)が必要となる可能性が示された。また、レベル3の群で有意に課題成功者が多かったことより、自発的なごっこ遊びの展開(メタ表象能力の高まり)が「心の理論」の獲得を進めるということを示唆される結果となった。

III-2. スマーティ課題(2課題)とごっこ遊びの結果と考察
サリー・アン課題と同様に、ごっこ遊びのレベルごとにスマーティ課題の通過率を調べた。その結果、スマーティ課題の自己の誤信念課題・他者の誤信念課題の両群でレベル1の群は30%前後通過し、レベル2では30%から40%、レベル3の群では70%以上のものが通過していることが示された。統計上、有意差は見られなかったがレベルが進むごとに通過率は上昇することが明らかになった。これらの結果より、サリー・アン課題同様にスマーティ課題でも自発的なごっこ遊びの展開(メタ表象能力の高まり)が、課題通過(「心の理論」の獲得)に関連している可能性が示された。また、サリー・アン課題に比べてレベル1と3の群で通過率が上昇した。すなわち、スマーティ課題の方がごっこ遊びの出現・展開を多く必要としなくとも獲得が可能であるということが示唆される結果となった。したがって、「心の理論」の課題内容の違いの検討、各課題でどのような規定要因をもっているのかも視野に入れて、ごっこ遊びの発達(表象機能の高まり)を見ていく必要があることが示された。

ごっこ遊びの出現・発展のプロセスと「心の理論」の関連についての研究は、端緒についたばかりであるため、引き続き対象児を増やして検討していきたい。

(たつたさよこ)

Table1. 「ごっこ遊び」のレベルごとの「心の理論」課題正答率(%)

	サリー・アン①	サリー・アン②	スマーティ(自)	スマーティ(他)
レベル1	0.0	0.0	33.3	33.3
レベル2	33.3	40.0	40.0	33.3
レベル3	66.6	52.9	70.6	70.6

人数) レベル1=6、レベル2=15、レベル3=17

かかわり方の発展に関する研究 (35)

人間関係の結節点としての起動点の成立と運動について

○佐藤啓子

小原伸子

(文教大学 人間科学部)

キーワード：①人間関係 ②かかわり ③起動点 ④関係学

I. 目的：昨今の社会生活現象では、人と人との間の交流やふれあいが減少したり、希薄化したりしていることが指摘されている。それは、物理的な空間や機会が持たれなくなったことのみならず、対面的な状況においてすらも、自分の心の内をありのままに表現できにくくなっていたり、一方通行的な関係で終始したり、仮に表現したとしても真意が他者に伝わらなかつたり等、集団の中に居ながらも孤独で空虚な感じであることが体験されている。

本研究ではこのような現実の人間関係の流れを踏まえ、自己も他者も物も活かし合える関係的な世界(領域)を共有することが出来るか、そのプロセスと類型を、関係学的な立場(創始者：松村康平)から、明らかにしようとするものである。

II. 方法：心理劇法

文教大学心理劇研究会(2001年12月8日<土>)の活動記録とビデオ(ウォーミングアップ：お歳暮の技法より)を基に、分析、考察を行う。

III. 分析の基準

(1) 自己・人・物の間に、ふれあいやかかわりの成立したことを、関係の変動過程での関係結節点(領域)：起動点として、図Iに示すように9つを類別化する。

起動点 a：人と物との関係結節点、起動点 b：自己と物との関係結節点、起動点 c：自己と人との関係結節点、起動点 d：自己・物関係と人との関係結節点、起動点 e：自己・人関係と物との関係結節点、起動点 f：人・物関係と自己の関係結節点、起動点 g：状況と人との関係結節点、起動点 h：状況と物との関係結節点、起動点 i：状況と自己との関係結節点

(2) 関係の変動する様相を5つの運動として、起動点の成立と移動から、i. 内在的、ii. 内接的、iii. 接在的、iv. 外接的、v. 外在的運動を類別化した。

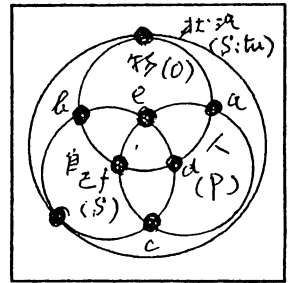
IV. 分析の結果

表Iの如くである。

V. 考察

自己と人との間にお歳暮(物)を媒介として、自己と人と物との間につくられる関係の世界(領域)として、以下の4つを類別化することが出来る。

- ① 行為を媒介とする自己の己領域を顕在化させるプレゼント：贈る側(自己)と贈られる側(人)の役割が明確化し、贈られる側が(プレゼントを受け取るという)受身となるような(内接的運動の展開)結節領域の形成
- ② 物を媒介として、物的自己、人的物領域を顕在化させるプレゼント：贈る側(自己)と贈られる側(人)との間に品物(物)が介在し、物の特色を知らせる・学ぶというプロセスを通して(外接的運動の展開)形成される結節領域
- ③ 行為と物を媒介としながら、自己・人・物の統合的領域を顕在化させるプレゼント：贈る側(自己)が作ったバイキング(物)を贈られた人(人)と共に食して楽しむという(接在的運動の展開)結節領域の形成
- ④ 場面状況を媒介としながら、人的物領域を顕在化させるプレゼント：上空(状況：Situ.)からバラまかれたプレゼント(物)を得て、贈られた人(人)には贈り主(自己)が不特定のまま(外在的運動の展開)形成される結節領域
(さとうひろこ おばらのぶこ)



<表 I> 心理劇の実践研究：

		関係構造図	起動点の成立と移動	特 色
実践例 1	老人介護施設に入所している老人たちへ「幼稚園の肩もみ」のプレゼントが贈られる。		幼児たち(S)がお年寄り(P)と出会う(起動点cの成立)肩もみをする(d)。それがお年寄りたちに喜ばれ、同時に幼児たちの喜びともなる(f)。	自己と人々が対面する状況下で、行為を媒介として、自己と人との関係が強化されるプレゼント。
実践例 2	日本語学校で学ぶ外国人留学生たちへ「寄せ鍋セット」を贈る。留学生たちがセットを囲んで楽しむ。		留学生たち(P)にとって、喜ばれると思われる寄せ鍋セット(O)を想定し(b)それが留学生たちの喜びになり(d)、寄せ鍋を囲む事を通して、日本の食文化を知る(e)。	物が媒介となって送られた人同士の関係がつけられつつも、より物の特色や文化を知る契機となるプレゼント。
実践例 3	いつもお世話になっている学食のオバさんたちへ学生たちが調理するフランスバイキングをプレゼントする。		学生たち(S)が、学食のオバさんたち(P)へ、フランスバイキング(O)をつくり招待したこと(d)で、学生たちとオバさんたちが共にバイキングを楽しんでいる(e, f)。	つくる、味わう、語り合うという行為と物を媒介しながら、共に楽しむという自己・人・物関係が強化されるプレゼント。
実践例 4	戦場で戦っている兵士たちへみんなで飛行機から上空より様々なプレゼントを投下する。		戦場の上空(Situ.)から兵士たちへ(P)プレゼント(O)が配られることで、戦場という特殊な状況での不特定の人々からのプレゼント(g, h)を喜ぶ。	戦場という特殊な場面的特性(Situ.)を媒介としながら、送り主が特定されないままその状況下で楽しむというプレゼント。

保育所における食事道具の扱い方の発達の研究

○ 守島 恵 (京都市蜂ヶ岡保育園) 山本 弥栄子 (龍谷大学大学院文学研究科) 中山 善行 (京都学童保育連絡協議会)
 キーワード: 1歳児、「もの」から「道具」へ、食事における道具操作

研究の目的

保育所では、乳児期から幼児期へと日々人間らしい姿身につけながら、成長していく過程が見られる。中でも食事におけるスプーンの使い方は、興味深いものがある。進化の過程で獲得してきた「もの」から「道具」への移行過程に関して、食事道具を扱う場面の観察を通じて道具操作における発達連関について捉えたい。

本研究では、保育所における「食事道具の扱い方」に関して発達連関的検討を加えることを目的とし、以下の4点について、明らかにすることを課題とした。

- ① どのような過程を経て食事道具の持ち方が定着するのか。
- ② 食事道具の定着は、手の内向きの制御と関係があるのではないのか。
- ③ 発達状態に即して、いつ頃に持ち方指導すればよいのか。
- ④ 食事中の意欲が、周りの友達や保育士とのコミュニケーションにどう影響していくのか。

方法

観察場所: H 保育園

観察時期: 2002年4月24日～7月4日

観察対象: 1:3(男)、1:4(男)、1:6(女)、1:7(女)、1:9(男)、1:9(男)、計6名を横断的に観察。

観察場面 ①食事場面: 午前11時～11時40分の昼食準備時間帯で、机につく前から食事終了まで。

②課題場面: 机上での課題(積み木積み、描画など)。

観察手続き: DVCにより、1児につき約15分間観察。

結果

結果の分析: ①発達の時期区分 「可逆操作の高次化における階層一段階理論」(田中, 1999)における1歳児の発達連関(田中, 1999)に基づいて、主に基本連関(手の操作)、上部連関(言語発達)、内部連関(自我の形成)について各対象児ごとに発達状況を確認した。確認した課題については、積木積み—継起的活動から積み直しの調整がある、描画—鉛筆の持ち替え、はめ板—はめ板回転後、お手つき反応無しで同じ形状孔へ入れる、絵指示—可逆対指示—可逆対音声の確認である。本研

究では、これらの課題から三項目以上通過した場合を1次元可逆操作の獲得と判定した。

②食事におけるスプーン操作の連関分析 食事場面で観られた道具操作の様子を基本・内部連関を中心に観察し、また視線、目的を捉える力、道具の使い方、道具の持ち方、利き手と弱手の協応、食べ方を分析視点とした。

③スプーン操作における発達段階: 食事場面におけるの機能別連関を表1に示した。食事場面では、魚フライなどの大きなものは、前半児ではスプーンを道具として使用せず、自らの手を用い、後半児では、スプーンで掬おうと試みるが、掬えない場合、もう一方の手でものを乗せてから口へ運ぶ姿がみられた。このことから、1歳前半(1:3)児では、自我の発達において「食」への意欲を表し、既にスプーンを道具として捉え、それを使用することによって食事をしているものの、道具の機能的巧緻性が未熟であるため、自らの手を用いて摂食する。1歳後半(1:9)になると、まずスプーンを道具として扱う努力をし、掬えない場合、弱手が道具の一部として補助機能を為す。

考察

以上の食事場面における観察により、発達的に1次元可逆操作期に入った児は、内部連関に促進され、基本連関を豊かに発達させていく姿が見られた。

1歳台の食事道具の教育的指導に関しては、「もっと食べたい」として「自分で食べたい」という気持ちを大切にしながら、利き手と弱手の協応などの総合的な手の操作によって、道具に対する認識と操作を豊かな食事活動へつなげていく働きかけが必要であろう。そして、今後、道具を使って「全部食べる」という働きかけが大切になると考えられる。幼児期においてスプーンから箸の使用の獲得過程は、自明のこととされるが、どの時期に於いても各時期に応じた発達段階を発達連関的に分析し、発達の総合体として1人の食事場面への取り組み方を把握し、それらを踏まえた保育指導を行うことが必要であると考えられる。

(もりしまめぐみ・やまもとやえこ・なかやまよしゆき)

表1 食事場面におけるスプーン操作

	Dg(1:3)	Tm(1:4)	I(1:6)	Mt(1:7)	Da(1:9)	Hr(1:9)
A (目的を捉える力)	食べたいものを選び、スプーンに乗ったものを口へ運ぶ。	食べたいものを選び、口へ入れると周、前方、皿を見る。	好きなものをたくさん掬おうとしている。	たくさん掬おうとしている。狙いを定める。	好きなものをたくさん掬おうとしている。	たくさん掬おうとしている。
B (視線)	スプーンに乗せたものを見ながら口を開く。口に入れると前方、周を見る。	掬いたいものを見ながら掬い、口へ入れると周、前方、皿を見る。	掬いたいものを見ながら掬い、口へ入れると周、前方、皿を見る。	掬おうとするものを見ながら掬い、口へ入れると周を見る。	掬おうとするものを見ながら掬い、口へ入れると周を見る。	掬おうとするものを見ながら掬い、口へ入れると周を見る。
C (道具の持ち方)	上から握り、親指以外の4点支持であり、親指は伸びている。	上から握り、親指を下にして残り4指を親指に被せている。	下から持ち、親指を人差し指に被せている。小指は浮いている。	下から持つ。中指、薬指、小指の3点支持。	中指、小指、薬指の3点支持。	母指以外の4指で握り、親指を人差し指に被せている。
D (道具の扱い方)	お皿の中へ斜めにスプーンを入れ、お皿の縁に当てて掬い上げる。スプーンの運び方は先から、横向きから。	お皿の中へ縦向きにスプーンを入れ、お皿の縁に当てて掬い上げている。スプーンの前から口の中へ。	お皿の中へ垂直にスプーンを横に向けて口へ。	スプーンの前からお皿に斜めに入れて掬い上げ、乗るまで何度も掬い、横にして口に入る。掬えなかったら何度も掬い直す。スプーンを横にして口に入る。	スプーンの前からお皿へ入れ、狙いを定めて掬い上げようとする。掬えなかったら何度も掬い直す。スプーンを横にして口に入る。	スプーンの前を口へ入れ、お皿に当てて掬い上げる。掬えなくてもスプーンに乗ったものを食べる。スプーンを横にして口へ。
E (もう一方の手の協応)	スプーンをお皿へ入れる時も掬い上げる時も椅子の肘当ての所で左手は浮いている。	スプーンを入れる時はお皿の上に、掬い上げる時は手首を前に置いて5指でお皿の横から支持。口からこぼれなくても左手は出ない。	お皿へスプーンを入れる時は左手は浮かせている。掬い上げる時はお皿を横から支持。一帯れそうになるのを落ちないように口へ持って行く。	お皿が動かないように親指と人差し指で横から支持。	お皿が動かないように親指と人差し指で横から支持。帯れそうになると、落ちないようにスプーンを支え、支えて口まで持っていく。	お皿には触れず、浮いている。(持たない)口へ持っていったスプーンからこぼれそうなのを受けたり、口へ押し込む。
F (食べる)	横にスプーンが触れると同時に口を開けて横向きに入れて上方に抜く。	スプーンが近づくと同時に大きく口を開き横向きに入れ、上方に引き抜き上唇で取る。	スプーンが近づくと同時に大きく口を開けてスプーンを横に入れてそのまま抜く。	スプーンが乗っている量が入るだけの口を開けている。横向きに入れてそのまま抜く。	スプーンが近づくとき大きく口を開けて横向きにバックと口を開けてそのまま抜く。	スプーンを横向きにしてバックと口へ入れてそのまま抜く。
発達段階	1次元形成	1次元形成	1次元形成	1次元可逆(÷)	1次元可逆(+)	1次元可逆(+)
食事場面に自発の発生	-	☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆

注: 食事場面に於いて見られた自発の発生に関してはその発生を「☆」、発生が確認された場合を「☆☆」で示す。

幼児間の会話発達に関する研究 (4)

—イメージ共有の獲得期における媒介物要因についての会話分析—

山本 弥栄子

(龍谷大学大学院文学研究科)

キーワード：4歳台の会話 同輩幼児間の会話 媒介物要因 イメージ共有

問題と目的

山本(2001)は、幼児間の会話を体系的に観察した結果、日常場面では、4歳以降眼前の媒介物を通じて同輩間で会話が為され、5歳以降に物を介さずに会話が維持されることを明らかにした。このことから、特に4歳前半は共通媒介物に対するテーマ性がつよく、また、5歳以降に物を介さないテーマの共有能力が獲得されることを示唆した。本研究は、山本(2001)の結果から、以下の仮説を検証することとした。

1. 4歳前半では、直接実在する物(相手の身体部分も含め)を介して会話が開始されるのではないか。
2. 4歳後半以降、会話開始時に直接物を介さず、共通テーマを媒介にして会話が進行するのではないか。
3. 共通の实在物認識から共通イメージの保持能力は、他児との「共通テーマ保持」を引き起こし、結果的に媒介物有無の条件に関わらず協同活動が為されるのではないか。

方法

観察時期と場所：2002年6月12日～28日、京都市K保育園

観察対象：4歳児クラス18名(6/12CA:4.2～5.0,M=4.7,SD=3.25)

観察手続き：幼児ペアを保育室の一室に招き、机に向かい合わせた幼児用の椅子に対座してもらう。観察①②で教示を次の通り行い、退室約10分後に部屋に入室し、観察終了とした。

①おはなし課題 机上に何も提示せず対座した状態で「これから準備をしてくるから、しばらく二人でお話して待っていてね」と教示し、2児を残して、観察者は退室する。②積木課題 課題①の次に、机上に積木(形状多様:計38個)を提示し、「このおもちゃで二人仲良く遊んでいてね」と教示し、観察者は退室する。

結果

結果の整理：観察した幼児ペアは10組であった(Table.1)(観察不可能児等で重複児あり)。4歳前半群は2組、4歳後半～5歳児群では4組、また5か月以上の差があるペアは4組であった。会話分析：各月齢児の各課題の会話は以下の通りであった。

Table 1 幼児ペア(重複児あり)

①	5:0	4:11	1ヶ月差	4歳後半
②	4:11	5:0		
③	5:0	4:11		
④	4:9	4:10		
⑤	4:5	4:5	両月齢	4歳前半
⑥	4:4	4:4		
⑦	4:5	4:10		
⑧	4:10	4:4		5ヶ月上差
⑨	4:9	4:2		
⑩	4:11	4:3		

○イメージにおける基礎的能力○

積木課題において、「具体物の代用・変換された発話(いわゆる“見立て”“意味づけ”)」は全児に観察された。したがって眼前に不在な対象を表象する基本的な内面的操作能力は既に4歳で獲得されている、と考えられる。

○積木課題○

(1) 4歳前半児の会話内容は、構成開始時に誘いかけの相互作用発話(4:5「ここにお家つくろう」)はあるものの(ただし、4:4ペア⑥では当該発話は皆無であった)、構成過程で相互作用活動が持続せず、自分の構成に興味を持ち集中する傾向がみられるなど、各児の構成が主たる活動形態であり、協同活動の成立は未到達であった(Fig.1)。

(2) 4歳後半～5歳前半児の会話内容は(Fig.2)、全児において観察開始直後、どちらかが「○○つくろう」と相手に構成目的を述べた誘い掛けをし、もう一方の児がそれに応じて構成に加わり、両者間により共通の構成を作る意図を確認しあい共通の構成物の完成へ向かう活動であった。相互のイメージを1つに纏めていく過程では相手と自己のイメージの相

違が生じた際に、自己イメージを提案することで(「じゃ、これこうしたらどう?」等)、両者のイメージ共有が保持された。

○おはなし課題○

(1) 4歳前半児の会話内容は(Fig.3)、部屋の場面把握や状況説明、観察者の所在確認など媒介物が介在した会話であった(4:4ペア⑥)。

(2) 4歳後半～5歳前半児の会話内容は(Fig.4)、観察開始直後に、日常生活の経験に基づいた

発話であり、特にお互いの共通イメージ共有を媒介にして、発話交換が維持された点で特徴的であった。

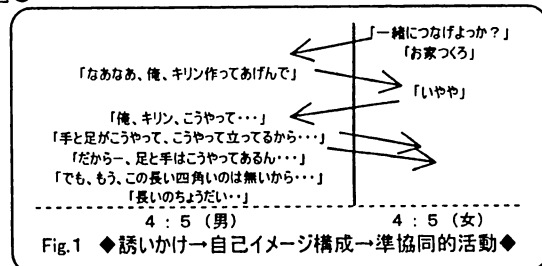


Fig.1 ◆誘いかけ→自己イメージ構成→準協同的活動◆

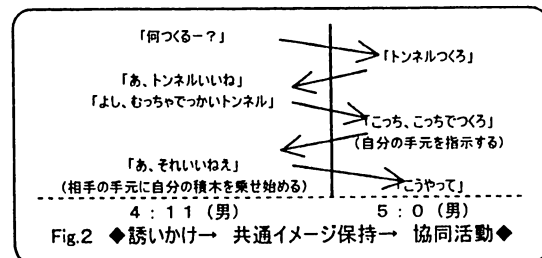


Fig.2 ◆誘いかけ→共通イメージ保持→協同活動◆

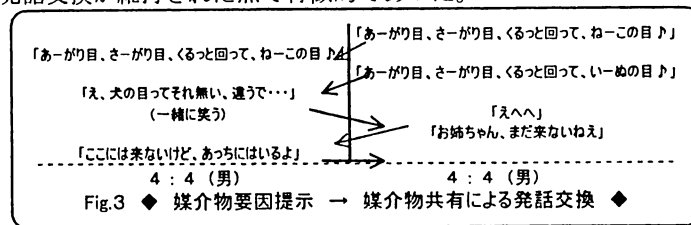


Fig.3 ◆媒介物要因提示 → 媒介物共有による発話交換 ◆

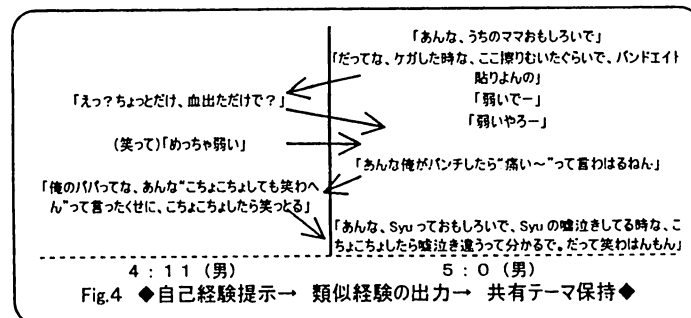


Fig.4 ◆自己経験提示→類似経験の出力→共有テーマ保持◆

考察

○仮説の検証○

1. 实在物に関係した会話(発話交換数3以上)が為されていたことから、4歳前半では直接物を介することで会話が維持されることが考えられる。
2. ペア①～④で見られたように、4歳後半～5歳児は媒介物の無い条件においても共通テーマ保持による会話が為されたといえる。
3. 積木課題で共通イメージの保持により、協同活動を行った4歳後半～5歳児は、会話特徴として相互間で共通テーマが保持されたことから、両者の関連が示唆される。

今後、本研究で得られた結果を数量的に分析し、統計的指標による検証的な分析が求められる。(やまもとやえこ)

幼児期前期の描画課題における試行錯誤的な行動に関する研究

高木 宣行

(龍谷大学大学院文学研究科)

Key Words : 幼児期前期, 描画課題, 試行錯誤的な行動

【問題と目的】1.先行研究 : Freud,S.(1901) は日常の誤り行為について Fehlleistungen の概念を提起したが、その後、当行為の関係研究は実験心理学や認知科学的な観点からも進められた¹⁾。Reed,E.S., & Schoenherr,D.(1992)²⁾は成人を対象に Coffee-Making 課題にて微細な修正行為を観察し、microslips の概念を提起した。なお当課題における slip の種類は, Hesitations と Trajectory Changes と Hand Shape Changes と Tbuches and Take / Give が検討された。また佐々木・鈴木・三嶋・篠原・半谷(1998)では幼児の食事場面にて microslips の生起が観察されたが、この生起には幼児自身による食物選択との関連が示唆された。2.本研究の位置付け : 筆者は認知発達における微細的行動の時系列的変化について、発話・運動・思考の発達の関係解明の研究観点から関心を有しているが、本研究では描画課題の筆記具操作における、試行錯誤的な微細的躊躇行為の発達の推移に関して予備的分析を実施する。適切な用語の検討は今後の課題とする。

【研究方法】1.対象児 : 滋賀県内 K 保育園の健常児 2 名。生活年齢(CA)は 1:8~2:8。なお両児の生年月日は一日違いである。

2.手続き : 新版 K 式発達検査における「横線模倣」を実施。まず検査者がモデルを描き示して対象児に描画を促す。B4 用紙横使用、鉛筆使用。ビデオにて対象児が横線を描く際の開始時から終了時までを観察。3.Coding : Table 1 参照。

4.Table 1 の鉛筆把握法タイプの略記①T:2,T:3,T:4,T:5,T:8 → 高木(1998)の分類型(Figure 1)。②G&L:4,G&L:9,G&L:10 → Greer,T & Lockman,J.J. (1998)の分類型(Figure 2)。③右・左 → 右手・左手。④上・中・下 → 鉛筆の把握部位 (なお「下」は書くことが可能な側)。

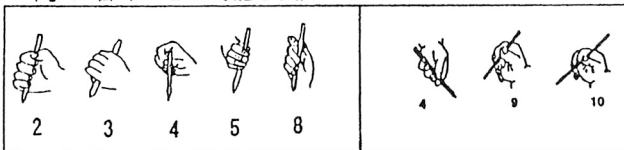


Figure 1. 高木(1998)における、1歳後半児に見られた鉛筆把握型の一部。

Figure 2. Greer,T & Lockman,J.J.(1998) における、3歳児に見られた鉛筆把握型の一部。(同論文 894 頁より引用)

【結果】1.横線模倣描画の発達 : 新版 K 式発達検査の正答基準で両児共に 2:1 に通過。故に当対象児では 2:1 頃に、①検査者が示した意図を理解、②モデルを見て模倣が出来る、③筆記具操作技術として、Kellogg,R.のいう scribble 3 のような単横線は描くことが可能、等が確認できた。2.躊躇行為 : 本研究では躊躇行為を「描画開始時」と「描画終了時」に分けて分析。この 2 つは何れも、2 児に共通して、2 歳半頃から増加する傾向がみられた。特に 1 歳後半頃では、鉛筆を持つとそのまま紙に打ち付けて描き、紙の端にもあまり気をとめずはみ出して描くこともみられたが、2 歳半頃には、鉛筆把握時には把握法をやや調整し、鉛筆を紙に近づける際には紙と鉛筆との距離を測るかのようにはやや躊躇し、描画時には鉛筆が紙の端に来るとやや躊躇して微調整し適度に鉛筆をとめる等、行為の微細な留まりが小刻みに生じる様相がみられた。3.描画所要時間 : 両児共に 1:9 頃に増加、2:1 頃に減少、2 歳半ばにかけて増加。4.鉛筆把握法の発達 : 鉛筆と手の接触部位比重は、尺側から橈側の指へ、掌全体から指先への発達方

向がみられ、より細かな操作が可能になる様相がみられた。5.その他 : 次の項目群は、時系列的検討に関しては今後の課題にすべきであるが、本研究でみられたことを以下に示す。5-1.同一把握内での鉛筆把持の微調整 : 鉛筆把握法は変えないが、より持ちやすいように指を動かし、手に鉛筆が上手くおさまるように微調整する様子がみられた。5-2.鉛筆の持直し : 描画前に鉛筆を手から手へと持直し、「どちらの手で鉛筆を持つか」を試行錯誤するような行為がみられた。5-3.把握法の変化 : 描画開始前に鉛筆の把握法を変えて調整する行為がみられた。(なお以下の Fig 3,4,5 は、行為の時系列的変化を視覚的に示すため、Table 1 の一部をグラフ化したもの)。

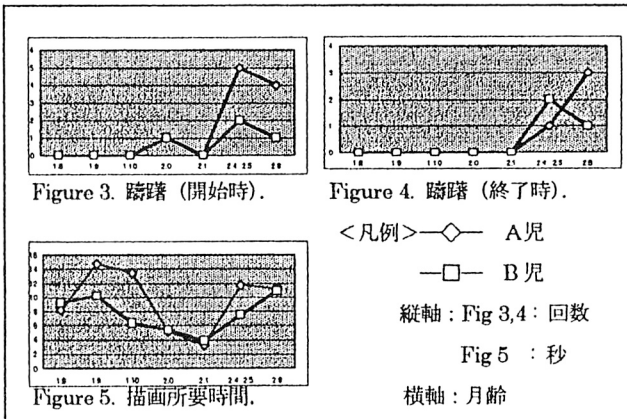


Figure 3. 躊躇 (開始時). Figure 4. 躊躇 (終了時). Figure 5. 描画所要時間.

<凡例>—◇— A 児 —□— B 児 縦軸 : Fig 3,4 : 回数 Fig 5 : 秒 横軸 : 月齢

【考察】躊躇行為と描画所要時間と描画発達の間を考察すると、2:1 頃に所要時間が減少し、2:1 頃に横線模倣としての正答基準を満たす描画も描くが、この時期には幼児自身に課題描画に対する「不慣れ感」は低減したのではと考えられる。2 歳半頃には躊躇行為が増加するが、これは描画行為の巧緻性が発達する中で、周辺事物を知覚する機能と自らの行動を微調整する機能の発達に関する一現象の表れとも考えられる。

【今後の課題】本研究は予備的・部分的な研究であり今後更に先行研究、方法論、Coding、周辺年齢等の検討が必要である。

【註】1) Reed,E.S., & Schoenherr,D.(1992) による。2)unpublished manuscript. 鈴木健太郎氏に閲覧の機会を戴いた。厚く感謝申し上げます。3) Table 1 は、Reed,E.S., & Schoenherr,D.(1992), 佐々木・鈴木・三嶋・篠原・半谷(1998) を部分的に参考にした。(たかぎ のぶゆき)

対象児	月齢 (CA)	描画所要時間(sec)	筆記具操作の微細な動き					把握法のタイプ(線描に主たる役割を果たしたもの)
			躊躇 (開始時)	躊躇 (終了時)	持ち直し (描画前に手から手へ)	同一把握型内での調整	把握法の変化	
A児	1:8	8.20	0	0	0	1	0	T:4,右,上
	1:9	14.81	0	0	0	0	0	T:5,右,中
	1:10	13.48	0	0	1	0	0	T:3,左,上
	2:0	5.15	1	0	0	0	0	G&L:10,右,中
	2:1	3.21	0	0	0	0	0	T:3,左,上
	2:5	11.74	5	1	0	2	0	G&L:4,左,上
2:8	11.25	4	3	1	0	3	G&L:10,右,中	
B児	1:8	9.22	0	0	2	0	3	T:2,右,中
	1:9	10.26	0	0	0	0	0	T:2,右,中
	1:10	8.35	0	0	0	0	0	T:3,右,上
	2:0	5.34	1	0	0	2	0	G&L:9,右,上
	2:1	3.84	0	0	0	2	0	T:8,右,中
	2:4	7.46	2	2	0	2	1	T:2,右,中
2:8	10.88	1	1	4	2	1	T:5,右,中(回外)	

幼児期から児童期における 自己認識と対象認識及び社会的交流活動の発達連関

田中真介

(京都大学体育指導センター)

Key words : 5～6歳児の発達、自己認識、対象認識、社会的交流活動、対称刺激図形描画、対概念質問

【問題提起】

幼児は時空間と遊び戯れ時空間を取り込みながら自らの人格を作る。自己認識も時間的成分と空間的・構造的成分から構成される。時間的な自己認識として「自分自身の時間的発達の変化の認識内容と認識方法」、空間的・構造的な自己認識としては「自分自身の身体機能や心理機能についての認識内容と認識方法」があげられよう。自己認識の時空間成分は、認知・言語の諸機能を用いた客観的な対象認識と相互に関連しあって形成されていくとみられるが、成人期・中高年期の知的発達障害の諸事例で、発達年齢が6～7歳以上を示したにもかかわらず、自己認識の特徴が通常の幼児期5歳以前の水準にとどまる場合が多かった。これは、自己認識の形成の抑制、ないし認知・言語の機能と自己認識機能の乖離が、長期にわたる知的発達遅滞と関連していることを示唆する。本研究では、幼児期後期から児童期前期の5～7歳児を対象として、時間的・空間的な自己認識の形成が社会的交流活動の展開とどのように関連しあうのかを検討した。

【研究方法】

研究対象：(縦断研究)京都市内の保育所の2000年度の年中児クラス24名(男児11名、女児13名。5歳0か月～5歳10か月)を対象として初回面接を2000年12月～2001年2月に実施した。次いで約1年後、年長児クラスになった年の2001年12月～2002年2月(5歳10か月～6歳10か月)に再び面接した。また、4歳児2名を幼児期から児童期8歳に到る4年間にわたって縦断観察した。(横断研究)対関係認識に関連する課題について、上記の2001年度の年長児24名(男児11名、女児13名)と年中児18名(男児7名、女児11名)を対象として横断的な調査を行った。

実験・調査の方法：描画課題にはA4版の白紙を提示し、ビデオカメラで描画場面を撮影して応答内容を記録した。

(1)自己認識：1)成長画：幼少時、現在、そして成人時の自分の姿を描画表現させ、幼時から現在に自分がどのように変化したか、今後どう変化するかを質問した。2)三方向画：自己全身像の三方向描画課題。「自分の顔と体を、前、後ろ、横から見たところ」を描くように求めた。

(2)対象認識：1)系列円描画(徐々に大きさが増す円の描画)を行わせ、真ん中はどれか、そう判断した理由は何かを尋ねた。2)対図形画：A4版の紙に一对の正方形などを予め刺激図形として印刷した図版を用い、大きい□□、大きい○○、小さい□□、小さい○○、小さい△△、小さい▽▽の6図版の順に提示して、自由に絵を描かせた。3)対概念質問：「いちばん大きいものは何だと思いますか?」という形式で、大-小、長-短、硬-軟、重-軽、熱-冷、強-弱などの対概念について質問した。その答えのあとに、「なぜそれがいちばん大きいと思ったのですか?」と判断理由を尋ねた。

【結果と考察】

1)自画像：三方向画と成長画の形成過程はこれまでの報告と一致した。描画内容の特徴として、指を描いた子どもの比率は、5歳前半で38%、5歳後半で57%、6歳前半で96%であった。脚や腕を線画でなく幅を持たせて実質を表現した子どもの比率も同様だった。6歳頃に自分の身体各部についての認識が飛躍的に細密で精確になるといえる。

2)系列円描画：面積変化の方向が「小→大」でなく「大→小」に戻る「ゆらぎ」の発生比率に着目すると、4歳前後でマルを並べて描かない時期(水準①)のあと、5歳前半では一列に並べて描いた上で、系列円のゆらぎ3/7以上(水準②)から、5歳後半には80%の対象児で、ゆらぎが2/7～3/7に減少した(水準③)。6歳前半では80%の対象児で、ゆらぎは1/7以内に減少し、系列化がほぼ正確になった(水準④)。真ん中のマルの判断では、5歳前半で「真ん中と思った」「見えた」と主観的・直観的に答えたのち、5歳後半では「誰と誰のあいだでお昼寝してるから」など社会生活の経験を答えて中間項を客観的に判断する傾向が芽生えた。6歳代ではマルの数を数えて真ん中のマルを示した(水準⑤)。

3)対図形画：4歳から5歳前半にかけては、①刺激図形を意識せず、図形内外に自由に自分の好きな絵を描いた。②刺激図形の形を再生したり中に塗り込む、刺激図形を単純に囲み込んだ顔の絵を描くなど、刺激が意識され意味を持ち始めた。次いで、③刺激図形の内部に絵を描くとともに、刺激図形の形を顔などの輪郭線として利用した。5歳後半から6歳前半には、④自分がイメージした素材や風景を刺激図形の中に密度高く凝縮して緻密な絵を描いた。⑤自分のイメージを全体とし、対の刺激図形を部分として自分の絵の一部に位置づけた。6歳半ば以後には、⑥ストーリーを展開しながら対刺激図形を利用した絵を描き、さらに友人や家族などの「他者」に言及して「関係」や「経験」を表現した。図1に対称刺激図形描画の上記の水準と生活年齢の関係を示す。

4)対概念質問：判断理由の回答の中に、5歳代では「他者」や「人間関係」の表現は表れなかったが、6歳代では21名中15名が「誰々が○○と言った」「みんなと○○したから」など、友人や家族を入れた答えをした。6歳以後には家庭や保育所や地域での社会生活経験に基づく答えをし始めた。

幼児は5歳後半から6歳代で多様な集団活動を通じて友だちや大人など他者との社会的交流活動を展開しその内容を意識化する。それを媒介として自己の諸属性を緻密に観察し表現する力をつけ、自己認識を充実させて自己の新たな諸特質を発見し、それによって対象世界の認識を進める。価値認識を援助する生活指導と科学的認識の形成指導とを統一した保育・教育のあり方をさらに検討したい。(たなかしんすけ)

対称刺激図形描画の水準

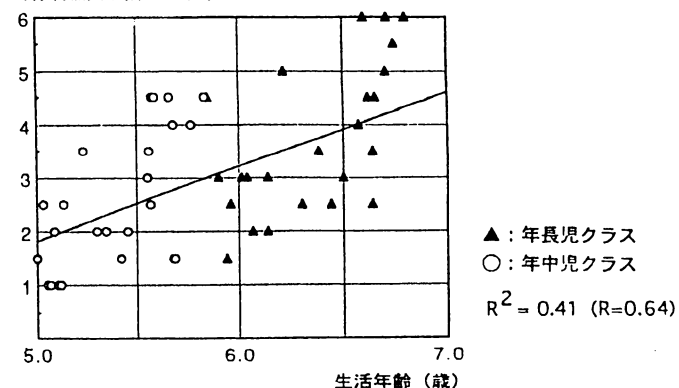


図1. 対称刺激図形描画と生活年齢

現状に見られる日本的経営の特質

——面接を通して——

横山敬子

キーワード： パーンアウト、意思決定への参加、面接調査

〔研究目的〕

日本の産業界では、昨今の不況でリストラの名のもとにさまざまな形での人員整理が行われるようになった。その結果、過労になり、心労が強くなり、パーンアウト症状から自殺を図るなどの問題が出てくるようになった。どのような要因で職務パーンアウトが発生するのか、その結果どうなるのかを今明らかにしておけば、これからの日本の人的資源管理に利用することができ、組織の活性化に役立つことが可能になると期待される。日本における職務パーンアウト研究は量的にも少ない。従って今回は大量の研究成果のある米国のパーンアウト研究を活用し、パーンアウトの先行変数と構成要素、構成要素間の相互関係、パーンアウトの結果を検討し、仮説を設定した。その上で日本企業の従業員を対象に実証研究を行い（1999）、職務パーンアウトのモデルを考え、因果関係を考察した。共分散構造分析を用いることにより、米国の同種の調査とは数箇所違うところが発見された。この理由をどう捉えるのかを調査する必要があると考え、追加的実証研究を行うことにした。

〔方法〕

調査対象は先行研究の対象となった14社のうち、同意の得られた4社の部長・役員である。本研究は2002年7月に実施した面接調査の結果を纏めたものである。対象の内訳は、商業A氏（部長）、機械B氏（部長）、サービスC氏（部長）、金融・保険D氏（役員）の4名である。

〔結果〕

(1)「意思決定への参加」からのパスが何処にもひかれず、アメリカでの研究は、意思決定に参加できればパーンアウトしないと言う結論であったため、今回の調査結果とは違ってしまった。これについてA氏は「リストラを行う前は、部下の意見を聞いても、もう少し考えておくと回答し、自分の考えを貫いていた。調査は3年前のため、このような結果になったと思われる。今は組織がスリム化し、部下が一人でいろいろな仕事をやらなければならない。従って、部下が3年前と比べると、非常に利口になり成長した。ゆえに今は部下の意見を必ず聞いて、良いものには採用している。」と述べている。B氏は「当社では、2タイプの仕事がある。1つは、いろいろな課から人を出し、プロジェクトを作り、注文された機械を作る。つまり毎回違う機械を注文により作るため、部下の方がその機械について上司よりも良く知っている事も多い。そのため、上司は部下の意見を聞かなければならない。もう1つの仕事は、大工場ですべて同じ機械を作る。そこでは部下が上司に影響力を及ぼすことなどできるはずがない。上司のほうが、いつも同じ事なのでよく知っているからだ。部下は決められたことをやるのみである。」C氏は「部長が決められる範囲はきわめて小さい。部長本人が決めたことであると直属の部下に言えば、部下は意見を言えるだろう。重役が決めたことだからやってくれと部下に言えば、部下は何も意見を言わないだろう。米国の場合は、重役決定でも部長は株主代表訴訟のこともあるので、詳しく知っているはずで、部下に詳細に説明するはずだ。その際部下は、自分の意見を言い、議論できるだろう。だから米国では、意思決定に参加できれば、パーンアウトしないのだろう」。D氏は、「当社で

は、ボトムアップの意思決定なので、部下の意見を聞いて実行する風土がある。このような意思決定の形は、時間がかかり不況に弱いかもしれない。」と述べている。

「意思決定への参加」の質問が日本においては当てはまらない内容であるから、何処にも繋がらなかったのかもしれない。日本の仕事は米国に比べ範囲が広く曖昧と言われている。部下が仕事について、上司に意見を言い、意思決定に参加しようとしても、上司は仕事が曖昧で答えることができず、意見を聞いたふりをして実行しないとすることが起こるかもしれない。よって以下の設問を追加し、疑問点を確認した。

(2)「上司は部下からの意見を聞いたふりをして実行しないと言うような状況について何か思い当たりますか。」

これについてA氏は、「確かにそういう人もいる。上司の性格による。」と述べ、B氏は「その場面は想定できる。一応聞いたと言うことでガス抜きのためよくおこなわれる。」またC氏は「部下の意見を聞いても、中間管理職はどうしようもない。だから日本では意思決定への参加は何も繋がらなくなるのだろう。できる中間管理職は、上司への影響力があるため、上とつながりがあるので、部下の意見を上に言ってあげられる」。D氏は「聞き置くと言うことはしばしば起こる。同意できない提案には、考えておくと言うことになる」。

〔考察〕

D氏は、部下を意思決定に参加させると言っているが、質問を代えて、(2)のように聞くと、部下の意見を聞き置くだけで、何もしないことが結構あると述べている。つまり意見を言わせるのは、意思決定に参加させるのではなく、只のガス抜きに過ぎない。また、B氏も一応聞いたと言う形をしばしばとると言っているのだから、やはり、只のガス抜きと見られる。よって、日本では、アメリカと同様の形での意思決定への参加はないのかもしれない。C氏は、観点を変えて、日本の中間管理職の決定権のなさを指摘する。部下から何を言われても、その中間管理職でさえ、何もできない。重役と同派閥に所属する中間管理職のみが、部下の意見をかなえることができる。

いろいろな部門を回った事で情報を持った部下が意思決定に参加すれば、上司に影響力を及ぼせるだろう。従って、パーンアウトしないだろう。また情報を持たない部下が、意思決定に参加しようとしても、上司は只聞き置くと言う形で無視するだろう。その結果、一部の部下のガス抜きにはなるかもしれないので、パーンアウトに関しては、幾らか和らぐだろう。よって、日本の現状での意思決定への参加は、何処にもパスが繋がらなくなるのかもしれない。纏めれば、いろいろな部門に回してくれるような上司は、重役とも関係を持っている。そのような人と同じ派閥にいれば、意思決定に参加し、パーンアウトしないのかもしれない。逆に、力のない、上役と関係を持っていない上司についていけば、意見を言っても本当の意味での意思決定に参加できず、一方ではガス抜きにはなるので、パーンアウトすると言うほどでもなく、何処にもパスが繋がらなくなるのかもしれない。

(注)他の部分については、紙面の関係上発表当日に報告します。

母性焦点化における女性労働論考

『戦前婦人労働論文資料集成』編集・解説執筆過程から

望月雅和

(文京学院大学大学院経営学研究科)

キーワード：男女雇用機会均等、母性／母性保護、戦前女性労働論文原資料、性の政治

I 問題の所在

我が国においては、平成十一年六月より施行されている男女共同参画社会基本法の前文において、「男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け」と明記しているように、性に着眼した社会動態の把握は、今日的意義を有している。殊に、社会的経済的な意味での女性自立への要請や、今日の急激な少子高齢化による労働人口の減少は、女性労働への意義を重大化している。

こうした中、ジェンダー (gender) 概念の普及に伴い、これまでの固定的性別役割分業という、固定的な男女職業領域を改め、性別職務分離 (segregation) を克服していこうという動きが盛んである。我が国の女性労働に史的意義を果たした、男女雇用機会均等法 (昭和六十一年四月より施行) においても、「男女の均等な機会及び待遇の確保」を法の目的に謳っている。

さて、上記のように、男女間の機会均等を限りなく図っていこうとするとき、より本質的な男女間差異が問題となる。なかんずく、女性の母性／母性機能は、女性労働にも影響を与える、重大な問題として戦前より論議を呼んできた。例えば、平塚らいてうや与謝野晶子等が参加し、大正七年ごろから起きた「母性保護論争」は、「源泉的な論争」(丸岡秀子)、「極めて価値の高い論争」(島田燐子)ともいわれ、今日的意義を有している。

本研究は、上記の領域にある問題について、女性労働、特に、女性雇用における母性の問題を焦点化して論考をしている。

II 方法

筆者は、文京学院大学大学院において、赤松良子 (同大学院教授／元文部大臣) の研究室に属し、女性雇用関連の研究をしている。特に、昨年度、後半期より、現在に至るまでの約一年間に亘り、平成十四年七月二五日クレス出版による発刊予定の、全八巻／赤松良子・原田冴子監修 西村小夜子・上田晴子・福沢恵子・望月雅和・石津澄子編集・解説『戦前婦人労働論文資料集成』に携わってきた。

当該女性労働論文の資料集成は、日本労働科学研究所 (現・労働科学研究所) に保存されていた、明治後期から昭和十四年に至る科学的な女性労働論文について、今日、収録に足るか原資料すべてに分析を加え編集し、当該資料と共に新たに解説を執筆してまとめたものである。

さて、本稿筆者の望月は、担当として、当資料集成の第四巻の、女性労働における母性、母性保護に関連した論文について、原資料の分析をおこなってきた。

この収録の領域、および論文数としては、1. 「婦人労働者の母性保護に関するもの」として二十論文、2. 「婦人労働者の教育並びに福利施設に関するもの」として八論文、3. 「婦人労働者の保護法制に関するもの」として二論文、となっている。

上記、収録された資料を用い、先に I で触れた問題意識を基調とし、女性労働について母性に焦点化を当てた視点から、当該収録の資料分析をおこなう。

III 結果

ほぼ、すべての論文についていえるのは、『広辞苑』にあるような通俗的な母性の定義、「女性が母として持っている性質、また、母たるもの」といった認識とは、母性への視座が明らかに乖離していることである。例えば、奥むめお「女性の社会進出と乳幼児」や、山田わか「母性保護運動と母子扶助法」、暉峻義等「婦人労働と乳幼児保護事業」、あるいは、牧賢一「母性保護法制定の問題」等の論文は、母性について、ミクロな個人的労働者の妊娠、出産機能とマクロな経済・国家の関係とを連関して捉えており、個人的かつ社会的立場から、ジェンダー要因の問題を探っている。

さらに、分析を加えると、収録の山田わか論文にて、「民族の発展、国家の繁栄を望むならば、まず、母の生活を安泰たらしめよと云うのが母性保護精神であります」と明言しているように、国家や民族の発展に着眼し、そのために、個人的母性機能の保護が述べられていることがわかる。

V 考察

上記から考えられることは、女性固有の機能としての母性、すなわち、妊娠、出産機能は、個人的なものに留まらず、社会的に格別の意義を有しているということである。日本を代表する女性論者である、平塚らいてうは、母の有する社会的義務を指摘しながら、「国家は母がこの義務を尽くすという一事から考えても十分な報酬を与えることによって母を保護する責任があります」と述べている。つまり、母性を守るとは、政治的な経済的保護を示し、その責任を説いている。

では、なぜ、個人的な要素であるはずの母性が、国家的、規範的な立場から論じられなければならないのか。それは、今日、女性固有の生物学的意味での機能を捉える上で、パラダイムシフトとも取れる概念、「性と生殖の権利 (reproductive health/rights)」に明示的なように、生殖機能が、生命の基盤、すなわち、社会や国家／国民体制の原初を司るものとし、普遍的な権利として捉えられるからである。

もちろん、今日的な意味でのジェンダー概念にみられるように、固定的な社会的性差、差別を克服していこうとすることは重大である。しかし、事実としての生物学的性差の機能を無視し、強制的に同質化していこうとすることは、生命の危殆も招きかねないのである。

したがって、女性労働者への着眼としても、生物学的な性と生殖機能の十分な科学研究と共に、女性固有の妊娠、出産機能への擁護をしていかなければならない。このような事実としての生物学的差異を明確にしてこそ、真の意味での平等が模索できることになろう。

参考文献

赤松良子・原田冴子監修 福沢恵子・望月雅和編集・解説『戦前婦人労働論文資料集成 第4巻』クレス出版, 2002

編集・解説 赤松良子『日本婦人問題資料集成 第3巻 労働』ドメス出版, 1977

鈴木尚子編集／解説『資料 母性保護論争』ドメス出版, 1984

(もちづき まさかず)

ヒューマンエラーのタイプと 運転適性検査との関係

深 沢 伸 幸

(鉄道総合技術研究所人間科学研究部)

キーワード：ヒューマンエラー、列車運転シミュレータ、運転適性検査

1. 目 的

従来から、運転適性検査は事故率との関連（外部基準関連妥当性）で論じられることが多く、必ずしも検査の内容が説明されてはいない。本研究では、列車運転シミュレータ操作時における行動分析を通じ、運転適性検査結果とエラー行動との関連を明らかにすることを目的とした。

2. 手 続 き

2-1.被験者：事前に運転適性検査を含む3種類の心理検査（作業性検査、見越判断検査、JR総研式安全態度診断）を被験者予定者に実施した。その後、作業性検査を中心に評価点の大小に応じて被験者を3群に区分し、各群から2名づつを抽出した。最終的な被験者は30歳～54歳までの青年男子6名で、いずれも列車運転経験は未経験者である。

2-2.手続き：被験者は、連続5日間にわたり、行動分析用列車運転シミュレータ上で運転作業を行った。作業課題は、「信号に従い、決められた時間でそれぞれの駅間を運転し、決められた停止位置標に列車を止めることである。」ということが、被験者に告げられた。実験は昼食を挟み、毎日午前午後の2回、各2時間づつ計4時間行った。5日間の実験条件は次の通りである。前半の3日間は、信号は常に進行を示し駅停車時間は一定とした。後半の2日間は、任意に信号現示を停止にしたり、駅停車時間を遅延させる条件とした。

なお上記のシミュレータ装置は、A鉄道会社における実際の線区の中から10駅区間(17km)を抽出し、これを可能な限り忠実に模擬した（三菱プレジジョン作製）。

3. 結 果

3-1. エラー行動

5日間にわたるシミュレータ実験全体で得られたエラー行動は、6種類163件であった。出現回数が最も多かったエラー行動は「停止位置不良(137件)」で、以下「速度超過に基づくATSの動作・鳴動と非常停止(20件)」、「逆転器使用後の戻し忘れ(3件)」と続く。その後極めて頻度が少ないものの、「信号不確認に基づく誤出発(1件)」、「信号誤認に伴なう一時停止(1件)」、「ATS解除後の再設定忘れ(1件)」と続く。各人毎にエラー総数をまとめると、12回～22回(30歳, 31歳, 35歳)群と33回～39回(49歳, 53歳, 54歳)群となり、50歳台の被験者は30歳台に比べ、エラー発生率が2～3倍も多かった。

3-2. エラータイプと検査結果

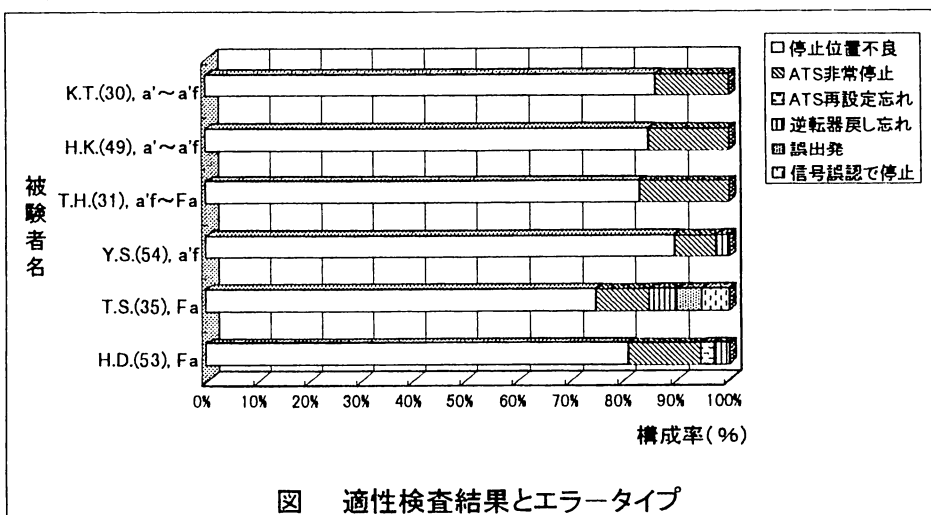
エラー行動の頻度とそのタイプを個人毎にまとめたものが右図である。図では、各人毎のエラー総数を100%とし、エラータイプを比率として表記し

ている。縦軸には被験者名と年齢、作業性検査(クレペリン検査)結果の判定型を示している。各被験者が示した判定型は定型(a'～a'f, a'f)、準定型(a'f～Fa)、非定型(Fa)に大別された。今回の被験者の作業量は「不足はない」のレベルで、作業パターンは「偏った特徴があり、時に不適切な行動になりやすい」ということを示している。とくに非定型群では、いずれも「初頭の出不足」が指摘されている。図より、適性検査結果とエラー行動とを関連付けてみると、検査結果とは無関係に全ての被験者が起こすタイプのエラー(普遍型)と、主にある特定の被験者が特定の状況下でのみ起こすタイプのエラー(個人的状況依存型)とがあることが読み取れる。とくに非定型に属する2名では、後者のエラータイプが5%～15%見られるが、定型と準定型を示す他の被験者においては、個人的状況依存型とみなされるタイプのエラーは見られなかった(例外として、a'fであるY.S氏は後者のエラーを発生させていたが、1件のみで全体の比率も2.5%と低かった)。

4. 考 察

本論では、連続作業遂行時において発生する様々なエラー行動と、運転適性検査の一つである作業性検査結果との関連性を検討してきた。その結果、作業性検査はスキル習得や習熟時において、全ての被験者が起こすエラー(普遍型エラー)とは関係が低いと考えられる。その一方で、誤出発や信号誤認に伴ない一時停止する、さらにはATS鳴動に伴なう非常停止を復旧するために行う手続き上でのエラー(ATISの解除後の再設定忘れ)が非定型を示す被験者に見られた。このことは、検査時における作業遂行パターンと日常行動での作業特性との間にある種の関連があることを推測させる結果であると考えることが出来る。

今回は、シミュレータ実験を通じ、エラー行動の側面から、検査結果の内容的妥当性を検討してきた。ここで用いたような実験的手法から、運転適性検査の構造を検討する手法の可能性を示唆することが出来た。



落下物に対する退避行動に関する研究 (1)

○蓮見知恵子

正田 亘

常磐大学大学院人間科学研究科

常磐大学人間科学部

キーワード

退避行動 落下物 個人と集団

〔はじめに〕 危機的な場面において、人間がどのような行動をとるか調べ、その特徴を様々な角度から検討しておくことは、安全対策を考える上で重要なことである。そこで、正田(1984)は、落下物実験を行い人間の退避行動を調べた。本研究では、正田の行った落下物実験と同様の個人実験を行った。先行研究の行われた当時から約20年という月日が流れ、人間を取り巻く環境は大きく変化した。その環境の変化に伴い、私達の退避行動の特徴に変化が現れるのではないかと考えたからである。また、危険な場面に遭遇する時、必ず一人であるということはないであろうと考えた。そこで、周囲に他人がいる群衆の中の環境で危険場面に遭遇した時、人間はどのような退避行動をとるのか、個人実験の結果との比較を行った。

〔方法・手続き〕 被験者：個人実験における被験者は50名(男子27名女子23名)。集団実験における被験者は51名(男子27名女子24名)である。実験においては、1グループ3人とし、男・男・男3グループ、女・女・女4グループ、男・男・女5グループ、女・女・男5グループ、で構成した。

実験器具・装置：実験に入る前に行う①利き性に関する質問紙②性格に関する質問紙③実験後のアンケート(臨場感、感想を調べる)④落下物として用いるものは、縦30cm横30cm、高さ30cmの発砲スチロール製の立方体で、重さ460g。全体は黒で塗りつぶされている。実験は2台のカメラを用いて、前方、上方から撮影をした。本研究は、大学内のワークショップスタジオで行った。被験者には「姿勢のバランスをみる」との、先行研究と同様、虚偽の教示を行った。

実験：①個人実験 被験者の立ち位置まで、実験者が案内をする。前方、上方のカメラ撮影を開始し、上方の実験者が被験者の名前を呼ぶ。その声気づいた被験者が上を見上げた瞬間に上方の実験者が落下物を落とす。②集団実験 被験者を立ち位置まで実験者が案内する。3人の被験者のつま先を放射線の中央から30cmの指定した3箇所には3人の間隔がバランスよくなるように配置し、直立させ教示を行う。前方、上方のカメラ撮影を開始し、上方の実験者が「皆さん上を向いてください」と呼びかける。その声気づき被験者が上を見上げた瞬間に上方の実験者が落下物を落とす。

〔結果〕 個人実験：退避距離について、全く動けなかった被験者が全50名中27名と半数以上を占めた。退避距離の平均は、男子33.8cm、女子24.2cmであり、全体では29.2cmであった。F検定、t検定の結果、退避距離に男女差がないことが認められた($t=0.35$ 、 $df=48$ 、 $p>0.05$)。退避方向については、退避行動が見られた被験者23名中、14名の被験者が、右後方へ退避したという結果が得られた。次に多かつ

たのが、右前方への退避5名、真後ろ、左後方は2名であった。なお、正面、左前への退避は見られなかった。

集団実験：退避距離について、全く動けなかった被験者が、全51名中32名と個人実験を上回った。退避距離の平均は、男子10cm、女子16.6cmであり、全体では13.3cmであった。退避方向については、退避行動が見られた被験者19名中、12名の被験者が真後ろへ退避したという結果が得られた。両実験で、退避距離と俊敏性、状態不安、特性不安、神経質さ、のんきさの相関を取った結果、個人実験で退避距離とのんきさについて中程度の相関がみられた。その他は強い相関は見られなかった。

〔考察〕 先行研究では、退避することが出来なかった被験者は、2割弱であったが、本研究では、半数の被験者が全く退避することが出来なかった。原因として考えられることは、本当にびっくりして動けなかった事と、落下物があまり危険だと感じなかったという事の2つが挙げられる(アンケートより)。また、今回の実験は屋内で行ったため、その実験条件が何らかの影響を与えていたことが考えられる。先行研究では、退避行動以外の行動では、男性は落下物を受け止める、女性は頭を抱え込む、手を顔や頭に持っていく傾向が顕著であった。本研究では、これまで、男性にしか見られなかった、落下物を受け止めるという行動が女性にも見られた。これは、危険に感じたが、落下物がゆっくり落ちてくる感じがしたという被験者の内観から、取る事ができるという判断がされた結果であると考えられる。もう少し落下物に工夫が必要であると感じた。集団実験においては、個人実験の結果以上に退避行動しない被験者が多かった(不動 個人50%、集団63%)。退避距離については、60cm以上退避した被験者はいなかった。また、退避した被験者全員が後方への退避をした。さらに、女性の方が男性よりも退避距離が大きかった。今回は、同姓のみで構成されたグループと異性と混合で構成されたグループを比較すると、異性と混合で構成したグループに女性が含まれていた方が、退避するという傾向が見られた。このことから、性差が退避行動に何らかの影響を与えていることが示唆される。集団では、自分を取り囲む被験者に同調し、自分も動いてしまったという同調行動が起きた可能性が考えられる。同調性の研究を行った Crutchfield,R.S は、一般に女性は男性よりも高い同調傾向を示すとしている。集団に見られた性差は、この女性にみられる同調行動が表れていたのかもしれない。

なお、本研究は、江幡、掛札、との共同研究(2001年度常磐大学人間科学部 心理学専攻 卒業研究)である。

(はすみちえこ・まさだわたる)

航空事故分析への応用心理学活用に関する一考察 (2)

垣本 由紀子

(実践女子大学人間工学研究室)

キーワード：航空事故、ヒューマンエラー、分析モデル、事故防止

はじめに：第68回大会に引き続き、航空事故における原因としてのヒューマンエラーを対象に、事故防止という観点から応用心理学的アプローチについて考察を加えたい。すでに、ヒューマンエラーの分析については、多くのモデルが存在する。70年代始めから4M-4Eモデル、Zeller,Aの事故発生モデル、原子力関係のSwain,A.D.のエラー分類、Rasmussen,Jの三つの行動レベルによるエラー分類、そして最近ではReason,Jのスイスチーズモデルや、認知心理学的立場から、海保、芳賀等の著作がある。

では、実際に航空事故が発生した場合、これらのモデルとの相互関係はどのようになるのであろうか。具体的事例から考えてみたい。

方法：対象事故事例は、航空事故調査報告書及び新聞資料から採用した。

「事例」として、2001年1月31日に発生した日航機同士のニアミス事故(2002.7.13,朝日、毎日新聞等)を対象とする。

結果と考察：本事故のきっかけは、航空交通管制官(以後「管制官」と略す。)の「言い違い」に端を発する。本人は、B機と言うつもりが意図とは異なりA機と発してしまった。本人が気づくか、第3者が気づけば、エラーは訂正され何事も発生しなかったことになるが、A機とB機の異常接近を示す警報(CNF)がレーダー上に点灯したため、B機存在を失念していた管制官は、心理的に切迫状態となり、自己によるエラーの気づきは行われず、第3者に相当する監督していた管制官も同様に気づかなかった。直ちにパイロットから、管制官の言ったことを復唱する「A機、35,000ftに降下します」とA機のコールサインを含んだリードバックが管制官に届いたが、この場合も気づくことなくエラーは通り抜けていった。4Mでは、先ずManに相当する管制官からエラーが始まった。Swaineの分類では「やるべき事は実施したが間違っていたコミッションエラー」に相当すると考えられる。また、行動の段階別では、スキルベースに緊急時のデシジョンの不適切さや経験不足が関与したことも考えられる。この様にいくつかのエラー要因は選り出せるが、これだけでは防止対策につながりにくい。

次の段階として分析することは、何故それが引き起こされたかである。ここで追求すべきは、「言い違い」が何故発生したかではなく、心理的動揺のきっかけとなったB機を何故失念していたかであろう。B機を失念していなければ事態は発生していなかったかもしれないからである。行動をさかのぼると、他に集中する事態があったことがわかる。Shappellらの提唱するHFACS分析がこのアプローチである。すなわち、訓練監督者により状況の説明が行われたこと、その前には、C機とのコンタクトが行われず何回もコンタクトを試みるなどC機に注意が集中していたこと等である。あるものに集中すれば他のものに注意が働かなくなるのは注意の特性である。また、隣のセクターからの航空機のハンドオフ(受け渡し)や周波数の変更などの手続きも関連する。さらに、この背景には混雑する交通量や、担当空域の大きさの問題など環境的要因とも無縁ではないこ

とが浮かび上がる。

器材的にもいくつかの問題が浮かび上がる。CNFの表示に問題はないか。大きさや赤色の表示は見やすかったか。通常は3分前に点灯するべきものが何故56秒前にしか点灯しなかったか。さらに、航空機側の計器に表示された衝突防止装置(TCAS)の指示(RAなど)が、現システムでは管制官側のレーダーには表示されないことである。TCASが、「上昇、上昇」と指示を出しているのに、これとは逆の指示が管制官から出されたのがこの事例である。計器飛行方式では管制官の指示に従ってフライトすることが原則であるがゆえに機長は人間の判断に従うべきか、機械の判断に従うべきかのジレンマに陥ることになる。パイロットからTCASに従って行動していると言ってこない限りわからないという管制官のジレンマも存在することになる。

この様に、本事例では、Hawkins,F.H.が提案するヒューマンファクターのSHELモデルの人間(Liveware)とかかわるすべての領域、すなわち、ハードウェア、他者との関わり、ソフトウェア、そして環境と関わっていることがわかる。

まとめ：「何が起きたか」の事実解明にはエラーの同定と分類は必須であると考え、「なぜそれが引き起こされたか」、「それについて何をなすべきか」という分析を行わない限り事故防止の上からは十分とはいえない。この考えに基づき従来のエラーモデルを立体的に組み立てない限り防止策は出てこない。応用心理学的アプローチとして今後求められる方向と思われる。(かきもとゆきこ)

注1 4M-4Eについて

Man	Education
Machine	Enforcement
Media(=environment)	Example
Management	Engineering

注2 Swaineのエラー分類

ommission error
 comission error
 extrancous error
 sequential error
 time error

注3 SHELモデル

L:liveware,H:hardware,S:Software ,E:Environmental

文献

- 1.Rasmussen,J(1982):Human errors:A taxonomy for describing human malfunction in industrial installations.J. of Occupational Accidents,4,311-333
- 2.Reason,J.(1990): Human Error. New York:Cambridge University Press.
- 3.Shappell,S.A. & Wiegmann,d.A(2001):Applying Reason:the human factors analysis and classification system(HFACS)、Human Factors and Aerospace Safety,1(1),59-86
- 4.海保博之・田辺文也(1996):ヒューマンエラー新曜社
- 5.芳賀繁(2000):失敗のメカニズム、日本出版サービス

船舶航海灯の配置とアスペクト判定誤差に関する基礎研究

○村井康二 林 祐司
(神戸商船大学 商船学部)

キーワード: 航海灯配置 アスペクト判定 操船者

はじめに

夜間、操船者は他船舶との見合い関係を判断するために航海灯の見え方や船影という視覚からの情報を主に利用していると考えられる。そして、航海灯の見え方は航海灯の設置位置（以下、航海灯配置と呼ぶ。）とアスペクト（他船舶から見た自船舶の相対方位角）に依存すると考えられる。しかしながら、航海灯配置は船舶の種類により、船形や大きさを異とし、また法的規定にも幅があるため、同一のアスペクトにおいても船種毎に航海灯の見え方が異なる。

本研究では、航海灯配置とアスペクト判定誤差の関係について注目し、長さ 50 メートル以上の動力船の航海灯配置について、7 船種、合計 47 隻を対象に調査を行った。そして、船種毎の航海灯配置の差異を定量的に評価し、さらに船種毎に対するアスペクト判定誤差特性をシミュレーションにより検討、考察を行ったので報告する。

航海灯配置の調査

航海灯配置について、「客船・フェリー」13 隻、「タンカー・LNG 船」14 隻、「貨物船」12 隻、「自動車船」3 隻、「RO/RO 船」5 隻、の合計 7 船種、47 隻を対象に調査を行った。そして、各船種に対する航海灯配置の関係について、以下の 3 つの比率 (a、b、c) を求めることにより定量的な評価を行う。図 1 に航海灯配置の関係を示す。

- a = 舷灯幅 / マスト灯幅
- b = 前部マスト灯高さ / 後部マスト灯高さ
- c = 舷灯後部マスト灯幅 / マスト灯幅

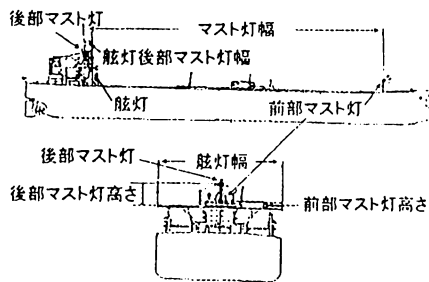


図 1 航海灯配置の関係

ここで、マスト灯幅:「前部マスト灯と後部マストの幅」、舷灯幅:「右舷灯と左舷灯の幅」、舷灯後部マスト灯幅:「舷灯と後部マスト灯の幅」、前部マスト灯高さ:「両舷灯の水平線上から前部マスト灯までの高さ」、後部マスト灯高さ:「両舷灯の水平線上から後部マスト灯までの高さ」である。表 1 に各船種毎の a から c の比率の平均値を示す。

表 1 各比率の平均

	a	b	c
客船・フェリー	0.88	0.42	0.33
タンカー・LNG 船	0.04	0.35	0.21
貨物船	0.05	0.13	0.21
自動車船	0.76	0.15	0.25
RO/RO 船	0.50	0.32	0.26

表 1 より、a の値はタンカー・LNG 船、貨物船が 0.1 以下であるのに対して、客船・フェリー、自動車船では約 0.8 前後と大きい。この結果は、客船・フェリーの船橋が船体の前部にあるのに対してタンカー・LNG 船や貨物船では、後部に設置されていることを示している。また、b の値は、貨物船、自動車船が他の船種と比べて小さく、差異があることから、前部マスト灯と後部マスト灯の高さの差異によって、船種を判別できる可能性があると考えられる。c の値については、船種別に差異は見られない。

アスペクト判定実験

航海灯配置のみの視覚情報を用いたアスペクト判定の誤差特性を明らかにするために、アスペクト判定実験を行った。実験は、15 インチのディスプレイ上に、2 海里先の他船舶を想定した各船種の航海灯配置を、左右舷 112.5 度の範囲、分解能 1 度でアスペクトを変化させることで行った。被験者は、1 船種に対して 60 回のアスペクト判定を行うことで 1 回の実験とし、4 船種（「客船・フェリー」、「タンカー・LNG 船」、「貨物船」、「RO/RO 船」）に対して実験を行った。被験者は神戸商船大学の学生 7 名（21~23 歳、男）である。

結果および考察

図 2 に各アスペクトに対するアスペクト判定誤差の平均値の結果を 4 船種に対して示す。ここで、アスペクト判定誤差は、真値と判定値の差である。図 2 より、タンカー・LNG 船 (○)、貨物船 (▲) の誤差は大きく、後部に船橋を有する船舶に対してアスペクト判定が困難であることが考えられる。また、全体の誤差特性として、アスペクト 0 度および 90 度付近で誤差は小さく、その間では実際のアスペクトより小さく判定する傾向が得られた。一方、アスペクト 90 度以上では、実際のアスペクトより大きく判定する傾向がある。また、最も判定誤差が大きいのはアスペクト 20 度から 60 度であり、航海灯配置のみによるアスペクト判定は困難なことがわかる。(最大誤差: 約 ±40 度)

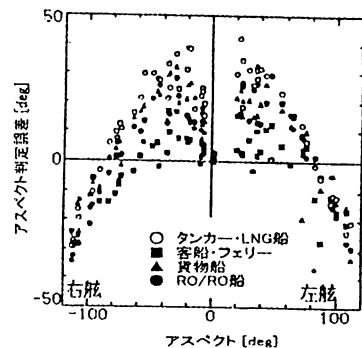


図 2 アスペクト判定誤差

おわりに

本研究の結果から、航海灯配置には船種別に異なる特性があることが明らかとなり、その特性の学習や幾何学的特性を利用したアスペクト判定法の考案についての可能性が見出されたと考えられる。

(むらい こうじ・はやし ゆうじ)

家庭での対応が難しい自閉症者へのサポート

—家庭復帰のための入所施設におけるプログラム—

白井 浩司

(社会福祉法人コロロ学舎 知的障害者入所更生施設瑞(みずき)学園)

母子関係、汎化プログラム、パターン反応

はじめに

言語認知に障害があり、強い自閉症状のために適応行動をとるのが難しく、「強度行動障害」というレッテルを貼られてしまう人々がいる。そのような人々への有効な支援策は確立されていないのが現状で対応に苦慮している関係諸機関が数多くあるようだ。また、その行動特徴ゆえに精神病院への入院や施設入所を余儀なくされる人々がいるのも事実である。しかし、行動障害とされている人でも支援如何によっては、問題とされる行動を起こさずに生活することも可能なはずである。そこで知的障害者入所更生施設での実践事例を通して、従来家庭での対応が難しいとされた強度行動障害者とその家族に対する有効なサポート法について考えたい。

1、方法

1) 被験者

Kさん、男性、25歳。ショートステイ(最長三ヶ月)による利用。

主訴 嘔吐、他害、自傷

目的 食後に嘔吐するこだわりを解消する。

2) 方法

家庭でのこだわり行動を消去させ瑞学園での望ましい行動が汎化するよう、ショートステイ利用期間を通じて、母との面会を定期的に行う。

面会の回数を重ねるにつれ、スタッフの介入の度合いを減らし、母の介入の度合いを増やしていく。

3) プログラムの推移

- ① 母とのユアスペース関係の構築を目的に母の側でスタッフと食事を摂り、食後母の側でスタッフと学習(一回)。母がいても吐かずに食事を摂ることができた。
- ② 人の汎化を目的にスタッフが同席し、母の介助で食事を摂る(三回)。母の介助で吐かずに食事を摂ることができた。
- ③ 人の汎化を目的に母と二人で食事を摂る。スタッフは隣室で待機(一回)。スタッフがいないでも、母の指示で食事を摂ることができた。
- ④ 場所の汎化を目的に母とスタッフと近くのファミリーレストランで食事(三回)。場所が変わっても、母の指示で食事を摂ることができた。

2、結果

食後に嘔吐するというこだわりによる行動は、ショートステイ利用後家庭並びに通所先において出現しなくなった。二ヶ月ほど経ってから体重が増えてきた。自傷等の行為も母もしくは通所先のスタッフの対応で事前回避ができるようになった。

利用八ヶ月後、行動リズムの再調整・安定化を目的にショートス

テイを再利用した。

3、考察

このケースは、言語の認知に障害のある自閉症者の行動特徴であるパターン反応が顕著に現れている。

パターン反応は、よい反応であれ、悪い反応であれ、ある場所で一度引き起こした行動は、次の同じような場面に遭遇すると同じ反応を繰り返すというものである。つまり、同一刺激(あるいは類似刺激)に対して生じた反応が、その刺激に対する条件反応としてパターン化してしまうのである。

自閉症者の不適応行動の原因の一つにこのパターン反応があると考えられる。パターン反応の中でも特に特定の人と結びついてパターン化した場合は、その期間が長期に渡れば渡るほどその人に対する固着関係(対象となる人に強固に反応を示す)が生じやすい。実際、乳幼児期からもっとも接する機会の多い母親と固着関係が形成されてしまうことが多いようである。

固着関係とは言っても、パターン反応そのものは自らの意思によって選択的に行っているのではない。パターン反応は個体の中から発生する原始的な神経エネルギーがその場面場面で見えるもの、聞こえるものと結びついて形成される。つまり意識されない反応であるため、その行為そのものが本人の意識によって選択された行為ではないと考えられる。例えば、母親は大好きであっても、母という刺激が目に入るとそれに対する粗暴行為を導き出してしまう関係に陥ってしまうこともあるのである。

行動がパターン化しやすいということは、新しい環境においては、新たな反応を形成することが可能であるということでもある。

そこでまず「瑞学園という新しい環境」と「正常な食行動というよい反応パターン」を結びつけたのである。そのままショートステイ利用後も正常な食行動が続けばよいのだが、家や家族に対するそれまでの反応パターンはなかなか消えるものではない。特に人に対して固着した反応を示している場合には、人に対する反応を再構成する必要があるだろう。今回紹介したケースのように汎化のためのトレーニングプログラムが必要になる。

強度行動障害とされているような自閉症の人でも、その問題とされている行動の原因をしっかりと分析し、その原因に対する対処の方法を身に付けていけば、落ち着いた生活を取り戻すことは可能である。しかし、そこに至るまでには本人の状態を安定させる環境とその安定をもとの生活でも可能にする汎化トレーニングの実施が不可欠である。

(しらい こうじ)

統合失調症による社会的入院患者の共同作業所への 受け入れによる内的適応過程

齊藤 由美

(社会福祉法人 いづみ福祉会 精神障害者地域生活支援センターいづみ)

キーワード：統合失調症・社会的入院・内的適応過程

【研究の目的】

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）」(1999)の対象となる精神障害者は、217万人存在し、その内入院中の統合失調症患者は約20万人存在する（精神障害による入院患者は34万人）。うち数万人が、地域での受入先が整えば退院できる「社会的入院」の状態にある。しかし、「社会的入院」患者の受け入れ先となるであろう社会復帰施設数は充分ではなく、共同作業所が精神障害者にとっての重要な社会資源となっている。

共同作業所に関する研究については、その機能や通所効果に焦点を当てた研究が多く、通所者個人に焦点をあてた研究は少ない。共同作業所の活動の中で、通所者個人に焦点を当てて研究することは、通所者が社会復帰を果たすにあたって重要だと考えられる。

また、日本の精神障害者処遇の中で重要な課題となっている「社会的入院」患者に焦点をあてた研究も少ない。野間ら(1993)や梁瀬ら(1997)の研究においては、精神障害者は共同作業所に通所することによって、対人関係面での改善はあまりみられないとされているが、「社会的入院」患者の場合には、共同作業所に通所することによって、病院とは違った対人関係が築かれ、そのことが対人関係面に変化をもたらすのではないかと考えられる。

したがって、本研究では「社会的入院」を強いられている統合失調症患者が、共同作業所での活動を通して、どのような内的適応過程をたどる場合があるのか、事例的に明らかにすることを目的とする。

【対象と方法】

対象：B県C市の精神障害者を主対象とする共同作業所に通所する50歳代男性のAさんを対象とする。Aさんは、統合失調症により、2001年9月まで社会的入院状態にあったが、2001年10月以降はグループホーム入所し、現在もグループホームでの生活を続けている。

方法：Aさんの生育歴、病歴及び活動の場、生活の場に基づき、Aさんの生活史を第Ⅰ期から第Ⅳ期に分類し、各時期における特徴をまとめる。その際、各時期におけるAさんのコメントも参考にする。

また、共同作業所での活動に関しては、1999年6月中旬から2001年12月中旬までの2年6か月間、週1、2回のペースで定期的参加観察を行った。また、2001年6、7月及び10、11月の計4回、ビデオ観察を行った。

【結果】

Aさんの生活史を4期に分類し、それぞれの特徴をまとめた。なお、第Ⅲ期と第Ⅳ期については、定期的参加観察及びビデオ記録を中心に、共同作業所での活動に関して、作業、対人関係、生活という視点からAさんの内的適応過程の特徴についてまとめた。

第Ⅰ期は、誕生から発病までである。Aさんはこの時期を人生において最もよい時期と認識しているようであり、自立したいという思いを表明するにあたって、この時期を理想と考えているようであった。Aさんがこの時期のことを話す時は、表情が生き生きとしていた。

第Ⅱ期は、最初の受診から共同作業所入所までである。共

同作業所入所前に、Aさんの病状は安定し、退院できる状態になったが、Aさんの退院後の受入先が地域に存在しなかったため、任意入院かつ社会的入院の状態になった。病院側の意向としては、Aさんには退院の見通しが立たないものの、共同作業所に通所することによって、関係機関との連携ができ、退院するための条件整備が出来るのではないかと期待があった。

第Ⅲ期は、共同作業所入所から精神病院退院までである。作業所入所時のAさんの課題は、生活のリズムを整える、自発的傾向を緩和させる、自発的な行動を促進させるという3点であった。Aさんは、作業に関しては拒否はしないが、受動的であり、作業ペースは安定していた。作業時に周囲に話しかけることもなく、話しかけられた場合には作業の手を止めることなく、相づち程度の反応をする。対人関係については、Aさんから職員に対して、作業所での活動について話しかけることが多く、仲間については、特定の仲間以外にはほとんどは話しかけない。観察者に対しては、観察者の居住地がキーワードになることが多く、会話時にAさんからの働きかけを待ってから会話を始めたほうが会話が継続しやすい。作業所での生活については、日課に沿った行動ができ、無断欠席・遅刻はなかったが、給料の問題で欠席することがあった。食事場面においては、「共食」が困難で、「ひたくり食い」の傾向があり、食事や食べ物に対する執着が強かった。

第Ⅳ期は、グループホーム入所以降（共同作業所通所は継続）である。作業に関しては、作業ペース、休憩時間のとり方については変化はなかったが、作業への取り組み方に関しては、自発的な行動が見られるようになった。また、作業時に周囲の状況に配慮した行動をとるようになり、周囲に自ら話しかけるようになる。作業の手を止めて、身振りをつけながら話をする場面も見られた。対人関係については、仲間、職員、観察者との関係にそれぞれ変化が見られた。仲間については、特定の仲間以外にも自ら話しかけるようになり、相手の状況を話題にした後で、自分の状況や思いを話す場面も見られた。職員とは、共同作業所での活動、グループホームでの生活について、職員からAさんに話しかけることが多くなった。観察者との関係では、Aさんの日常生活がキーワードになることが多くなり、特定の働きかけがなくても、会話が継続するようになる。作業所での生活については、病気等で欠席した際には、明日は出席するという電話をかけるようになった。グループホームでの食事が提供されない日に、バランスの取れた食事が取り難い状況にある。

【考察】

第Ⅲ期においては、共同作業所での活動全般において、ほぼ安定した取り組みが出来るが、自発性にかける傾向があった。その一方で、少しずつではあるが、観察者との間で自己開示が出来つつあった。第Ⅳ期は、Aさんの行動に広がりが見られるようになった。その要因として、Aさんの生活の場が病院からグループホームへ変化したこと、それに伴い周囲の働きかけも変化したことが挙げられる。

(さいとう ゆみ)

知的障害養護学校における学校ストレスと問題行動に関する研究

○嶋野重行

菅原正和

(岩手大学教育学部附属養護学校) (岩手大学教育学部)

キーワード： 知的障害 学校ストレス 問題行動

目 的

障害児教育におけるストレス研究は、専ら障害児がストレスラーとして考えられ、障害児をもった親に対するストレス研究が、大西・中塚ら (1990)、大島・杉村 (1990)、稲浪ら (1994)、秋場 (1996) らによって行われてきている。障害児・者自身の心に焦点をあて、心理的なストレスを明らかにしようとする研究は少ない。これについて、藤井 (1995) は、障害児の学校教育の関心が日常生活のスキル形成や認知・行動レベルでの問題に多くの関心が向けられており、情緒や感情といったレベルからのアプローチにあまり関心がもたれてこなかったことと、障害児は環境の急変や周囲の対応の不適切さ、あるいは周囲からの低い評価、否定的な対応により、かなり傷ついているにも関わらず、本人がそれをうまく表現できないために、障害児が心理的に傷つくこととその重要性に気づきにくかった点を指摘している。

そこで、本研究では知的障害養護学校において、いかなる要因が障害児のストレスラーになりうるのか調査し、ストレスのコーピング行動としての問題行動について検討する。

方 法

＜調査対象＞I 養護学校の高等部生徒 16 名。担任教師 3 名。

＜調査時期＞1996 年 12 月の 1 ヶ月。

＜材料と方法＞学校ストレスに関する実態調査の実施。

これは、養護学校の生徒と 1 年以上にわたって学校生活を送ってきた 3 名の担任教師について、16 名の生徒の観察されたストレスと思われる状況とその時の行動を記述してもらう方法をとった。調査用紙の提示文としては「現在、担当している生徒が学校の中でイライラしたり、パニックなどの精神的な混乱をおこしたりするのは、どんな場面で観察されますか。また、以上のような状況において、その生徒はどのような対処行動をとっていますか。思いっただけ書き出してください」とした。

そして、見出された行動を KJ 法により、分類し整理した。

結 果

(1) ストレスラーの分類

ストレスが感じられていると思われる状況で多かったことは、「学習場面での手指動作の不全」や「友人とのいざこざ」、「教師からの強い指示や注意」、「こだわり行動に対する教師の制止や禁止の声がけ」等の内容であった。その内容を整理すると TABLE 1 の通りである。

TABLE 1

- ・ 自分の考えや思いが相手に伝わらない (対友人)
- ・ 友人とのささいないざこざ (対友人)
- ・ 教師からの叱責 (対教師)
- ・ 物を壊してしまった (対友人)
- ・ 学習が思うようにすすまない (対自分)
- ・ 授業時間の変更 (学習環境)
- ・ 大きな行事 (学習環境)
- ・ みんなの前で発表する (学習環境)
- ・ 自分の物を紛失してしまった (対自分)
- ・ 物を忘れてきた (対自分)
- ・ 手の汚れ (対自分)

- ・ あるべきところにある物がない (学習環境)
- ・ 活動への見通しがもてない (対自分)
- ・ 近所からの雑音 (学習環境)
- ・ 別な教師が授業に入る (対教師)
- ・ 学習グループの変化 (学習環境)
- ・ 友達からのお世話 (対友人)
- ・ 教師からの注意や指示 (対教師)
- ・ 作業など同じ姿勢が長い時間続く (学習環境)
- ・ 自分のことが話題やうわさになる (対友人)
- ・ 目と目が合う (対友人)
- ・ 友達の機嫌が悪い (対友人)
- ・ 給食に嫌いなメニューがある (対自分)

次に、見出されたストレス状況について、その主な原因と思われる対象について類型化した。例えば、「授業時間の変更」や「近所からの雑音」「活動の見通しがもてない」などは、生徒を取り巻く「学習環境」の要因として考えられた。「友人とのささいないざこざ」「友達のお世話」などは、「対友人関係」が考えられた。「教師からの叱責」「教師からの指示や注意」は「対教師関係」が考えられた。「あるべきところにある物がない」「給食の嫌いなメニュー」は、自閉的な傾向をもつ生徒に多かったが、「対自分」として考えられた。このように分類した結果、主な学校ストレスの要因は「学習環境」「対友人関係」「対教師関係」「対自分」の 4 領域に分けられた。これは、嘉数・井上・白石 (1994) らの 7 カテゴリーの名称とほぼ同様に分類することができた。

(2) 問題行動の分析

ストレス状況での問題行動は TABLE 2 の通りであった。

TABLE 2

- ・ コミュニケーション能力の希薄→自傷行動
- ・ 友人とのいざこざ→その場からの逃避・叩く (攻撃)
- ・ 教師からの指示や注意→身体を掻く、爪をいじる
- ・ 人前での発表→身体いじり、落ち着きのなさ
- ・ 見通しがもてない→現状への固執、自己刺激行動

考 察

今回のストレス調査によって、養護学校でのほぼ大まかな学校ストレスが明らかになった。この内容を基にさらに多くの学校でのデータを収集して行く必要がある。

養護学校の生徒においては、ストレスの原因になっている大きな要因としては「対教師」、「対友人」が多く見出された。これは、生徒のコミュニケーション能力や社会的スキルの不全が考えられる。ストレスを軽減するものとして、ソーシャルサポートの重要性が指摘されており、教師は、より生徒理解、信頼関係を保つ努力が求められるだろう。これによって、問題行動を軽減する方策も出てくる。一人一人のストレスの感じ方は違うが、教師のかかわり方として、次のような取り組みが必要であろう。①適切な社会スキルを形成する支援プログラムを学習内容に組み込む。②気分転換ができる能力を養う。③自尊感情や自己効力感を高めるかかわりを重視する。④安定した教育環境を整備あるいは提供する。

(しまのしげゆき すがわらまさかず)

保育園における心理的援助方法の考察

～事例をとおして～

長田（寺島）淳子

龍谷大学大学院文学研究科

keyword : 心理的援助、保育、気になる幼児、自由遊び

【問題と目的】

幼児期における心理的発達にめざましく、情緒的に安定した環境に置かれていないと、しんどさを抱え、生活の中で気になる行動が生じることがある。保育という長時間の養護の中で、安定した環境設定が期待されるが、保育士の労働体制は厳しく、情緒面をサポートする専門職を配置することもできていない。このような現状で、幼児期の心理的な問題が増加する今日の現場での情緒面の援助対応は難しい。このような保育士の心理的負担も少なからず幼児に影響している。本研究の目的は、人とかかわりや日常生活の様子の中で気になる幼児に対して、保育現場において可能な心理的援助方法として、自由保育場面での幼児の自発的な遊びを利用した援助方法を行った場合の対象児の変化を明らかとし、どのように影響するのかについて検討・考察する。

本研究での「気になる」という用語は、発達障害に属さず、なんらかの情緒的問題によって保育園活動にうまく参加できない、又は、同年齢の幼児と異なった行動が顕著な状態を言う（しかし、高機能自閉症、学習障害、注意欠陥多動性症候群の可能性を含む）。

【方法】

本研究の理論的枠組みと研究方法：

本研究の心理的援助方法の基盤となる理論的枠組みとして、V. M. Axline (1947) の非指示的遊戯療法を用いる。保育園の自由保育場面において実施できる心理的援助方法として場面構成を行い、非指示的遊戯療法の8原則に従って、心理的援助方法を行う。

場所：S 県の社会福祉法人の保育園

対象児：保育園活動において気になる幼児

A 君 (3:8～6:3)

調査期間：1999年9月～2002年3月

調査回数：月2～3計62回

調査時間：8:45～9:45の自由保育場面のかかわり

10:00～13:00 設定保育場面の参加観察

観察方法：対象児の保育活動場面に参加。また、その後の設定保育・食事場面の対象児の様子（他児とのかかわりや、参加の様子と状況）を参加観察し、その変化を検討する。また、対象児が設定保育時間内に自主的に描いた描画を、対象児を知らない第三者に対してSD法を実施し、印象変化を見る。また、担当保育士に描画に取り組む様子や描画印象など、生育歴や入園後からの様子、また、調査期間の様子を随時聞き取りした。

【結果】

1. 心理的援助方法実施による遊びやかかわりの変化

実施は、2001年3月から10月の計20回。遊び内容は、1人遊び→1人遊び・平行遊び→平行遊び・連合遊び、と変化が見られた。他児とのかかわり方は、ほとんど関与のない状態→傍観・Th（調査者）を介して→自発的関与、の変化が見られた。

2. 参加観察による対象児の変化

3：8の時には、設定保育にほとんど参加することがなく。水・砂などの可塑性の高いもので1人で遊ぶこと

が多かった。また、毎日、午睡時におねしょがあり、自由保育時など熱中すると遺尿が見られた。乳児期から排泄面の失敗が多く見られ、数年に渡ってのトイレ・トレーニングのためか、トイレに行くことに対する抵抗が見られた。5:3の心理的援助方法開始時には、設定保育には参加するようになり、年下幼児とであれば、一緒にままごとなどで遊ぶことができる。その後、1つ1つの課題に保育士などの大人と取り組むことによって自信をもち、おねしょや遺尿もほとんどなくなる。同年男子に対しても自発的に会話に参加し、対等に意志を伝えることもできるようになる。

3. 描画分析 (SD法を用いて)

自発的に絵を描きはじめて5:3時の描画からほぼ2ヶ月おきの描画4作品について、SD法を23名に実施。その結果をサイン検定で分析した。

i. SD法による分析と結果

対象児の描いた自由画について、23名の被験者にSD法で描画4作品（絵①～④）を評定を依頼。対象児の描画の全体的印象変化と、参加観察過程で見られる対象児の様子とを合わせて分析することで、心理的援助方法が対象児にどのような影響を与えたのかを分析する。

当初の描画は、内向的でやや神経質な印象を受ける。その後、小心で貧弱な印象は受けるものの、成熟度の高い、繊細でおだやかな描画を描く。最後の描画では、のびのびとした外向的な印象を受ける評定者が多かった。しかし、硬いという印象も受けられており、全てにおいて外向的であるとは言い切れない。

ii. サイン検定結果

絵①から絵②の印象変化は、荒っぽさや、激しさを表す項目で大きな差が認められた。また、ただ感情的なものではなく、情緒的な鋭さを持ち合わせた絵に変化したといえる。絵②から絵③の印象変化は、情緒的に不安定だった様子から、一定の落ち着きを取り戻し、理性的で、質的な面を持てるようになったと考えられる。絵③から絵④の印象変化は、情緒的な不安定さからある程度脱したと見られる。絵①と絵④の印象変化は、肯定的な印象への変化に多くの有意差が認められている。

【考察】

対象児の共同遊びの頻度が高まるとともに、言語コミュニケーションも増加している。これは、Thが対象児の話を丁寧に聞くことで言語コミュニケーションへの抵抗が減少し、それに伴って、感情を表現し、感情を反射していく（V. M. Axline 1947）ことで、もっと心理的な成長を遂げるようになったと言えるだろう。これは、対象児の人とかかわりの増加や、設定保育への抵抗のない参加によって、保育士の負担も減少したことで、「抱える」、「待つ」といった支持的なかかわりが増え、対象児は、安定した環境の中で、自己治癒力を高め、それによって、「もっと心理的な成長を遂げ、そうすることによって個性を実現し始める V. M. Axline (1946)」ようになった。

・V. M. Axline 1947 PLAYTHERAPY

(ちょうだ じゅんこ)

大学生の主観的 PTSD 症状と Irrational Belief との関連性

中川 高

(日本大学大学院 文学研究科)

キーワード： PTSD, IES-R, Irrational Belief (不合理な信念), JIBT, REBT

緒言

PTSD (外傷後ストレス障害) は, DSM-IV (APA, 1994) によると, 自分の意思とは関係なく外傷的場面が思い出されるような侵入的想起, 外傷に関連した場所, 人物や会話などを避ける回避, 苛立ちや睡眠障害などの過覚醒という3つの症状を, 外傷的出来事の後に呈することを特徴としている。

しかし, 同じ出来事を体験した人の中にも, PTSD を発症する人とならない人が存在する。この個人差に関する心理学的な要因の1つとして, Irrational Belief (不合理な信念) をあげることができる。Irrational Belief の提唱者である Ellis (1962) は, REBT (論理療法) を開発した。特に, Belief (受けとり方, 考え方, 信念, 認知体系) を強調しており, Rational Belief (合理的な信念) と「ねばならない」に代表される Irrational Belief の2つに大別し, 問題となる行動や症状は Irrational Belief に関係しているとしている。

この Irrational Belief と PTSD 症状との関連性を調べた研究は非常に少なく, 例えばエイズ患者に対するホームヘルパーの PTSD を予測する要因として Irrational Belief の存在を調査した研究 (Lewis, 1995) が報告されている。結果は, Irrational Belief が高いほど症状の重篤さがみられ, REBT 理論と一致しているとしている。しかし, 個人差の要因の1つとして考えるには, ある特定の対象者のみを対象としている点, 非常に稀な体験であるという点から, より一般的な対象への調査が必要ではないかと考えられる。そこで本研究は, 大学生における様々な出来事に対する主観的 PTSD 症状と Irrational Belief との関連性を検証することを目的とする。

方法

調査協力者：首都圏の3大学, 3学部 (人間科学部, 商学部, 理工学部) の大学生 636 名 (男性 407 名, 女性 229 名, 平均年齢 19.65 歳, $SD=2.67$) であった。

調査時期：2002年5月, 6月

調査方法：授業時間の一部を利用し, 終了後すぐに回収する方法で, 質問紙による調査を実施した。なお, その際, インフォームドコンセントの観点から「どうしても答えたくない人は, 答えなくてもよい」という内容の教示をおこなった。

使用質問紙：①出来事チェックリスト…15種類のトラウマとなりうる出来事を並べたもので, 飛鳥井ら (1998) によって作成された。IES-R に回答するためのトラウマとなりうる出来事を同定するために用いた。②IES-R (Impact of Event Scale-Revised) …PTSD の3大症状を下位尺度とした22項目からなる自記式質問紙。最近1週間における症状の強度を5段階の評定で求めるもので, Weiss ら (1997) によって作成された。日本版は, 飛鳥井ら (1998) によって作成され, 現在までに, 信頼性と妥当性の検証がおこなわれている。③JIBT (Japanese Irrational Belief Test) …Ellis の提唱した Irrational Belief を測定するために, 松村 (1991) によって作成された, 5作法70項目7つの下位尺度からなる質問紙。

分析対象者：出来事チェックリストにより, 何らかの出来事を体験したと答え, IES-R 及び JIBT にすべて回答した 303 名 (平均年齢 19.65 歳, $SD=2.00$), うち男性 173 名 (平均年齢 19.45 歳, $SD=1.50$), 女性 130 名 (平均年齢 19.91 歳, $SD=2.51$) を分析対象者とした。

結果と考察

PTSD 症状と Irrational Belief との関連性を検証するため, IES-R 得点と JIBT 得点とのピアソンの積率相関係数を求めた。結果は, Table 1 に示したように, IES-R 得点と JIBT 得点には, 男女共に有意な弱い正の相関が認められた。

Table 1 IES-R と JIBT のピアソンの積率相関係数

全体	$r=.261^{**}$
男性	$r=.297^{**}$
女性	$r=.212^*$

* $p<.05$, ** $p<.01$

以上のように, 主観的 PTSD 症状と Irrational Belief との間に, 弱いながらも, 関連性があることが認められた。

さらに PTSD の各症状と JIBT の各下位尺度が, どのように関連しているのかを検証するため, IES-R の下位尺度ごと (侵入的想起, 回避, 過覚醒) の得点を目的変数とし, JIBT の各下位尺度 (自己期待, 問題回避, 倫理的非難, 内的無力感, 依存, 協調主義, 外的無力感) 得点を予測変数とした重回帰分析をおこなった。結果は Table 2 に示す。

Table 2 IES-R の各下位尺度得点を目的変数とした重回帰分析の結果 (数値は標準偏回帰係数)

	IES-R 得点			
	総得点	侵入的想起	回避	過覚醒
自己期待	.169**	.090	.191**	.158**
問題回避	.120*	.093	.125*	.098
倫理的非難	-.063	-.043	-.041	-.092
内的無力感	.109	.099	.051	.164*
依存	-.087	-.004	-.092	-.132
協調主義	.027	-.046	.059	.045
外的無力感	.181**	.137*	.156*	.197**
R-square	.122	.066	.112	.132
Adj R-sq	.101	.044	.091	.112
F	5.849**	2.998**	5.325**	6.425**

* $p<.05$, ** $p<.01$

結果から, 外的無力感に関する Irrational Belief が, すべての PTSD 症状に関連している傾向がみられた。JIBT の作成者である松村 (1991) によると, 外的無力感とは, 「いつも人が私を悩ませる」など, 他人や社会, 過去の出来事や災害に対するコントロール不可能感の正当性を表しており, 外部の影響に関する無力感のことであるとしている。この因子が, PTSD 症状すべてに何らかの関連性があることは興味深い。また, 自己期待は回避および過覚醒症状と, 問題回避は回避症状と, 内的無力感は過覚醒症状とそれぞれ関連している傾向がみられた。松村は, 自己期待とは, 自分の行為や能力に対する高い期待を表しており, 問題回避とは, 責任や面倒な事柄からの回避の必要性を表し, 内的無力感とは, 怒り, 悲しみ, 動揺といった感情のコントロールに関する無力感の正当性を表しているとしている。外部の影響に関する無力感や自己に関する期待, 面倒な事柄からの回避の必要性, 感情の影響に関する無力感に関連した極端な捉え方, 考え方が, 主観的 PTSD 症状に関連している可能性が示された。

また, 侵入的想起症状に関して, Irrational Belief は, 外的無力感を除いて, ほとんど関連していない傾向がみられた。これは, 侵入的想起は自分の意思にあまり関係しないのに対し, Belief は受けとり方や捉え方であり自分の意思と関連しているために, 侵入的想起と Irrational Belief との関連性が少ないということを表していると考えられる。この傾向から, Irrational Belief は, 侵入的想起よりも, 回避や過覚醒症状に, より関連性がある可能性が示された。(なかがわ たかし)

「ことばの発達のひな壇」の有用性（その1）

石橋 剛

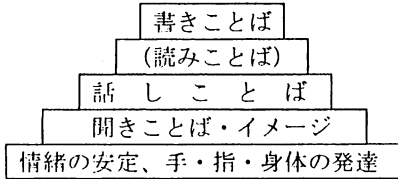
山口県立萩養護学校教諭

1 教育相談 2 ことばの発達 3 情緒の安定

1. 目的

教育相談の時に重要なことは、悩みを持つ保護者や担任に、子どもの発達の様子やかかわり方をどう具体的にアドバイスするのかということである。その時に三つの図を説明してからアドバイスをしている。その一つは、発達の最近接領域の考え方の図であり、二つは検査と発達の関係の図であり、三つ目が下図に示した「ことばの発達のひな壇」である。

この「ひな壇」の有用について検討する。ただし、ここでは「情緒の安定、手・指・身体の発達」の1として、「ひな壇」の一番下の土台となっている「情緒の安定」に焦点をあてる。



2. 方法

筆者が教育相談を行った中で、「情緒の安定」により発達像が大きく変化した事例について分析する。

1) 分析対象とする事例

- ①A児：小学3年、女子（通常の学級、8歳7ヶ月）
- ②家族：父、母（専業主婦）、本児

2) 相談の手続き

- ①保護者と担任からの聞き取り（約30分）
- ②発達検査（新版K式発達検査）の実施（約50分）
- ③検査の説明とかわり方のアドバイス（約2時間）

3. 結果

1) 第1回目の相談（小学3年）

①母親からの聞き取り

主訴は、「とにかく行動が遅く、周りの動きを全く気にしない。学習に遅れを感じる」。成育歴と日常生活は、幼児期に英才教育をやったが頻尿になったため6ヶ月で止めた、反抗期もなかったので楽だった、3歳頃までは叱ったことがなかった、外遊びはせず家の中で自由にしていた、母親が側に来ないと寝ない等々があった。母親：「私は子どもが苦手で、幼児期の子育てがちぐはぐだった。子どもが分からなくても理詰めで叱った。褒めることはほとんどなかった」。

②検査課題への取り組みの様子

検査の取り組みの意欲に乏しく、母親が検査に同席していても気にするようなそうでないような様子が見られた。

③母親への助言の内容

本児が、集中力が弱く意欲に乏しい様子があることから、情緒の安定のために母親ができるだけ関わり、スキンシップはもちろんのこと本児を認めるためのかわり方をできるだけ持つように、具体的なアドバイスをした。A児に対して母親は、「大好きということばがけをしたことがない」ということだったので、このことばをできるだけ使うようにも話した。

2) 第2回目の相談（小学4年）

①母親からの聞き取り

主訴であった「テンボがゆっくり」は減り、周りのことを気にし始めたり、恐がりが減り、生活の場面でも積極さが見られるようになってきた。半年間のA児との関わりを話す

母親の様子からも、かわり方の配慮がうかがえた。

②検査課題への取り組みの様子

2回目の検査に臨む本児は、落ち着きも見られたし、課題の説明もよく聞いていて、取り組む様子も集中しているところが観察できた。同席している母親や担任のこともほとんど気にすることなく検査を終了した。

③発達検査の結果における変化（表参照）

認知・適応の領域では、ただの6ヶ月の経過にもかかわらず3年8ヶ月の発達を見せた。課題では、「模様構成Ⅱ」が3種とも通過。（「人物完成8/9」は不通過のまま。）

言語・社会の領域でも、1年10ヶ月の発達を見せた。課題では、「名詞列挙」「4数逆唱」などが通過した。（「日時3/4」がマイナスになったが。）

新版K式発達検査の結果

	認知適応		言語社会		全領域	
	DA	DQ	DA	DQ	DA	DQ
8歳7月	6:00	70	7:07	88	7:01	83
9歳3月	9:08	103	8:07	93	8:11	96

4 考察

1) 情緒の安定は発達における土台である。

あらゆる子どもが発している黄・赤信号に対しては、現れている現象面だけでなく、情緒の様子についても検討し、具体的な手だても含めたアドバイスが必要である。「生命の安全とそして情緒の安定、こういうものが土台にあるからこそ『療育』という働きがその上に花を咲かせる」（糸賀一雄）

2) 子どもの情緒は発達に影響する。

子どもに情緒の安定が育てば、日常生活においても学習場面（検査も含め）でも大きく変わるのである。

3) 保護者の情緒は子どもの情緒に影響する。

母「私は理詰めのかかわり方をしていた」という関わりかたから、子どもを認めるかわり方に変えることで情緒が安定したものと思われる。特に幼児期は、母親との関係が密になることが多いので母親の情緒は重要である。

4) 検査時の保護者や関係者の同席にも意味がある。

子どもの発達検査をする時に、子育てや学習の支援を目的とした場合は、関係者（保護者や教師・保育士）と子どもの良さや弱さを一緒に観察することができ、そのでき方やできなさについての説明がしやすい。そして、保護者や関係者の同席で、発達の土台である「情緒の安定」の様子も観察できるのである。

5) 教育・発達相談は、継続に意味がある。

教育相談は、一度だけでは適切なアドバイスはできにくい。相談の継続を通して子どもや保護者や担任の正確な情報や人間関係等がつかむこともでき、一層適切なアドバイスができ、より良い相談活動ができる。

引用文献

糸賀一雄 1972 糸賀一雄講話集 愛と共感の教育
（増補版） 柏樹社

（いしばし つよし）

暗黙の人格観検査 (IU & IPU 式) の改訂と実用化の試み(2)

—オンライン化の検討—

○田名場忍
(弘前大学教育学部)

細江達郎
(岩手県立大学社会福祉学部)

細越久美子
(弘前大学保健管理センター)

キーワード: 暗黙の人格観, IU&IPU 式人格観検査, オンライン化

【問題】

人々は自分を取り巻く他者や自分自身を評価しながら自らの行動を日常的に展開している。その評価の際には、必ずしも心理学者の開発した人格理論や性格テストを使用しているわけではなく、多くの場合個人がそれぞれの経験を通じて作り上げてきた「人間観」「人格観」を暗黙のうちに用いている。この「人間観」「人格観」は「しろうと理論 Lay Theories (A.Furnham)」の一種として位置づけることが可能であり、心理学者による科学的な理論よりも当事者にとっては意味が大きい点、当事者自身に意味のある構造をもつ点などが特徴である。他方でこの「人間観」「人格観」は「暗黙の人格論(Implicit Personality Theory: IPT)」の概念のもと Bruner & Tagiuri (1954)以来の研究史がある。この流れを大別すると、IPTの一般的特徴を探る方向(林,1978など)と、IPTの個人差を探る方向(Rosenbergら,1980など)があった。しかし、その日常場面への有用性に比し、十分検討されてきた分野とはいえない。細江他(1994)は、この二つの方向を融合し、IPTの個人的特徴を抽出することを主としつつ、それらと一般的特徴の比較も同時に可能となる暗黙の人格観検査(岩手大学式)を試作した(日本心理学会第59回大会)。その方法は対象者に対人評価の個別尺度を作成させ、IPTの一般的特徴といわれる3次元(以下「基本3次元」と呼ぶ。その内容は「個人的親しみやすさ」「社会的望ましさ」「力本性」である)を加え、自らを取り巻く人々を評価させるというもので、因子分析による因子抽出結果や被評価者の因子主への配置図を作成し、対象者が自分自身の結果を分析し、内省を深めることができるよう配慮したものであった。これは当時普及していたMS-DOS対応ソフトとともに関係者や希望者に利用され、「人にやさしい検査である」「こうしたテストを待っていた」等好評を得るとともに、相談場面や教育場面での広い応用が期待された。しかし、MS-DOS対応のままであったことや、被評価者布置の方法等に改良の余地があり、汎用化、実用化のための改訂が期待されていた。今回そうした問題点を整理するとともにWindows版対応ソフト開発経緯も鑑み、さらにはコンピュータの普及やインターネット利用の状況を踏まえ、利用者が個別に利用できるオンライン化システム開発に取りかかっている。本発表は暗黙の人格観検査の内容を紹介するとともにオンライン化試作版を示し、その効用を検討する。

【IU&IPU式暗黙の人格観検査の内容と実施の手順】

対象者は日常的に使用している他者や自分の性格を表す言葉を14個、自由記述により提出する。さらに、あらかじめ設定した基本3次元を代表する形容詞6個を加えた計20個の性格特性語で、身近な他者19名と自分自身および理想の自分について5段階評価を行う。分析は、自由記述により提出された14個の性格特性語を変数として、その評価が行われた21名をサンプルとして因子分析を行う。因子負荷量の推定にあたっては主因子法の非反復解法を用い、バリマックス回転を施す。因子得点の推定には回帰法を用い、因子数の選択には相関行列から算出された固有値 $\lambda \geq 1.00$ を打ち切り基準としている。結果については抽出された各因子の因子負荷量から、対象者自身がガイドにしたがって因子

の解釈を行う。さらに、オンライン化試作版では、被評価者(21名)の因子得点について各2因子を自由に組み合わせ2次元上に布置できるようにした。また、自分自身と理想の自分の因子得点については赤色で示すなど、視認性にも改善を加えている。最後に、各因子と基本3次元との相関の有意性が明示されるので、対象者はそれを参考に因子の理解を深めることができる。

【IU&IPU式暗黙の人格観検査のオンライン化】

これまで、関係者や希望者への検査用紙、実施手引き、およびWindows版対応ソフトの配布を行ってきた。また、2000年からは、岩手県工業クラブのホームページ上に「心理テスト:暗黙の人格観検査」を作成し、オンライン化の試験的サービスを行ってきた(細江他,2000)。このような経緯を踏まえ、今回はWebページを検査紙面に見立てた本格的なオンライン化の試作を行っている。このオンライン化試作版は、インターネットに接続しているパソコンがあれば誰でも、他のWebページを閲覧する手軽さで検査を受けることができる。初期画面では、個人の電子メールアドレスや属性項目への回答をした上での検査承諾が求められるが、基本的に匿名が保持される。対象者は画面上の指示に従って性格を表す言葉の入力を行った後、21名の人物について評価を行う。そのデータはサーバ内プログラムによって処理され、分析結果が対象者に送信される。送信される主な分析結果は、因子負荷量・因子得点・因子得点配置図・基本3次元との相関などである。さらに、解釈や利用上の質問に対しては、専門家の電子メールによる回答サービスを予定している。尚、本検査の実用化の開発は、(有)ネットブリッジの協力を得て行っている。

【暗黙の人格観検査の効用】

人々は自分や他者の評価を日常的に行っているが、多くの場合それを自覚的に行っているわけではなく、ましてやその構造を認識していることは少ない。知らず知らずのうちに個人に特徴的な人格観が育まれ、ときにそれが人間関係の諸問題の端緒となることも考えられる。この検査は、第一に自分自身の人格観を自分で解釈することによって自己理解の促進をうながし、それによって新たに異なる人格観を育てる契機をもたらす効果がある。また、周囲の人々を自分の人格観の場に置くことによって、これまでの人間関係の確認を現実的かつ客観的に行うことができる。さらに、理想の自分と現実の自分の一致や差異について、自らの人格観に即して理解できるという効果もある。こうした意味からこの検査は、教育や医療などのヒューマンサービスが求められる場面や人間関係が重視される職場、あるいは自己理解を目的とした各種研修、さらには人間関係に悩む人々への心理臨床へと広い応用可能性をもっている。

【オンライン化による効用】

この検査が時間と空間を越えて利用可能となり、さまざまな現場に広範な利用機会を提供することができる。また、対象者はローコストかつリアルタイムに専門的な分析結果を得ることができる。さらに、これまでの紙上検査とは異なり、回答・分析の複雑化を大幅に軽減する効果もある。

(たがはしのぶ・ほそえたつろう・ほそごえくみこ・たがはみゆき)

暗黙の人格観検査 (IU & IPU 式) の改訂と実用化の試み(3)

—共通尺度の検討—

○田名場美雪 細江達郎 細越久美子 田名場忍
 (弘前大学保健管理センター) (岩手県立大学社会福祉学部) (弘前大学教育学部)

キーワード: 暗黙の人格観, IU&IPU 式人格観検査, 共通尺度

【目的】

われわれは, implicit personality theory (暗黙の人格観) に関する先行研究をふまえ, 個々人の対人認知構造を分析するための検査 (IU&IPU式暗黙の人格観検査, 以下「人格観検査」と略記) の作成・改良を行ってきており, 現在オンライン化の準備を進めている。この人格観検査は, 自由記述形式により提出された14の性格特性語による尺度 (以下「個別尺度」と略記) により対人認知因子を抽出する点に最大の特徴がある。さらに相対化を意図とし「個人的親しみやすさ」「社会的望ましさ」「力本性」の基本3次元との相関も算出されるようになっている (表1 参照)。本研究は, この人格観検査標準化の過程の中に位置づけられる (表1の②⑥に関連する)。尚, 本人格観検査の開発・オンライン化には南ネットブリッジの協力を得ている。

本研究の目的は, ①本検査作成時には有効であった相対化の前提となっている基本3次元の妥当性を検討すること, ②本検査において基本3次元を想定し使用されている6対の特性語 (共通尺度) の妥当性を検討することである。

【方法】

平成14年度H大学の全新入生1378名に対して郵送法による質問紙調査を実施した (回収率100%)。20対の共通尺度上で「私」「みられる私」の評定を求めた。本研究での分析対象者は855名 (男子331名, 女子524名)。

分析は, 「①私」「②みられる私」「①私+②みられる私」に, 因子分析 (主因子法, 非反復解法, パリマックス回転) を施行し, 先行研究に従い3因子を抽出した。

【結果と考察】

因子分析の結果 (表2 参照) から, それぞれの因子を以

下のように解釈した (第1因子から順に示す)。

- ①私: 「対人的積極性」「社会的望ましさ」「人のよさ」
- ②みられる私: 「社会的望ましさ」「人のよさ」「活動性」
- ①+②: 「対人的積極性」「社会的望ましさ」「人のよさ」

これは, 先行研究で安定的に抽出されてきた対人認知の基本3次元構造 (「個人的親しみやすさ」「社会的望ましさ」「力本性) と同等とはみなせない。この結果を導いた原因として以下の3点が考えられる。

(1)対人認知の基本3次元構造そのものの変化

因子の内容から, 従来の「個人的親しみやすさ」に積極性が加味されながら「対人的積極性」と「人のよさ」に分化したと推測される (「社会的望ましさ」はほぼ従来どおりと判断できる)。

(2)尺度構成の不適切さ

対人認知の基本3次元を想定することが可能であっても, 本調査の使用した尺度が不適切であった。

(3)被評定者の特殊性

被評定者によって認知構造が変動することが知られている。安定した認知構造を抽出するには被評定者のバリエーションに不足があった。

今後, 基本3次元構造の再検討を, 尺度や被評定者を吟味しながら行った上で, 現在「共通尺度」として使用している特性語 (表2の太字部分) を再検討する必要性が出てくる。今後さらに調査検討を進めていきたい。

(たなばみゆき・ほそえたつろう・ほそごえくみこ・たなばしのぶ)

表1 IU & IPU式検査の手順

評定
①特性語14個の提出 (個別尺度)
②予め決定された6個の特性語が付加 (共通尺度)
③21名の人物を①②の尺度上で5段階評定 (人物19名, 私, 理想の私)
分析
④因子分析
結果の解釈
⑤因子の解釈
⑥因子と基本3次元との相関関係提示
⑦被評定者の因子得点の布置パターン提示

表2 因子分析結果

	①私			②みられる私			①+②		
	1	2	3	1	2	3	1	2	3
	対人的積極性	社会的望ましさ	人のよさ	社会的望ましさ	人のよさ	活動性	対人的積極性	社会的望ましさ	人のよさ
1 心のせまい - 心の広い	-0.33	0.12	0.57	0.25	0.66	-0.2	-0.27	-0.19	0.61
2 社交的 - 非社交的	0.72	-0.13	-0.08	0.03	-0.2	0.7	0.71	0.04	-0.15
3 責任感のある - 責任感のない	0.31	-0.7	0.03	-0.62	-0.15	0.31	0.31	0.67	-0.06
4 慎重な - 軽率な	-0.15	-0.7	-0.09	-0.7	-0.1	-0.17	-0.17	0.71	-0.09
5 恥ずかしがり - 恥しらずの	-0.56	-0.37	-0.03	-0.28	-0.11	-0.56	-0.57	0.33	-0.06
6 親しみにくい - 親しむやすい	-0.88	0	0.28	-0.16	0.52	-0.5	-0.6	0.1	0.43
7 意欲的な - 無気力な	0.65	-0.4	0.05	-0.31	-0.16	0.67	0.66	0.38	-0.04
8 自信のある - 自信のない	0.61	-0.1	-0.03	-0.26	0.1	0.66	0.64	0.18	0.04
9 短気な - 気長な	0.06	-0.03	0.7	0.13	0.57	0.24	0.14	-0.05	0.63
10 親切な - 不親切な	0.34	-0.41	-0.43	-0.33	-0.64	0.28	0.31	0.37	-0.55
11 消極的な - 積極的な	-0.82	0.1	-0.08	0.03	0.09	-0.81	-0.82	-0.07	0.01
12 人のよい - 人のわるい	0.33	-0.37	-0.57	-0.25	-0.72	0.22	0.28	0.3	-0.65
13 なまいきな - なまいきでない	0.21	0.23	0.6	0.15	0.63	0.25	0.23	-0.17	0.63
14 近づきたい - 人なつこい	-0.66	-0.07	0.31	-0.21	0.49	-0.55	-0.61	0.16	0.43
15 かわいらしい - にくらしい	0.3	-0.06	0.52	-0.08	0.56	0.15	0.24	0.05	0.67
16 軽薄な - 重厚な	0.07	0.52	0.22	0.71	0.19	0.1	0.09	-0.66	0.22
17 うさぎさした - 沈んだ	0.68	0.08	-0.15	0.21	-0.3	0.66	0.67	-0.14	-0.23
18 卑屈な - 堂々とした	-0.61	0.14	0.14	0.29	0.11	-0.59	-0.6	-0.21	0.13
19 感じのよい - 感じのわるい	0.57	-0.27	-0.48	-0.16	-0.68	0.4	0.49	0.19	-0.61
20 無分別な - 分別のある	-0.15	0.62	0.14	0.6	0.26	-0.13	-0.14	-0.81	0.21
	因子寄与率								
	29.84	12.99	7.48	29.46	14.74	8.28	30.05	13.81	7.86

注釈 網掛け部分は因子負荷量0.5以上, 太字部分は現在使用の共通尺度を示す

女子短大生における不安の判定

佐藤 秋子

(國學院大學栃木短期大学)

keyword: 女子学生 STAI 環境

【はじめに】

現代における青年は、青年期の長期化と複雑な人間関係、価値観の多様化のなかに位置しているといえる。今の学生は、表面的にはとくに問題がないようにみえるが、潜在的には多くの問題や悩みを抱えているといっても過言ではない。それは、青年の自我はまだ弱く、脆い不安定な状態にあるからである。このような不安や葛藤の多い時期にある短大生としての環境の変化や新入学生としての生活環境の移行は新しい人間関係の構築が必要となり、新入学生はよりアイデンティティ・クライシスな状況にあると考えられる。

そこで、本調査は短大生をよりよく理解するために、入学時のみの調査ではなく継続的に調査をおこなうことにより、短大生の環境と不安との関連について調査をおこなった。

【研究方法】

1. 対象：K短期大学の1学年の学生のなかから、4ヶ所の新入寮生39名を対象とした。
2. 調査内容：①状態・特性不安インベントリ“State-Trait Anxiety Inventory, STAI”の日本語版と②基本調査8項目を毎回施行した。③YG性格検査を1年次の4月と2年次の4月に行った。
3. 実施時期：1年の入寮時4月から2年生の4月までの各週16回に渡っておこなった。ただし、長期の夏・冬・春休みは除いた。4月に1回、5月に2回、6月に2回、7月に1回、9月に2回、10月に2回、11月に2回、12月に1回、1月に2回、そして、2年次の4月に1回おこなった。
4. 分析方法：①STAI検査の状態不安尺度と特性不安尺度の不安2因子を実施回数別に平均得点を求めた。②基本調査項目「とまどい」に関する項目の有無ととまどいの内容とSTAI検査との関連を検討した。さらに、③調査時における周囲の環境状況と不安状況との関連性をみた。

【結果と考察】

1. 不安状況については、測定時での不安の強さを示す状態不安尺度と性格特性としての不安になりやすさを示す特性不安尺度の2つの尺度で構成されているSTAI検査を使用した。それぞれの2因子を16回の実施別に平均得点を図1に示した。STAIの不安評価段階基準の5段階（非常に低いから非常に高い）判定からみると、全体的にIV段階の「高い」に位置する。このことは、学生の不安尺度平均得点が一般評価段階基準からみると、状態不安尺度と特性不安尺度の2因子ともに不安傾向が「高い」と解釈される。しかし、日本版による中里ら(1982)の女子学生群の得点もやや高い結果であったとしている。これらのことから、一般に女子学生は不安尺度得点平均値がやや高いのが特徴であるといえる。したがって、本調査の学生の不安得点が特別に高いとはいえない。さらに詳しくみてみると、状態不安尺度得点が最も高いのが8回目(M52.2,SD13.02)で不安評定段階はV「非常に高い」に位置し、次いで、15回目(M48.4,SD11.65)と7回目(M48.3,SD11.72)、4回目(M48.1,SD12.05)が他の実施時期よりやや高いと言える。これらの時期について、学生の共通する環境をみてみると、最も高い8回目の実施は前期試験終

了直後であり、テストの可否判定を待つ期間と一致する。また、7回目の実施は前期試験直前で、15回目実施は後期試験直前の時期と一致している。また、4回目実施は初めての教務課ガイダンス直後であった。このことから、学生達は、試験や成績の結果に不安を感じているのが読みとれる。

2. 基本調査の設問の一つである「あなたは、今、とまどいを感じていますか。感じているとしたらどの方面ですか」という漠然としたことばで、学生にとってなにが問題なのかを調査した。この、設問に対して、あえて、「とまどいを感じていない」という項目を選択した学生は、自信を持って学生生活を送っているものと考え、この学生を自信を持っている学生群とし、漠然ととまどいをもっている学生群との2群について、STAI検査の不安尺度得点との比較検討を試みた。

状態不安尺度(図2)からみて、1回目から10回目までを前半とすると5回目以外の有意差(P<.01)が認められた。また、後半の11回目から16回目までは15回目だけの有意差(P<.01)が認められた。また、この設問は最初の頃には「とまどいを感じていない」とする学生は15%程度であるが、馴れるにしたがい3割から4割の学生が「とまどいを感じていない」とする比率が増加している。さらに、この設問では「成績や能力の面」とまどいを持っているものが約半数を占めている。このことから学生は成績や能力の面に自信をもてず不安な状態にあることがわかる。これらの設問の結果は、STAI検査の不安尺度得点平均との比較の結果からも裏付けられるように、学生生活には不安傾向にあるものの学生生活半年後には学生生活に馴れ情緒的にやや安定し、不安が多少減少されていることが確認された。

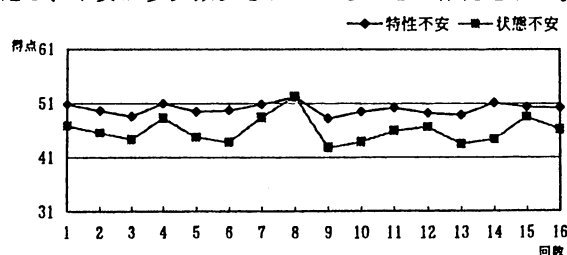


図1 STAI

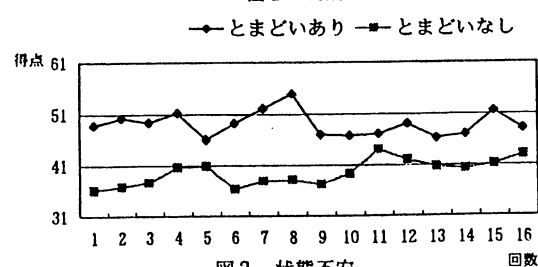


図2 状態不安

学生の特性的不安尺度からは性格的特性としての不安は若干高い。また、状態不安尺度からは日常生活条件に主観的な緊張などから、情緒状態は影響を受けやすいという女子学生の特徴がみられた。つまり、ストレス事態に反応しやすい性格特性傾向にあり、やや状態不安が高い傾向にあるものと考えられる。さらに、学生の半数は成績や能力に自信がなく、それが女子学生のストレスのひとつとして学生自身を左右していることが明らかになった。(さとう あきこ)

因子数の推測方法について

服部 環

(筑波大学心理学系)

キーワード：因子分析, 主成分分析, 因子数

因子数を推測する種々の方法が提案されている。しかし必要な統計量を一度に計算するコンピュータ・プログラムはないように思われる。そこで、本稿は因子数を推測するために必要となる主要な統計量を求めるコンピュータ・プログラムを作成した。

である。標準誤差スクリー法は次式を満たす j を因子数とする。

$$S_j > \frac{1}{n} \quad (5)$$

記述統計量に基づく因子数の推測方法

Lederman の限界 観測変数の数を n 、因子数を p とする。推定に用いる分散共分散よりも推定すべき母数の数が多くては意味がないから、次式を満たす必要がある。この不等式を満たす因子数 p の上限が Lederman の境界である。

$$\frac{n(n+1)}{2} - \left[np + n - \frac{p(p-1)}{2} \right] \geq 0 \quad (1)$$

Guttman 基準 (Kaiser 基準) 観測変数の相関係数行列において 1.0 以上の固有値の数を因子数とする基準である。

相関行列の対角線に SMC を入れた行列の固有値に基づく方法
因子分析モデルが当てはまるとき、因子パターン行列 A (直交解とする) と独自性を入れた対角行列 Ψ を用いて観測変数の相関係数行列を誘導すると、 $\Sigma = AA' + \Psi$ となる。真の因子数を p とすると、 $\Sigma - \Psi$ の正の固有値は p 個である。そこで、この方法は、観測変数の相関係数行列の対角線要素に SMC を入れた行列の正の固有値の数を因子数とする。

Horn(1965) の平行分析 (Parallel Analysis) 標本の大きさと観測変数の数に合わせた乱数行列を生成し、その相関係数行列の固有値 λ'_k を求める。そして、その固有値と実際の相関係数行列の固有値 λ_k とを比較して、

$$\lambda_k > \lambda'_k \quad (2)$$

を満たす固有値の数を抽出因子数とする。

Cattell(1966) のスクリーテスト 固有値の番号を横軸、相関行列の固有値を縦軸にプロットして、急激に固有値が小さくなる直前までの数の因子を抽出する方法である。

Velicer(1976) の MAP(Minimum Average Partial) テスト 主成分を統制変数とする観測変数間の偏相関係数を求める。そして、その二乗平均を最小とする主成分の数 p を抽出因子数とする。主成分を統制したときの偏相関係数行列 R^* は次式によって定義される。

$$R^* = D^{-\frac{1}{2}}(R - AA')D^{-\frac{1}{2}} \quad (3)$$

ここで、 R は観測変数の相関係数行列、また、 $D = \text{diag}(R - AA')$ である。

Zoski & Jurs(1996) の標準誤差スクリー法 統計量を用いて行うスクリーテストである (Standard Error Scree Method)。観測変数の相関係数行列の固有値を $\lambda_j (j = 1, 2, \dots, n)$ とする。そして、大きい方の固有値 $\lambda_j (j = 1, 2, \dots, n-2)$ から固有値 λ_n までを目的変数の実現値、固有値番号 $k (k = j, j+1, \dots, n)$ を説明変数の実現値として $n-j+1$ 個の固有値を予測する。固有値 $\lambda_j (j = 1, 2, \dots, n-2)$ から λ_n までを用いたときの予測の標準誤差は、

$$S_j = \sqrt{\frac{\sum_{k=j}^n (\lambda_k - \hat{\lambda}_k)^2}{n-j-1}}, \quad (j = 1, 2, \dots, n-2) \quad (4)$$

適合性の指標に基づく因子数の推測方法

適合度指標 因子分析モデルの母数を最尤推定すると、 χ^2 統計量を用いてモデルの適合度検定を行うことができる。しかし、 χ^2 統計量は標本の大きさの関数であるから、標本が大きくなれば多くのモデルは棄却されてしまう。そのため χ^2 統計量によって因子数を推測することは難しい。

一方、 χ^2 統計量のような検定はできないが、適合度指標 (Goodness of Fit Index; GFI)、修正適合度指標 (Adjusted Goodness of Fit Index; AGFI)、RMSEA (Root Mean Square Error of Approximation) などが提案されている。

情報量基準 (AIC, BIC, CAIC) 情報量基準は、その値が小さい方のモデルの方をよりよいモデルであると判断する。ただし、AIC は標本が大きくなるにしたがい、複雑なモデル、すなわち因子数の多いモデルを選択する傾向にある。そのため、標本が大きい場合は BIC と CAIC が推奨される。

$$AIC = \chi^2 - 2 \times \text{自由度} \quad (\text{SAS 流の定義}) \quad (6)$$

$$BIC = \chi^2 - \text{自由度} \times \ln N \quad (7)$$

$$CAIC = \chi^2 - \text{自由度} \times (\ln N - 1) \quad (\text{SAS 流の定義}) \quad (8)$$

FORTRAN プログラム

モデル母数を最尤推定・最小自乗推定し、オーソマックス回転およびプロマックス回転を行う。

20 名、5 変数の自由書式で保存された素データを読み込み、最尤推定法により 1 因子解と 2 因子解を求め、バリマックス回転とプロマックス回転を行うためのコマンド例を以下に示す。

```
> FILE = EX1.DAT
> NSUBJECTS = 20
> NITEMS = 5
> NFACTORS = 1-2
```

また、相関行列を読み込み最小自乗推定する場合は以下のよう記述する。ここでは下三角相関行列を読み込んでいる。

```
> method = uls
> file = ex2.dat
> data type = cor
> nsubjects = 20
> nitems = 5
> nfactors = 1-2
> orthomax weight = 5.0
> parallel = 100
```

なお、<http://www.ec.kagawa-u.ac.jp/~hori> (堀 啓造先生のホームページ) には MAP テスト、平行分析、標準誤差スクリー法を実行する SPSS スクリプトが公開されている。また、主要な論文についての解説がある。(はっとり たまき)

スポーツ選手の精神的適性に関する研究

(柔道 M 選手の事例的研究)

○増地克之¹、藤江学²、吉鷹幸春³、南條充寿⁴

(¹、² 桐蔭横浜大学、⁴ 仙台大学)

柔道選手、性格検査、精神健康度

1、緒言

内田クレペリン精神検査 (U-K) 法で得たデータを、スポーツの指導現場に生かした事例研究はこれまでも数多く報告されている。しかし、国際的に高い競技歴を持つ選手個人を取り上げ、なおかつ 10 年を超える長い期間に渡り継続的に行われた事例は数少ない。本研究では、1994 年広島アジア大会柔道競技男子無差別級金メダリストについて、約 13 年間に渡り大会前に得た U-K 検査資料を基に各大会時における心身のコンディションと、試合結果との関係について考察を加えて報告する。

2、研究方法

1) 調査方法

性格テストは、技法や方法によって質問紙法、作業検査法、投影法、その他面接法、観察法、評定法、実験法などがある。今回は作業を通して情意に関する状態をみる内田クレペリン精神作業検査 (以下 U-K テストと略称) と、情意の特徴をとりあげて分類する矢田部ギルフォート性格検査 (以下、Y-G 検査と略称) を行い資料を得た。

2) 対象

男子 M 選手。(M 選手は 19 歳で全日本強化選手に選ばれ、31 歳までの 13 年間数多くの国内外の試合に出場している。)

3) 調査日

平成元年 12 月 18 日から平成 14 年 5 月 23 日まで計 11 回。

3、結果と考察

1) U-K テストからみた M 選手の性格類型

性格判定をするために、小林による分類法 (性格 10 類型) を用いて判定をおこなった。M 選手の性格類型は粘着型であった。一般的に粘着型は、社交的なことは得意ではなく、筋道を通すようにつとめており、柔軟な考え方は不得意で気の向いたことには熱中するといった傾向が伺える。したがって精神健康度が高度である時には真面目、几帳面さがあり、慎重に粘り強くこつこつと成し遂げるが、精神健康度が低度になると頑固で自己中心的な面が見られるといった特徴を持つといわれている。

2) 精神健康度について

精神健康度はその程度によって、高度、中等度、低度の三段階に分類される。一般的に精神健康度が高度であると、集団生活によくとけこみ協調的である。一方、精神健康度が低度であると、自己中心的で情緒的にも不安定で好ましくないと思われる面が出てくる。そして精神健康度が中等度であると、この両者の中間的な存在であって穏やかなきわめて普通の人間像を意味する。

3) 事例的にみた M 選手の性格について

M 選手の 13 年間 (11 回) の U-K 曲線の中から、精神健康度が高度と中等度の代表的なものを、曲線と柔道の試合成績および行動特徴を照らし合わせながら分析した。

図 1 は精神健康度が高度であった。平成 3 年 11 月に行われた初の国際大会 (フィンランド国際) に参加し見事優勝を飾っている。その 1 か月後の普段はあまり気乗りしない全日

本強化合宿に、気分良くして参加した。

一方、図 2 は精神健康度が中等度で、平成 13 年 4 月に 3 年ぶり全日本柔道選手権大会に出場したが 3 回戦敗退という結果が示すように、怪我の為練習不足もあり試合前に追い込んだ稽古ができていなかった。何が何でも勝つという執念がなかったように思われる。

4) Y-G 検査からみた性格的特長

Y-G 検査で調査される性格特性は 12 因子あり、その全体的傾向を診断したプロフィールの判定から、A 型から E 型までの 5 つの類型に分類される。つまり、A 型 (平均型)、B 型 (不安定不適応積極型)、C 型 (安定適応積極型)、D 型 (安定適応積極型)、E 型 (不安定不適応消極型) である。M 選手の平成 13 年の Y-G 性格検査による性格類型は C 型を示しており、C 型の特徴として情緒的安定、社会的適応、消極的内向性で、簡単にいえばおとなしい問題をおこさないタイプである。したがって小さくまとまっていて、良いこともしないが悪いこともしない、安定した人柄である。つまり全日本選手権に 3 年ぶりに出場して情緒的には安定していたが、怪我の為十分な稽古ができず、積極的な試合ができなかったといえる。

4、まとめ

1) U-K テストによる性格類型について

M 選手について過去 13 年間に渡って実施してきた U-K テストによる性格特徴は、まず性格類型については粘着型によって報告されているように、一流柔道選手の多くに見られる粘着型であることがわかった。つまり柔道に適した性格を持ち合わせていると考えられる。

2) U-K テストによる精神健康度について

M 選手の試合結果が示すように精神健康度が高いと優秀な成績をおさめている。つまり精神健康度も重要な要因の一つと考えられる。

3) Y-G 性格検査

Y-G 性格検査は C 型であった。杉原らによると、過去のデータから D 型の特徴である情緒安定で積極外向が柔道選手には適していると述べている。A、S の因子が足りなく支配性、外向性がなく消極的な面が見られた。今後は支配性、外向性を前面に出せるかが重要な部分といえよう。(ますちかつゆき、ふじえまなぶ、よしとかゆきはる、なんじょうみつとし)

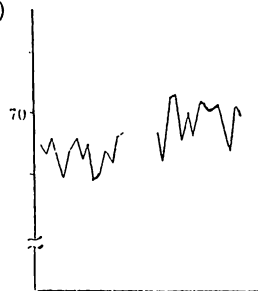


図 1 : (平成 3 年 12 月 20 日) 初の国際大会 (フィンランド国際) 優勝。

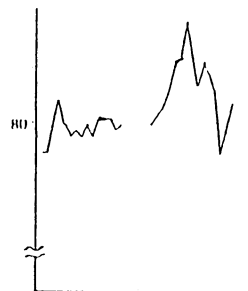


図 2 : (平成 13 年 5 月 2 日) 全日本柔道選手権大会 3 回戦敗退。

子育て支援としての乳幼児健診システム構築の試み

○川地 亜弥子

長崎 純子

田中 真介

(京都大学大学院教育学研究科) (龍谷大学大学院文学研究科) (京都大学体育指導センター)

発達相談、巡回相談、0~1歳児、保育所、子育て支援

【問題と目的】京都市は全保育所251カ園の9割が民間保育所である(全国的には公立6割、私立4割)。その多くは障害児保育に取り組んでおり、障害児在籍数の約95%を受け入れている。それに対する支援として、市から社団法人京都市保育連盟(以下「連盟」)民間保育所全園が加盟)への委託事業である障害児保育巡回相談(以下「巡回相談」)が実施されている。

巡回相談は「障害児保育に携わる保育者への援助」を主たる目的としており、対象児数の増加から期待や需要が高まる一方、予算、委託制度などの不十分さから多くの矛盾が生じており、制度的な基盤を拡充することが切実な課題となっている(『日本応用心理学会第65回大会発表論文集』1998, pp.45-49、参照)。

京都市S保育園(以下「S園」)は、定員90名、保育者数17名の民間保育所である。S園は1982年から巡回相談を利用しており、保育者の子ども像の転換などの成果を得てきた。一方、時間的制約から、相談員が保育場を視察できないこと、一部の保育者しか報告をきけないこと、相談員による記録が残されないことから、保育内容・方法の具体的改善が困難であった。

また、自治体の乳幼児健診では発見されない「ちょっと気になる子」が増加し、巡回相談の必要性を痛感する一方で、1カ園あたり年間対象児6名という制限がある矛盾を感じていた。さらに、巡回相談は保護者に非公開での利用も可能であるが、この場合、保護者との協力関係を構築することが困難であった。

これらの問題点は、巡回相談が委託事業であり、予算や時間の制約があること、他機関とシステム上分離していること、保護者が主体的に参加できないことに起因すると考えられた。

S園では、このような状況の中で、巡回相談の問題点の克服を目指して、独自の発達相談を実施した。本報告では、S園の取り組みを紹介し、その意義と今後の課題を明らかにする。

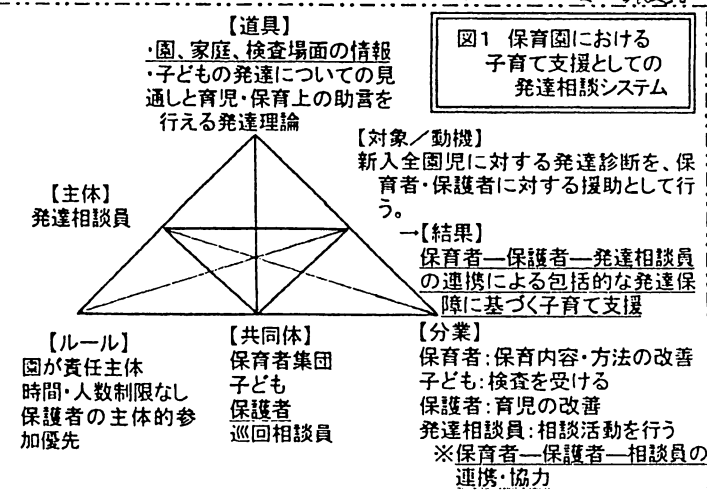
【方法】S園の主任、0歳児クラスの担当保育者、保護者からの聴取、また発表者ら自身が発達相談員としてこの活動に関わった際に得られた知見に基づいて分析を行う。その際に、エンゲストローム(Engeström, Y.1987, 邦訳『拡張による学習』1999, p.79)の「活動システムモデル(activity system model)」を用いる。このモデルは、実践者たちが、活動の全体性をそこのなわずに活動システムを分析してその内的矛盾を明らかにし、活動システムそのものの質的転換をはかるための道具として提示されており、今回の分析にとりわけ有用であると考えられる。

【結果と考察】S園では、子育ての主人公である保護者の参加が最重要と考え、保護者の心理的・経済的負担を軽減するために、相談の原則を次のように定めた。①全園児を対象とし、6年後には在籍全園児が相談を利用済みであることを目指す(今回は日程不足から0歳児クラスに限定)。②保護者の了承を必ず得る。③園が全費用を負担する。④検査場面への保護者の同席を推奨する。結果として、0歳児クラスの15名中、13名の園児の保護者が相談を希望し、利用した。

事前に発達相談員と主任が打ち合わせを行い、時間の制限を設けずに、十分な観察や検査に基づいて現在の子どもの発達の様子と今後の発達の見通しを示すこと、また、育児・保育に対する具体的なアドバイスを行うことが確認された。このために、相談員が検査項目、聴取内容などを集団で検討した。とりわけ1歳台の子どもが多かったために(1歳前半6名、1歳後半5名)、反抗やだだこね、探索的行動、歩行、言葉、食事(集中できない、こぼす等)に関する主訴が予測された。

検査は、2002年3月に相談員3名で行った。検査日には朝の設定保育を観察した。検査は新版K式発達検査の項目に必要な検査を加えて行った。検査の直後に、同席した保護者または保育者から、主訴と普段の子どもの様子を伺い、事前に行ったアンケートや児童票も参考にして、口頭でカンファレンスを行った(平均して半日で相談員一人あたり対象児1名の相談)。検査実施後、保護者の許可を得て撮影した検査場面のビデオ記録を使用して、相談員で検討会を行った。その後、担当保育者とのカンファレンスを行い、対象児一人一人の診断結果と保育・育児上の留意点について園に提出した。それをもとに主任が保護者に対して口頭で診断結果と育児上の留意点を報告した。

このように、設定保育場面を観察したことと、保育者、保護者の双方から子どもの様子を聴取したこと、発達相談に必要な時間を確保し、保護者の主体的な参加を求めたことによって、総合的な診断を行い、具体的な育児・保育上のアドバイスを行うことができた。たとえば、1歳後半児についてだだこねの主訴があった場合、園での様子(例:「どっちをはこうか?」と選ばせるとパンツをはくことができる)や、検査場面での様子(例:課題を拒否していても、「どっちをしようか」と選ばせると課題に応じることができる)等の具体例を示しながら、子ども自身が「～デハナイ～ダ」と選択できるように働きかけることの重要性を伝えることができた。検査場面・園・家庭での子どもの姿の共通点や相違点が明らかになることが、子どもの発達の特徴を明らかにする上で有効であり、保育・育児上の留意点を伝達・共有する上でも有益であった。また、このような相談によって、保護者—保育園—相談員相互の信頼関係を築き、園と家庭が協力するための基盤ができた。以上から、S園では、子どもの発達を包括的に保障し、子育てを支援する乳幼児健診システムが構築されつつあるといえよう。また、相談員による集団での事例検討は、発達診断・相談の共通理解を深め、相談員自身の専門家としての発達にきわめて有効であった(図1参照)。



今後の課題は、予算・相談員の確保、保護者全員に対する相談員のカンファレンスの実施、保育者全体に対する報告・検討会の場を持つことである。長期的には、この取り組みの成果をもとに、十分な予算と専門家集団による継続的な事例検討・指導・助言・専門機関の紹介が保障された公的制度としての巡回相談や自治体の乳幼児健診が確立されるよう要求していくことである。(かわじあやこ・ながさきじゅんこ・たなかしんすけ)

幼児と高齢者の出会いに関する研究

—複合型福祉施設における日常的なふれあい場面の参加観察を通して—

○関戸 啓子

澤田 和美

内海 滉

(徳島大学医学部)

(聖隷クリストファー大学看護学部)

(千葉大学)

キーワード：幼児、高齢者、出会い、ふれあい、参加観察

【目的】

少子化や核家族化に伴い、現代の子どもたちはさまざまな人と出会い、人間関係を育む機会が少ないといわれている。このような現状のなかで、幼児と高齢者用の施設が同じ敷地内にある複合型福祉施設もみられだし、異世代間の交流が日常的に行えるということ注目されている。そこで、複合型福祉施設における、幼児と高齢者のふれあいを参加観察し、合わせて保育士への面接調査も実施した。この結果から、幼児と高齢者の毎日のふれあいにおいて、高齢者は幼児にとってどのような人として出会っており、それは幼児にどのような影響をもたらすのかを検討したので報告する。

【方法】

保育所と高齢者用のデイサービスセンターが同一施設内にある複合型福祉施設において、許可を得て、日常的に行われている幼児と高齢者のふれあい場면을参加観察した。

参加観察は、1999年7月～2000年11月までの期間で、計51回行った。1回の観察は約30分で、ふれあい場面で生じる幼児と高齢者のやりとり（言語・行動・表情）を観察し、その後フィールドノートに観察した内容を記述した。

加えて、保育士への面接調査も行った。面接には、半構成的面接法を用い、幼児が高齢者とふれあうことによって体験できている内容や、幼児同士の場合と高齢者とふれあう場合の幼児の言動、表情の違いなどについて、感じていることを自由に話してもらった。時間は1人20分位で、2000年2月に10人、2000年12月に8人の保育士に対して実施した。面接は承諾を得て録音し、逐語記録した。

参加観察のフィールドノートは、「高齢者とふれあうことによって、幼児は何を体験しているか」という観点から、場面ごとに幼児が体験している内容を忠実に取り出すよう努めた。幼児の体験の内容をコード化し、さらに類似したコードを分類してカテゴリー化を行った。保育士への面接調査の逐語記録については、文脈にそって対象者が語った内容の意味を抜き出し、KJ法によって分類した。

【結果】

分析の結果、幼児の体験は14抽出された。さらに類似しているものをまとめて、最終的には次の4項目に分類された。

- 1) 存在価値の確認：幼児の体験のなかで「賞賛される」「歓迎される」「自分に関心を向けられる」「教えるという体験ができる」「自分が人の役に立つ体験ができる」という5つの体験は、自分がいることを喜んでもらえたり、自分が役に立つ人間であることが実感できる体験、すなわち人間としてその存在が認められる体験であると判断し、これらをまとめて「存在価値の確認」と解釈した。
- 2) 受容される：幼児の体験のなかで「最後まで話を聞いてもらえる」「自分の意見が尊重される」「許される」「スキンシップがなされる」という4つの体験は、高齢者のあたたかい包容力によって、幼児がありのままを受け入れてもらえていることを現していると判断できる。したがってこうした体験を「受容される」と解釈した。
- 3) 大人との接触による自己認知：幼児の体験のなかで「自分のことについて質問をされる」「自分について大人の見方が語られる」という2つの体験は、まとめて「大人との

接触による自己認知」と解釈した。自分のことについて質問をされることは、保育所のなかではあまりおこらないが地域社会の生活ではよく体験することである。つまり、こうした血縁のない高齢者とのふれあいは、幼児にとって社会生活のミニ体験の役割を担っていると考えられる。さらに大人との接触によって、たとえば、幼児は長男としてみられていることや、手先が器用な自分としてみられていることを知ることになる。そこで、それは相対的な自分の認知にもつながると判断した。

- 4) 文化の伝承を受ける：幼児の体験のなかで「昔の体験が語られる」「言葉や生活の知恵を教えられる」「伝統的な遊びが教えられる」という3つの体験は、高齢者の体験した過去の生活、高齢者の知識や知恵が伝承されることであると判断し、「文化の伝承を受ける」体験と解釈した。

さらに、保育士への面接調査の結果から、ふれあい場面における幼児の姿として次のような内容が抽出された。①高齢者と接している時の幼児は、笑顔でうれしそうである。②高齢者と接している時の幼児は、緊張感がやわらいでおり、おだやかである。③幼児は、高齢者の持つ障害に違和感を感じていない。どの高齢者にも自然に接している。④地域で出会った時も、幼児と高齢者が声をかけあったりあいさつしたりしている。

【考察】

抽出された幼児の4つの体験を、前原ら¹⁾が祖父母機能として示している「安全基地」「伝統文化継承」「人生展望」「遊び相手」の機能と照らしあわせると、「人生展望」以外の機能については、高齢者が祖父母と同じ機能を有しており、この機能を発揮したことによって幼児の体験が生じていたと思われる。つまり、高齢者が祖父母に近い役割を果たしていることが推察される。ただし、「大人との接触による自己認知」は、血縁のない幼児と高齢者だから生じた体験であり、むしろ施設におけるふれあいの特徴とみることができる。社会生活のミニ体験として、自分が大人からどのようにみられるのかということを知る場ともなっているようだ。

保育士が語った、ふれあい場面における幼児の笑顔やおだやかさは、「存在価値の確認」「受容される」という体験によって、精神的に満たされることによって生じているのではないだろうか。また、高齢者とのふれあいは、障害を持つ人も一緒にいるという環境を作りだし、障害を特別視するのではなく、共に社会で生きることが普通なんだというノーマライゼーションの考え方が形成される礎ともなるのではないかと期待される。さらに、施設内で知り合った幼児と高齢者の関係が、地域へと自然発生的に広がりかけている様子が観察されており、継続的な交流に発展する可能性も示唆された。

高齢者は祖父母に近い存在として、地域で暮らす社会人として、さらには障害をもちながら生活する人として幼児に出会っており、さまざまな人と出会う機会が少ないといわれる現代の幼児にとって貴重な体験の場となっていた。

【文献】1)前原武子ほか：孫・祖父母関係に関する研究(4)、日本教育心理学会第39回総会発表論文集、175、1997。

本研究は、2000年度助成研究助成を受けて行った研究の一部である。

(せきど けいこ、さわだ かずみ、うつみ こう)

中学生・高校生・大学生の主観的ウェルビーイング（4）

角野 善司

(帝京平成大学 健康メディカル学部)

キーワード：主観的ウェルビーイング (subjective well-being : SWB), 自尊感情

＝ 問題と目的 ＝

主観的ウェルビーイングは、幸福についての心理学的研究の鍵概念であり、“ある程度の時間的安定性・状況一貫性をもった、知覚された幸福(角野, 1995a, b)”と定義できる。筆者は、この主観的ウェルビーイングについて研究してきた。角野 (1995a, b, 1997) は大学生・成人を被験者として研究を行い、主観的ウェルビーイングの指標として、「人生に対する肯定的評価尺度」を開発し、この尺度が一因子構造をなし、一定水準の信頼性・妥当性をもつことを示した。また、中学生・高校生・大学生を対象に多面的な共同研究を行い、中学生・高校生にもこの尺度が適用可能であること(角野, 2000a), いじめの被害や喫煙・犯罪行為の経験と主観的ウェルビーイングとの間に関連が見られること(角野, 2000b, 2001a), 学業達成・職業達成・社会的経済的地位の獲得に関する効力感、学年が上がるにつれて主観的ウェルビーイングとの相関が低くなる傾向が見られるが、結婚・よい親になることに関する効力感、学年が上がるにつれて主観的ウェルビーイングとの関連が相対的に強くなること(角野, 2001b) などの結果を得た。今回は、その共同研究の中から、自尊感情・個別領域の自己評価と主観的ウェルビーイングとの関係について取り上げた。自尊感情については、主観的ウェルビーイングと正の相関を持つことが先行研究でも示されているが、その相関に発達差・性差が見られるかを検討する。個別領域の自己評価についても同様に、主観的ウェルビーイングとの相関の発達差・性差を検討する。

＝ 方法 ＝

被験者 中学1年生：124名（男子 63名, 女子 61名）
 中学3年生：114名（男子 63名, 女子 51名）
 高校2年生：284名（男子130名, 女子154名）
 大学1年生：310名（男子183名, 女子127名）

質問紙 【自尊感情】 自己肯定感情6項目, 自己改善願望4項目（5点尺度） 【個別領域の自己評価】 表2に示す8領域に関する同学年・同性の中での相対的位置の評定（10点尺度） 【主観的ウェルビーイング】 人生に対する肯定的評価尺度(角野, 1995a, b, 1997, 2000a) 12項目（7点尺度）

＝ 結果と考察 ＝ (表1, 表2)

学年ごと, および学年×性の8セルごとに, 自尊感情・個別領域の自己評価と主観的ウェルビーイングとの相関係数を算出した: 【自尊感情】 中3男子で自己改善願望の相関が有意でなかったほかは, 自己肯定感情は.5～.7程度, 自己改善願望は-.2～-.4程度の有意な相関が得られた。自尊感情と主観的ウェルビーイングとの間の相関には, 明確な性差は認められず, また, そのパターンに発達的変化も認められなかった。 【個別領域の自己評価】 《社交性》男子各学年で正の相関が見られ, 誰とでも友だちになれ友だちが多いことが主観的ウェルビーイングの高さにつながっていると考えられる。《容貌》中1・中3女子で負の相関が見られた。思春期の身体発達が進み, 異性への関心が高まるこの時期に, 容貌の自己評価の高い者が主観的ウェルビーイングが低い傾向にあるというこの結果は, 一般的通念からは予想に反するものと言えよう。どのような心理的機序がここに働いているのかについては, 今後更なる検討が必要である。 《優しさ》

男女ともほぼ全ての学年で正の相関が見られた。青年が他者に対して優しく接することに価値をおいていることがうかがわれる。《信頼》男子では大1で, 女子では高2・大1で, 正の相関が得られた。青年期中期・後期になるにつれ, 社交性や優しさといった自分から友だちへの関わり方だけではなく, 友だちからどのように見られ, 評価されているのかということが, 重要になってくるものと考えられる。

表1 自尊感情と主観的ウェルビーイングとの相関係数

		中1	中3	高2	大1
男子	自己肯定	0.54 ***	0.49 ***	0.60 ***	0.54 ***
	自己改善	-0.33 **	-0.19	-0.21 *	-0.44 ***
女子	自己肯定	0.53 ***	0.72 ***	0.61 ***	0.57 ***
	自己改善	-0.39 **	-0.45 ***	-0.34 ***	-0.33 ***
全体	自己肯定	0.55 ***	0.58 ***	0.60 ***	0.54 ***
	自己改善	-0.37 ***	-0.30 **	-0.28 ***	-0.39 ***

注) * $p < .10$ * $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

表2 個別領域の自己評価と主観的ウェルビーイングとの相関係数

		中1	中3	高2	大1
男子	1 知的能力	0.10	0.17	0.07	0.17 *
	2 社交性	0.29 *	0.23 +	0.15 +	0.20 **
	3 運動能力	0.18	0.14	0.10	0.15 *
	4 容貌	0.01	-0.02	-0.07	0.33 ***
	5 優しさ	0.27 *	0.41 ***	0.24 **	0.22 **
	6 信頼	0.11	0.09	0.15 +	0.30 ***
	7 まじめさ	0.29 *	0.10	0.12	0.30 ***
	8 スタイル	0.18	0.05	0.08	0.23 **
女子	1 知的能力	-0.16	0.03	0.12	0.07
	2 社交性	0.09	0.12	0.26 ***	0.07
	3 運動能力	-0.04	-0.02	0.18 *	-0.14
	4 容貌	-0.35 **	-0.34 *	0.13 +	-0.06
	5 優しさ	0.20	0.25 +	0.19 *	0.31 ***
	6 信頼	0.16	-0.01	0.34 ***	0.37 ***
	7 まじめさ	-0.10	0.35 *	0.18 *	0.11
	8 スタイル	-0.20	-0.16	0.09	0.00
全体	1 知的能力	0.02	0.11	0.09	0.12 *
	2 社交性	0.22 *	0.18 +	0.20 ***	0.15 **
	3 運動能力	0.07	0.07	0.14 *	0.01
	4 容貌	-0.16 +	-0.17 +	0.04	0.16 **
	5 優しさ	0.27 **	0.33 ***	0.18 **	0.19 ***
	6 信頼	0.16 +	0.04	0.24 ***	0.30 ***
	7 まじめさ	0.11	0.19 *	0.13 *	0.19 ***
	8 スタイル	-0.02	-0.05	0.08	0.12 *

注) * $p < .10$ * $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

※ 第1報：日心第64回大会発表論文集, 1087. (角野, 2000a)
 第2報：応心第67回大会発表論文集, 92. (角野, 2000b)
 第3報：応心第68回大会発表論文集, . (角野, 2001b)

※ 本報告は, (財)社会安全研究財団の助成を受けて行った研究(帝京大学青少年問題研究会)の一部である。

(すみの ぜんじ)

「社会的引きこもり」傾向の一考察

橋本 泰子
(文教大学人間科学部)

キーワード：社会的引きこもり アパシー 自我同一性

目的

近年、青年の「社会的引きこもり」が問題になっている。その定義は、「6 カ月以上自宅、自室に閉じこもり社会参加しない状態」、あるいは「コミュニケーション不全に悩み人間関係を強いる場から逃げる人全般を指す」と、広範囲なとらえ方もされている。平成13年5月厚生労働省が発表した「社会的引きこもり」の全国調査では、大学生を含む年齢層が最も多く、尾木直樹氏によれば、約80万人が推定できると指摘されている。精神科医の齋藤環氏によれば、引きこもりは、非社会的行動で、半社会的行動ではない。外出できる、出来ないで分けるのではなく、広い意味の社会参加が出来ない状態である。友達が出来ない、親密な人間関係が築けないというのがひとつの特徴である。日本だけの特徴的な現象であり、成人した子が家に同居していても違和感のない社会で、文化的、社会的特徴が関係していると解説している。今回、「スチューデント・アパシー」傾向や自我同一性の問題を有する学生達の心理特性の観点から、「社会的引きこもり」傾向の検討を試みたので報告する。

対象と方法

対象は、都内、近県の四年制大学・医療系専門学校の学生で男子132名、女子178名、計310名、平均年齢20.1歳 (range 18~28歳) 平成14年5月に集団方式で実施。アセスメントは、アパシー傾向測定尺度(鉄島清毅, 1993)、自我同一性尺度(宮下一博, 1997)と東大式エゴグラムを用いた。

結果と考察

1 アパシー傾向測定尺度による検討

結果をバリマックス法による直交回転により、因子分析をし絶対値0.35以上の負荷を有する項目を検討した。以下の4因子が抽出された。

- 第一因子 「授業からの退却」 8項目
- 第二因子 「学業からの退却」 7項目
- 第三因子 「課題への取組からの退却」 4項目
- 第四因子 「授業への関心からの退却」 4項目

要約すると、理由もなく欠席したり、講義にも身が入らず、試験も受けず、興味の有ることにもやる気が起きない、無気力で現実回避が顕著である。すなわち、従来のアパシーの定義である、「学生の本業とされる学問に対して意欲の減退を示す、同時に他の領域でも活動性が低下し引きこもりがちとなる」に一致する。さらに、「社会的引きこもり」傾向にも合致すると考えられる。

2 自我同一性尺度による検討

1と同じ手順で結果を処理し、絶対値0.45以上の負荷を有する、5因子が抽出された。

- 第一因子 「目標の欠如」 4項目
- 第二因子 「集中の困難さ」 4項目
- 第三因子 「低い評価」 3項目
- 第四因子 「親密性」 3項目
- 第五因子 「容姿への拘り」 3項目

概観すると、将来への展望も開けてなく、物事に集中出来ず容姿へのコンプレックスが強く、人と関わらず、正当な

評価や理解がして貰えない等の思い込みが強い。これは、馬場(1976)が「同一性の拡散障害」すなわち、時間的展望の拡散、勤勉さの拡散、対人的関わり拒否と孤立、否定的同一性を挙げているが、それに共通するであろう。

3 2尺度の因子相関の検討

2尺度の因子について、Pearsonの相関係数を検討したところ、0.4以上($p < .01$)の相関係数で、10項目に相関が認められた。要約すると、「退却」と「自我同一性」とに高い相関が有り、今問題にされている「社会的引きこもり」傾向とも関係していると解釈される。

4 エゴグラムによる検討

(1) アパシー得点に寄る比較

アパシー得点の平均点 ± 1 SDにより、高群(42名)と低群(54名)に区分し、TEG得点を比較したところ全項目に有意差($P < .05$)が認められた。高群は、自己主張は困難で、共感性も低く、合理性に欠け現実回避傾向があり、アパシー傾向尺度の結果を裏づけるものと推察される。

(2) 所属別の比較

NPは心理学科よりも医療系の得点が高い($p < .05$)。後者はケアに関わるため、共感性が高いようである。

AC、心理学科は、理工系や医療系よりも得点が高い($p < .05$)感情を抑圧し、周囲に気を使い、回避傾向が有り、潜在的にアパシー傾向を保持しているものと考えられる。このことは、「アパシーに陥った学生の進学動機は、無目的で情報把握も甘く、自らの進路についての主体的な選択がなされていないことが多い」との提言に合致するようである。

結語

学生を対象に「社会的引きこもり」傾向を、アパシー傾向測定尺度、自我同一性尺度、エゴグラムを用いて検討した。結果として、アパシーと自我同一性と高い相関が認められさらに、エゴグラムからは、心理系に潜在的に引きこもり傾向を有する学生の存在が窺われた。

ところで、社会的引きこもりの病理は、静かに、広く、深く、浸透しているため支援システムが必要と考察される。

(はしもと たいこ)

大学生における家族・家庭のストレスに関する研究(2)

皆川 州 正

(東北福祉大学・感性福祉研究所)

キーワード：ストレス、家族・家庭、大学生

【目的】

皆川ら(2000)は、家族・家庭のストレスの状況および状態を予防する要因と改善・解消する要因を明らかにすることを目的に、まず大学生を対象に自由記述による質問紙調査を行った。本研究では、それを基に評定法による質問紙調査を行った。今回は、その結果のうち、ストレス状況およびストレス症状の改善に関連する要因について検討する。

【方法】

調査対象者・実施方法 2000年6月に大学生に集団的に実施した。763名(男239名、女522名)のデータを分析対象とした。

質問紙の構成 フェースシートとストレス、パーソナリティ、ソーシャルサポートに関する質問紙から構成された。フェースシートでは、性別、年齢、学年の他に、生活状況に関して、家族との同別居、家族構成、出生順位、単身赴任者、要介護者、家族の結びつき、家庭の方針、アルバイト、課外活動、特定異性とのつきあい、生活リズム、睡眠時間、朝食、間食、栄養バランス、飲酒、喫煙、趣味、運動、既往症について回答を求めた。ストレスに関しては、まず「家庭であるいは家族との関わりでストレスを感じた状況」の有無と最も強いストレス状況を記述してもらった。次いで、認知的評価7項目、心身の状態32項目、対処130項目、状況の改善、心身の状態の解消について回答を求めた。パーソナリティに関しては、自尊感情10項目、感情のコントロール4項目、健康志向行動3項目、困難の克服の原因帰属5項目、ソーシャルサポートに関しては3項目(家族、友人、専門家)について回答を求めた。

【結果】

1. **家族・家庭のストレス状況** 「ない」が53.2%、「ある」が37.7%、「たくさんある」が9.1%であった。「(たくさん)ある」の内訳は親とのトラブル(58.0%)が最も多かった。

2. **ストレス症状** 因子分析(主因子法バリマックス回転)の結果、「息苦しくなった」などの身体症状、「悲しくなった」などの情緒的消耗感、「いらいらした」などの苛立ち感の3因子を抽出した。

3. **対処** 因子分析(主因子法エカマックス回転)の結果、「解決のために工夫したり、努力するようになった」などの解決努力、「問題がこじれた責任は自分にあったと思った」などの反省、「信頼できる知人、友人に助言を求めた」などの社会的支え、「わくわくする楽しい歌や音楽を聴いた」などのイン・ドアの気分転換、「山野や自然公園に行って森林浴やハイキングなどをした」などのアウト・ドアの気分転換、「相手を困らせたり、意地悪をした」などの攻撃、「自分の嫌な気持ちを外に表さないようにした」などの我慢、「専門家の援助を得た」などの専門家援助、「視点を変えてみたら、小さな問題に過ぎなかった」などの再評価の9因子を抽出した。

3. 家族・家庭のストレス状況の改善に関連する要因

ストレス状況の改善の有無と各要因のクロス表について χ^2 検定を行った。

①**生活状況** 家族との別居者は同居者に比べて($\chi^2(1)=4.56, p<.05$)、家族の結びつきが近い・ほどよい場合は遠い場合に比べて($\chi^2(2)=13.63, p<.01$)、家庭の方針が話し合い・本人の自由の場合は親が一方的の場合に比べて($\chi^2(2)=6.53, p<.05$)、「改善した」と答えた人が多かった。

②**パーソナリティ** 自尊感情が高くなるにつれて($\chi^2(2)=10.71, p<.01$)、「改善した」と答えた人が多かった。

③**ソーシャルサポート** 家族および友人のサポートが高くなるにつれて、「改善した」と答えた人が多かった(それぞれ $\chi^2(3)=16.05, p<.01$; $\chi^2(3)=13.98, p<.01$)。

④**認知的評価** 急性的問題は慢性的問題に比べて($\chi^2(2)=40.53, p<.001$)、予想性がなし・少しある場合はかなりある場合に比べて($\chi^2(2)=11.86, p<.01$)、脅威性が低い場合はそうでない場合に比べて($\chi^2(2)=9.92, p<.01$)、改善の見通しが高くなるにつれて($\chi^2(2)=33.45, p<.001$)、「改善した」と答えた人が多かった。

⑤**対処** 解決努力が高くなるにつれて($\chi^2(2)=34.10, p<.001$)、「改善した」と答えた人が多かった。

4. ストレス症状に改善に関連する要因

ストレス症状の解消の程度と各要因のクロス表について χ^2 検定を行った。

①**生活状況** アルバイトをしている人はしていない人に比べて($\chi^2(2)=7.30, p<.05$)、アルバイトに満足・?の場合は不満の場合に比べて($\chi^2(4)=11.94, p<.05$)、課外活動に満足感が高くなるにつれて($\chi^2(4)=9.48, p<.05$)、解消の程度も高くなった。生活リズムがやや規則正しい・不規則な場合はやや不規則な場合に比べて症状が変わらない人が多かった($\chi^2(4)=12.98, p<.05$)。

②**パーソナリティ** 自尊感情が高くなるにつれて、解消の程度が高くなった($\chi^2(4)=15.31, p<.01$)。

③**ソーシャルサポート** 友人のサポートが高くなるにつれて解消の程度が高くなった($\chi^2(6)=17.33, p<.05$)。

④**認知的評価** 急性的問題は慢性的問題に比べて、解消の程度が高くなった($\chi^2(4)=23.74, p<.001$)。

⑤**対処** 解決努力が高い・中くらいの場合は低い場合に比べて($\chi^2(4)=9.80, p<.05$)、イン・ドアの気分転換が低くなるにつれて($\chi^2(4)=10.30, p<.05$)、アウト・ドアの気分転換が低い場合と高い場合は中くらいに比べて($\chi^2(4)=11.84, p<.05$)、攻撃が低い・中くらいの場合は高い場合に比べて($\chi^2(4)=13.42, p<.01$)、再評価が高くなるにつれて($\chi^2(4)=23.20, p<.01$)、解消の程度が高くなった。

【考察】

家族問題の改善には、居住形態(同別居)、家族の結びつき、家庭の方針、自尊感情、家族・友人のサポート、解決努力の対処が関連していた。問題が起きたときには、家族が、結びつきをほどよく保ち、話し合いを行い、家族・友人の助けを得て、解決の努力をすることであろう。また、予想し得ない急性的問題や先の見通しが持てる場合も改善されやすいが、脅威と感じる問題は改善されにくい。

ストレス症状の解消には、アルバイトの有無、アルバイトおよび課外活動の満足感、生活リズム(やや不規則)、自尊感情、友人サポート、解決努力、再評価、イン・ドアの気分転換(低い)、アウト・ドアの気分転換(低いか高い)、攻撃(低い)が関連していた。ストレス症状が現れた場合は、生活での満足感を高め、自己をよく評価し、友人から助けを得ることであろう。また、問題の解決に努力するか、問題を深刻に受けとめないことも症状解消につながる。(みなかわしゅうせい)

「現代の親の養育意識とその背景要因に関する研究」

—育児ストレスについて—

○和田 あさ

中原 弘之

(つくば市保健福祉部健康増進課臨時保育士) (茨城キリスト教大学大学院)

key words : 育児ストレス、被養育体験、子どもとの接触体験

【目的】

「子育てのつらさ」という現代の母親の養育意識に注目した。「子育てのつらさ」は、時代の流れと共に家族形態が変化し、それに伴う地域の共同体の崩壊や女性の社会進出というような社会の変化がもたらした社会現象と捉えられる。そこで、個人の枠を超えて社会問題として「子育て支援」という取り組みが始まっている。

本研究では、親の感じている育児ストレスの現状を把握し、背景要因(母親の被養育体験、子どもとの接触体験)との関連性を検討した。なお本研究においては、先行研究を検討し子育てのつらさを表す語として「育児ストレス」という用語を使用した。

【方法】

対象と手続き

つくば市乳幼児健診参加の母親を対象に質問紙による調査を実施。健診会場にて配布、記入後直接回収を行った。(1歳6ヶ月167名 回収率93%、3歳146名 回収率91%)

内容

- 1) 母親の特性 (年齢、職業の有無、子育てについての相談者の有無、子どもの性別、第一子であるかどうか、居住地域)
- 2) 母親の被養育体験 (親子関係把握の測定尺度から父親・母親に対するイメージ4項目抜粋、EICAの親子関係診断尺度1次因子各2項目の8項目抜粋)
- 3) 子どもとの接触体験 (我が子出産までの子どもとの関わり4項目)
- 4) 育児ストレス (育児意識を捉えるため育児ストレス尺度の母親関連育児ストレスから特に子どもの行動に対する対処の可能性の低さを示す5項目を抜粋、母親意識を捉えるため母性意識尺度より母親役割について消極的/否定的意識を捉える項目3項目を抜粋)

【結果】

(1) つくば市の現在子育て中の母親の現状

専業主婦が多く、母親が子育ての中心を担っている。有職者の割合は全体の半数以下だが、それでも1歳6ヶ月児(24%)に比べると3歳児(40%)の母親の方が有職者の割合も高くなる。またその母親は、自分の母親との繋がりが強く父親との繋がりはやや希薄であった。子どもは好きで結婚したらすぐにほしいと考えていても、実際に小さい子どもと接触した体験は少ない。さらに、実際の子育てにおいて子どもの対応に3歳児の母親は「感情的に接してしまう」(1歳6ヶ月49% 3歳71%)などストレスをより強く感じている。

(2) 育児ストレスと背景要因との関係

育児ストレスの各項目と母親の被養育体験・子どもとの接触体験をクロスさせ有意差検定を行い関連性を検討した。

母親の被養育体験

父親・母親に対するイメージ(表1.2)において、3歳児の母親のみに自分の父親の「たくましい-弱々しい」「注意深い-不注意な」というイメージと、自分の母親の「暖かい-冷たい」のイメージとの関連について有意な差が見られた。

親子関係においては、3歳児の母親において自分の母親との親子関係に有意な差が見られた。受容自律型と拒否的統制型が、「子どもの接し方」に対する戸惑いという育児意識に

関連が見られた。

表1 育児ストレスと父親のイメージ

3歳 父親のイメージ	暖かい-冷たい	df	感情的-理性的	df	優しい-野蠻的	df	注意深い-不注意	df
子どもどう接すればよいかわからないことがある。	3.23	4	2.55	4	4.49	4	8.19	4
感情的に接してしまう。	1.62	2	2.42	2	2.97	2	4.07	2
子どもの悪い面を自分のせいだと思うことがある。	2.75	4	8.31	4	2.65	4	10.84*	4
子育ての情報が多くて、混乱することがある。	3.65	4	0.26	2	4.49	4	10.08*	4
子どもと相性があわず、かわいく思えないことがある。	0.92	2	0.37	1	8.88*	2	3.91	2
子どもを育てることが負担に感じられる。	5.03	2	0.84	2	1.14	2	0.15	2
子育てしている間に、世の中から取り残されていくように思う。	6.60	4	1.11	2	3.15	4	1.19	2
子育てしていると、自分のやりたいことができなくて焦る。	4.74	4	3.62	4	1.02	4	10.90*	4

*P<0.05 **P<0.01 ***P<0.001

表2 育児ストレスと母親のイメージ

3歳 母親のイメージ	暖かい-冷たい	df	感情的-理性的	df	優しい-野蠻的	df	注意深い-不注意	df
子どもどう接すればよいかわからないことがある。	8.56	4	6.01	4	4.11	4	6.97	4
感情的に接してしまう。	1.04	2	3.58	2	0.06	2	5.31	2
子どもの悪い面を自分のせいだと思うことがある。	2.32	4	4.83	4	2.95	4	3.35	4
子育ての情報が多くて、混乱することがある。	2.03	4	0.26	2	2.92	4	3.02	4
子どもと相性があわず、かわいく思えないことがある。	3.39	2	0.10	1	0.62	2	0.11	2
子どもを育てることが負担に感じられる。	1.54	2	0.69	2	3.15	2	2.23	2
子育てしている間に、世の中から取り残されていくように思う。	7.00	4	3.49	2	2.51	4	1.42	2
子育てしていると、自分のやりたいことができなくて焦る。	10.28*	4	7.14	4	2.19	4	6.99	4

*P<0.05 **P<0.01 ***P<0.001

表3 育児ストレスと子どもとの接触体験

子どもとの接触体験 (1歳6ヶ月)	3歳	子ども好き	子どもとよく遊んだ	子どもの世話をした	子どもがほしかった	df
子どもどう接すればよいかわからないことがある。	9.95*	14.79**	23.68**	19.98**		4
	(1.10)	(0.77)	(5.71)	(3.55)		
感情的に接してしまう。	6.03*	1.51	2.81	8.90*		2
	(1.21)	(5.56)	(2.32)	(1.73)		
子ども悪い面を自分のせいだと思うことがある。	1.16	3.98	5.87	10.19*		4
	(2.39)	(3.56)	(0.77)	(0.77)		
子育ての情報が多くて、混乱することがある。	9.46*	5.79	4.32	2.34		4
	(2.43)	(3.56)	(6.05)	(6.67)		
子どもと相性があわず、かわいく思えないことがある。	7.83*	1.16	8.72*	8.78*		2
	(0.09)	(2.87)	(2.88)	(6.49*)		
子どもを育てることが負担に感じられる。	8.17*	1.66	2.39	6.35*		2
	(1.92)	(6.37)	(5.18)	(12.54**)		
子育てしている間に、世の中から取り残されていくように思う。	5.73	2.36	1.42	3.81		4
	(3.76)	(5.84)	(2.95)	(15.05**)		
子育てしていると、自分のやりたいことができなくて焦る。	15.39**	8.01	5.07	16.51**		4
	(6.42)	(7.85)	(3.62)	(12.29*)		

*P<0.05 **P<0.01 ***P<0.001

子どもとの接触体験

3歳児の母親(表3)は、4項目すべて育児ストレスに関連して有意差が見られ、1歳6ヶ月児の場合(表3)「子どもとよく遊んだ」「結婚したらすぐ子どもがほしかった」の2項目に有意差が見られた。

【考察】

以上のように被養育体験が、育児ストレスの子育てにおける自信の無さやイライラ感、子育てにおける束縛感と関連している。特に父親・母親がどのような存在であったかという点が、自分の子育てでモデルとして影響していると考えられる。また、子どもとの接触体験も自分の子育てに関連性が認められる。3歳児の母親は子どもとの接触体験が育児意識・母親意識に、1歳6ヶ月児の場合は母親意識のみ関連している。さらに、子どもの年齢によって母親の感じるストレスの質が異なることから、母親が子どもの発達状況による行動や表現の違い、子どもの個人差をどの程度認知し受け容れられるかが、育児ストレスに影響しているとも考えられる。同時にこの認知や許容は、母親の被養育体験や子どもとの接触体験という「子育て」の経験的学習が関連していると考えられる。

(Wada Asa, Nakahara Hiroyuki)

心理書簡法の心理作用Ⅲ

時間的展望改善のための補助的な課題設定

○新田 茂
(多摩市立教育センター)

高橋 眞
(相模原市役所)

キーワード：心理書簡法、未来展望、収束化、プランニング・クエッション、インタビュー・クエッション

《はじめに》

心理書簡法は、ライターがターゲットを定めて一人二役でライターとターゲットの立場を交互にとりながら手紙形式の作文を作成して、発受信を繰り返す事で、ライターの共感性と有能感を高め、ライターが「思いやりの心育成」と「新しい可能性の発見」を目指せるように新しく創られた心理療法である(細、磯 1991. 細 1992. 細、細 1993. 細、峠 1999)。

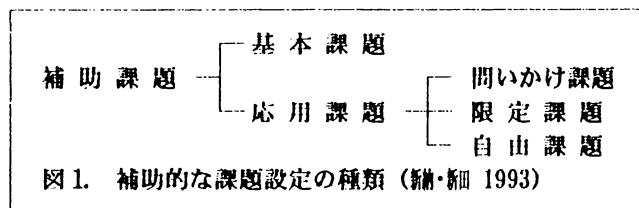
心理書簡法のターゲット11種類の中には、ライターの時間的展望の改善が期待できる「過去・現在・未来の私」のターゲット設定がある。さらに「過去・現在・未来の私」のターゲットは、「未来の～している私」の「～の私」といった状況感情の収束化を目的とした予測される未来の出来事の時空間を限定したターゲット設定も可能である(細、細、堀 1993)。

《問題・目的》

時間の変化(「未来の私」、「未来の～の私」)をターゲットに設定して、心理書簡法を実施する時には、未来の予測される出来事をライターが具体的に把握でき、導入と発受信の試行を円滑に行なえるように生活日課表、生活計画表、生活予想表の作成と生活分析が考案されている(細 1994)。

実施者(治療者)がライターの試行へ介入して、収束化を促す方法として補助的な課題の設定がある。(細、細 1995)。

補助課題の設定方法には、基本課題と応用課題の二種が用意されている。基本課題は、「未来の私」となる。応用課題は、「～していますか」といった問いかけ課題、「～している」と断定する限定課題、「～していますか」、「～している」の～の部分ライター自身が、未来の出来事を予想して設定する自由課題とがある(図1参照)。



時間的展望をターゲットにした課題設定について、生活表からの導入と補助的な課題との関連、状況・感情の収束化との関係が明確になっていない。

時間的展望と補助課題との関係を明確にするとともに、整理され体系化された補助課題、技法に理解しやすい適切な名称を付与する必要がある。

《方法》

心理書簡法のこれまでの実践を通して得られた知見と研究成果から、時間的展望をターゲットとした課題を整理分類して、時間的展望の観点から体系化する。

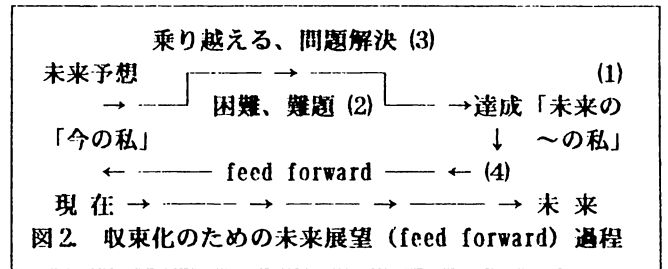
《結果》

時間的展望をターゲットに設定して課題を実施した時の時間的展望と収束化との関係は、図2に示す通りである。

- (1) 未来のある時点での達成を希望する出来事を予測する。
- (2) 達成するのに障害となる出来事(難題)を予想する。
- (3) 障害を乗り越えるための解決方法を考える。

- (4) 目標を達成した時点での「未来の～の私」をターゲットにして、「今の私」と発受信を繰り返す。

予想される未来のある時点での出来事について、予測の正確さを高めるために生活計画表・予想表を活用する。生活計画・予想表の空欄を埋めて行く事で、達成を希望する出来事の達成可能度と困難な出来事的具体性を高める事ができる。



収束化の目標、目的となる未来の出来事は、(1) 個人的達成(成功)：資格の取得等、(2) 社会的達成(成功)：昇進等、(3) 公共的達成(貢献)の三種類に分類できる。

補助的な課題設定を容易にするため、(1) プランニング・クエッション、(2) インタビュー・クエッションを考案した。(1) プランニング・クエッション(状況の収束化を主に)

ライターが未来の時点で、実現を希望する出来事に関して、実施者(治療者)が、ライターが希望する出来事の実現のために必要と思われる事柄を「今の私」の立場に成り代わって、質問形式で、「未来の～の私」へ問いかける。ライターは、その質問に答える形で「未来の私」の立場から「今の私」へ今の私が希望する出来事を実現するための手段、方法を返信する。(2) インタビュー・クエッション(感情の収束化を主に)

実施者(治療者)が、ライターに対して、感情の収束化を促すためにインタビュー形式で「今の私」の立場から「未来の～の私」へ質問を実施する。ライターはその質問に答える要領で「今の私」への手紙を作成する。

- 質問内容は、①苦勞話形式、②努力物語形式の二種類。
- ① 苦勞話形式 「どう大変でしたか」、「色々苦勞されましたね」、「どのような苦勞・困難がありましたか」等である。
- ② 努力物語形式 「頑張りを発揮しましたね」、「努力しましたね」と頑張りと努力があったので達成出来たことを強調。

「未来の～の私」の～の部分には、(例)対人関係：ハッピーエンドで結ばれる。環境関係：車、家等を購入する。資格関係：運転免許、各種技能資格取得者となる等が入る。

《考察》

筆者が心理書簡法の事例研究発表を行っていない関係で補助的な課題設定と時間的展望との関係、課題設定によって意図される収束化と実施者(治療者)の介入方法が明確ではなかったが、補助的な課題設定をインタビュー形式とプランニング形式の2種類の質問形式に設定する事で、実施者(治療者)が意図する収束化へライターの方向付けが容易になる。

《感謝》

本研究は、森俊夫の解決志向短期療法の研修会(2000)を筆者が受講した事が刺激となりミラクル・クエッションのネーミングの良さに惹かれた事がきっかけとなっている。

(につた しげる / たかはし まこと)

心理書簡法の理論による気づきの図式化

○ 高橋 眞

(相模原市役所)

新田 茂

(多摩市立教育センター)

キーワード：心理書簡法、時間的展望、未来展望、気づき、収束化

《はじめに》

近年、心理臨床の世界において時間的展望研究の成果と観点から心理療法を実施する試みが行なわれている。

本邦での時間的展望の定義づけは、勝俣、都筑によってなされている。時間的展望は、過去展望、現在展望、未来展望によって構成される。さらに時間的展望の図式化の試みが、勝俣の「時間的展望のリボン図式」、新田の「心理書簡法における心理・物理的時間図式」によって行なわれている(勝俣 1994、新田 2002)。

心理書簡法の課題には、ライターの時期的展望の改善が期待できるターゲットの設定がある。ライターの心情は、心理・物理的時間図式の過去、現在、未来の指向優位型で表す事ができる(新田、鯨井 1999)。

《目的》

「気づき」で言い表される認知の変容過程を図式化して時間経過にしたがい表示する。

《方法》

心理書簡法における心理・物理的時間図式を使用する。

分析の対象となるのは、矯正教育施設(少年院)に収容された被収容男子少年の事例で、すでに公表されているものである(新田 2002)。

《結果》

少年の心情の変化、認知の変容過程は、過去から未来へと連続する時間軸上に円の位置と大きさの変化で示される(図1～図5)。この円の変化が気づきである。

前段階として、担任教官から父親との往復書簡作成を指示された被収容少年は、指示に従って過去の家族との出来事を回想した(図1の円aから円bで示される)。

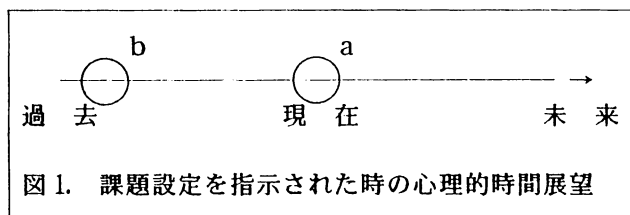


図1. 課題設定を指示された時の心理的時間展望

過去展望した事により、父親との思い出の中から過去の負の感情をともなう記憶が鮮明によみがえり、葛藤状態に陥り情動の混乱が生じている(図2の円b、円b'、

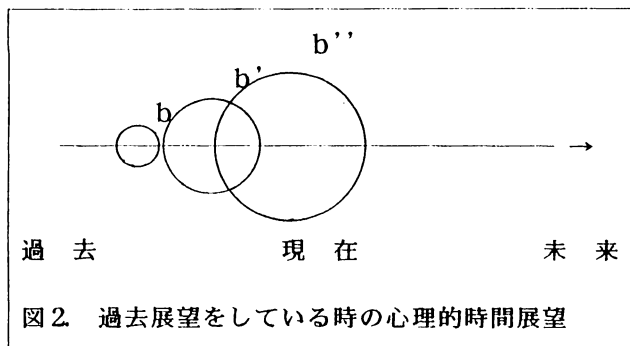


図2. 過去展望をしている時の心理的時間展望

円b''で示される)。過去展望が現在展望を侵蝕している過去優位の状態で少年の現実吟味力は低下している。

寮舎内を巡回している学寮担当の当直教官に怒りの矛先が向けられている。本来は課題を課した少年の担任教官に向けられるべき怒りの矛先だが、情動の混乱により当直教官に対して陰性感情の転移が生じている。

当直教官からの意表を突く知覚刺激(ずっと眼前に示された小指)を提示された事により、過去展望から現在展望(円c)に時間的展望が移行している(図3)。

少年院に収容される以前の生活で、親密な交際をしていた女性がいた事を指摘され、過去展望(円d)にともなう陽性感情が喚起されている。

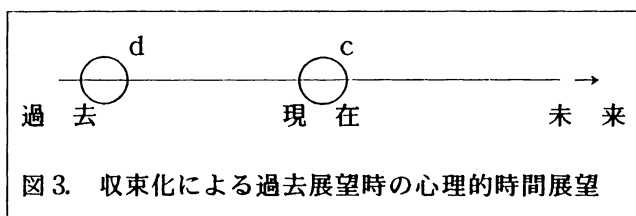


図3. 収束化による過去展望時の心理的時間展望

仮退院後に、交際相手と結婚(円e)してできた子供が非行を犯して少年院に収容される事になり、自分が父親として自分の子供(円f)に手紙を書くという時間的展望をターゲットとした心理書簡法の課題を示唆された事で、出院、結婚、家庭生活(円eから円e')が想起される(図4)。この未来展望の拡大は、情動体験をともなう状況の収束化によって生じている。心理書簡法の課題設定は、円eと円fの立場での発受信となる。

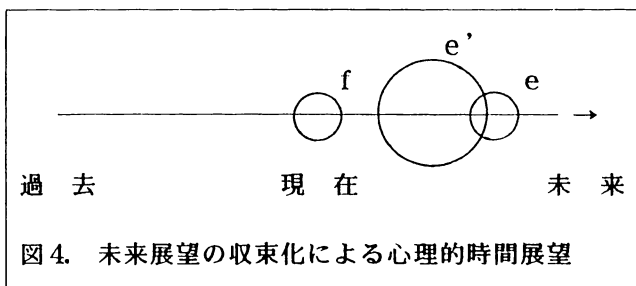


図4. 未来展望の収束化による心理的時間展望

《考察》

心理書簡法の実施効果を説明するための手段としての心理書簡法における心理・物理的時間図式であるが、心理臨床場面での「気づき」という認知の変容過程を(円aから円f)一連の円の位置と大きさの変化過程で視覚的に図式化して示す事ができる。

時間的展望の改善により「過去に感謝、現在に信頼、未来に希望」(勝俣)ができるよう願うものである。

《付記》

新田 茂 心理書簡法の観点からみたメールカウンセリングの心理過程 武藤清栄、渋谷英男編 メールカウンセリング 現代のエスプリ 418 至文堂 2002

(たかはし まこと / につた しげる)

既婚女性におけるジェンダー意識の変化

—PAC分析による事例研究—

金 娟鏡

東京学芸大学大学院 連合学校教育学研究所

キーワード：ジェンダー意識、柔軟的な役割分担、PAC分析

【問題】本研究では、結婚を機に、夫婦関係といった親密な二者関係の中で変化するジェンダー意識についてPAC分析(内藤,1997)を用いて検討する。ここでのジェンダーとは、目黒(1990)に従い、性役割と同義とする。

【方法】・被験者：31歳の既婚女性A。結婚3年目。恋愛期間は2年。大学卒業後、一般企業に就職。結婚と同時に退社。現在は、大学院に在学。夫と2人暮らし。・連想刺激文の提示：「あなたが、結婚してから感じている男女の役割についてお聞きします。あなたにとって、結婚しても変わらないと感じているところ、結婚して変わったと感じているところはどんなことでしょうか。イメージしてみてください。男女の役割について、結婚前の考えと異なったところを感じたとしたら、どんな場面でしょうか。違いを感じたときにどんな気持ちが生じますか。また、何がこのような男女の役割の違いをもたらしていると感じますか。そして、あなた自身は男女の役割についてどのようなものを期待していますか。」・類似度の評定：連想反応の重要度を求め、並べ替えさせた。次に、各項目のイメージを7段階で評定させ、ワード法でクラスター分析を行った。ついで、各クラスターのイメージや併合理由、単独の+、-、0のイメージを質問した。

【結果】クラスター分析の結果を図1に示す。Aによるクラスター解釈の概要は以下のものであった。クラスター1は「相手のことを思いやる余裕」～「忙しさ」までの4項目：時間のことは、この固まりの中では共通していて、時間がなくて忙しかったりすると、自分も疲れていて…、時間がゆったりして、自分に余裕があると、向こうもあんなことやってくれているとか、そういう感じですね。あの、どっちかやっぱりまだ忙しくない方がやったらいいのになあというのものもあるし、あまり忙しくないときの方が、じゃ私もやろうかという気持ちにもなれるし。クラスター2は「生活の場」～「育てられ方」までの16項目：生活というのが一潜りになるんじゃないですか。でも、今現在の生活といっても、それまでの経験というか、生きてきたことがバックグラウンドとしてあると思うんですね。生活の場になるとすごい大きいという、やっぱり、結婚した後というのは生活そのものという、いいことも、悪いこともあったり、全部積み重ねみたいなのがするので、生活の場という言葉が出てきたと思うんですけども。恋愛のときには特に料理をやったり、片づけをやったり、それがたまに作ってあげたりするときには、こっちも見せ場になりましたね。結婚した途端、ほんとに毎日、日常というか、そういうことになりますので、結婚前と違うと思いましたね。…特に役割ということかというと、一人のときはやったことを私がやらなかったり、たぶん向こうも一人だけならやったことを私がやったりするとやらなかったりすることも思うんですよ。特になんか力仕事とか、こう機械の関係とかそういうことはなんか向こうの分担みたいなことになって、私はあまりタッチしないような、それなんかはわりと目に見える形なんですけど。…でも、実際の旦那さんはすごいこだわりがないんですよ(笑)。男だからこうとか、女だからこうとか、鼻からなんか、まったく(こだわりがない)わけではないんですけど。だけど、こうしなきゃというような考え方というか発想がないみたいですね。そうい

う影響はあると思いますね。…でもやっぱり…。例えば掃除にすると気になり方が違うんですね。きれいに越したことはないですけど、なんかちょっと違うなあという風に。ある意味私の趣味みたいなどころがあるのかなあと思って…。クラスター3は「男女の役割の違いを価値観としてもっている周りの人がいる」～「親せきの前に出たとき」の2項目：わりと家の中というか、男女の役割という感じはないんですけど。男だからとか女だからとかというのは私と旦那さんはそういうことを意識しないんですけど、もっと男女の役割を感じさせる場というのは、一方外に出たときとか、そういうのが求められているように感じているんです。ズレがありますね。でも、それをあまり表に出してしまうと波風がたつてたいへんというか、そんなにぎしぎしやらなくてもいいのにとか。その波風を変えていくより、こっちから合わせていくという感じですね。全体のイメージについて：一番上(クラスター1)は普段から感じたり考えたりとかしたことなんですけど、この下の2つ(クラスター2、3)は先考えて出てきた、普段はあまり意識してなかったことが出てきたような感じですね。

【考察】各クラスターは「時間的余裕」、「日常生活での柔軟的な役割分担」、「性役割分担を意識させる社会的な場」と解釈できるのだろう。被験者Aにとって、結婚生活は夫との二者関係における「日常」となり、その中で行われている行動は、恋愛のときのような異性を意識した「性役割行動」(赤澤,1999)から、生活の場で行われる「日常的行動」と変わってきたと思われる。しかし、被験者Aにより女性的行動が、夫により男性的行動が見られるのは否定できない。ところが、この夫婦にとってこのような行動は事実上、性役割分業であるのにもかかわらず、少なくとも意識の上では性役割分業ではなく、時間的余裕のある者が行う、趣味のように行う「柔軟的な役割分担」として認識されていることに注目していただきたい。一方、社会からのステレオタイプの男性役割分担への期待に、被験者Aは否定的なイメージを持ちながらも、上辺だけの同調を示している。このことから、家庭という文脈におけるジェンダー意識の変化・柔軟性、家庭と社会に対する異なる多次元的規範が事例研究を通して少し垣間見られたといえるだろう。

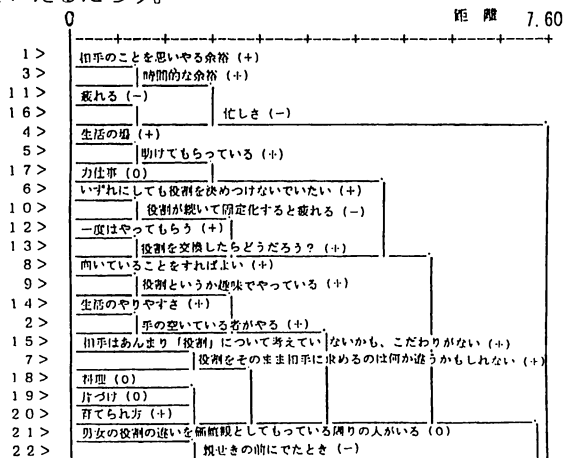


図1 「被験者A」のデンドログラム(左の数字は重要度)(きむ よんぎょん)

生活価値観の国際比較 — 1

儒教文化圏4カ国比較から

○山本恵一
(東京国際大学)

青木修次

角山 剛

志津野友文

キーワード: 日本人の価値観、大人主義、儒教文化

研究経過と課題

価値観の国際比較に関する研究のほとんどは欧米の価値観を軸になされてきたが (Rockeach, vals等)、欧米人の価値観から外れた価値観や生活観はG. Hofstede (1991) の指摘に見るように当初から除外されてきた。またその逆に、欧米人にとっては無視できない価値観であっても我々日本人やアジア人には意味をもたないものもありうる。つまり、時間的にも空間的にも普遍的な価値観はありえない。

生命保険文化センターは1976年の第1回調査以来、2001年の第5回調査まで5年ごとに「日本人の生活価値観調査」を実施してきた。この調査研究シリーズのキー・ワードは、戦後の日本社会の政治的社会的安定を支えてきた「大人主義」価値観の抽出であろう。これは、テーマエとしての戦後民主主義を受容しながらも、ホンネとしては伝統的な家族主義やミウチ意識に彩られた身辺の利害優先の生活価値観でもある。

我々はこの「大人主義」を日本人の基底的生活価値観と見なすことに同意するものの、その周辺価値や生活志向などとの関連を捉えるべく、1993年以来「生活価値観に関する心理学的研究」を実施し、報告してきた。この過程で在日アジア留学生は日本人学生より「大人主義」志向がはるかに強いとの結果を得た(日本社会心理学会第38回大会)。また、G. Hofstede & M. H. Bond (1988) は中国・香港・台湾・日本・韓国の大学生は他諸国の大学生に比べ「長期志向」が著しく強く、これを儒教文化圏に特徴的価値観とみなした。

そこで、我々は「大人主義」及び「日本の行動特性」等から構成された日本語版「生活価値観サーベイ」をベースに韓国版、中国版、台湾版、を開発し、各国大学生を対象する東北アジア圏における生活価値観比較を試みた。

在日アジア系留学生と日本人学生の比較検討から、すでに、日本人固有の価値意識と見なされてきた多くは、「日本人に固有ではない」との感触を得ていたが、今回の母国語による現地調査により、このことを確認したい。

今回調査の第一のねらいは日本人の基底生活価値観としてみなされてきた「大人主義」や通説としての日本的行動特性は「本当に日本的か」を吟味する事にある。第二にG. Hofstede & M. H. Bond が指摘した儒教的価値観は世界の諸民族・国に位置づければ東アジア諸国は顕著な一団を形成しているが、それらを一括した生活価値観として捉える事ができるのか、また、S. P. Huntingtonによれば、日本は儒教文化圏とは異なる特殊文化圏であると指摘しているが、少なくとも価値意識レベルで何がどのように異なるのかに関心がある。

儒教は2000年の歴史をもつ。それは一神教世界から見れば、宗教でなく教訓であり、また社会的儀礼や慣行に過ぎない、かもしれない。儒教が宗教であるか否かの論議は別として、儒教的なるものの今日的意義や儒教文化圏におけるその機能の差異を確認すること、さらにこのスタンスから「日本の生活価値観」を再吟味することとしたい。

なお、1993~1995年間に実施された調査結果、及びsono学会報告等については、志津野智文「価値観調査の動向と課題—日本人特性に基いた尺度の開発—」(東京国際大学大学院社会学研究科「応用社会心理学研究」第8号、1998)を参照されたい。

1. 採用された「価値観」の概要

「新社会学辞典」(有斐閣、1993)によれば、「価値観」は対象を評価する時の主体の判断を与える基準・枠組みであり、文化的背景を含めた経験や学習の枠組み、と定義され、客体たる「価値」への主体的照射が「価値意識」とみる。従って、ここで採用された「価値観」は「価値に対する主体の意識」と同義と解しておこう。

ここでは「大人主義」を戦後日本人の価値観のキイ概念とみなす。先行研究で明らかになったように、この概念は今日においても大多数の日本人の生活価値観として血肉化されている。一方、経済的成長に伴う豊かな社会の到来は「衣食足って礼節を知る」状況をもたらし、ガンバリズムや努力至上主義とは対局にある「安楽主義」・「軽さ志向」を社会的に承認させることとなった。また同時に、合理主義と自己依拠主義に裏打ちされた欧米的個人主義とは異なるミーイズム志向と目立ち志向(自己顕示志向)を核とする「自分主義」と称せられる疑似個人主義が主婦や若年層・高齢層に支持され、社会的に定着しつつある。

こうした大人主義をキイ概念とする日本人の生活価値観はこれまで日本人に固有と認知されてきた行動や生活慣行(以降、「日本人の固有行動」と呼ぶ)に深く関連しているに違いない。具体的には「上下意識」・「ガマン主義」・「俗信」・「ホンネ志向」・「テーマエ志向」・「感情抑制」などの日本人に固有とみなされてきた規範的行動や行動の機制も「大人主義」価値観と連動しているに違いない。

2. 調査の概要

- A. 目的: 東アジア諸国、または儒教文化圏における生活価値観の異同、及び相互の価値観の位置づけを明らかにし、併せて国際比較が可能な生活価値尺度を開発する。
- B. 時点: 1999年3月~2000年3月
- C. 対象と有効回答数: 以下の4ヶ国大学生
日本: T大学学生 (有効回答数 152人)
韓国: k大学学生 (有効回答数 267人)
台湾: N大学学生 (有効回答数 100人)
中国: P大学学生 (有効回答数 171人)
- D. 配布と回収: 各大学の心理学担当教授に一括依頼した。
- E. 調査内容: 質問領域及び質問項目の概要は次の通りである
〈生活価値観・生活意識〉
生活価値観 (40問)、日本人の固有行動 (55問)、生活上の禁止行動 (23問)、日本人の三層構造意識 (13問)
生活重視領域 (13問)、幸福感 (30問)
〈社会意識〉
暮らし志向、自由平等志向、主体志向、結婚志向、人種文化EVI観、仕事志向、収入志向、転職志向、宗教志向
〈個人属性〉
性、年齢、親の職業、
なお、調査票は東京国際大学「価値研究グループ」が1995年に実施した日本人対象の調査(以降「TIU95年調査」と呼ぶ)にて用いたものを各国の母国語に翻訳し、逆翻訳を経ている。

(やまもと よしかず あおき しゅうじ
かくやま たけし しずのともふみ)

生活価値観の国際比較 一 二

儒教文化圏 4 カ国比較から

○青木修次
(東京国際大学)

山本恵一

角山 剛

志津野友文

キーワード: 日本人の価値観、大人主義、儒教文化

日本人バイアスからみた生活価値観の 4 カ国比較

「生活価値観」及び「日本人の固有行動」の尺度化及び構造化については、日本人を対象とする TIU95 年度調査において検討し、概ねその妥当性を検証している。そこで、まずは日本人を基準とする尺度化と得点化方式をそのまま適用して、比較を試みる(日本人バイアス)。なお、4カ国データは各国の大学生に限定されているので、結果はその国民を代表するものではない。

TIU95 年度調査で確認された「生活価値観」と「日本人固有行動」の構造化は因子分析による因子の抽出からその領域と得点項目を定め得点化した。集計対象は各国男女 50 人、計 100 人とし、個人の素点と標準得点(Z 得点)を算出し、国別の合計平均値をもって国得点とした。生活価値観の構造は、3 因子構造とその下位尺度と解される 6 因子構造に分かれ、両構造の関連は次のようである。

3 因子構造	6 因子構造 (下位尺度)
「大人主義」	→ “身内志向”・“人情志向”・“世間志向”
「安楽主義」	→ “軽さ志向”
「自分主義」	→ “目立ち志向”・“ミーイズム”

〈生活価値観〉

「大人主義」は戦後の日本社会を支えた日本の生活価値であるが、z 得点からみると日本人のそれは -.55 点で圧倒的に低く、他の三国学生の場合は +0.21~+0.25 点である。一方、「自分主義」は中国が最も高く(+.37)、次いで日本で、台湾と韓国はそれぞれ -.16、-.26 点と国間格差が大きい。また、「安楽主義」では台湾と日本の学生間に大きな格差があり、中国・韓国学生はその中間に位置する。

下位尺度 6 因子では、上位の 3 因子が強く反映され、日本人学生の「世間志向」、「身内志向」、「人情志向」が他三国学生に比べ著しく低い。特に「世間志向」の低さが突出している。「世間志向」は具体的項目としては社会的責任・社会的義務の受容など積極的社会参加にかかわる意識・態度であるので、日本人学生の非社会性は歪めない。また「身内志向」は内容的には家族中心志向であり、「義理人情志向」も明らかに低いことを併せ考慮すれば、日本人学生の非社会的・非家族的・非義理人情の傾向が目立ち、これら日本の伝統価値は明らかに希薄化しつつある。一方で、「ミーイズム志向」は強まりつつある。

〈日本人の固有行動〉

この尺度は日本人固有の行動傾向を数量化することを意図して作成されたが、結果的には「感情抑制」と「上下意識」の z 得点は -.50 以下であり、タテ関係重視の日本の対人機制及び恥じ意識と通じる感情抑制志向は大きく後退しつつある。また努力→成果を期待する「ガマン志向」・「努力志向」も韓国・台湾に比べ希薄である。感情抑制志向、上下(タテ関係重視)意識、ガマン・努力志向の三志向はいわば、儒教的行動規範であり、前項の非社会的・非家族的・非義理人情の傾向を併せ考慮する時、日本人学生は儒教的文化圏からは最も遠い位置にある。

〈単純応答比率からの 4 カ国比較〉- 図表 1 (当日配布)

「生活価値観」40 項目と「日本人固有行動」55 項目、計 95 項目の応答率を肯定的応答率の多い順に示すと、80%以上の圧倒的支持を得ている項目は、「穏やかな人間関係志向」、「親への恩返し」、「言葉より心情重視」、「自分を非を認める」、「義理のある人を助ける」、「潔さが大切」、「礼儀を怠らない」、「根性で苦難突破」、「先輩後輩関係重視」等々で、これらは儒教的価値観と大いに関連している。逆に、30%以下の項目は、「経済的豊かさ優先」、「努力訓練は苦手」、「近所つきあいは御免」、「欲しい物は借金してでも」、「仕事は単なる金稼ぎ」等であるが、これらの意味を逆転させれば、精神的豊かさ重視・努力主義・近所つきあい重視・節約志向・仕事の社会的意義重視であり、儒教的価値観と一致する。従って、これら 95 項目は儒教的生活価値観・規範に関連した生活価値群であり、儒教文化圏の現代学生にあっても健全である。

〈4ヶ国間の項目間比較から見た日本人学生の特徴〉

一全応答率平均から 10%以上多い項目群一

「宗教がない」、「易占いを信じる」など俗信性が目立つ。また「責任回避」、「自分のセンス強調」、「自分の生き方優先」、「喜怒哀楽を表現」等からは、自己中心性やミーイズム傾向を読み取ることができる。「自由な社会」と「精神的豊かさ重視」は経済性効果であり、国民性とは異なる。

一全応答率平均から 10%以上少ない項目群一

「家族第一」、「家族に尽くす」、「親の老後の面倒見」、「子供には高い教育を」など家族主義・ミウチ意識の相対的低下が著しい。また、「社会に尽くす」、「社会的責任遂行」の低さから非社会的性やその逆の自閉性が指摘できる。「義理ある人を助ける」、「義理堅い人になる」からは義理人情の希薄化が伺える。「先輩・後輩関係の重視」、「相手のメンツ配慮」、「目上の人には逆らえない」、「人前での恥じはいや」、「らしさ重視」、「分相応がよい」、「結婚相手の家柄を考慮」の相対的軽視からは従来のタテの人間関係重視や分意識の希薄化が、さらには、「周囲の人と同じがよい」、「他者との和が大事」の相対的低下からは、自分主義や自己主張への傾斜を指摘しうる。一方、「失点の少ない人生がよい」や「仕事は金のため」といった実利主義に対する反発も強い。

〈今後の課題〉

当プロジェクトの目的は生活価値観の儒教文化圏における 4 カ国比較を通して、「日本の生活価値観とは何か」を検証することであった。結果は、伝統的生活価値観は少なくとも今日の日本人若年層には馴染まない方向へ変化しつつある。むしろ、これら価値観は韓国人や台湾人にとっては依然として有効に働いている。「日本の生活価値」を現実的で家族や世間中心のオトナ主義、義理人情、努力→成果期待、報恩思想、タテ関係重視の対人機制、などのみならず、これら価値は儒教文化圏の価値観そのものであり、従って日本人学生が相対的にそこから遠い位置にあることは当然であるかもしれない。ただし、この検証は日本人バイアスによる手続き結果でもあり、その限界はある。また、非儒教文化圏を含めた尺度化の課題も残されている。

(やまもと よしかず あおき しゅうじ
かくやま たけし しずのともふみ)

余暇活動にみる勤労者のライフ・スタイル

—日本、中国、タイの勤労者を対象として—

森下 高治

(流通科学大学 サービス産業学部)

キーワード: 勤労者 ライフ・スタイル 余暇

目的) 今日、わが国を取り巻く社会、経済環境は厳しく、経済成長率が落ち、失業率の改善すら思うように進まない。働く人たちは、厳しい環境のなかで仕事のこと、余暇を含む生活・家庭のこと、地域社会のことなど、自らのライフ・スタイルに何らかの影響を受けている。

本研究は、2000年と2001年の発表に次いで趣味やスポーツ活動が、彼らのライフ・スタイルにどう関わっているのかを明らかにする。

そこで、国別の趣味、スポーツ活動の頻度分析を試みる。次に、男女別の「趣味、スポーツ」を軸にしたライフ・スタイル結果を取り上げる。

方法) 調査対象企業は、A社(照明・家電・住宅総合メーカー)が関係する各国の従業員を対象とする。調査は、NIP研究会*が作成したライフ・スタイル調査票(98年改訂新版)を用いた。実施時期は、98年12月から01年3月まで。分析対象者数は、日本が30歳未満男184名、女433名、中国は男184名、女409名、タイは男332名、女186名である。具体的な調査方法は、質問紙法によるが仕事、余暇・生活および社会活動の3領域、各現状(取り組み)と希望(志向)24項目からなる。これ以外に宗教・信仰が各1項目ずつ、また、最も増やしたい時間を入れ合計27項目の質問が用意され5件法による回答を求めた。フェイスシートは、性別、年齢、入社年など、また、趣味やスポーツ活動については内容の記述を求めた。併せて「ゆとりに関する調査」をも実施した。

結果と考察) ①趣味およびスポーツ活動の内容別検討: 表1に日本のデータを対象にした各活動の内容別結果を示す。日本は、活動が他の2カ国に比し多岐にわたっている。これに対して、中国とタイは比較的似かよっている。

表から、わが国の男性の趣味の第一位は、魚釣り、次にドライブ、女性は旅行、第二位が映画(ビデオを含む)をあげている。中国とタイの男女は、第一位が読書、次に音楽が高順位に位置している。一方、スポーツ活動は、日本の男女がテニスを第一位に、スキーも高順位に位置している。これに対して、中国、タイは男性がサッカー、男性と同じようにと女性もバスケットボールが上位にある。

表1 趣味とスポーツの内容別(頻度)分析結果

趣味について(日本: 男性)				趣味について(日本: 女性)			
	Hobbies	N	%		Hobbies	N	%
1	Fishing	30	11.8%	1	Trip	15	10.4%
2	Drive	25	9.8%	2	Film	40	9.2%
3	Music	23	9.1%	3	Music	34	7.9%
4	Film	19	7.5%	4	Reading	31	7.2%
5	Reading	17	6.7%	5	Shopping	30	7.0%

スポーツについて(日本: 男性)				スポーツについて(日本: 女性)			
	Sports	N	%		Sports	N	%
1	Tennis	40	15.7%	1	Tennis	74	17.1%
2	Baseball	36	14.2%	2	Ski	41	9.5%
3	Ski	33	12.9%	3	Snowboard	40	9.2%
4	Soccer	30	11.8%	4	Swimming	26	6.0%
5	Golf	23	9.1%	5	Volleyball	26	6.0%

②趣味、スポーツを軸にしたライフ・スタイル結果の検討: ここでは考えられる四つの仮説を検証する。

1.屋外または動きが大である積極的趣味をもち、アウトドア・スポーツを楽しむ勤労者と全く趣味もスポーツもしない人

たちとのライフ・スタイルに違いが認められる。すなわち、積極的趣味をもち、スポーツをする人はまったくしない人たちより仕事、余暇・生活、社会のライフ・スタイルの現状と希望は高い。

2.趣味について、積極的趣味の勤労者と室内または比較的動きが少ない消極的趣味の人たちとの間では、積極的趣味の人たちの方が仕事、余暇・生活、社会のライフ・スタイルの現状と希望は高い。

3.スポーツのなかでも、アウトドアとインドアでは違いが見いだせるであろう。アウトドアのスポーツを楽しむ人たちがエネルギーでより活発であることから、3領域の取り組みはより大である。4.スポーツ活動はするが、趣味を持たない勤労者とスポーツはしないで、趣味を楽しんでいる人たちとの間に違いが見いだせるであろう。以上についての検証をわが国を中心としたデータから分析を加える。

表2 趣味とスポーツに関するライフ・スタイル結果(日本)

	男性			C. of Work		C. of Leisure/Life		C. of Social Act.	
	N	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
積極・アウト	70	1.72	0.65	2.59	0.84	0.40	0.65		
なし	21	1.48	0.79	2.15	0.85	0.38	0.61		
t-Test				1.393		2.076 *		0.124	

	女性			C. of Work		C. of Leisure/Life		C. of Social Act.	
	N	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
積極・アウト	77	1.30	0.63	2.77	0.74	0.37	0.68		
なし	74	1.22	0.77	2.47	0.76	0.39	0.61		
t-Test				0.695		2.444 **		0.192	

	男性		O. of Work		O. of Leisure/Life		O. of Social Act.	
	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
積極・アウト	1.19	0.80	3.28	0.74	1.14	0.83		
なし	1.33	0.70	3.08	0.64	0.99	0.72		
t-Test			0.715		1.107		0.740	

	女性		O. of Work		O. of Leisure/Life		O. of Social Act.	
	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD	Mean	SD
積極・アウト	0.77	0.63	3.33	0.57	1.15	0.77		
なし	0.86	0.64	3.03	0.76	1.01	0.73		
t-Test			0.865		2.733 **		1.138	

C. of Work: 仕事の現状 O. of Work: 仕事の希望
 C. of Leisure/Life: 余暇・生活の現状 O. of Leisure/Life: 余暇・生活の希望
 C. of Social Act.: 社会活動の現状 O. of Social Act.: 社会活動の希望
 * P<.05 ** P<.01 *** P<.001

1.男女とも趣味、スポーツをする人たちは、私たち、すなわち、取り組みが強く、女性は趣味、スポーツをする人たちは生活の希望も大で、もっとやりたいとしている。2.男性のみ、積極的趣味を持つ人たちが生活の現状が高く、取り組みが強い。3.男性のみ、インドア・スポーツをする勤労者はアウトドアの人たちより、生活の現状が大、逆にアウトドアは仕事の取り組みがやや強く(P<.10)、社会活動ももっとやりたい(P<.05)としていて、活発である。4.男女とも、スポーツをする人と趣味を楽しむ人たちとの間にはライフ・スタイル結果に違いは認められなかった。

結論) 今回の分析では取り上げなかった「ゆとり」に関する各国の因子構造の違い**は、その背景にGDPによる問題がある。趣味、スポーツの内容別分析では、わが国が他の2カ国と異なっていたことも少なからずGDPが影響をしているものと思われる。また、趣味やスポーツをする人たちは、エネルギーや時間を生活に費やしているからこそ、違いが生じた。本研究では趣味やスポーツの内容によりライフ・スタイルに影響があることが明らかになったが、予想より限られた領域であった。

文献 NIP研究会編 2001「仕事とライフ・スタイルの心理学」福村出版、**森下 2002「A Cross-Cultural Study on Life-Styles among Workers in three countries」ICAP (もりした たかはる)

* 代表 西川一廉(桃山学院大学)

チーム評価と職務態度の関係についての実証的研究

○ 山崎 文子
 (亜細亜大学大学院経営学研究科)
 人事評価 成果主義 チーム

小野 公一
 (亜細亜大学)
 職務満足感 コミットメント

1. 問題と目的

働く人々の業績が処遇に直接的に結びつくという近年の成果主義の進展は、長期安定雇用を前提とした従来の横並び管理から短期的な個別管理へとわが国の人事・労務管理の性格を変えつつある。そのような変化の中で、働く人々の処遇の格差の根拠となる人事評価の重要性は、非常に高まってきているといえよう。

そのような成果主義、個人業績志向的な処遇への急激な進展の一方で、個人主義化とその弊害を指摘する文献も少なくない(山崎2002a)。また、山田(2001)は、成果主義の導入に際してチームメンバー共通の業績給の必要性を主張している。

山崎と小野の面接調査では、「売り場に成果主義を導入したところ、開店前の売り場全体の準備作業の手抜きをするなどの利己主義が横行したデパートがあるが、うちは、売り場単位の業績をボーナスの査定部分としている」(地方百貨店会長)という意見や、「自分の会社は、まったくの個人別の成果主義をとっているが、できれば、スーパーバイザー5・6人で一つのユニットとして、それを評価対象にしたほうが良いのではなか」(大手コンビニエンスストア本社バイヤー)というような、被評価者の感想もえている。

山崎の働く人々を対象にした人事評価の状況要因に関する実証研究(1999)は、評価に関する公平感や納得感が職務満足感に結びつき、それが動機づけに結びつくという結果を得た。

このような公平感・納得感の達成のためには、単に個人の見かけの成績ではない、それを支えるチーム全体の成果の個人の評価への反映や、チームの成果への個人の貢献も、評価対象として重要な役割を担うのではないかと考えられる(山崎2002a)。

本研究は、そのようなチームによる仕事や働く人々個人に対する評価、そして、それらと働く人々の職務態度の関係を見、また、それらが働く人々にどのような職務態度をもたらすかを探るために、実証研究を元に検討することを目的とする。

なお、本研究では、山崎(2002b)に従って「チーム」については、人数は二人以上である、相互影響がある、個々の役割が明確である、相互依存がある、目標を共有している、という要件を備えたものとして考えることにする。

2. 研究の概要

(1) 方法：本研究は、質問紙法による調査である。質問紙は、属性項目と以下の問より構成される。

- ① チームでの仕事経験の有無と評価への反映
- ② 仕事の結果やそれに対する評価について
- ③ 上司や同僚からの評価についての意識・公平感
- ④ 職務態度：チームや仕事へのコミットメントと職務満足感

(2) 対象：調査の対象は、わが国で働く人々である。

郵送法を用いた質問紙調査を2002年3月中旬から4月上旬に実施し、配布数654部に対して251名より回答を得た(有効回答

率38.4%)。有効回答251の内訳は、男性167名、女性83名で、回答者全体の平均年齢は35.2歳である。

3. 調査結果

(1) チーム経験について：チームの要素として設定した5項目すべてについて、経験が「ある」と回答した人が70.1%であった。

(2) 職務態度とチームの業績やチーム業績と個人の関係：職務態度は、上記の2つのコミットメントとその合計であるチームへの愛着、職務満足感(個別の職務満足感4項目)と全体的職務満足感で聞いている。それらと、チーム業績と個人の仕事やその結果の評価の関係を相関関係で探ると、チームコミットメントと「個人の評価へのチーム業績の影響度」が正の相関関係をもつ以外、関係は見出せなかった。

(3) 職務態度と評価のされ方・公平感：現実の仕事場面での評価は、直接的に人事考課でされるものと周囲から「認められる」ものがある。この周囲からの評価は、職務態度への影響は少ないと思われ、間接的な処遇を構成する要因ともなる。これに関しては、本研究では、公平に評価がなされているかという視点で、質問項目(問4)を設定した。

この公平感に関しては、「仕事上ふさわしい扱いと人望を得ている」がすべての職務態度と正の相関関係をもつ。また、「同僚からふさわしい評価を得ている」が個別の職務満足感の合計と正の相関を有している。

次に、公平感に関する知覚と職務態度をみると、仕事コミットメント以外の態度は、いずれも公平であると知覚しているほうが、職務態度が有意に高いことを示している。

また、チームへの愛着の強さを、公平感の有無で比較すると、公平感を感じている(問題がない)ほうがいずれもチームへの愛着が有意に高い値を示している。

4. 考察と今後の課題

本研究の結果は、職務態度とチーム業績、および、それが個人への評価に及ぼす影響が直接的に結びつくという証拠は、明確には示していない。しかしながら、仕事を取り巻く人間関係の中でなされるさまざまな評価に関して感じる公平感と職務態度の間には、関係があることが示されている。

もし、そのような公平感を十分に確保しようとするのならば、「問題と目的」でみた面接調査で得られた結果などが示すように、チームとしての業績やそこへの貢献を加味した評価が、働く人々の職務態度の向上につながるものと考えられる。

本研究は、探索的段階のものであり、十分チーム業績やチーム評価と個人の評価の関係を捕らえる尺度となっていない点に大きな課題を残している。今後は、面接調査を用いて、その課題を克服したいと考えている。

なお、参考文献および調査データについては当日配布する。

(やまざきふみこ、おのこういち)

人名索引

■ゴシック体は口頭発表およびポスター責任発表です。

【ア行】		小野 公一	140
相川 充	12	小原 伸子	106
青木 修次	137 138	【カ行】	
渥美 恵美	88	垣本 由紀子	115
網野 武博	86	角山 剛	137 138
荒木 穂積	8	粕谷 貴志	50
飯田 穎男	79 80	片岡 健二	85
伊賀 憲子	94	加藤 奈保美	68
石橋 剛	122	加藤 紀子	84
石橋 里美	42	加藤 日出子	83
伊藤 武彦	17	神澤 創	93
井上 孝代	9 14	川地 亜弥子	128
井上 洋平	63	川島 佳千子	67
稲毛 教子	8	川島 大司	95
岩崎 祥一	59	河野 望	55
岩崎 久志	92	岸本 英男	53
浮谷 秀一	12 98	木村 たき子	90
内海 滉	35 39 66	金 娟鏡	136
	77 99 100	草野 美根子	77 100 103
	102 103 104	久米 稔	94 95
	129	小泉 素子	39
大内 隆	36	後藤 美智子	12
太田垣 瑞一郎	6	小松 紘	62
大坪 幸實	38	昆 保典	50
大淵 憲一	46 88	【サ行】	
大村 政男	12 98	齋藤 勇	43
岡村 一成	12 90	齊藤 由美	118
岡村 千鶴	37	佐伯 典彦	57 81
荻野 七重	43	坂本 知子	67
小倉 昭平	96	佐藤 拓	61

人名索引

佐藤 怜	49			薛 常慧	45		
佐藤 秋子	125			長田 淳子	120		
佐藤 嘉晃	56	57		佃 未音	48		
佐藤 啓子	106			手島 茂樹	87		
佐藤 伸之	58			寺澤 美彦	94		
澤田 和美	65	129		外島 裕	12	69	70
志津野 知文	137	138		富田 秋枝	102		
嶋野 重行	119			豊村 和真	82		
白井 浩司	117			【才行】			
進藤 聡彦	64			内藤 哲雄	8	42	
菅原 博嗣	72	73	74	中 淑子	77	100	103
菅原 正和	45	50	51	仲栄真 美奈子	54		
	58	119		中川 高	121		
杉田 明宏	17			中川 作一	17		
杉本 裕司	47			長崎 純子	75	128	
鈴木 大輔	59			中島 貅	79	80	
角野 善司	130			中島 明美	104		
關戸 啓子	65	129		中嶋 真理	51		
【夕行】				中原 弘之	133		
高木 宣行	109			中村 隆一	8		
高嶋 正士	97			中山 善行	107		
高田 智子	78			成田 猛	94		
高野 隆一	94			南條 充寿	127		
高橋 眞	134	135		新田 茂	134	135	
立田 幸代子	105			仁平 義明	61	60	
田中 真介	8	110	128	野村 昌史	81		
田中 昌人	17			【八行】			
田名場 忍	123	124		橋本 泰子	131		
田名場 美雪	123	124		蓮見 知恵子	114		
田之内 厚三	44			服部 敬子	8		
玉瀬 耕治	14			服部 環	126		

人名索引

花島 具子	35	宮島 直子	40
林 潔	91	村井 康二	116
林 祐司	116	望月 雅和	112
林田 りか	77 100 103	本山 明	17
樋口 日出子	101	森下 高治	139
肥田野 直	14	守島 恵	107
平沼 博将	8	森田 敏子	36 66
深沢 伸幸	113	森脇 保彦	79 80
深田 高一	77 100	【ヤ行】	
福野 光輝	46	山崎 文子	140
福原 真知子	14	山田 耕嗣	71
藤井 博英	101	山田 麻有美	52
藤江 学	127	山本 勝則	39
藤田 主一	12 56 57	山本 恵一	137 138
	79 80 90	山本 弥栄子	107 108
	97	山本 陽子	41
古川 千晶	99	横田 克哉	89
星野 命	14	横山 敬子	111
細江 達郎	123 124	吉鷹 幸春	127
細越 久美子	123 124	【ラ行】	
巖岩 奈々	12	蓮花 一己	7
本多 明生	60	【ワ行】	
【マ行】		若原 克文	72 73 74
正田 亘	114	和田 あさ	133
増田 真也	69 70	和田 美知子	56 57
増地 克之	127	和田 裕一	59
松田 好美	66		
松永 保子	66		
三井 利幸	72 73 74		
皆川 州正	132		
宮崎 ユキ子	76		

日本応用心理学会第69回大会準備委員会

委員長

岡村一成

副委員長

浮谷秀一・二上映子

事務局長

浮谷秀一

幹事委員

高石光一・関口和代
太田さつき・木村たき子

委員

飯島泰祐・萩野弘道・米島健次
橋本博行・中村眞・三平信恵

表紙デザイン

関口和代

日本応用心理学会 第69回大会発表論文集

発行日 2002年8月15日

発行者 日本応用心理学会第69回大会準備委員会

委員長 岡村一成

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 3-8-1

東京富士大学 応用心理学研究室 内

電話 03-3368-0351

本発表論文集に掲載された論文の著作権は、日本応用心理学会に帰属する。